

令和3年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ 令和3年度予算編成について

第1 予算編成の基本的な考え方	1
第2 令和3年度当初予算の概要	
1 歳入	14
2 歳出	25
第3 財政フレーム	46

第Ⅱ 県政の重点施策について

I 安全安心な兵庫づくり	1
II 五国交流の新展開	161
III 兵庫の強みを活かした産業の育成	205
IV 多様な兵庫人材の活躍	291
V 新たな兵庫への道筋	341

(参考)

1 繰越予定事業一覧	1
2 基金事業一覧	2
3 基金の状況	9

第 I 令和 3 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 令和 3 年度当初予算の概要

第 3 財政フレームについて

第1 予算編成の基本的な考え方

1 本県を取り巻く財政環境

(1) 本県の経済・雇用情勢

本県の経済・雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いている。県内企業の設備投資は増加計画にあり、輸出は中国向けを中心に持ち直しの動きが続いているものの、個人消費は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響から足踏みが見られる。

また、雇用面では、有効求人倍率が1倍を下回って推移し、新規求人、雇用者所得は前年比減が続いている。

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動制限や、長引く貿易をはじめとする米中の摩擦など、内外経済を下振れさせるリスクがあることに十分に留意しながら、地域経済の本格回復を図っていく必要がある。

(2) 令和3年度地方財政計画

令和3年度の地方財政計画の規模は、令和2年度から9,337億円減少し、89兆8,060億円となっている。

歳出では、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した地域デジタル社会推進費の計上(+2,000億円)や社会保障関係費の伸び等により、一般行政経費が増加(前年度比+5,107億円、+1.3%)する一方で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の国直轄・補助事業について、令和2年度第3次補正予算により措置されることから投資的経費が減少(前年度比▲8,341億円、▲6.5%)している。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税・地方譲与税が大幅に減少(前年度比▲3兆6,431億円、▲8.4%)する中、交付税特別会計償還繰延べや公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税が増加(前年度比+8,503億円、+5.1%)するとともに、折半対象財源不足額が前年度から皆増したこと等により臨時財政対策債が増加(前年度比+2兆3,399億円、+74.5%)した。

この結果、水準超経費を除く交付団体ベースの一般財源総額は、61兆9,932億円となり、前年度から2,414億円増となっている。あわせて国は、歳入不足により地方の財政運営に支障が生じることのないよう、減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について特別減収対策債の発行を可能としている。

しかしながら、今後の感染動向によっては、経済への悪影響が懸念される。

特別減収対策債は、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内に限定されており、特別減収対策債の対象税目である地方消費税等が大きく減少した場合には、減収額を補填できない可能性があることから、厳しい財政運営を余儀なくされるおそれがある。

- ・地方一般財源総額[地方交付税交付団体ベース]

61兆9,932億円(前年度比+2,414億円、+0.4%)

- ・特別減収対策債

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

(参考：減収補填債の対象税目)

法人税割、法人事業税、特別法人事業譲与税、利子割

2 令和3年度の予算編成方針

行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため、選択と集中を徹底するとともに、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行う。

これらの取組や国への地方財政措置強化の要請により、必要な財源を確保した上で、ポストコロナ社会を見据え、兵庫2030年の展望の具体化に向けたリーディングプロジェクトや兵庫県地域創生戦略の地域プロジェクトなど、すこやか兵庫の実現に向けた取組を進めなければならない。

このため、令和3年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

(基本方針)

- I 新型コロナウイルス感染症への適切な対応
- II ポストコロナに向けた兵庫の活力創造
- III 新たな兵庫への道筋

(予算編成における具体的方針)

(1) 適切な行財政運営の推進

行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもと、選択と集中の徹底を図り、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持し、これを推進すること。

(2) すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進

社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開すること。

(3) 安全安心の確保

風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、防災・減災対策をさらに推進するとともに、自然災害と感染症との複合災害への備えの強化、子ども・子育て支援や高齢者支援の充実など、安全安心の基盤強化を推進すること。

(4) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、緊急、臨時的な措置を行ったうえで、すこやか兵庫の実現をめざし、情報化・デジタル化を支える情報基盤の整備・強化など、先駆的・先導的な施策に重点的に取り組むこと。

(5) 国の動向等の適切な反映

新経済・財政再生計画に基づく歳出改革、社会保障と税の一体改革、地方創生対策など、国の政策や地方財政対策について、十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

(6) 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

(7) 自主財源確保の推進

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、税収確保対策をはじめ、法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税や、ネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保対策を積極的に推進すること。

(8) 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

(予算要求基準)

1 一般事業枠

- ① 施設維持費：令和2年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
 - ② 経常的経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
 - ③ 政策的経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
 - ④ 指定経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の95%の範囲内
- なお、削減額の1/2相当額を新規事業の財源として活用

2 新規要求枠

- (1) すこやか兵庫枠 12.5億円 (令和2年度当初要求枠：25億円の1/2)

兵庫2030年の展望等を踏まえ、すこやか兵庫の実現を目指して先導的に取り組む新規事業

- (2) リーディングプロジェクト特別枠 5億円 (令和2年度当初要求枠：10億円の1/2)

兵庫2030年の展望リーディングプロジェクトに基づき取り組む、先駆的かつ本県の強みを伸ばす新規事業

- (3) ポストコロナ対策特別枠 10億円 (新設)

新型コロナウイルス感染症の経験と教訓を踏まえ、デジタル革新の加速や分散型社会への転換、産業の競争力・リスク耐性の強化、セーフティネットの充実、環境先進地ひょうごの創出など、兵庫の目指すべき新たな社会づくりに資する新規事業

- (4) 地域創生枠 50億円

- ① 地方創生交付金事業 20億円 (令和2年度当初要求枠：30億円)

地域創生を推進するため、国交付金を活用して実施する新規・拡充事業等

- ② ひょうご地域創生交付金事業 20億円 (令和2年度当初要求枠：40億円)

地域創生を推進するため、県と市町が協働・連携して実施する新規・拡充事業

- ③ 地域創生推進事業 10億円

活力あるふるさと兵庫を実現するため、県民局・県民センターが実施する新規・拡充事業
ただし、配分額のうち20%相当額以上は事業のスクラップ&ビルドを徹底

3 個別事業枠

- (1) 義務的経費

行財政運営方針を踏まえた所要額とするが、直近の決算額や事業実績等を踏まえ、所要額を厳密に精査すること

(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令に基づく経費

- (2) その他指定事業、特別会計等への繰出金

所要額を厳密に精査するとともに、このうち事務的経費について、一般事業枠の実質的な削減率と同率の削減を行うこと

- (3) 超過課税活用事業

超過課税収入の大幅な減少が見込まれることから、超過課税収入の範囲内で事業実施することを基本とし、これまでの活用実績や今後の活用方針、超過課税の主旨等を踏まえ、事業量及び事業内容の見直しを図ること

4 投資事業枠

- (1) 普通建設事業費

- ① 通常事業 補助・単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費

ただし、単独事業については、厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性や事業効果を十分に検証し、事業量及び事業内容について、適切な見直しを行うこと

- ② 別枠事業 喫緊の課題に対応する事業費

ただし、従前の別枠事業については、地方交付税措置の状況等に基づき、その範囲内で予算要求することを原則として、事業量及び事業内容の見直しを行うこと

- (2) 災害復旧事業 所要額

- 5 被災地支援事業費 所要額

【参考】[県政の重点施策]

I 安全安心な兵庫づくり

- 1 新型コロナウイルス感染症への適切な対応
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 医療確保と健康づくり
- 4 子ども・子育て環境の充実
- 5 高齢者・障害者支援の充実
- 6 くらしの安心確保

II 五国交流の新展開

- 1 五国の交流、魅力発信
- 2 新たなツーリズムの創出
- 3 芸術文化、スポーツの振興
- 4 交流基盤の整備促進

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

- 1 地域を支える産業の振興
- 2 農林水産業の基幹産業化
- 3 持続可能な地域環境の創造

IV 多様な兵庫人材の活躍

- 1 次代を担う人材の育成
- 2 全員活躍社会の推進

V 新たな兵庫への道筋

- 1 デジタル化の本格的推進
- 2 変化に強い産業構造への転換
- 3 地方回帰を促す環境整備
- 4 コロナ禍を契機とした中長期の取組強化
- 5 新しい将来ビジョンの策定
- 6 関西広域連合の取組
- 7 市町連携の推進

3 令和3年度当初予算の特徴

これまでの行財政構造改革の成果を生かし、引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を目指していく。

また、新型コロナ対策を充実させるとともに、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しを的確に捉え、「兵庫2030年の展望」の具体化や情報ネットワーク化に力強く取り組み、ポストコロナを先導する活力あふれる兵庫をめざして本格的に歩みを進めていく予算を編成した。

(1) 予算規模

一般会計は、過去最大となる2兆7,304億円となり、前年度を7,348億円上回っている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的影響の長期化が懸念されることを踏まえ、当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保したこと等による中小企業制度資金貸付金の増(+7,126億円)等によるものである。

中小企業制度資金貸付金を除いた一般会計の予算規模は、前年度を222億円上回る1兆7,755億円となっている。これは、社会保障関係費の増、医療提供体制等の確保充実を図るための新型コロナウイルス感染症対策や衆議院議員通常選挙、兵庫県知事選挙にかかる経費の皆増によるものである。

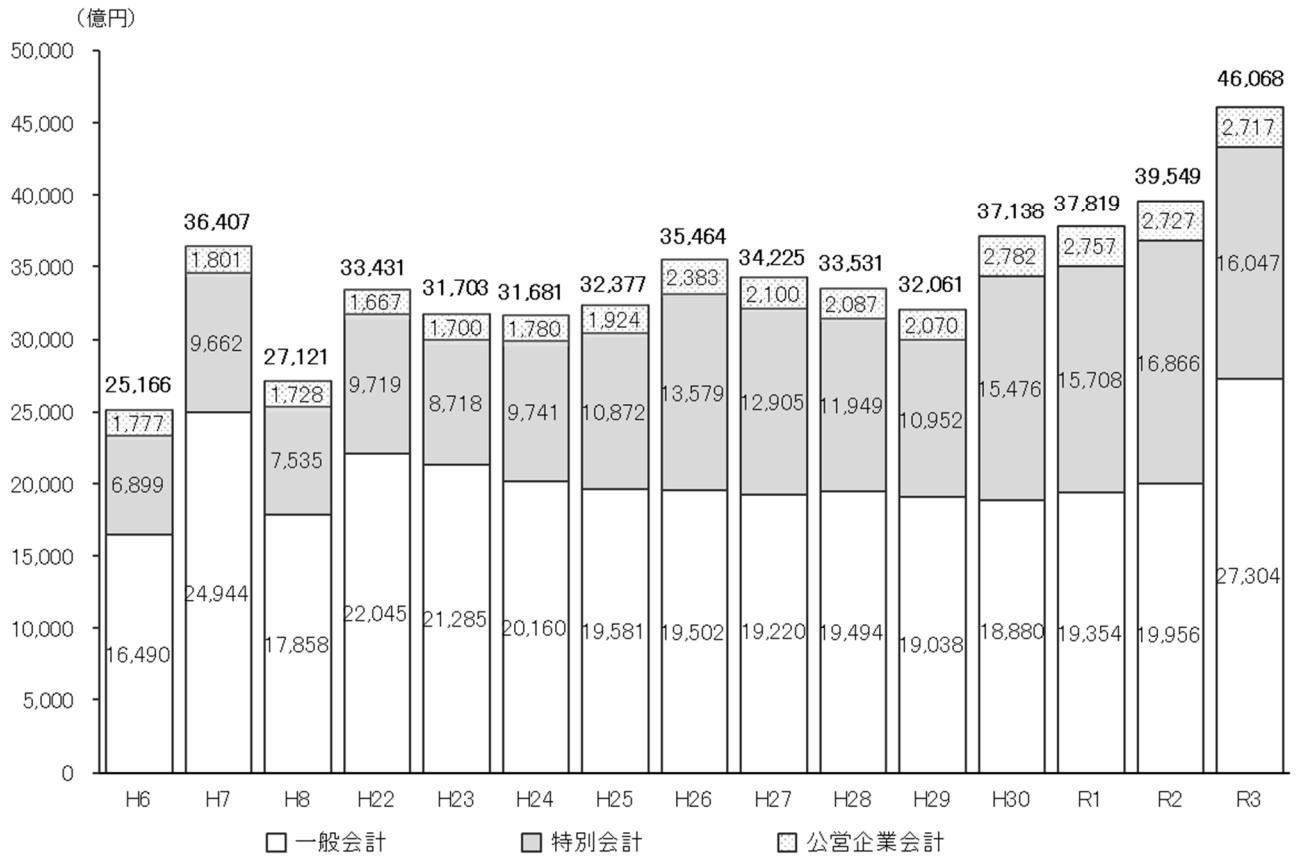
また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を6,519億円上回り、過去最大の4兆6,068億円となっている。

○予算の規模

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	27,304 (17,755)	19,956 (17,533)	7,348 (222)	136.8 (101.3)
人 件 費	4,600	4,630	△30	99.3
行 政 経 費 等	17,618	10,075	7,543	174.9
社 会 保 障 関 係 費	3,471	3,430	41	101.2
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	9,549	2,423	7,126	394.1
税 交 付 金、還 付 金	1,618	1,609	9	100.6
そ の 他	2,980	2,613	367	114.0
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	294	0	294	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	68	0	68	皆増
衆議院議員通常選挙事務費	27	0	27	皆増
兵庫県知事選挙市町交付金	19	0	19	皆増
そ の 他	2,572	2,613	△41	98.4
投 資 的 経 費	1,951	2,233	△282	87.4
国 庫 補 助 事 業	1,046	1,229	△183	85.1
県 単 独 事 業	804	892	△88	90.1
災 害 復 旧 事 業	100	112	△12	89.3
公 債 費	3,135	3,018	117	103.9
特 別 会 計	16,047	16,866	△819	95.1
公 債 費 特 別 会 計	6,200	6,555	△355	94.6
地 方 消 費 税 清 算 特 別 会 計	4,300	4,680	△380	91.9
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,920	4,957	△37	99.3
そ の 他	627	674	△47	93.0
公 営 企 業 会 計	2,717	2,727	△10	99.6
合 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	46,068 (36,519)	39,549 (37,126)	6,519 (△607)	116.5 (98.4)

○当初予算の推移



(2) 歳入（一般会計）

歳入の特徴

- ① 県税等（当初予算計上額：7,647億円 [対前年度比：△10.7%]）
新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や民間消費の低下を反映した法人関係税の減（△311億円）や地方消費税の減（△127億円）、特別法人事業譲与税の減（△355億円）等により、前年度を919億円下回る7,647億円を計上。
- ② 地方交付税等（当初予算計上額：4,794億円 [対前年度比：+21.5%]）
地方税等の減少に伴う基準財政収入額の減少や地方財政計画上の財源不足額の増に伴う臨時財政対策債総額の増加により、地方交付税は前年度を244億円上回る3,251億円、臨時財政対策債は、前年度を605億円上回る1,543億円となり、地方交付税等は前年度を849億円上回る4,794億円を計上。
- ③ 国庫支出金（当初予算計上額：2,197億円 [対前年度比：+21.8%]）
新型コロナウイルス感染症対策として入院医療体制の強化等に取り組むための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増（+294億円）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分）の増（+117億円）、衆議院議員通常選挙事務費の増（+27億円）等により、前年度を393億円上回る2,197億円を計上。
- ④ 県債（当初予算計上額：1,283億円 [対前年度比：+2.5%]）
国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことから、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が皆減（△110億円）する一方、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債を発行すること（+146億円）等により、前年度を32億円上回る1,283億円を計上。
- ⑤ その他の収入（当初予算計上額：1兆1,107億円 [対前年度比：+171.2%]）
当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保したこと等による中小企業制度資金貸付金償還金の増（+7,126億円）等により、前年度を7,011億円上回る1兆1,107億円を計上。

○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	764,700	28.0	856,600	42.9	△ 91,900	89.3
県 税	704,800	25.8	761,200	38.1	△ 56,400	92.6
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	59,900	2.2	95,400	4.8	△ 35,500	62.8
地 方 特 例 交 付 金 等	27,611	1.0	29,395	1.5	△ 1,784	93.9
地 方 交 付 税 等	479,400	17.6	394,500	19.8	84,900	121.5
地 方 交 付 税	325,100	11.9	300,700	15.1	24,400	108.1
臨 時 財 政 対 策 債	154,300	5.7	93,800	4.7	60,500	164.5
国 庫 支 出 金	219,741	8.0	180,422	9.0	39,319	121.8
県 債	128,283	4.7	125,118	6.3	3,165	102.5
通 常 分	97,653	3.6	101,487	5.1	△ 3,834	96.2
臨 時 ・ 特 別 分	11,113	0.4	23,631	1.2	△ 12,518	47.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	0	0.0	11,031	0.6	△ 11,031	皆減
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	11,113	0.4	12,600	0.6	△ 1,487	88.2
調 整 債	4,936	0.2	0	0.0	4,936	皆増
特 別 減 収 対 策 債	14,581	0.5	0	0.0	14,581	皆増
そ の 他 の 収 入	1,110,672	40.7	409,589	20.5	701,083	271.2
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	954,908	35.0	242,290	12.1	712,618	394.1
県 債 管 理 基 金 繰 入 金 (県 債 残 高 縮 減 対 策)	32,300	1.2	30,200	1.5	2,100	107.0
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	734,783	136.8

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：4,600億円 [対前年度比：△0.7%]）

令和2年度給与改定を反映したことによる職員給等の減（△31億円）等により、前年度を30億円下回る4,600億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：1兆5,464億円 [対前年度比：+97.1%]）

新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供・検査・相談体制の確保充実を図るための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の皆増（+294億円）や当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保した中小企業制度資金貸付金の増（+7,126億円）等により、前年度を7,617億円上回る1兆5,464億円を計上。

③ その他経費（当初予算計上額：2,154億円 [対前年度比：△3.3%]）

県庁舎等再整備のための県有施設等整備基金への積立の抑制（△30億円）等による基金積立金の減（△54億円）等により、前年度を74億円下回る2,154億円を計上。

④ 投資的経費（当初予算計上額：1,951億円 [対前年度比：△12.6%]）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったため、別枠事業である防災・減災、国土強靱化緊急対策事業が皆減（△214億円）したこと等により、普通建設事業費全体では、前年度を270億円下回る1,851億円を計上。

なお、令和3年度当初予算に令和2年度2月補正予算（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費は、前年度と同規模である2,630億円を計上。

⑤ 公債費（当初予算計上額：3,135億円 [対前年度比：+3.9%]）

地方税の徴収猶予に伴い生じる令和2年度の一時的な減収に対応するため発行する徴収猶予特例債（1年債）の償還（60億円）や、平成29年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等による元金の増加により、前年度を117億円上回る3,135億円を計上。

○歳出の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	459,961	16.8	463,049	23.2	△ 3,088	99.3
行 政 経 費	1,546,419	56.6	784,650	39.3	761,769	197.1
社 会 保 障 関 係 費	347,131	12.7	343,024	17.1	4,107	101.2
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	954,908	35.0	242,290	12.1	712,618	394.1
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金 事 業	29,392	1.1	0	0.0	29,392	皆増
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 資 金 利 子 補 給 事 業	6,774	0.2	0	0.0	6,774	皆増
そ の 他 経 費	215,402	7.9	222,756	11.2	△ 7,354	96.7
繰 出 金	47,917	1.7	50,759	2.5	△ 2,842	94.4
投 資 的 経 費	195,153	7.2	223,325	11.2	△ 28,172	87.4
普 通 建 設 事 業 費	185,055	6.8	212,094	10.7	△ 27,039	87.3
国 庫 補 助 事 業	104,602	3.9	122,915	6.2	△ 18,313	85.1
通 常 事 業	104,000	3.9	101,500	5.1	2,500	102.5
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 （ 臨 時 ・ 特 別 分 ）	0	0.0	21,415	1.1	△ 21,415	皆減
県 単 独 事 業	80,453	2.9	88,867	4.4	△ 8,414	90.5
通 常 事 業	53,000	1.9	57,000	2.8	△ 4,000	93.0
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 （ 臨 時 ・ 特 別 分 ）	10,453	0.4	12,000	0.6	△ 1,547	87.1
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	6,600	0.2	8,404	0.4	△ 1,804	78.5
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	(R2繰越)	—	312	0.0	—	—
災 害 復 旧 事 業 費	10,098	0.4	11,231	0.6	△ 1,133	89.9
公 債 費	313,472	11.5	301,844	15.1	11,628	103.9
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	734,783	136.8

(4) 県税等の減収対策

新型コロナウイルス感染症の影響による県税等の減収対策として、シーリングの強化や地方財政制度において発行が認められている資金手当のための地方債を活用

(単位：億円)

区 分	3年度 当初 A	2年度 当初 B	増減 A-B	説 明
県 税 等	7,647	8,566	△ 919	個人関係税 △ 96 法人関係税 △311 地方消費税 △127 自動車関係税 △ 21 特別法人事業譲与税 △355
地方特例交付金等	276	294	△ 18	
地方交付税等	4,794	3,945	849	地方交付税 +244 臨時財政対策債 +605
国庫支出金	2,197	1,804	393	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 +294 衆議院議員通常選挙事務費 + 27
県 債	1,088	1,251	△ 163	緊急防災・減災事業債 △ 18 防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債(臨時・特別分) △110 緊急自然災害防止対策債 △ 23
その他特定財源	11,107	4,096	7,011	中小企業制度資金貸付金 償還金 +7,126
歳 入 計 ①	27,109	19,956	7,153	
人 件 費	4,600	4,630	△ 30	職員給等 △31
行政経費	15,497	7,847	7,650	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業 +294 中小企業制度資金貸付金 +7,126 社会保障関係費 + 41
その他行政経費	2,154	2,228	△ 74	税交付金・還付金 + 9 基金積立金 △ 54 繰出金 △ 29
投資的経費	1,951	2,233	△ 282	防災・減災、国土強靱化緊急 対策事業 △214 緊急防災・減災事業 △ 18 県庁舎等再整備事業 △ 3 災害復旧事業 △ 11
公 債 費	3,135	3,018	117	県債元金 +145 県債利子 △ 28
歳 出 計 ②	27,337	19,956	7,381	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② = ③	△ 228	0	△ 228	

県税等の減収対策	228	0	228	
歳入:特別減収対策債の発行	146	0	146	
歳入:調整債の発行	49	0	49	
歳出:シーリングの強化	15	0	15	
歳出:新規事業枠の削減	18	0	18	
歳 入 歳 出 差 引 (県税等の減収対策後)	0	0	0	

(参考) 調整債、特別減収対策債について

[特別減収対策債]

- ・減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額（令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額）について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

- ・法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 A-B	説 明	
県有環境林等	7,158	6,928	230	公債費繰出	+ 230
港湾整備事業	4,743	4,130	613	港湾施設管理費 臨海土地造成費 公債費繰出	+ 124 + 450 + 39
公共事業用地 先行取得事業	3,033	3,354	△ 321	公債費繰出	△ 321
県営住宅事業	29,498	29,899	△ 401	県営住宅整備費 借上県営住宅管理費 団地環境改善事業費(耐震化等) 公債費繰出	△ 355 △ 61 + 108 △ 66
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,206	3,191	15	尼崎青少年創造劇場運営費	+ 11
庁用自動車管理	190	206	△ 16	職員費	△ 13
公 債 費	619,976	655,558	△ 35,582	元金 基金積立金(満括) 利子	△41,245 + 8,045 △ 2,323
自治振興助成事業	1,359	1,253	106	生活排水貸付 AI・RPA等新技術導入支援	+ 12 + 68
母子父子寡婦 福祉資金	319	319	0		
小規模企業者 等振興資金	3,258	3,467	△ 209	機構融資事業公債費 国庫支出金返納金	△ 154 △ 47
農林水産資金	1,130	746	384	みどり公社事業資金利子補給費	+ 356
基金管理	8,819	13,924	△ 5,105	県債管理基金積立金 各基金積立 交付金	△ 2,714 △ 1,846 △ 545
地方消費税清算	430,046	468,025	△ 37,979	地方消費税清算金 一般会計繰出	△25,294 △12,685
国民健康保険	491,978	495,662	△ 3,684	保険給付等交付金(普通交付金) 保険給付等交付金(特別交付金) 後期高齢者支援金	△ 3,077 △ 640 △ 221
合 計	1,604,713	1,686,662	△ 81,949		

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分		令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 A - B	説 明
病院局	病 院 事 業	189,626	180,645	8,981	<ul style="list-style-type: none"> ・はりま姫路総合医療センター整備事業 +11,203 ・がんセンター建替整備事業 + 203 ・西宮病院統合再編整備事業 + 379 ・企業債償還金 Δ3,062
企業 庁	水道用水供給事業	23,525	22,642	883	<ul style="list-style-type: none"> ・広域水道建設費 +2,049 うち、三田西宮連絡管整備 +1,323 ・施設改良費 Δ 785 ・企業債償還金 Δ 228
	工業用水道事業	5,396	5,442	Δ 46	<ul style="list-style-type: none"> ・他会計借入金償還金 Δ 200 ・施設改良費 + 235 ・営業費用 Δ 40 ・営業外費用 Δ 38
	水源開発事業	79	39	40	・ダム管理負担金の増 + 40
	地域整備事業	4,586	8,385	Δ 3,799	・営業費用 Δ 3,312
	企業資産運用事業	1,297	1,307	Δ 10	・営業費用 Δ 11
	地域創生整備事業	5,257	3,642	1,615	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご小野産業団地整備事業 + 1,419 ・次世代産業団地整備事業 + 197
	計	40,140	41,457	Δ 1,317	
県土	流域下水道事業	41,902	50,602	Δ 8,700	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 Δ 3,251 ・建設改良費 Δ 5,174 ・企業債償還金 Δ 401
合 計		271,668	272,704	Δ 1,036	

(参考) 令和2年度2月補正予算(経済対策)の概要

新型コロナウイルス感染症について、本県の新規感染者数が年初以来、都市部を中心に急増した結果、緊急事態宣言が発令されるなど、予断を許さない状況が続く中、令和2年度国第3次補正予算(令和3年1月28日成立)を活用して、まずは緊急の医療提供体制を確保する。さらに感染拡大防止に全力を挙げながら、雇用・事業・生活への影響を緩和して県民の命と暮らしを守る取組を着実に進めなければならない。

あわせて、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、激甚化する風水害、切迫する巨大地震等への備えやポストコロナに向けたデジタル化に加え、商店街等への対策など地域の活性化に向けた取組を推進する必要がある。

このため、令和2年度2月補正予算(経済対策)を編成する。

1 基本方針

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進
- (2) ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり
- (3) 県民の安全・安心の基盤づくり

2 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や、国の補正予算に伴う補正予算債など、国の財源措置を最大限に活用する。

3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

あわせて、令和2年度中に工事発注し、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為(ゼロ国債 362百万円、ゼロ県債 4,000百万円)を設定する。

○ 施策体系

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	122,409	116,196	6,103	42	68
(1) 医療提供・検査体制の充実	29,768	29,670	30	0	68
(2) 新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え	92,641	86,526	6,073	42	0
2 ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり	34,955	30,357	120	4,470	8
(1) デジタル技術の活用に向けた環境整備	7,095	3,340	45	3,710	0
(2) 企業等の事業継続支援・地域経済の活性化支援	1,539	1,539	0	0	0
(3) 農林水産業の競争力強化	1,176	1,159	0	17	0
(4) 地域交流拠点の整備	1,485	742	0	743	0
(5) 県民生活の安定化に向けた支援	23,660	23,577	75	0	8
3 県民の安全・安心の基盤づくり	70,550	31,172	1,491	37,887	0
合計	227,914	177,725	7,714	42,399	76
一般会計 計	225,746	176,271	7,684	41,715	76
特別会計 計	1,548	1,107	0	441	0
企業会計 計	620	347	30	243	0

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正(経済対策)を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上。

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度14か月			令和2年度14か月			増減	
	R3当初 A	R2.2補正 (経済対策) B	A+B C	R2当初 D	R1.2補正 (経済対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	185,055	77,945	263,000	212,094	50,758	262,852	87.3	100.1
国庫補助事業	104,602	72,673	177,275	122,915	45,758	168,673	85.1	105.1
通常事業	104,000	0	104,000	101,500	0	101,500	102.5	102.5
別枠事業	0	72,673	72,673	21,415	45,758	67,173	0.0	108.2
国直轄事業負担金 (地元負担金繰上償還分)	602	0	602	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	80,453	5,272	85,725	88,867	5,000	93,867	90.5	91.3
通常事業	53,000	0	53,000	57,000	0	57,000	93.0	93.0
別枠事業	27,453	5,272	32,725	31,867	5,000	36,867	86.1	88.8
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	0	0	312	0	312	—	—

第2 令和3年度当初予算の概要

1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：7,647億円 [対前年度比：△10.7%]）

- ・個人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響により均等割・所得割の減が見込まれることから、前年度を96億円下回る2,091億円を計上。
- ・法人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化を反映し、前年度から311億円の減となる1,345億円を計上。
- ・地方消費税は、新型コロナウイルス感染症の影響による民間消費の低下に伴い前年度を127億円下回る2,312億円を計上。
- ・自動車関係税は、自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を令和3年12月31日までに取得したものに延長したこと（令和2年度当初予算編成時の適用期限は、令和2年10月31日までに取得したもの）等により、前年度を21億円下回る1,047億円を計上。
- ・県税全体では、前年度を564億円下回る7,048億円を計上。
- ・特別法人事業譲与税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化に伴い355億円下回る599億円を計上。
- ・この結果、県税と特別法人事業譲与税の合計では、7,647億円と前年度比で89.3%、919億円減の厳しい状況。

○県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度 当初 B	令和2年度 年間見込 C	増 減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関係税	均 等 割	6,075	6,121	6,118	△ 46	△ 43	99.2	99.3
	所 得 割	175,331	186,840	183,972	△ 11,509	△ 8,641	93.8	95.3
	県 民 税 利 子 割	1,539	1,365	1,628	174	△ 89	112.7	94.5
	配 当 割	9,725	11,341	9,729	△ 1,616	△ 4	85.8	100.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	9,362	5,673	9,579	3,689	△ 217	165.0	97.7
	個 人 事 業 税	7,108	7,421	7,426	△ 313	△ 318	95.8	95.7
	合 計	209,140	218,761	218,452	△ 9,621	△ 9,312	95.6	95.7
法 人 関 係 税	法 人 事 業 税	121,862	148,620	133,317	△ 26,758	△ 11,455	82.0	91.4
	法 人 県 民 税	12,609	16,994	15,706	△ 4,385	△ 3,097	74.2	80.3
	合 計	134,471	165,614	149,023	△ 31,143	△ 14,552	81.2	90.2
地 方 消 費 税（清算後）		231,236	243,921	221,832	△ 12,685	9,404	94.8	104.2
税 率 引 上 分		123,606	125,998	115,373	△ 2,392	8,233	98.1	107.1
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税 種 別 割	60,513	60,892	60,822	△ 379	△ 309	99.4	99.5
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	4,337	5,332	3,866	△ 995	471	81.3	112.2
	軽 油 引 取 税	39,826	40,522	38,790	△ 696	1,036	98.3	102.7
	合 計	104,676	106,746	103,478	△ 2,070	1,198	98.1	101.2
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	16,361	17,565	14,911	△ 1,204	1,450	93.1	109.7
	県 た ば こ 税	5,465	5,080	5,164	385	301	107.6	105.8
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,406	3,465	3,178	△ 59	228	98.3	107.2
	狩 猟 税	34	37	34	△ 3	0	91.9	100.0
	鉱 区 税	11	11	11	0	0	100.0	100.0
合 計	25,277	26,158	23,298	△ 881	1,979	96.6	108.5	
県 税 合 計		704,800	761,200	716,083	△ 56,400	△ 11,283	92.6	98.4
税 率 引 上 分 除 き		581,194	635,202	600,710	△ 54,008	△ 19,516	91.5	96.8
特 別 法 人 事 業 譲 与 税		59,900	95,400	78,816	△ 35,500	△ 18,916	62.8	76.0
県 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 合 計		764,700	856,600	794,899	△ 91,900	△ 30,199	89.3	96.2

○県税収入の推移



(2) 地方交付税等（当初予算計上額：4,794億円 [対前年度比：+21.5%]）

（普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税）

- ・基準財政需要額は、地域デジタル社会推進費の新設（+21億円）や保健師の人員強化に要する経費、会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増加等が算定されることに加え、地方財政計画上、地方税等の減少に伴う地方単独事業の財源の減少に対し、地方交付税等による財源保障を行うことで個別・包括算定経費が増加（+216億円）すること等により、前年度から205億円の増加
- ・基準財政収入額は、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減少により、前年度から643億円の減少
- ・この結果、交付基準額が、前年度を大幅に上回る4,750億円（+848億円）となる。

〔臨時財政対策債〕

- ・臨時財政対策債は、地方財政計画上の財源不足額の増に伴う臨時財政対策債総額の増加により、前年度を大幅に上回る1,543億円（+605億円）を計上。

〔普通交付税〕

- ・普通交付税は、前年度を243億円上回る3,207億円を計上。
- ・特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を849億円上回る4,794億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	320,700	296,400	299,013	24,300	21,687	108.2	107.3
臨時財政対策債	154,300	93,800	81,969	60,500	72,331	164.5	188.2
小 計	475,000	390,200	380,982	84,800	94,018	121.7	124.7
特別交付税	4,400	4,300	5,459	100	△ 1,059	102.3	80.6
合 計	479,400	394,500	386,441	84,900	92,959	121.5	124.1

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	R3当初予算 A	R2当初予算 B	R2年間見込 C	当初予算比 A-B	R2算定比 A-C
交付基準額（①-②） （普通交付税+臨時財政対策債）	475,000	390,200	380,982	84,800	94,018
① 基準財政需要額	958,722	938,205	934,597	20,517	24,125
個別・包括算定経費	783,957	762,384	759,259	21,573	24,698
地域の元気創造事業費	3,050	2,782	3,050	268	0
人口減少等特別対策事業費	6,351	6,238	6,351	113	0
地域社会再生事業費	5,450	6,363	5,450	△ 913	0
地域デジタル社会推進費	2,072	0	0	2,072	2,072
事業費補正・公債費	157,842	160,438	160,487	△ 2,596	△ 2,645
② 基準財政収入額	483,722	548,005	553,615	△ 64,283	△ 69,893
県税+特別法人事業譲与税	475,210	539,241	544,840	△ 64,031	△ 69,630
うち法人関係税	72,285	98,481	103,998	△ 26,196	△ 31,713
うち地方消費税	104,446	105,720	105,501	△ 1,274	△ 1,055
うち個人住民税所得割	148,916	156,327	155,607	△ 7,411	△ 6,691
うち特別法人事業譲与税	44,355	71,544	71,540	△ 27,189	△ 27,185
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	8,512	8,764	8,775	△ 252	△ 263
特別交付税	4,400	4,300	5,459	100	△ 1,059
地方交付税等 合計	479,400	394,500	386,441	84,900	92,959

(3) 国庫支出金（当初予算計上額：2,197億円 [対前年度比：+21.8%]）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として入院医療提供体制の強化等に取り組むための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増（+294億円）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分）の増（+117億円）に加え、衆議院議員通常選挙事務費が増（+27億円）
- ・一方で、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったこと等から、防災・減災、国土強靱化事業補助金が98億円の減。
- ・この結果、前年度を393億円上回る2,197億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計	219,741	180,422	39,319	121.8
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	29,392	0	29,392	皆増
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金	6,774	0	6,774	皆増
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分）	11,725	0	11,725	皆増
衆議院議員通常選挙事務費	2,663	0	2,663	皆増
防災・減災、国土強靱化事業補助金	0	9,780	△ 9,780	皆減

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,283億円 [対前年度比：+2.5%]）

（通常分）

- ・通常債は、芸術文化観光専門職大学整備の減などにより、前年度を12億円下回る819億円を計上。
- ・緊急防災・減災事業債は、地震・津波対策の着実な推進を図り、公共施設の耐震改修事業が進捗したこと等により、前年度を18億円下回る66億円を計上。
- ・緊急浚渫推進事業債は、計画に基づく河川や砂防ダムの堆積土砂撤去事業の進捗により、前年度を12億円下回る28億円を計上。
- ・通常分全体では、前年度を38億円下回る977億円を計上。

（臨時・特別分）

- ・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことから、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は皆減（△110億円）、県単独事業として実施する緊急自然災害防止対策事業債は前年度から15億円減の111億円を計上。

（県税等の減収対策）

- ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債（+146億円）や調整債（+49億円）を計上。
- ・この結果、臨時財政対策債を除く県債全体では前年度を32億円上回る1,283億円を計上。

○県債の発行状況

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増 減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
通常分	通常債	81,860	83,078	87,058	△1,218	△5,198	98.5
	補正予算債	0	0	37,214	0	△37,214	—
	緊急防災・減災事業債	6,622	8,404	8,380	△1,782	△1,758	78.8
	公共施設等適正管理事業債	6,351	6,005	6,002	346	349	105.8
	緊急浚渫推進事業債	2,820	4,000	5,200	△1,180	△2,380	70.5
	小 計	97,653	101,487	143,854	△3,834	△46,201	96.2
	（うち補正予算債除き）	97,653	101,487	106,640	△3,834	△8,987	96.2
臨時・特別分	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	0	11,031	9,597	△11,031	△9,597	皆減
	緊急自然災害防止対策事業債	11,113	12,600	15,906	△1,487	△4,793	88.2
	小 計	11,113	23,631	25,503	△12,518	△14,390	47.0
調整債	4,936	0	4,584	4,936	352	皆増	
特別減収対策債	14,581	0	735	14,581	13,846	皆増	
徴収猶予特例債	0	0	6,000	0	△6,000	—	
減収補填債	0	0	41,228	0	△41,228	—	
合 計	128,283	125,118	221,904	3,165	△93,621	102.5	
臨時財政対策債	154,300	93,800	81,969	60,500	72,331	164.5	
県債計	282,583	218,918	303,873	63,665	△21,290	129.1	

(参考) 調整債、徴収猶予特例債、特別減収対策債について

[調整債]

- ・法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

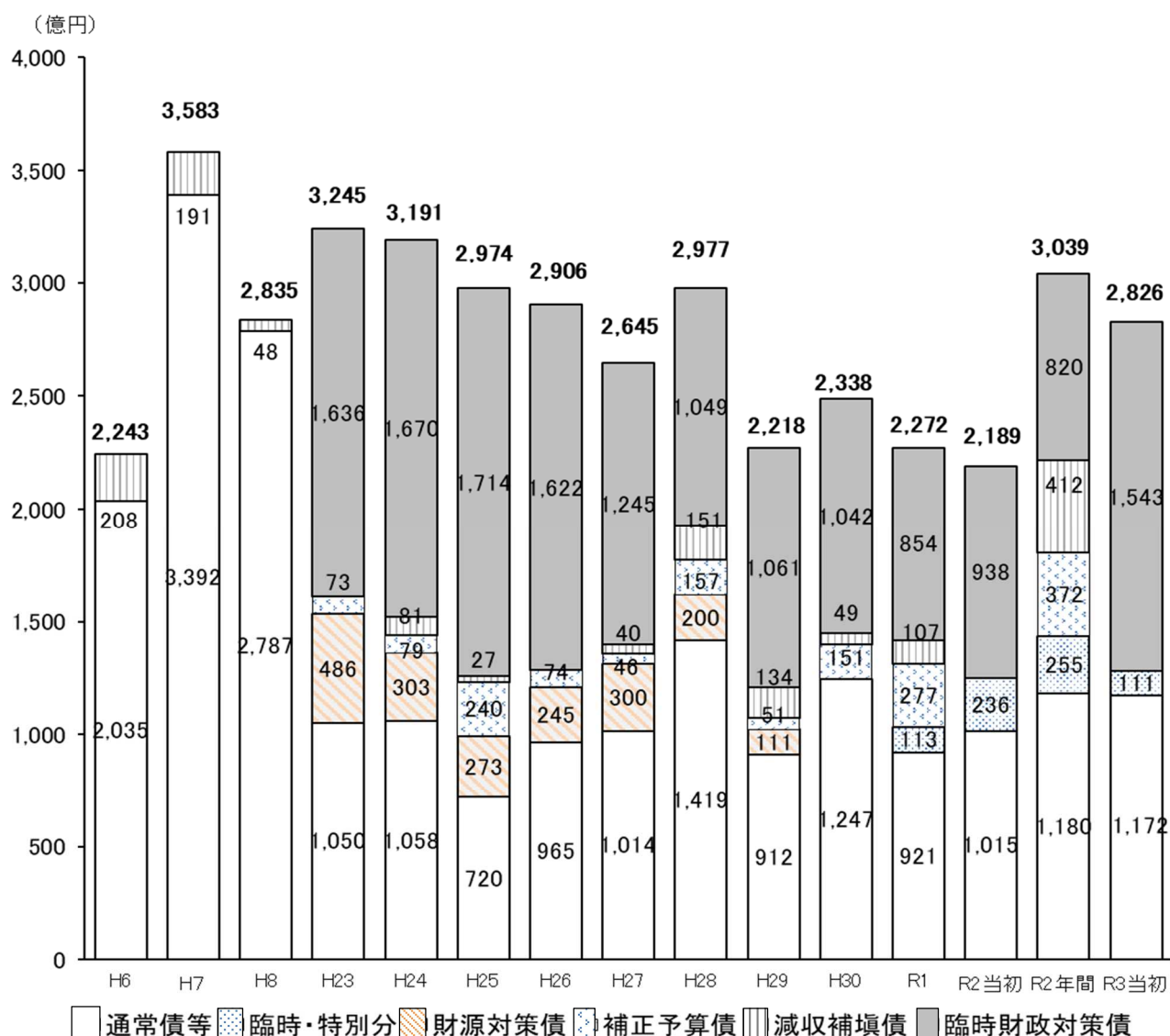
[特別減収対策債]

- ・減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額（令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額）について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[徴収猶予特例債]

- ・地方税の徴収の猶予制度の特例創設に伴う令和2年度の一時的な減収に対応するため発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

○県債発行額の推移



※1 H6～H30：決算、R1、R2：当初予算

※2 通常債等には、調整債、徴収猶予特例債、特別減収対策債を含む

※3 財源対策債は、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債

(発行計画)

借換債1,621億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から177億円増の4,976億円となる。

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画 (単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増減
一般会計	282,583	218,918	63,665
一般公共等(通常分)	91,811	93,083	△1,272
緊急防災・減災事業債	6,622	8,404	△1,782
防災・減災・国土強靱化	0	11,031	△11,031
緊急対策事業債	10,333	12,600	△2,267
緊急自然災害防止	4,936	0	4,936
調整債	14,581	0	14,581
特別減収対策債	154,300	93,800	60,500
特別会計	14,936	14,559	377
企業会計	37,978	29,926	8,052
新規発行	335,497	263,403	72,094
借換債	162,117	216,521	△54,404
合計	497,614	479,924	17,690

借入先別発行計画 (単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増減
公募債	230,000	230,000	0
うち5年債	10,000	30,000	△20,000
うち10年債	130,000	110,000	20,000
うち超長期債	90,000	90,000	0
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	240,000	220,000	20,000
公的資金	27,614	29,924	△2,310
合計	497,614	479,924	17,690

※銀行等引受債は、3年債～30年債の多様な年限をコンペ方式等により発行

借換債発行計画

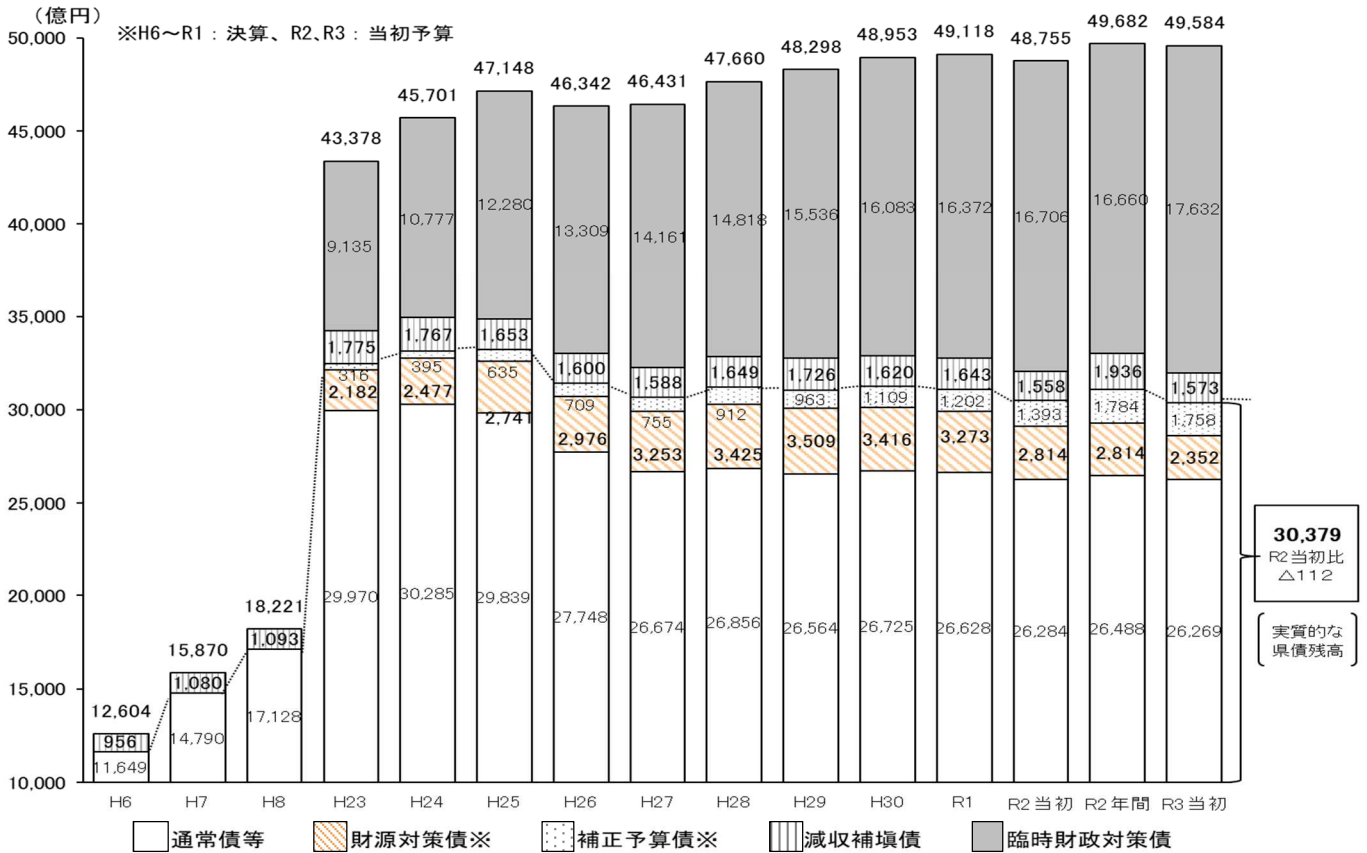
(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	15年債	平成18年度	20,000	5,533	27.7
		計	20,000	5,533	27.7
	10年債	平成23年度	159,416	81,603	51.2
		平成18年度	11,120	5,549	49.9
		平成13年度	60,112	29,850	49.7
		平成3年度	884	0	0.0
	計	231,532	117,002	50.5	
	7年債	平成21年度	15,000	8,985	59.9
		計	15,000	8,985	59.9
	5年債	平成28年度	11,161	11,160	100.0
平成13年度		6,176	3,062	49.6	
計		17,337	14,222	82.0	
1年債	令和2年度	6,000	0	0.0	
	計	6,000	0	0.0	
計		289,869	145,742	50.3	
特別会計	10年債	平成23年度	16,660	11,148	66.9
		平成18年度	186	92	49.5
		平成13年度	521	260	49.9
	計	17,367	11,500	66.2	
	5年債	平成28年度	1,905	1,905	100.0
		計	1,905	1,905	100.0
計		19,272	13,405	69.6	
小計		309,141	159,147	51.5	
企業会計	10年債等		9,160	2,970	32.4
合計			318,301	162,117	50.9

※県債残高縮減対策のため、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換えを行わず、県債管理基金を活用して償還することに伴う減額が含まれている。

○県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移

実際に償還すべき残高は、4兆9,584億円となり、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債(交付税措置分)を除いた実質的な県債残高は、前年度当初から112億円減少し、3兆379億円となる。



※財源対策債は平成20年度以降に発行した退職手当債及び行革推進債、補正予算債は平成20年度以降に発行したもの

(参考1) 実質的な県債残高（臨時財政対策債、減収補填債(交付税措置分)除き）の推移（単位：億円）

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
14,790	15,870	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	31,103	30,491	31,086	30,379

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移（単位：億円）

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
15,870	18,183	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	40,970	41,539	41,160

(うち平成20年度以降に発行した臨時財政対策債、減収補填債(交付税措置分)除き)

15,870	18,183	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,886	26,198	26,507	25,146
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものの。

(参考3) 震災関連県債残高の推移（地方財政調査方式）（単位：億円）

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
8,233	12,131	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	2,853	2,853	2,498

※ 普通会計ベース

(参考4) 財源対策債(平成20年度以降発行の退職手当債及び行革推進債)残高の推移（地方財政調査方式）

(単位：億円)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768	2,322	2,322	1,889

(5) 使用料・手数料

① 使用料・手数料等の新設

区 分	内 容			
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター東館観覧料	人と防災未来センター東館のリニューアルオープンに合わせて、東館単独利用の場合の観覧料を設定			
	区 分		料 金	
	観 覧 料	一 般	300 円	200 円
		大学生	200 円	150 円
県立兵庫津ミュージアム（仮称）和室使用料	県立兵庫津ミュージアム（仮称）の設置に伴い、和室の使用料を設定			
	区 分	午前 (9～12 時)	午後 (13～17 時)	終日
	和 室	1,000 円	1,400 円	2,400 円
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定			
	区 分		料 金	
	直接描画装置		2,600 円/時間	
	加硫判定機		750 円/時間	
地域連携薬局、専門医療機関連携薬局認定申請手数料	医薬品医療機器等法の改正に伴い、機能別薬局（地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局）の認定制度が創設されたため、手数料を設定			
	区 分		料 金	
	新規		11,000 円	
	更新		11,000 円	
	書換え交付		2,000 円	
	再交付		2,900 円	
ふぐ処理責任者試験手数料	食品衛生法の改正に伴い、ふぐ処理責任者試験手数料を設定			
	区 分		料 金	
	ふぐ処理責任者試験手数料		11,000 円	
居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料	建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区内での建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料を設定			
	区 分		料 金	
	特例許可申請手数料		160,000 円	
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査資格再試験等に必要となる再訓練の講習料を設定			
	区 分		料 金	
	PT(浸透探傷)		128,000 円	
	MT(磁粉探傷)		197,000 円	
	UT(超音波探傷)		184,000 円	

② 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容		
食品営業許可申請手数料	食品衛生法の改正に伴い、新設される食品営業許可業種の食品営業許可申請手数料について設定		
	区 分	料 金	
	新たに営業許可業種として設定する業種(10業種)	9,600円～26,000円	
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物の床面積に応じた手数料を設定		
	区 分	床面積合計	料 金
	適合性判定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～300,000円
		1,000㎡～2,000㎡未満	35,000円～388,000円
	性能向上計画認定・適合表示認定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～300,000円
	完了検査申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	17,000円(加算額)
		1,000㎡～2,000㎡未満	28,000円(加算額)
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～307,000円	
県立但馬長寿の郷ロジ棟利用料金	指定管理制度の導入に当たり、利用料金制を導入するとともにロジ棟の利用料金を変更		
	現 行	改定後	
	1棟1泊につき24,800円の範囲内で規則で定める額	1棟1泊 34,000円を基準に、0.5～1.5の範囲内で指定管理者が設定	

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	764,700	28.0	856,600	42.9	89.3
うち 県 税 ○	704,800	25.8	761,200	38.1	92.6
うち特別法人事業譲与税	59,900	2.2	95,400	4.8	62.8
2 地 方 譲 与 税 ●	4,506	0.1	4,727	0.2	95.3
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	3,392	0.1	3,305	0.2	102.6
4 地 方 交 付 税 等 ●	479,400	17.6	394,500	19.8	121.5
うち 地 方 交 付 税	325,100	11.9	300,700	15.1	108.1
うち 臨 時 財 政 対 策 債	154,300	5.7	93,800	4.7	164.5
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,457	0.1	1,505	0.1	96.8
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	5,089	0.2	5,097	0.3	99.8
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,069	0.8	21,182	1.1	99.5
8 国 庫 支 出 金	219,741	8.0	180,422	9.0	121.8
9 財 産 収 入 ○	2,317	0.1	2,037	0.1	113.7
10 寄 附 金 ○	314	0.0	280	0.0	112.0
11 繰 入 金 ○	87,910	3.2	94,648	4.7	92.9
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	1,012,228	37.1	306,202	15.3	330.6
14 県債(臨時財政対策債を除く)	128,283	4.7	125,118	6.3	102.5
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8
一 般 財 源 (● の 計)	1,253,456	45.9	1,260,638	63.2	99.4
自 主 財 源 (○ の 計)	1,833,728	67.2	1,190,647	59.7	154.0

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは特別法人事業譲与税を除いている。

2 歳出

(1) 人件費（当初予算計上額：4,600億円 [対前年度比：△0.7%]）

令和2年度給与改定※による減を反映したことや、児童・生徒数の減少による法定教職員数の減等により、職員給等が減少（△31億円）したことから、前年度を30億円下回る4,600億円を計上。

○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	421,998	425,095	△3,097	99.3
給 料	208,413	208,521	△108	99.9
扶 養 手 当	5,413	5,493	△80	98.5
地 域 手 当	15,848	15,827	21	100.1
期 末 手 当	50,140	51,622	△1,482	97.1
勤 勉 手 当	36,404	36,834	△430	98.8
共 済 費	71,466	72,843	△1,377	98.1
そ の 他	34,314	33,955	359	101.1
退 職 手 当	37,963	37,954	9	100.0
合 計	459,961	463,049	△3,088	99.3

※令和2年度給与改定等：人事委員会勧告に基づき、期末手当の年間支給月数の引き下げ（△0.05月）等を実施

① 定員

ア 職員

a) 一般行政部門職員

2021年(R3)4月1日の職員数については、2018(H30)年4月1日の職員数を基本に配置する。

b) 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

【現 員】

（単位：人）

区 分	H30.4.1	R2.4.1	R3.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	対H30.4.1 ④(③-①)	対R2.4.1 ⑤(③-②)
一般行政部門職員	5,795	5,817	5,842	+47	+25
法令配置職員	125	149	165	+40 ^{※1}	+16 ^{※1}
上記を除く職員	5,670	5,668	5,677	+7 ^{※2}	+9 ^{※2}
教育部門	32,443	32,016	31,942	△501	△74
法定教職員	32,443	32,016	31,942	△501	△74
県単独教職員	547	547	547	0	0
事務局職員	414	426	426	+12	0
警察部門	11,763	11,745	11,763	0	+18
警察官	11,763	11,745	11,763	0	+18
警察事務職員	736	733	736	0	+3

(参考) 主な増減内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増
（対H30：児童福祉司+32・児童心理司+8、対R2：児童福祉司+12・児童心理司+4）

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増（対H30・R2：+7）、総合土木職の増（対R2：+2）

イ 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに活用状況を対外的に明確化するため、令和3年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

区 分	R2.4.1 現在 ①			R3.4.1 見込 ②			増 減 ③ (②-①)			
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	
一般行政部門職員	141	276	417	169	290	459	+ 28	+ 14	+ 42	
教育部門 教育委員会	教職員	1,237	267	1,504	1,402	300	1,702	+165	+ 33	+198
	事務局職員	9	53	62	9	75	84	0	+ 22	+ 22
警察部門 警察職員	103	112	215	111	145	256	+ 8	+ 33	+ 41	

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数

ウ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

【現 員】※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)(単位：人、百万円)

区 分		R2年度 ①	R3年度 ②	増減 ③(②-①)	R3予算額
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	4,622
教育部門	教職員	1,119	1,110	△ 9	3,803
	事務局職員	243	216	△ 27	
警察部門	警察職員	501	497	△ 4	1,537
	警察事務職員	103	103	0	

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等 (R2：25人、R3：50人)
- ・緊急対応型雇用創出事業 (R2：1,100人、R3：1,200人) [予算計上枠(県以外での委託雇用を含む)]

② 給与

ア 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う。

区 分	給料		期末手当	退職手当
	R3年度	(参考)R2年度		
知 事	△ 6%	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 4%	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 3%	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△ 2%	△0.4%	△ 1%	—

イ 一般職

- 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。
- 本県の財政状況等を踏まえ、部長級から副課長級までの管理職全員、管理職手当について減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う(△10%から△12%に減額率を2%引き上げる)。

(2) 行政経費（当初予算計上額：1兆5,464億円 [対前年度比：+97.1%]）

① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業

新型コロナウイルス感染症対策として、入院病床や宿泊療養施設を十分に確保するとともに、外来医療体制や検査機能、保健所等の相談体制を確保・充実することとし、294億円を計上。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（医療提供・検査体制等の充実）

区 分	内 容	予算額 (包括交付金事業)
入院医療機関等の支援	入院病床、宿泊療養施設の確保、自宅待機者への対応等	300億円 (287億円)
外来医療体制の確保	発熱等診療検査医療機関の整備、地域外来・検査センターの運営	2億円 (1億円)
検査機能の充実	PCR検査費、検査機器整備費等	7億円 (2億円)
相談体制の強化等	保健所体制の整備、ワクチン接種体制の推進	14億円 (4億円)
計		323億円 (294億円)

② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（地方単独分）

新型コロナウイルス感染拡大防止と併せて雇用と事業の維持・継続を図るとともに、デジタル化をはじめとするポストコロナに向けた経済構造の転換等を実現するために必要な取組を実施することとし、117億円を計上。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業（主なもの）

- ・ 緊急対応型雇用創出事業 28億円
- ・ 中小企業制度資金保証料補助 31億円
- ・ がんばるお店・お宿応援事業 14億円
- ・ 宿泊割引支援事業及び宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業 7億円
- ・ 兵庫情報ハイウェイ運用費 4億円

③ 社会保障関係費（詳細 P32、P33）

- ・ 社会保障・税一体改革関係経費は、社会保障の充実分等が21億円増加、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの新しい経済政策パッケージ分が4億円減少したことにより、前年度から17億円増の731億円を計上。
- ・ その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度から15億円増加したことに加え、特定不妊治療助成事業が国制度の拡充に伴って14億円増加したことなどにより、前年度から24億円の増となる2,740億円を計上。
- ・ この結果、全体では前年度を41億円上回る3,471億円を計上。

④ リーディングプロジェクト事業（詳細 P34）

「兵庫 2030 年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組をリーディングプロジェクトとして、17 のプロジェクトを実施することとし、73 億円を計上。

⑤ 地方創生推進交付金事業（詳細 P35）

ポストコロナ社会も見据えたひょうごの地域創生の実現を確かなものとするため、国連機関 UNOPS 等と連携した起業家のステップアップに必要な支援等を行う「スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト」など6 のプロジェクトを新たに追加し、全体として19 のプロジェクトを実施することとし、前年度から4 億円減の27 億円を計上。

⑥ ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組やポストコロナに対応した新たな社会づくりを推進するため、12.5 億円を計上。

- ・総 枠：25 億円（県費12.5 億円）
[通常枠 : 20 億円（県費10 億円）]
[ポストコロナ特別枠： 5 億円（県費2.5 億円）]
- ・事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・負担割合：県 1/2、市町 1/2（政令市・中核市・地方交付税不交付団体：県 1/3、市 2/3）
- ・申請上限額：

区 分	申請上限額	
	通常枠	ポストコロナ特別枠
政令市・中核市	1.0 億円	—
その他の市	7,500 万円	
町	5,000 万円	

⑦ 中小企業制度資金貸付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援として、新規融資枠については、当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保するとともに、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すこととし、融資制度の一部について要件拡充等を実施。また、長期プライムレートの変動を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを実施。

金融機関への預託金については、融資目標の増加等に伴い、前年度を7,126億円上回る9,549億円を計上。

(拡充内容)

ア 融資目標の増加

当初予算では過去最大の融資目標となる8,000億円を確保

イ 「伴走型経営支援特別貸付」の創設

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に保証料の一部を補助する制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施

区分		伴走型経営支援特別貸付	
		国制度	県独自
対象者		<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかると認められた者 今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること 金融機関が継続的な伴走支援をしていること 	
融資限度額		4,000万円	2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること
利率等	貸付利率①	0.90%	
	保証料率②	0.20% (国による0.65%分補助後)	0.20% (県による0.60%分補助後)
	①+②	1.10%	
資金用途		運転資金・設備資金	
融資(据置)期間		10年以内(5年以内)	10年以内(5年以内)※

※危機関連保証利用の場合は据置2年以内

(参考：令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金)

資金名	実施期間(※1)	概要	信用保証	融資利率(保証料率)	融資限度額	融資期間(据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R3.4.1~ 当面の間実施	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年)以内
② 経営活性化資金	R3.4.1~ 5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年)以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8%※2)	2.8億円	
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	R3.4.1~ 6.30	①のさらに別枠利用	危機関連保証			10年(2年)以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)	R3.4.1~ 5.31	最大で当初3年間無利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年)以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付		⑤の限度額超の資金ニーズに対応		0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年)以内

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%)

ウ 「企業再生貸付」の要件等の拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、借換要件に県・神戸市制度融資借入金だけでなく、信用保証協会の保証付プロパー融資の既往借入金を対象に追加し、据置期間を3年から5年に拡充

エ 「再挑戦貸付」の要件等の拡充

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者への支援を強化するため、事業廃止または解散の日から5年以内に再起業を図る者としていた要件について、5年以内の年数要件を撤廃し、融資期間(据置期間)を10年(1年)から15年(3年)に拡充

オ 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

コロナ禍における事業継続のための努力を支援するため、融資対象者に飲食店、ヨガ・ジム等のスポーツ・レクリエーション施設の整備・運営を行う者を追加するとともに、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「観光・おもてなし貸付」の要件を拡充し、「観光・にぎわい応援貸付」として整備

カ 「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会におけるテレワークや在宅勤務等、新たな生活様式に対応するため、融資対象者に雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者を追加し、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「就労環境・福利厚生充実貸付」の要件を拡充し、「テレワーク・就労環境充実貸付」として整備

キ 金利の見直し

平成28年10月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施。

対象資金	金利
設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、海外市場開拓支援貸付 等	0.7%→0.9%
防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、テレワーク・就労環境充実貸付 等	0.45%→0.6%

令和3年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名	資金用途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)									
		R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初								
		億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)								
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	250	250	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)							
		事業応援貸付					0.70	0.90									
		経営革新貸付					設備・運転	250	250	1億円	2.8億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)		
		事業承継支援貸付										0.70	0.90				
		海外市場開拓支援貸付										設 3億円 運 1億円	設 3億円 運 1億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)
		新技術・新事業創造貸付										2億円	2億円				
	設備投資資金	設備投資促進貸付	265	265	3億円	3億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)							
		テレワーク・就労環境充実貸付					3億円	3億円			0.45	0.60					
		防災促進貸付					200	110			設 15億円 運 5,000万円	設 15億円 運 5,000万円	0.45	0.60	設 15(24) 運 10(24)	設 15(24) 運 10(24)	
	立地資金	拠点地区進出貸付	設備	100	100	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)						
		産業団地進出貸付		10	10	5億円 (特認10億円)	5億円 (特認10億円)	1.05	1.05	10(24)	10(24)						
	観光商業資金	商店街活性化貸付	設備・運転	5	5	3億円	3億円	0.70	0.90	7(12)	7(12)						
		空き店舗等再生貸付		5	5	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60								
		観光・にぎわい応援貸付 (①:ホテル・旅館、②:①以外)		35	35	①:30億円 ②:3億円	①:30億円 ②:3億円	0.70	0.90	①:15(24) ②:10(24)	①:15(24) ②:10(24)						
		観光・おもてなし貸付(スキー場)		10	R3廃止	5億円	-	0.45	-	15(24)	-						
		受動喫煙対策整備貸付		設備	5	5	1箇所1,000万円	1箇所1,000万円	0.90	0.90	7(12)	7(12)					
		旅館等雇用対策貸付		運転	5	5	2億円	2億円	0.15	0.15	7(12)	7(12)					
		(ユニバーサル資金) ユニバーサル推進貸付		設備	5	5	2億円	2億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)					
		開業資金		新規開業貸付	設備・運転	100	100	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60	10(12)	10(12)				
	再挑戦貸付		5	5		2,000万円	2,000万円	-	-	10(12)	15(36)						
市独自	こうべ挑戦企業支援資金		3	3	1億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)							
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	1,500	120	1億円	1億円	0.80	0.80	10(24)	10(24)							
		災害対応貸付					別途定める	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付の制度設計を行う									
		経営円滑化貸付(コロナ対策)					-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)				
		危機対応貸付(コロナ対策)					-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)				
		経営円滑化貸付(コロナ対応資金) 【R3.5月末まで】					-	500	-	6,000万円	-	0.70	-	10(60)			
		経営円滑化貸付(保証料応援貸付) 【R3.5月末まで】					-	250	-	5,000万円	-	0.70	-	10(24)			
		経営円滑化貸付 (伴走型経営支援特別貸付)					-	5,250	-	6,000万円	-	0.90	-	10(60)			
		連鎖倒産防止貸付					運転	10	5	5,000万円	5,000万円	0.80	0.80	7(12)	7(12)		
		金融変化対策貸付					10	5	-	-	1.50	1.50	-	-			
		企業再生貸付					設備・運転	50	50	2億円	2億円	1.40	1.40	15(36)	15(60)		
	経営力強化貸付	30	20	2億8,000万円	2億8,000万円	1.00	1.00	設 7(12) 運 5(12)	設 7(12) 運 5(12)								
借換資金	借換等貸付	県制度融資等返済資金及び運転資金	200	100	1億円	1億円	1.50	1.50	10(12)	10(12)							
	借換等貸付(コロナ対策)		-	-	2.8億円	-	0.70	-	10(12)								
市独自	こうべ経済変動対策貸付	必要に応じ別途定める	11	11	必要に応じ別途定める												
一般事業融資	長期資金	運転・(設備)	300	300	企 5,000万円 組 1億円	企 5,000万円 組 1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)							
	短期資金	運転	80	80	3,000万円	3,000万円	1.50	1.50	1	1							
	小規模資金	小規模無担保貸付	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)							
		無担保・無保証人貸付					10	10			2,000万円	2,000万円	1.20	1.20			
		特別小規模貸付					175	175	-	-	-	-	-	-			
	活性化資金	経営活性化資金	65	65	設 5,000万円 運 3,000万円	設 5,000万円 運 3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設 7(12) 運 5(6)	設 7(12) 運 5(6)							
		経営活性化資金(コロナ対策)			-	-	運 5,000万円	-	金融機関所定	-	-	10(12)					
	市独自	季節資金	30	30	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5							
		小規模事業	5	5	400万円	400万円	1.40	1.40	7 (運12) (設18)	7 (運12) (設18)							
		無担保・無保証人	1	1			1.20	1.20									
小規模おうえん		60	60	-			-										
若者支援		10	10	-			-										
合計		3,600	8,000	-			-	-			-	-	-				

○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障・税一体改革関係経費①	73,119	53,719	71,427	52,498	1,692	1,221	102.4	102.3
社会保障の充実分等	62,196	43,263	60,089	41,718	2,107	1,545	103.5	103.7
新しい経済政策パッケージ	10,923	10,456	11,338	10,780	△415	△324	96.3	97.0
社会保障・税一体改革 関係経費以外②	274,012	259,397	271,597	258,704	2,415	693	100.9	100.3
介護給付費県費負担金等	68,335	68,335	66,804	66,804	1,531	1,531	102.3	102.3
後期高齢者医療費 県費負担金等	73,398	73,398	74,045	74,045	△647	△647	99.1	99.1
障害者自立支援給付費 県費負担金等	26,318	26,318	24,816	24,816	1,502	1,502	106.1	106.1
国民健康保険関係経費	45,181	45,181	47,248	47,248	△2,067	△2,067	95.6	95.6
障害者自立支援医療費	8,841	5,482	8,722	5,403	119	79	101.4	101.5
障害児措置費	7,524	6,882	6,635	6,004	889	878	113.4	114.6
児童手当県費負担金	12,358	12,358	12,636	12,636	△278	△278	97.8	97.8
児童福祉措置費	5,190	2,600	4,846	2,427	344	173	107.1	107.1
県単独福祉医療費	9,216	8,255	9,284	8,366	△68	△111	99.3	98.7
高齢期移行助成事業	126	126	172	172	△46	△46	73.3	73.3
特定不妊治療助成事業	1,858	0	412	214	1,446	△214	451.0	0.0
その他	15,667	10,462	15,977	10,569	△310	△107	98.1	99.0
社会保障関係費計(①+②)	347,131	313,116	343,024	311,202	4,107	1,914	101.2	100.6
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	29,392	0	0	0	29,392	0	皆増	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応事業	1,629	0	0	0	1,629	0	皆増	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	6,774	0	0	0	6,774	0	皆増	皆増
リーディングプロジェクト推進費	5,025	1,395	2,416	1,183	2,609	212	208.0	117.9
地方創生推進事業	2,476	946	2,714	1,052	△238	△106	91.2	89.9
ひょうご地域創生交付金事業	1,250	1,000	2,000	0	△750	1,000	62.5	皆増
中小企業制度資金貸付金	954,908	0	242,290	0	712,618	0	394.1	—
私学助成	31,948	20,929	32,645	21,476	△697	△547	97.9	97.5
衆議院議員通常選挙事務費	2,663	0	0	0	2,663	0	皆増	皆増
兵庫県知事選挙市町交付金	1,880	1,880	0	0	1,880	1,880	皆増	皆増
その他の行政経費	161,343	67,461	159,561	67,777	1,782	△316	101.1	99.5
合 計	1,546,419	406,727	784,650	402,690	761,769	4,037	197.1	101.0

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

※リーディングプロジェクトとして地方創生推進交付金を活用する事業は、地方創生推進事業から除いている

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

区分	令和3年度					令和2年度			
	国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額 (百万円)		
			当初 ①	当初比 ①-②				当初 ②	
子どものための教育・保育給付	6,526	3,541	18,716	1,037	6,526	3,541	17,679		
地域子ども・子育て支援事業			5,725	295			5,430		
社会的養護の充実等			714	355			725	15	491
子ども・子育て支援	7,240	3,896	25,166	1,347	7,017	3,784	23,819		
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	1,179	328	1,199	△ 368	1,194	398	1,567	
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	803	211	271	△ 6	602	177	277	
	医療介護推進基金（介護分）	824	275	1,201	219	824	275	982	
	介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,196	592	1,470	40	1,192	592	1,430	
	認知症対策等	534	267	434	15	534	267	419	
	医療ICT基金（仮称）の創設	0	0	—	—	768	0	—	
	医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	3,145	93	612	612	3,052
		国民健康保険への財政支援の拡充	3,936	832	1,764	△ 13	3,936	832	1,777
		被用者保険の拠出金に対する支援	700	0	—	—	700	0	—
		高額医療費の見直し	248	31	117	△ 6	248	31	123
介護保険1号保険料の低所得者軽減強化		1,572	786	1,870	48	1,572	786	1,822	
介護保険保険者努力支援交付金	200	0	—	—	200	0	—		
難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089	1,044	3,402	167	2,089	1,044	3,235		
医療・介護	13,893	4,978	14,873	189	14,471	5,014	14,684		
年金	5,943	31	0	0	5,619	30	0		
社会保障の充実 計 ①	27,076	8,906	40,039	1,536	27,107	8,828	38,503		
公経済負担増 ②	—	—	3,275	△ 25	—	—	3,300		
新しい経済政策パッケージ	施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）	8,858	5,448	5,825	211	8,858	5,448	5,614	
	子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等）			2,187	△ 518			2,705	
	幼児教育・保育の無償化	8,858	5,448	8,012	△ 307	8,858	5,448	8,319	
	県立大学、県立専修学校等の授業料等の無償化	5,208	404	185	5	5,274	392	180	
	私立専修学校の授業料無償化			468	△ 90			558	
	高等教育の無償化	5,208	404	653	△ 85	5,274	392	738	
	介護人材の処遇改善	1,003	496	1,099	30	1,003	496	1,069	
	障害福祉人材の処遇改善			538	38			500	
	介護・障害福祉人材の処遇改善	1,003	496	1,637	68	1,003	496	1,569	
	保育の受け皿拡大・運営費の増	722	364	—	—	722	364	—	
保育士の処遇改善	154			0	154				
待機児童の解消	722	364	154	0	722	364	154		
新しい経済政策パッケージ 計 ③	15,791	6,712	10,456	△ 324	15,857	6,700	10,780		
合計 ①+②+③	42,867	15,618	53,770	1,187	42,964	15,528	52,583		

※投資的経費
51百万円を含む

※投資的経費
84百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

(単位：百万円)

区分	地方消費税増収額 ①	市町交付金 ②	本県増収額 ③(①-②)	増収額の活用内訳								
				社会保障の充実分等				新しい経済政策パッケージ			安定化分	
				所要額 ④		充当率 ④/③	所要額 ⑤		充当率 ⑤/③	所要額 ⑥ (③-④-⑤)		充当率 ⑥/③
				行政経費	投資的経費		行政経費					
R2当初	125,998	65,434	60,564	41,803	41,719	84	69.0%	10,780	10,780	17.8%	7,981	13.2%
R2年間	115,373	62,244	53,129	40,667	40,610	57	76.5%	10,135	10,135	19.1%	2,327	4.4%
R3当初	123,606	62,724	60,882	43,314	43,263	51	71.1%	10,456	10,456	17.2%	7,112	11.7%

※社会保障・税一体改革に伴う消費税及び地方消費税率5%→10%への引上げ分のうち地方消費税分

○リーディングプロジェクト事業の概要

(単位:百万円)

区 分	主な事業	金額
①起業立県実現プロジェクト	○UNOPS GIC Japan と連携した SDGs チャレンジ事業 ○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業	109
②先端産業創造プロジェクト	○近未来産業育成プラットフォームの整備 ○兵庫情報ハイウェイの運用	1,357
③スマート県庁推進プロジェクト	○行政手続オンライン化 ○電子納付システムの構築	174
④全員活躍プロジェクト	○ミドル世代・シニア世代就労支援事業 ○ひょうごジョブコーチ推進事業	120
⑤価値創造人材育成プロジェクト	○STEAM 教育の展開 (STEAM 教育のモデル事業) ○県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定	633
⑥水素社会先導プロジェクト	○水素社会普及促進事業 ○水素モビリティの導入促進	86
⑦御食国ひょうごプロジェクト	○兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業 ○基幹的地域農業法人の確立支援	184
⑧豊かな森・海再生プロジェクト	○リモートセンシング技術者養成研修の実施 ○豊かで美しい瀬戸内海の創生	525
⑨スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	○第2期兵庫県スポーツ推進計画(仮称)策定 ○ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	1,157
⑩つながる芸術文化プロジェクト	○ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 ○市町ホールの活用支援事業	33
⑪在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	○ビッグデータの健康づくりへの活用促進 ○ロボットリハビリテーション拠点化の推進	1,058
⑫防災・減災加速プロジェクト	○防災人材育成拠点の整備 ○マイ避難カード全県展開による住民避難行動の支援	940
⑬まちなか安心プロジェクト	○AI 技術を活用した画像解析力の強化 ○交通事故分析の高度化に向けたシステムの構築	40
⑭体験ツーリズムプロジェクト	○兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアーの造成 ○地域の観光産業を担う人材の養成・強化	75
⑮外国人安心プロジェクト	○外国企業向け一次進出プロモーション事業 ○外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営	44
⑯次世代移動・買い物プロジェクト	○生活交通 MaaS の実証実験に対する支援 ○商店街買い物アシスト事業	42
⑰空間再生プロジェクト	○オールドニュータウン再生モデル事業 ○空き家活用支援事業	923
合 計		7,500
うち、一般会計		7,330

※投資的経費を含む

※令和2年度2月経済対策補正事業を含む

○地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

区 分		主な事業	金額
新規プロジェクト	①ふるさとの将来を担う人材育成・雇用創出プロジェクト	○大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト事業 ○ひょうご応援企業就職支援事業	196
	②ひょうごふるさと次代継承プロジェクト	○がんばる地域交流・自立応援事業 ○戦略的移住モデル事業	124
	③観光資源の多様性を活かした着地型観光プロジェクト	○あいたい兵庫キャンペーン事業 ○ひょうごのふるさと芸術文化活動支援事業	199
	④スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト	○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業 ○次代を担う若手起業家の育成事業	195
	⑤ひょうごの農林水産業を担う次世代人材創出プロジェクト	○新規就農者確保育成加速化事業 ○企業の農業参入推進事業	200
	⑥新規需要の開拓と生産力強化による持続可能な農畜水産業展開プロジェクト	○ひょうごの酒米海外戦略推進事業 ○ひょうご酪農生産力アップ推進事業	92
継続プロジェクト	⑦御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～		170
	⑧関係人口の活用による地域創生拡大プロジェクト		148
	⑨淡路島総合環境戦略推進プロジェクト		22
	⑩ものづくり高付加価値化プロジェクト		194
	⑪食の宝庫「御食国ひょうご」農イノベーションプロジェクト		103
	⑫地域連携による「新たな人の流れ」創出プロジェクト		89
	⑬地域の活力再生支援プロジェクト		200
	⑭先端技術による価値創造社会づくりプロジェクト		117
	⑮わくわく地方生活実現政策パッケージプロジェクト		154
	⑯ベイエリアにおける国際大交流プロジェクト		123
別枠	⑰ファッション等若者・女性集積プロジェクト		158
	⑱次世代産業を核とした地域振興プロジェクト		63
	⑲多自然地域における新たなワークスペースプロジェクト		105
別枠	ひょうご専門人材相談センター		32
合 計			2,684

※リーディングプロジェクトとして、地方創生推進交付金を活用する事業を含む

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、令和2年度から229事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した79の事業を新たに加えることとし、前年度から10.0%減となる1,364事業を実施。

区 分	事業数
令和2年度事業数 (A)	1,514
廃止事業数 (B)	229
新規事業数 (C)	79
令和3年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,364
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△150

[主な廃止事業]

- 高齢運転者交通事故防止対策事業 (令和2年度当初予算額: 70百万円)
(事業内容) 高齢運転者の死亡事故への緊急対策として踏み間違い防止装置の購入補助を実施
(廃止理由) 国制度の創設に伴い廃止
- 高齢者自立支援ひろば運営支援事業 (令和2年度当初予算額: 68百万円)
(事業内容) 災害復興公営住宅のコミュニティプラザや住戸等を、常駐型の見守りを基本とした多様なサービス提供と地域住民と支援者等との連携拠点として活用する市町の取組に対して支援
(廃止理由) 市町において、見守り体制の構築等の目途がたったことから廃止
- 次世代分野での企業間連携成長促進事業 (令和2年度当初予算額: 60百万円)
(事業内容) 次世代産業分野の成長促進を図るため、複数企業連携による新分野の事業化や既存分野の事業拡大に取り組む中小企業の生産設備導入を支援
(廃止理由) 国補助制度であるものづくり補助金の充実により廃止

(3) その他経費（当初予算計上額：2,154億円 [対前年度比：△3.3%]）

- ・税交付金・還付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による地方消費税の減少に伴う市町村交付金が減少（△50億円）する一方で、県税収入の増に伴う株式等譲渡所得割交付金の増加（+22億円）や交付率の増（100分の3.4→100分の7.7）による法人事業税交付金の増加（+21億円）、法人関係税の減少に伴う還付金の増加（+21億円）等により、全体では前年度を9億円上回る1,618億円を計上。
- ・基金積立金については、県庁舎等再整備のための県有施設等整備基金への積み立ての抑制（△30億円）や、安心こども基金への積み立ての皆減（△14億円）などにより、前年度を54億円下回る57億円を計上。
- ・繰出金については、基金管理特別会計への繰出金の減（△18億円）や企業債償還金の減等に伴う病院事業会計への繰出金の減（△7億円）などにより、前年度を28億円下回る479億円を計上。
- ・この結果、その他経費全体では前年度を74億円下回る2,154億円を計上。

○その他経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税 交 付 金 ・ 還 付 金	161,807	161,807	160,942	160,942	865	865	100.5	100.5
株式等譲渡所得割交付金	5,561	5,561	3,370	3,370	2,191	2,191	165.0	165.0
地 方 消 費 税 交 付 金	114,691	114,691	119,642	119,642	△ 4,951	△ 4,951	95.9	95.9
法 人 事 業 税 交 付 金	8,857	8,857	6,781	6,781	2,076	2,076	130.6	130.6
過誤納還付金・還付加算金	6,061	6,061	4,000	4,000	2,061	2,061	151.5	151.5
そ の 他	26,637	26,637	27,149	27,149	△ 512	△ 512	98.1	98.1
基 金 積 立 金	5,678	4,998	11,055	8,972	△ 5,377	△ 3,974	51.4	55.7
繰 出 金	47,917	46,833	50,759	50,350	△ 2,842	△ 3,517	94.4	93.0
合 計	215,402	213,638	222,756	220,264	△ 7,354	△ 6,626	96.7	97.0
合 計（繰出金除き）	167,485	166,805	171,997	169,914	△ 4,512	△ 3,109	97.4	98.2

（参考）法人事業税交付金（平成28年度税制改正、平成31年度税制改正）

消費税率・地方消費税率10%の段階で、法人住民税法人税割のさらなる交付税原資化が行われたが、市町村分の法人住民税法人税割の減収（税率9.7%→6.0%）が大きいことから、減収補填措置として、都道府県の法人事業税の一部（市町村分の法人住民税法人税割の引下げ（2%）相当分）を市町村に交付する法人事業税交付金制度が創設され、法人事業税の100分の7.7（令和2年度は100分の3.4）が、令和2年度から交付されることとなった。

(4) 投資的経費（当初予算計上額：1,951億円 [対前年度比：△12.6%]）

（普通建設事業費）

- ・通常事業は、地方財政計画の水準を基本としつつ、国庫補助事業においては、令和2年度の補助認証増を踏まえ国庫獲得努力分として25億円を増額する一方、県単独事業においては、事業の進捗調整により40億円の減。
- ・別枠事業は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことによる防災・減災、国土強靱化緊急対策事業の皆減（△214億円）等により前年度を下回り、普通建設事業費全体では、前年度を270億円下回る1,851億円を計上。
- ・県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を実施。
- ・令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上。（詳細P39）

（災害復旧事業費）

- ・災害復旧事業費は、過年度発生災害の復旧事業費が減少したこと等により、前年度を11億円下回る101億円を計上。
- ・この結果、令和3年度投資的経費総額では前年度を282億円下回る1,951億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費	195,153	223,325	△ 28,172	87.4
普 通 建 設 事 業 費	185,055	212,094	△ 27,039	87.3
（ 臨 時 ・ 特 別 分 除 く ）	174,602	178,679	△ 4,077	97.7
国 庫 補 助 事 業	104,602	122,915	△ 18,313	85.1
通 常 事 業	104,000	101,500	2,500	102.5
別 枠 事 業	0	21,415	△ 21,415	皆減
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)	0	21,415	△ 21,415	皆減
国直轄事業負担金(地元負担金繰上償還分)	602	0	602	皆増
県 単 独 事 業	80,453	88,867	△ 8,414	90.5
通 常 事 業	53,000	57,000	△ 4,000	93.0
別 枠 事 業	27,453	31,867	△ 4,414	86.1
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	10,453	12,000	△ 1,547	87.1
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	6,600	8,404	△ 1,804	78.5
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	4,850	4,850	0	100.0
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	2,820	4,000	△ 1,180	70.5
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,730	2,613	117	104.5
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	(R2繰越)	312	—	—
災 害 復 旧 事 業 費	10,098	11,231	△ 1,133	89.9

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正(経済対策)を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上。

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度14か月			令和2年度14か月			増減	
	R3当初	R2.2補正 (経済対策)	A+B	R2当初	R1.2補正 (経済対策)	D+E	当初比	含む経済 対策比
	A	B	C	D	E	F	A/D	C/F
普通建設事業費	185,055	77,945	263,000	212,094	50,758	262,852	87.3	100.1
国庫補助事業	104,602	72,673	177,275	122,915	45,758	168,673	85.1	105.1
通常事業	104,000	0	104,000	101,500	0	101,500	102.5	102.5
別枠事業	0	72,673	72,673	21,415	45,758	67,173	0.0	108.2
防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業 (臨時・特別分)	0	0	0	21,415	0	21,415	皆減	皆減
防災・減災、国土強靱化 加速化対策事業 (臨時・特別分)	0	62,859	62,859	0	0	0	—	皆増
緊急対策	0	9,814	9,814	0	45,758	45,758	—	21.4
国直轄事業負担金 (地元負担金繰上償還分)	602	0	602	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	80,453	5,272	85,725	88,867	5,000	93,867	90.5	91.3
通常事業	53,000	0	53,000	57,000	0	57,000	93.0	93.0
別枠事業	27,453	5,272	32,725	31,867	5,000	36,867	86.1	88.8
緊急自然災害防止対策 事業(臨時・特別分)	10,453	3,300	13,753	12,000	5,000	17,000	87.1	80.9
緊急防災・減災事業	6,600	54	6,654	8,404	0	8,404	78.5	79.2
長寿命化・環境整備対策 事業	4,850	0	4,850	4,850	0	4,850	100.0	100.0
緊急浚渫推進事業	2,820	1,200	4,020	4,000	0	4,000	70.5	100.5
災害に強い森づくり等 事業	2,730	0	2,730	2,613	0	2,613	104.5	104.5
緊急対策	0	718	718	0	0	0	—	皆増
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	0	—	312	0	312	—	—

① 国庫補助事業：1,046億円

ア 通常事業費：1,040億円

(令和2年度当初予算額) × (令和3年度地方財政計画の伸び) + (国庫獲得努力分)
 1,015億円 × 100% + 25億円(※)
 (※)令和2年度当初予算を上回った額の1/2

イ 国直轄事業負担金(地元負担金繰上償還分)：6億円

国営土地改良事業における土地改良区負担金について、土地改良区の申出により国へ繰上償還を実施

② 県単独事業：805億円

ア 通常事業費：530億円

(令和2年度当初予算額) × (令和3年度地方財政計画の伸び) - (進捗調整)
 570億円 × 100.0% - 40億円(※)
 (※) 県単土木事業、阪神県民局庁舎整備事業、県有施設計画修繕事業等

イ 別枠加算分： 275億円

a 緊急自然災害防止対策事業（105億円）

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

（単位：億円）

区 分	事業費	主な内容
高潮対策	19	越流・越波防止対策
治水対策	35	流下能力拡大・機能保全対策、河川中上流部治水安全度向上対策、堤防強化対策
地震・津波対策	6	日本海津波対策
道路ネットワークの強靱化	13	橋梁等流出防止対策、雪害対策
山地防災・土砂災害対策	32	山地防災・土砂災害対策
合 計	105	

b 緊急防災・減災事業（66億円）

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、以下の事業を推進

（単位：億円）

区 分	事業費	主な内容
地震・津波対策	66	橋梁耐震化、道路法面の防災対策、河川護岸等の強化
合 計	66	

c 長寿命化・環境整備対策事業（49億円）

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

d 緊急浚渫推進事業（28億円）

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去に加え、新たに対象事業に追加された農業用ダムの堆積土砂の浚渫を推進

e 災害に強い森づくり等事業（27億円）

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・ 災害に強い森づくり事業 2,090百万円
- ・ 県民まちなみ緑化事業 640百万円

(5) 公債費（当初予算計上額：3,135億円 [対前年度比：+3.9%]）

発行利率の低下により県債利子が減となる一方、地方税の徴収猶予に伴い生じる令和2年度の一時的な減収に対応するため発行する徴収猶予特例債（1年債）の償還（60億円）や、平成29年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等による元金の増加により、前年度を117億円上回る3,135億円を計上。

○公債費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
公 債 費	313,472	301,844	11,628	103.9
元 金	287,119	272,630	14,489	105.3
利 子	26,353	29,214	△ 2,861	90.2

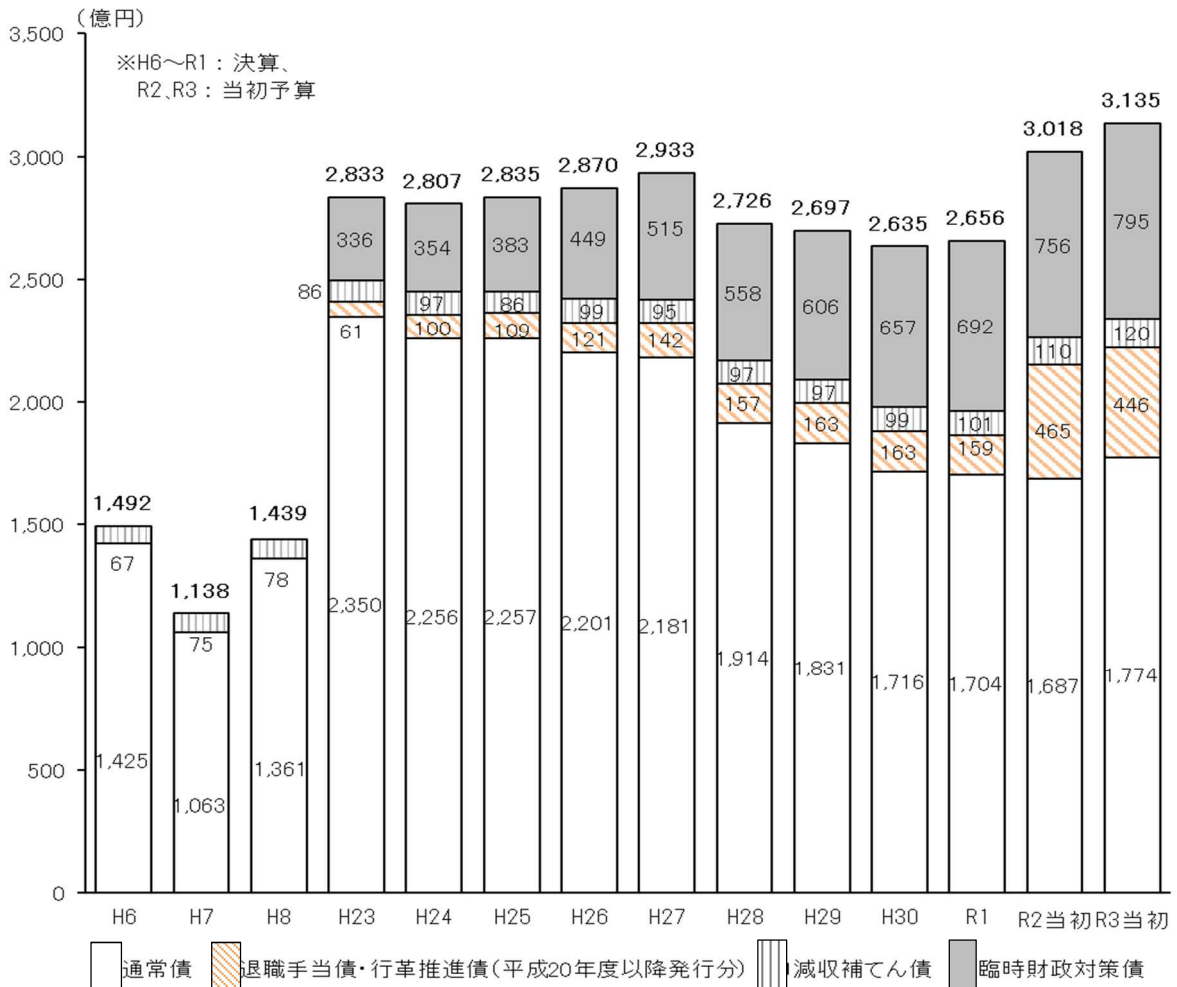
○震災関連公債費の推移

（単位：億円）

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 年間	R3 当初
628	627	622	615	630	547	489	460	452	421	382

※普通会計ベース

○公債費の推移



○借換債の縮減(県債残高縮減対策)

行財政構造改革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行
革推進債について、県債管理基金を活用して償還を行い、新たな借換をしないことで、
県債残高を縮減し、財政構造の改善を図り、将来的な公債費負担を軽減する。

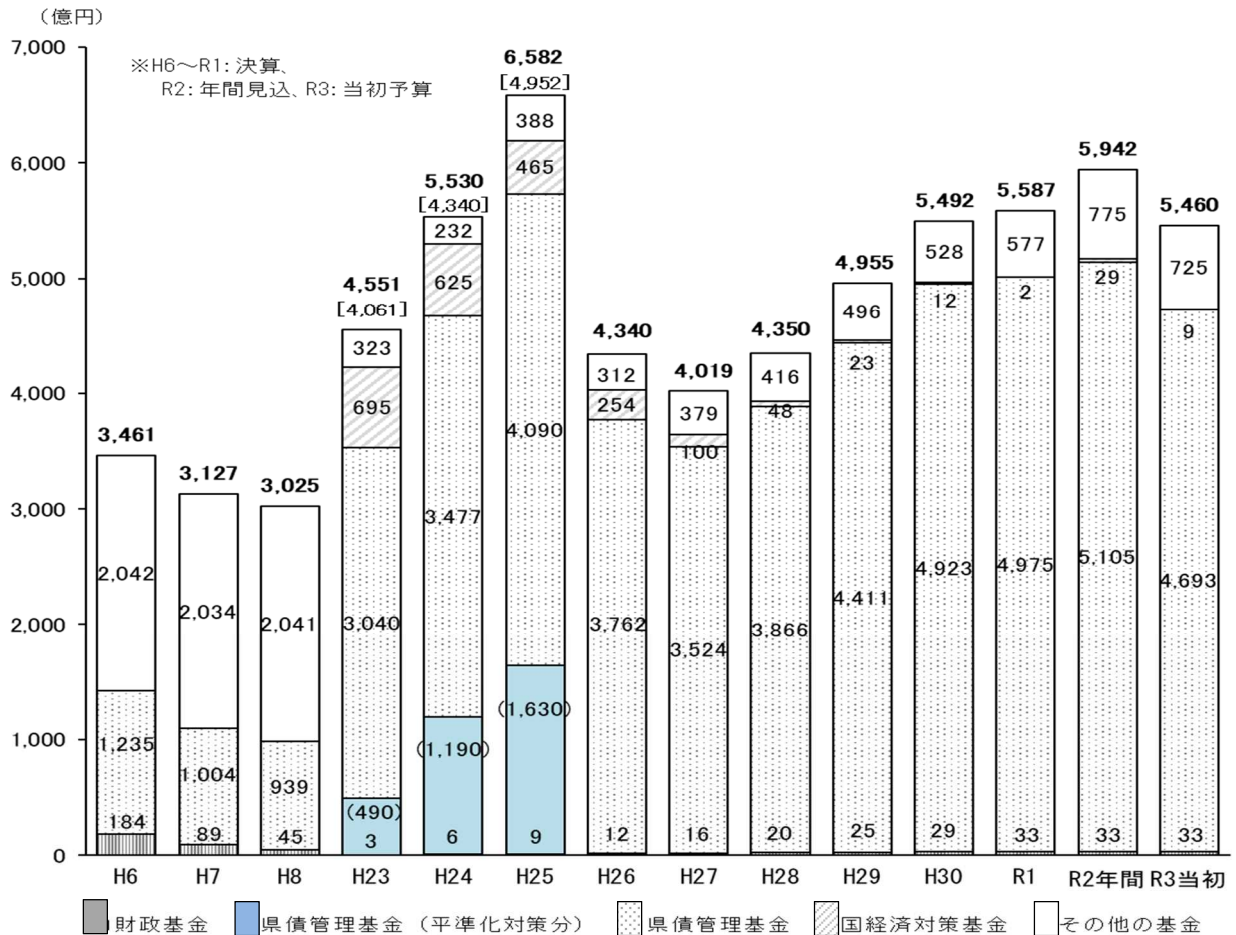
令和3年度実施額：323億円

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
県債残高縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805
公債費負担軽減額	0	15	31	41	50	59	69	75	79	419

○基金残高の推移

県債管理基金を活用した県債残高縮減対策について、令和3年度においても引き続き実施（323億円）すること等による県債管理基金の残高の減（△412億円）、医療介護推進基金の計画的な事業実施に伴う残高の減（△46億円）等により、令和2年度末残高見込額から482億円の減となる5,460億円となっている。



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630億円）を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減（4,389億円→2,759億円）する対策

※2 平成23年度から25年度の [] 書きは、平準化対策分を除いた金額

[基金残高の内訳]

(単位: 百万円、%)

区分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高 a	510,479	500,495	497,450	9,984	13,029	102.0	102.6
	基金集約分	101,230	103,761	103,831	△2,531	△2,601	97.6	97.5
	積立額 b	122,213	116,883	126,624	5,330	△4,411	104.6	96.5
	取崩額 c	163,367	157,783	113,595	5,584	49,772	103.5	143.8
	当該年度残高 a+b-c	469,325	459,595	510,479	9,730	△41,154	102.1	91.9
基金集約分	96,082	99,513	101,230	△3,431	△5,148	96.6	94.9	
経済対策関連基金	前年度残高 d	2,928	181	200	2,747	2,728	1,617.7	1,464.0
	積立額 e	63	1,508	3,462	△1,445	△3,399	4.2	1.8
	取崩額 f	2,060	1,161	734	899	1,326	177.4	280.7
	当該年度残高 d+e-f	931	528	2,928	403	△1,997	176.3	31.8
その他基金	前年度残高 g	80,792	52,698	61,047	28,094	19,745	153.3	132.3
	積立額 h	18,071	23,407	41,348	△5,336	△23,277	77.2	43.7
	取崩額 i	23,098	27,910	21,603	△4,812	1,495	82.8	106.9
	当該年度残高 g+h-i	75,765	48,195	80,792	27,570	△5,027	157.2	93.8
残高合計	546,021	508,318	594,199	37,703	△48,178	107.4	91.9	

(参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位: 百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	459,961	16.8	463,049	23.2	99.3
(1) 職 員 給 等	421,998	15.4	425,095	21.3	99.3
(2) 退 職 手 当	37,963	1.4	37,954	1.9	100.0
2 行 政 経 費	1,713,904	62.8	956,647	47.9	179.2
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	161,807	5.9	160,942	8.0	100.5
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	1,552,097	56.9	795,705	39.9	195.1
3 投 資 的 経 費	195,153	7.2	223,325	11.2	87.4
(1) 普 通 建 設 事 業 費	185,055	6.8	212,094	10.6	87.3
(イ) 補 助 事 業	95,197	3.5	112,409	5.6	84.7
(ロ) 単 独 事 業	80,453	2.9	89,179	4.5	90.2
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	9,405	0.4	10,506	0.5	89.5
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,098	0.4	11,231	0.6	89.9
4 公 債 費	313,472	11.5	301,844	15.1	103.9
5 繰 出 金	47,917	1.7	50,759	2.6	94.4
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8

(参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議 会 費	2,557	0.1	2,573	0.1	99.4
2 総 務 費	236,456	8.6	237,684	11.9	99.5
3 民 生 費	343,090	12.6	343,931	17.2	99.8
4 衛 生 費	95,768	3.5	62,569	3.1	153.1
5 労 働 費	8,104	0.3	5,262	0.3	154.0
6 農 林 水 産 費	84,751	3.1	92,134	4.7	92.0
7 商 工 費	980,224	35.9	255,655	12.8	383.4
8 土 木 費	146,432	5.4	165,610	8.3	88.4
9 警 察 費	139,268	5.1	137,213	6.9	101.5
10 教 育 費	369,687	13.5	379,418	19.0	97.4
11 災 害 復 旧 費	10,098	0.4	11,231	0.6	89.9
12 公 債 費	313,472	11.5	301,844	15.1	103.9
13 予 備 費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8

3 令和2年度年間収支見通し

歳入は、県税等が当初予算と比較して、法人関係税・地方消費税等が減となったことから、減となっている。また、法人関係税・地方消費税等について、普通交付税算定上の基準財政収入額が本県の実税額よりも高く算定されていることから、その差に対して認められる減収補填債を活用する。さらに、税制改正による法人住民税法人税割の一部交付税原資化に伴う減収分等を補填するため、調整債を活用する。

一方、歳出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から数度にわたり補正予算を編成した結果、当初予算額から増となっている。

結果として、行財政運営方針の目標である収支均衡を引き続き維持できる見通し。

(単位:億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	2月経済対 策補正 C	年間見込 D	増 減 D-B-C	説 明
県 税 等	8,566	8,566	0	7,949	△ 617	個人関係税 △ 3 法人関係税 △ 165 地方消費税 △ 221 自動車関係税 △ 33 不動産取得税 △ 27 特別法人事業譲与税 △ 166
地 方 交 付 税 等	3,945	3,963	0	3,864	△ 99	地方交付税 + 19 臨時財政対策債 △ 118
地 方 特 例 交 付 金 等	294	294	0	270	△ 24	収益事業収入(宝くじ) △ 24
県 債	1,251	1,351	417	2,219	451	減収補填債 + 412 調整債 + 46
そ の 他	5,900	13,367	1,840	12,960	△ 2,247	中小企業制度融資預託金 △1,522 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 △ 179
歳 入 計 ①	19,956	27,541	2,257	27,262	△ 2,536	
人 件 費	4,630	4,630	0	4,610	△ 20	退職手当 △ 15
行 政 経 費	10,075	17,400	1,478	16,682	△ 2,196	中小企業制度資金貸付金 △1,522 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 △ 179 社会保障関係経費 △ 110
投 資 的 経 費	2,233	2,493	779	2,959	△ 313	
補 助 事 業	1,229	1,424	727	1,961	△ 190	公共事業 △ 133
単 独 事 業	892	957	52	980	△ 29	複合災害に備えた避難所体制 の強化 △ 19 高齢者福祉施設整備費補助 △ 4
災 害 復 旧 事 業	112	112	0	18	△ 94	当初枠設定分 △ 94
公 債 費	3,018	3,018	0	3,011	△ 7	県債元金利子 △ 7
歳 出 計 ②	19,956	27,541	2,257	27,262	△ 2,536	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ②	0	0	0	0	0	

第3 財政フレームについて

1 兵庫県行財政運営方針の変更

(令和3年度当初予算編成)

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の低迷や企業業績が悪化し、雇用面では有効求人倍率が1倍を下回るなど、非常に厳しい経済・雇用情勢が続いている。こうした中で、令和2年度の県税収入は当初予算額を大きく下回り、令和3年度当初予算ではさらなる減収が見込まれる。

また、令和2年度から、行財政構造改革期間中に財源対策のために発行した退職手当債と行革推進債について、県債管理基金を活用して償還を行い、新たな借換えを行わない県債残高縮減対策を実施しているが、令和2年度末の震災関連県債残高は約2,900億円、退職手当債と行革推進債の残高は約2,300億円と依然高い水準にあり、これらについての令和3年度の公債費は約830億円となり、兵庫県の財政を圧迫している。

このため、令和2年度中には事務的経費の節減を行うとともに、令和3年度当初予算編成にあたり、財政環境の悪化を踏まえ緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業数の削減などスクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の抜本的な見直しを行った。また、国に対し地方財政措置強化を要請した結果、令和3年度の地方財政対策において、地方交付税等が大幅に増額されたことに加え、県税収入の大幅減に対応するため新たに制度化された特別減収対策債等を活用し、令和3年度当初予算については、行財政運営方針の目標である収支均衡を確保した。

(今後の要調整額)

しかしながら、令和3年度当初予算をもとに、国が示した経済成長率や、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が実施されることなど、現時点で把握し得る要素を織り込んで財政フレームを見直した結果、令和10年度での収支均衡は達成する見込みであるものの、令和4年度から令和9年度にかけては、総額330億円の要調整額（収支不足額）が生じる見込みとなっており、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を踏まえ、引き続き対策を持続していく必要がある。

(行財政運営方針の3年ごとの見直し)

行財政の運営に関する条例及び行財政運営方針においては、3年ごとを目途に、社会情勢の変化、国の政策動向、行財政の運営状況を勘案し、見直しを行うとしており、令和3年度において、財政フレームをはじめ、行財政運営方針について十分検証し、必要な見直しを行うこととする。もとより、毎年度の財政収支対策や、歳入歳出改革は引き続き行っていかねばならない。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

(注1) 財政フレームにおける令和3年度の県税等の状況

(単位：億円)

区 分	R3 A (R2当初レベル)	R3当初 B	B - A	参 考		
				R2当初 a	R2見込 b	b - a
県 税 等 ①	8,905	7,790	△ 1,115	8,660	8,150	△ 510
県税交付金 ②	1,710	1,620	△ 90	1,610	1,575	△ 35
差 引 ①-②	7,195	6,170	△ 1,025	7,050	6,575	△ 475

※ 令和3年度の県税等(①-②)は、令和2年9月時点ではリーマン・ショック後の県税等の状況を踏まえ、令和2年度当初フレーム(A)に対して約2,000億円程度減少することも見込まれたが、直近の経済動向等を勘案した結果、約1,025億円減少の見込みとなった。

【令和3年度の対応】

(歳出)

行政経費のシーリング強化	15億円
新規事業枠の削減	18億円

(歳入)

特別減収対策債の発行	146億円
調整債の発行	49億円
基準財政収入額の減に伴う地方交付税等の増	643億円
基準財政需要額の増(地域デジタル社会推進費の創設等) に伴う地方交付税等の増	154億円

[特別減収対策債]

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(注2) 今後の要調整額(収支不足額)の状況

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要 調 整 額 (収支不足額)	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0	△330

2 令和3年度当初予算における財政運営の目標（見込）

- (1) フロー指標：全ての指標で目標を達成
 (2) ストック指標：将来負担比率は、補正予算債の発行増等により増加
 県債管理基金積立不足率は、集約基金の取崩増等により増加

(単位:億円、%)

区分	R2年間	R3当初	R10	目標
要調整額 (収支不足額)	0 [0]	0 [0]	0 [0]	収支均衡<毎年度>
県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債等除き]	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する地方債 [臨時債等除き]の割合以下<毎年度> R3:8.9%
国の特例債除き [強靱化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	5.7% (0.1%)	R3:8.1%
(普)実質公債費比率 単年	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	18.1% (0.2%)	18%未満<毎年度>
3か年平均	14.8%	15.3%	17.9%	
(普)公債費負担比率 (公債費/一般財源)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	20.4% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額 に対する公債費の割合以下<毎年度> R3:18.4%
震災関連公債費除き	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	19.2% (0.1%)	
県債管理基金 活用	0	0	0	財源対策としては、 原則、活用しない
経常収支比率	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	95.9% (0.1%)	—
うち人件費	34.1%	33.7%	31.2%	30%程度<毎年度>
うち公債費	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.9% (0.1%)	25%程度<毎年度>
うち社会保障関係費等	37.3%	37.8%	38.8%	40%程度<毎年度>
県債残高	41,387 (2)	41,797 (2)	38,980 (221)	—
臨時財政対策債除き 〔県債残高比率 (県債残高/標財規模)〕	27,477 [256.4%] (0.0%)	26,871 [250.3%] (0.0%)	19,622 [169.6%] (1.9%)	県債残高比率:150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度 <R10年度>
臨時財政対策債、減収補填債(交付 税措置分)、補正予算債除き 〔H30比〕	25,113 [94.6%] (0.0%)	24,220 [91.2%] (0.0%)	17,697 [66.7%] (0.8%)	H30年度の70%程度 <R10年度>
(普)将来負担比率	342.0% (△0.6%)	349.0% (△0.6%)	<u>303.3%</u> (2.9%)	280%程度<R10年度> H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減 (22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
震災関連県債残高除き	296.3% (△0.6%)	307.3% (△0.6%)	291.1% (2.9%)	—
(普)県債管理基金 積立不足率	24.8% (△0.5%)	32.7% (△0.4%)	49.4% (1.0%)	15%程度<R10年度>
借換債縮減影響除き	18.6% (△0.5%)	20.7% (△0.4%)	21.0% (1.0%)	

※ 県庁舎等建替の影響を()内書きで記載

※ 目標値を上回っているストック指標(下線部分)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。

3 財政繰越目標の見直し

区分		H30	R1	R2年間	R3当初	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標
要	調整不足額	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	△ 60 [△ 60]	△ 40 [△ 40]	△ 60 [△ 60]	△ 80 [△ 80]	△ 55 [△ 55]	△ 35 [△ 35]	0 [0]	収支均衡
県	債発行額/一般財源等除き	10.2% (0.0%)	12.3% (0.0%)	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	9.5% (0.0%)	9.6% (0.2%)	9.8% (0.6%)	9.3% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債等除き]の割合以下 R3: 8.9%
国	の特例債除き [強期化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	9.1% (0.0%)	7.1% (0.0%)	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	6.3% (0.0%)	6.4% (0.2%)	6.6% (0.6%)	6.4% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	R3: 8.1%
単	質公債費比率	14.2% (0.0%)	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	16.8% (0.0%)	17.4% (0.0%)	17.7% (0.0%)	17.8% (0.0%)	17.8% (0.2%)	17.7% (0.2%)	18.1% (0.2%)	18%未満
3	か年平均	13.8%	14.0%	14.8%	15.3%	15.9%	16.6%	17.3%	17.6%	17.8%	17.8%	17.9%	
一	公債費負担比率	21.8% (0.0%)	22.1% (0.0%)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	21.5% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.2% (0.0%)	20.8% (0.1%)	20.4% (0.1%)	
指	震災関連公債費除き	18.1% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.8% (0.0%)	18.9% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.1% (0.0%)	19.1% (0.1%)	19.2% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 R3: 18.4%
標	県債管理基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
ス	経常収支比率	95.2% (0.0%)	95.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	96.3% (0.0%)	96.1% (0.1%)	96.2% (0.1%)	95.9% (0.1%)	—
ト	うち人件費	36.1% (0.0%)	35.4% (0.0%)	34.1% (0.0%)	33.7% (0.0%)	33.2% (0.0%)	32.9% (0.0%)	32.7% (0.0%)	32.1% (0.0%)	31.6% (0.1%)	31.6% (0.1%)	31.2% (0.1%)	30%程度
ック	うち公債費	24.3% (0.0%)	25.0% (0.0%)	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.6% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.8% (0.1%)	25.8% (0.1%)	25.9% (0.1%)	25%程度
指	うち社会保障関係費等	34.8% (0.0%)	35.3% (0.0%)	37.3% (0.0%)	37.8% (0.0%)	38.0% (0.0%)	38.2% (0.0%)	38.4% (0.0%)	38.5% (0.0%)	38.7% (0.0%)	38.8% (0.0%)	38.8% (0.0%)	40%程度
標	県債残高	41,375 (0)	41,249 (0)	41,387 (2)	41,797 (2)	41,747 (8)	41,605 (38)	41,431 (116)	41,002 (178)	40,334 (201)	39,707 (220)	38,980 (221)	—
	臨時財政対策債除き	28,233 [267.4%]	27,678 [261.3%]	27,477 [256.4%]	26,871 [250.3%]	25,982 [238.7%]	25,067 [228.3%]	24,174 [218.3%]	23,110 [207.2%]	21,887 [194.1%]	20,773 [181.9%]	19,622 [169.6%]	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
	〔県債残高/標準規模〕	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	1.1%	1.6%	1.8%	1.9%	1.9%	
	臨時財政対策債、減収補填(交付税措置分)、補正予算債除き	26,550 [0.0%]	25,835 [97.3%]	25,113 [94.6%]	24,220 [91.2%]	23,429 [88.2%]	22,611 [85.2%]	21,828 [82.2%]	20,870 [78.6%]	19,751 [74.4%]	18,742 [70.6%]	17,697 [66.7%]	H30年度の70%程度
	〔H30比〕	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	
	(普) 将来負担比率	339.2% (0.0%)	338.3% (△ 0.3%)	342.0% (△ 0.6%)	349.0% (△ 0.6%)	345.2% (△ 0.9%)	340.1% (△ 0.6%)	335.2% (0.9%)	330.1% (2.4%)	321.9% (2.6%)	313.2% (2.8%)	303.3% (2.9%)	280%程度 H30決算(339.2%)を1年間で50%程度削減すること 早期健全化基準(400%)の70%程度に削減
	震災関連県債残高除き	285.3% (0.0%)	289.7% (△ 0.3%)	296.3% (△ 0.6%)	307.3% (△ 0.6%)	306.4% (△ 0.9%)	303.3% (△ 0.6%)	301.8% (0.9%)	303.5% (2.4%)	300.9% (2.6%)	297.3% (2.9%)	291.1% (2.9%)	—
積	(普) 県債管理基金	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	24.8% (△ 0.5%)	32.7% (△ 0.4%)	36.6% (△ 0.8%)	38.5% (△ 0.7%)	42.9% (0.1%)	46.1% (1.0%)	48.5% (0.9%)	48.1% (0.9%)	49.4% (1.0%)	15%程度
	借換債削減影響除き	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	18.6% (△ 0.5%)	20.7% (△ 0.4%)	21.5% (△ 0.8%)	21.6% (△ 0.7%)	24.6% (0.1%)	25.7% (1.0%)	26.0% (0.9%)	23.7% (0.9%)	21.0% (1.0%)	

※目録値を上回っているストック指標(下線部分)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。

4 財政フレーム（事業費ベース）

(単位:億円)

区分	H30 ※2	R1 ※2	R2 ※2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県											
税 等	8,115	8,125	8,150	7,790	8,140	8,440	8,740	9,030	9,330	9,640	9,950
地方消費税率改定(5%→10%)分	805	825	1,155	1,235	1,290	1,335	1,385	1,430	1,480	1,530	1,580
地方交付税 等 ※3	4,015	3,900	4,275	4,795	4,715	4,615	4,515	4,405	4,340	4,285	4,245
その他の収入	185	245	195	175	200	200	200	200	200	200	200
一般財源 小計	12,315	12,270	12,620	12,760	13,055	13,255	13,455	13,635	13,870	14,125	14,395
国庫支出金	1,620	1,825	5,315	2,115	1,825	1,810	1,750	1,805	1,570	1,570	1,595
特定財源	2,715	2,655	7,615	11,115	10,670	10,005	9,515	9,140	8,665	8,425	8,400
県債	1,160	1,540	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	840	840	820
歳入 小計 A	17,810	18,290	27,245	27,205	26,790	26,335	26,035	25,850	24,945	24,960	25,210
人件費	4,690	4,655	4,610	4,600	4,585	4,600	4,620	4,585	4,580	4,625	4,660
公債費	2,645	2,665	3,010	3,135	2,975	2,980	2,990	3,095	3,095	3,100	3,315
臨時財政対策債分	655	690	725	790	845	870	885	935	995	1,055	1,120
減収補償 分	30	30	35	45	45	45	55	50	50	50	50
補正予算 分	40	45	50	55	70	70	65	65	65	70	70
その他の	1,920	1,900	2,200	2,245	2,015	1,995	1,985	2,045	1,985	1,925	2,075
税金 交付金	1,400	1,295	1,575	1,620	1,660	1,715	1,775	1,830	1,890	1,945	2,010
地方消費税率改定(5%→10%)分	400	385	620	625	645	670	695	715	740	765	790
行政経費	6,895	7,130	15,110	16,000	15,415	14,795	14,305	14,075	13,830	13,710	13,630
社会保障関係費	2,630	2,695	3,115	2,750	2,840	2,905	2,975	3,030	3,075	3,120	3,160
社会保障の充実分 等	445	485	540	615	630	645	660	675	690	705	725
新しい経済政策パッケージ ※4	0	50	105	110	115	120	120	125	130	135	140
投資的経費 ※5	2,180	2,545	2,940	1,850	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595
総額	1,165	1,525	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	845	840	825
補助事業	1,330	1,645	1,960	1,045	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
総額	590	825	980	525	675	675	675	675	455	455	455
単独事業	850	900	980	805	765	835	955	895	590	600	580
総額	575	700	715	690	565	590	640	595	390	385	370
うち県庁舎等再整備	0	0	5	0	10	80	200	170	35	45	25
総額	0	0	0	0	5	30	80	65	25	25	10
起債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出 小計 B	17,810	18,290	27,245	27,205	26,850	26,375	26,095	25,930	25,000	24,995	25,210
収支(要調整額) A-B ※1	0	0	0	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0

※1 令和4年度以降に生じる要調整額については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めうえで、3年目の見直しにおいて対応を検討するとともに、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。

※2 平成30年度・令和元年度は最終予算、令和2年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※3 臨時財政対策債・減収補償債は、地方交付税等欄に計上

※4 消費税及び地方消費税の8%から10%への引上げ分のうち地方消費税分を活用した、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化等の事業

※5 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。

※6 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

(参考) 財政フレームの試算の前提条件

(1) 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目経済成長率	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%	3.4%	3.3%

※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。

(2) 歳入

① 県税等

令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長率を用いて試算

- ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率

(参考①)

- ・ 地方消費税の税率改定に伴う増収見込の年度ごとの割合

区 分	R1	R2	R3～
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%

(参考②)

消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。

- ・ 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増
- ・ 法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減
(なお、減収額は地方交付税及び調整債(法人住民税法人税割影響額)で措置され
るとしてその影響額を織り込んでいる。)
- ・ 保有課税の恒久的な引下げ、車体課税の見直しによる増減
(自動車税種別割の税率引き下げ、自動車取得税の廃止、自動車税環境性能割・自
動車重量譲与税の創設等)

(参考③)

令和3年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。

- ・ 法人税(国税)の改正による、法人県民税・法人事業税の影響(繰越欠損金の控除上
限の特例創設、給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度の見直し等)
- ・ 自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長による減 等

② 地方交付税等

令和3年度当初予算をもとに、次のとおり試算

ア 基準財政収入額

- ・ 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%(地方消費税の改定に伴う増収
額は100%)を加算

イ 基準財政需要額

(7) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）

- 前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

（参考）

令和4年度以降：+1.2%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.7%）

(イ) 社会保障の充実分等

- 令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算
- 社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について令和4年度以降で解消されるとして試算

（参考）国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援

区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円

(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額

(エ) その他

- 地域社会再生事業費等 : 令和3年度当初予算と同額
- 地域デジタル社会推進費(仮称) (令和3～4年度) : 令和4年度も令和3年度と同額を計上

③ 国庫支出金

社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額

④ 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額

⑤ 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額

（今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）

⑥ その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額

(3) 歳出

① 人件費

ア 職員給等

(7) 定員

- ・ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和3年4月1日の職員数
- ・ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）

(イ) 給与

- ・ 令和3年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。
- ・ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算

イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算

② 公債費

ア 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額

イ 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年1月公表）における成長実現ケースの名目長期金利

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目長期金利	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	1.2%	1.9%	2.4%

ウ 借換債縮減

行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805

③ 行政経費

ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）

- ・ 令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算

(参考) 国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援

区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円

イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業

前年度見込額に、直近の伸び等を踏まえて試算

ウ その他の行政経費

令和3年度当初予算と同額を基本に、事務改善などコスト縮減も踏まえて試算

④ 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業(注1)	1,020	1,015	1,040	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215		435	435	435	435			
	災害関連事業(注2)										
	防災・減災、国土強靱化加速化対策事業(注3)	235	215		435	435	435	435			
	国庫補助事業 計	1,255	1,230	1,040	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	530	530	530	530	530	530	530	530
	別枠事業	280	320	275	225	225	225	195	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120	105	105	105	105	105			
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85	65	65	65	65	65			
	長寿命化・環境整備対策事業	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注5)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注6)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
県単独事業 計	850	890	805	755	755	755	725	555	555	555	
県庁舎等再整備事業(注7)		5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	
合 計	2,105	2,125	1,845	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595	

注1： 令和3年度の通常事業（国庫補助事業）は、令和2年度の1,015億円に更なる国庫獲得努力分として25億円（令和2年度当初予算を上回った額の1/2）を加算した1,040億円を計上。令和4年度以降は、その影響を除き、平年度ベースの1,015億円/年を計上

注2： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注3： 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和7年度までの対策期間中に推進する防災インフラ整備事業費の計画額を計上（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注4： 緊急自然災害防止対策事業は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備に必要な事業費105億円/年を計上（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

緊急防災・減災事業について事業期間が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、ひょうご道路防災推進10箇年計画（H31～R10年度）等に基づく事業費65億円/年を計上（地方負担には緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

なお、この2つの別枠事業については、令和3年度の国庫補助事業（通常事業）の増額を勘案し、総額の見直しを行っている。

注5： 緊急浚渫推進事業について、令和3～6年度で30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注6： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注7： 県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行うこととし、令和4年度以降は、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を1年ずつ後年度に調整し計上

(全体事業費)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
県庁舎等再整備事業	5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

第Ⅱ 県政の重点施策について

I 安全安心な兵庫づくり

II 五国交流の新展開

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

IV 多様な兵庫人材の活躍

V 新たな兵庫への道筋

令和3年度 県政の重点施策

I 安全安心な兵庫づくり

1 新型コロナウイルス感染症への適切な対応

(1) 医療提供体制等の充実

- ① (新)入院医療機関等の支援 29,959,000千円 1
- ② (新)外来医療体制の確保 197,000千円 2
- ③ (新)検査機能の充実 754,000千円 3
- ④ (新)相談体制・ワクチン接種体制等の整備 1,487,160千円 3
- ⑤ (新)患者急増対策の実施 900,000千円 4
- ⑥ (新)中和抗体医薬品の開発支援 60,000千円 6

(2) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止の備え

- ① (新)福祉施設の衛生管理体制の強化 1,633,680千円 6
- ② (新)感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援 856,119千円 7
- ③ (新)社会福祉施設における一時的受皿等の確保 19,691千円 8
- ④ (新)社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置 32,545千円 . 8
- ⑤ (新)メンタルヘルス相談窓口の設置 12,000千円 9
- ⑥ (新)感染防止研修や事業継続計画(BCP)策定支援 4,000千円 9
- ⑦ (新)児童養護施設等の生活向上のための改善事業の実施 11,000千円 9
- ⑧ (新)保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施 36,000千円 9
- ⑨ (新)幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援 241,000千円 10
- ⑩ (新)地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施 451,000千円 10
- ⑪ (新)感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施 369,000千円 11
- ⑫ (新)専修学校等における学校教育活動継続への支援 45,000千円 ... 11
- ⑬ (新)県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施 50,000千円 . 12
- ⑭ (新)ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施 300,000千円 12

2 防災・減災対策の推進

(1) 防災・減災対策の基盤強化

- ① (拡)防災・減災、国土強靱化の推進 59,510,000千円 13
- ② 緊急自然災害防止対策事業の推進 13,753,000千円 14

(2) 地震・津波対策

<津波対策>

① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進	4,560,000 千円	.. 14
② 日本海津波対策の推進	580,000 千円 14
<建築物耐震化等の推進>		
① (拡)ひょうご住まいの耐震化の促進(住宅耐震化補助)	69,811 千円	... 15
② (拡)ひょうご住まいの耐震化の促進(部分型耐震化補助)	5,938 千円 16
③ (拡)ひょうご住まいの耐震化の促進(住宅建替補助)	15,249 千円	... 17
④ 簡易耐震診断の推進	21,261 千円 18
⑤ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進	65,635 千円 18
⑥ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進	20,366 千円 19
⑦ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進	1,050 千円 19
⑧ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	25,318 千円 20
(3) 風水害対策		
<総合的な治水対策等の推進>		
① 河川対策アクションプログラムの推進	13,211,000 千円 20
② (再掲)緊急浚渫推進事業の実施	2,800,000 千円 21
③ (再掲)超過洪水に備えた堤防強化	500,000 千円 21
④ (再掲)河川中上流部治水対策の推進	600,000 千円 21
⑤ (再掲)流下能力の拡大及び機能保全対策の実施	5,100,000 千円 22
⑥ (再掲)(新)橋梁等流失防止対策の実施	1,167,897 千円 22
<山地防災・土砂災害対策等の推進>		
① 第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進	15,396,047 千円 22
② (拡)県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進	2,089,587 千円	23
③ (拡)住宅・建築物の土砂災害対策への支援	15,327 千円 27
④ (新)特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施	7,545 千円 28
⑤ 鉄道施設の豪雨対策への支援	22,000 千円 28
<高潮対策の推進>		
① 高潮対策の推進	9,594,275 千円 28
<ため池の防災対策>		
① (拡)ため池保全対策の実施	34,093 千円 29
② ため池治水活用の拡大促進	9,000 千円 29
(4) 災害への備えの強化		
<避難行動力の向上>		
① (拡)コロナ禍における避難行動の支援	9,408 千円 29
② 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等の強化	18,471 千円 30
③ (新)遠隔情報共有システム(Hec-Eye)の整備	31,000 千円 31
④ (新)SNS 情報収集システムの強化	5,000 千円 31
⑤ (新)衛星通信回線の強化	54,000 千円 31
<広域防災センターの機能強化>		

① (拡)防災人材育成拠点の整備	787,100 千円	32
<地域防災力の強化>		
① (新)ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進	88,800 千円	32
② (拡)自主防災組織の体制強化	2,800 千円	32
③ (拡)ひょうご防災リーダー活動の推進	3,698 千円	33
④ 消防団活性化の支援	18,600 千円	34
⑤ (新)近畿府県合同防災訓練の実施	34,866 千円	34
⑥ (拡)大規模災害ボランティア活動応援の実施	12,000 千円	35
<企業等の防災力向上>		
① 企業BCP策定支援事業の実施	11,500 千円	35
② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進	7,614 千円	36
(5) 震災の経験・教訓の継承、発信		
① 「ひょうご安全の日」の推進	5,179 千円	36
② 人と防災未来センター県外巡回展示の実施	1,208 千円	36
③ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進	144,566 千円	37
(6) 公共施設の適正管理		
① 公共施設等の適正管理の推進	10,350,000 千円	38
② ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進	26,358,000 千円	38
(7) 東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援		
① 復興業務を支援する職員の派遣		40
② 健康・こころのケアの充実	1,305 千円	41
③ ボランティア活動の促進	62,085 千円	41
④ 県内避難者の生活復興	2,831 千円	41
3 医療確保と健康づくり		
(1) 医療体制の充実強化		
<医療イノベーションの創出>		
① (拡)次世代医療開発センターへの研究支援	43,333 千円	42
<地域医療構想実現のための対策>		
① 地域医療構想推進体制の強化	14,531 千円	42
② 病床機能転換・統合再編等の推進	1,500,000 千円	42
③ 病床ダウンサイジングへの支援	300,000 千円	43
④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援	24,000 千円	43
<在宅医療対策の推進>		
① 在宅医療地域ネットワークの整備	27,400 千円	44
② 在宅医療充実強化推進事業の実施	82,266 千円	44
③ (拡)在宅看護体制の機能強化	72,464 千円	44
④ (拡)在宅歯科医療の総合支援	30,261 千円	45

<感染症対策のあり方検討>	
① (新)感染症対策機関あり方検討会の設置	500 千円 46
(2) 医師確保対策	
<医師確保対策>	
① 大学医学部への特別講座の設置	180,000 千円 46
② へき地等勤務医師の養成・派遣	547,882 千円 46
③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施	5,915 千円 47
④ 地域医療人材の資質向上	123,100 千円 47
⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保	4,750 千円 48
⑥ 医師派遣等推進事業の実施	20,250 千円 49
⑦ 特定専門医研修資金貸与事業の実施	12,000 千円 49
⑧ 新生児担当小児科医師の確保支援	2,000 千円 49
⑨ 勤務医の働き方改革の推進	300,000 千円 50
<看護職員等確保対策>	
① 看護職員の養给力強化	245,206 千円 50
② 看護職員の資質向上等	529,373 千円 50
③ ナースセンターの運営	30,890 千円 52
④ (新)保健師バンク事業の実施	1,000 千円 52
⑤ (新)兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業の実施	10,581 千円 52
(3) 医療提供体制の整備	
① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進	5,248,571 千円 .. 53
② 小児救急医療相談窓口の運営	98,110 千円 53
③ (拡)災害拠点病院等の体制強化	336,107 千円 54
④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援	338,695 千円 54
⑤ (新)オンラインを活用したへき地等への医療支援	500 千円 55
⑥ 院内助産・助産師外来設置促進への支援	6,500 千円 55
⑦ (拡)音楽療法定着促進事業の実施	9,866 千円 55
⑧ 国民健康保険事業の運営	490,571,315 千円 56
⑨ 国民健康保険制度に対する支援	23,841,102 千円 56
(4) 県立病院の整備促進	
① 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備	27,631,509 千円 ... 57
② 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備	408,997 千円 57
③ (新)県立がんセンターの建替整備	202,598 千円 58
④ 高度先進医療機器の導入(診療機能の高度化)	1,107,480 千円 58
⑤ (新)兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築	48,400 千円..... 58
(5) 心と体の健康づくり対策	
<心の健康づくり>	
① 相談体制の充実	106,837 千円 59

②	(拡) ころの健康づくりの推進	17,100 千円	59
③	(新) 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施	5,000 千円	60
④	依存症対策総合支援の実施	7,031 千円	60
⑤	(拡) ひきこもり対策への総合的な支援	48,463 千円	61
⑥	企業のメンタルヘルス等対策の推進	30,920 千円	62
<体の健康づくり>			
①	職場の健康づくりの環境整備	6,000 千円	63
②	商店街健康づくりの環境整備	10,500 千円	63
③	(拡) 兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業の推進	3,200 千円	63
④	(拡) 国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業の実施	65,723 千円	64
⑤	(拡) スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者等の健康管理支援	47,983 千円	64
⑥	(拡) フルハイリスク者へのアプローチ強化事業の実施	29,565 千円	65
⑦	(拡) ビッグデータの健康づくりへの活用促進	96,308 千円	66
⑧	歯・口腔の健康づくりの推進	14,398 千円	66
⑨	(新) 「健康づくり推進実施計画」評価のための実態調査の実施	5,969 千円	68
<がん対策の推進>			
①	(新) がん患者アピアランスサポート事業の実施	15,000 千円	69
②	企業におけるがん検診受診の促進	18,597 千円	69
③	三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施	27,500 千円	69
④	(拡) 肝がん・重度肝硬変医療費の助成促進	114,265 千円	70
⑤	(新) 市町子宮頸がん検診広域化推進事業の実施	2,032 千円	70
⑥	がん教育総合支援事業の実施	1,000 千円	70
<受動喫煙対策の推進>			
①	受動喫煙対策の推進	4,933 千円	70
(6) 認知症地域支援体制の充実			
<認知症予防の推進>			
①	認知症予防・早期発見の推進	27,840 千円	71
②	働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施	7,616 千円	72
<医療対策の充実>			
①	(拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営	47,520 千円	72
②	認知症医療連携体制の強化	53,188 千円	73
③	認知症医師等研修の実施	8,454 千円	73
<地域連携体制の強化>			
①	(拡) 認知症地域連携体制の強化	8,477 千円	73
<認知症ケア人材の育成>			
①	(拡) 兵庫県認知症4次元評価システム(兵庫県4DAS)の全県展開	11,573 千円	74
②	(拡) 認知症介護実践研修等の実施	10,339 千円	75
③	(再掲) 高齢者の権利擁護の推進(参照P109)	72,679 千円	75

＜若年性認知症対策＞

- ① 若年性認知症対策の推進 15,569 千円 75

4 子ども・子育て環境の充実

(1) 子育て支援の充実

＜保育の受け皿確保＞

- ① 保育所・認定こども園整備等の推進 1,224,014 千円 76
- ② 企業主導型保育事業の促進 43,299 千円 78
- ③ (拡)地域子ども・子育て支援事業等の実施 6,855,300 千円 78
- ④ 子どものための教育・保育給付 29,348,704 千円 80

＜保育人材の確保・育成＞

- ① 保育士キャリアアップ研修の実施 8,699 千円 81
- ② ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業の実施 10,976 千円 82
- ③ (拡)保育体制強化事業の実施 60,122 千円 82

＜保育サービスの充実＞

- ① 私立幼稚園等における預かり保育の推進 566,827 千円 83
- ② 病児・病後児保育事業の充実 465,130 千円 84
- ③ (新)医療的ケア児保育支援事業の実施 23,175 千円 84
- ④ 「ひょうご放課後プラン」の実施 3,828,638 千円 85
- ⑤ 私立幼稚園等子育て支援カウンセラーの設置 53,550 千円 86
- ⑥ 認定こども園の適正な運営の推進 3,802 千円 86

(2) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 乳幼児子育て応援事業の実施 600,360 千円 86
- ② 空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置 27,500 千円 87
- ③ (新)アウトリーチ型在宅育児相談事業の実施 8,368 千円 87
- ④ まちの子育てひろば事業の実施 4,429 千円 87
- ⑤ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施 607,278 千円 88
- ⑥ (拡)地域祖父母モデル事業の実施 12,360 千円 89
- ⑦ (新)三世代同居対応改修工事推進事業の実施 54,000 千円 90
- ⑧ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 3,000 千円 90
- ⑨ (拡)子育て参画推進事業の実施 3,662 千円 90

(3) 子育て負担の軽減

- ① 幼児教育・保育の無償化 2,137,137 千円 91
- ② ひょうご保育料軽減事業の実施 444,600 千円 92
- ③ こども医療費助成の実施 984,977 千円 92
- ④ 乳幼児等医療費助成の実施 3,034,058 千円 93

(4) 児童虐待等防止対策の充実

- ① 乳児院における児童虐待対応力の強化 11,906 千円 93

②	児童虐待防止医療ネットワークの推進	2,358 千円	94
③	(新)一時保護所の整備	222,282 千円	94
④	DV防止対策の実施	26,143 千円	95
⑤	(新)里親制度普及啓発促進事業の実施	1,800 千円	95
⑥	里親登録者に対する研修等の実施	4,152 千円	96
⑦	(新)里親への委託前養育等支援事業の実施	4,167 千円	96

(5) 出会い・結婚・出産支援

<出会いの機会づくり>

①	(拡)出会い・結婚支援事業の推進	115,852 千円	97
②	(拡)結婚に伴う新生活の支援	54,840 千円	98
③	大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施	2,707 千円	99

<出産への支援>

①	(拡)特定不妊治療費助成の実施	1,959,554 千円	99
②	(新)不妊治療ペア検査助成事業の実施	8,050 千円	100
③	(拡)不育症の治療支援	16,600 千円	100
④	(新)新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合支援事業の実施	241,000 千円	101

5 高齢者・障害者支援の充実

(1) 在宅介護体制の強化

①	(拡)事業者の参入促進	460,423 千円	102
②	連携訪問看護ステーションの確保	74,151 千円	104
③	利用者への普及・利用促進	1,300 千円	105
④	介護支援専門員への普及・資質向上	1,456 千円	105
⑤	(新)訪問介護人材等確保対策事業の実施	12,327 千円	106

(2) 高齢者の生活支援等

①	介護保険事業の推進	72,780,607 千円	106
②	後期高齢者医療制度に対する支援	75,945,315 千円	107
③	(新)就労的活動支援コーディネーターモデル事業の実施	5,982 千円	108
④	高齢期移行助成事業の実施	128,913 千円	108
⑤	高齢者の権利擁護の推進	72,679 千円	109

(3) 施設介護の強化

①	(拡)地域介護拠点等整備補助事業の推進	5,766,425 千円	109
②	サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業の実施	22,140 千円	110

(4) 福祉人材確保対策

①	医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進	1,448,917 千円	111
②	(拡)福祉・介護人材確保対策の強化	13,300 千円	111
③	(再掲) (拡)外国人介護人材の受入環境の強化 (参照 P339)	10,015 千円	111
④	県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営	30,344 千円	112

⑤	社会福祉法人等における就業者の確保支援	5,181 千円	112
⑥	介護人材確保に向けた市町団体支援	123,800 千円	112
⑦	(拡)ひょうごケア・アシスタントの導入促進	19,520 千円	113
⑧	高齢者等就労支援事業の実施	7,657 千円	113
⑨	介護人材確保・定着支援	20,582 千円	113
⑩	潜在介護福祉士等の再就業支援	2,034 千円	114
⑪	(新)介護福祉士等修学資金貸付事業の実施	280,000 千円	114
⑫	介護職員等合同入職式の開催	700 千円	115
⑬	訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策	11,802 千円	115
⑭	(拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援	778,465 千円	116
⑮	介護業務体験学習の推進	10,000 千円	117
(5) ユニバーサル社会づくり			
①	ユニバーサル社会づくりの充実強化	4,815 千円	117
②	ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	12,012 千円	118
③	みんなの声かけ運動の推進・充実強化	6,588 千円	119
④	ユニバーサルカフェの開設応援	3,000 千円	120
⑤	盲ろう者の社会参加促進	1,344 千円	120
⑥	(拡)手話の普及促進	23,759 千円	120
⑦	(拡)手話通訳士・要約筆記者の養成強化	2,442 千円	121
⑧	視覚障害者の情報取得等の充実強化	7,470 千円	122
⑨	視覚障害者等の ICT 指導者養成研修の充実強化	3,403 千円	122
⑩	企業等への情報配慮支援	1,150 千円	122
(6) 安心できる医療・福祉サービスの確保			
①	ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉実施計画の策定	2,091 千円	123
②	障害者総合支援法による医療費の給付	8,985,995 千円	123
③	重度障害者医療費助成の実施	4,965,519 千円	123
④	重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料助成の実施	2,114 千円	124
⑤	(新)重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成制度の拡充	77,215 千円	124
⑥	障害児者リハビリテーションセンターの運営	57,294 千円	125
⑦	県立こども発達支援センターの運営	25,536 千円	125
⑧	発達障害者支援センターの運営	87,696 千円	125
⑨	(拡)精神科救急医療体制の強化	116,773 千円	126
⑩	脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施	2,049 千円	126
⑪	障害者総合支援法によるサービスの給付	26,854,662 千円	126
⑫	相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成	31,418 千円	127
⑬	(拡)失語症者向け意思疎通支援者の養成	1,158 千円	127
⑭	障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援	42,250 千円	127
⑮	障害者総合支援推進交付金の交付	122,500 千円	128

⑯	強度行動障害者の地域生活支援	33,151千円	128
⑰	(新)精神障害者地域移行促進人材の養成	783千円	129
⑱	(新)障害福祉分野のICTモデル事業・IoT等導入支援事業の実施	14,000千円	129
(7) 暮らしの安全安心基盤の確保			
①	鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施	105,312千円	130
②	公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保	1,000千円	130
③	人生いきいき住宅改造助成の実施	372,419千円	130
④	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進	3,710千円	131
⑤	(拡)不特定多数利用施設等におけるバリアフリー化の推進	1,501千円	131
⑥	(新)一般客室のバリアフリー化検討事業の実施	453千円	132
⑦	(拡)ロボットリハビリテーション拠点化の推進	34,584千円	132
⑧	(拡)医療的ケア児に対する支援体制の構築	4,034千円	133
⑨	医療的ケア児等医療提供体制の確保	16,206千円	133
⑩	医療支援型グループホームの整備促進	23,600千円	133
⑪	重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進	7,065千円	134
⑫	障害者福祉施設の整備	1,351,677千円	134
⑬	電動車いす等補装具判定の充実強化	6,000千円	135
⑭	(新)障害児応援プロジェクトの推進	2,000千円	135
(8) 障害者の社会参加の促進			
①	障害者就業・生活支援センター事業の実施	50,100千円	135
②	障害児等職業体験事業の実施	6,770千円	136
③	ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備	1,004,958千円	136
④	(拡)障害者スポーツ推進プロジェクト	45,144千円	136
⑤	(拡)障害者芸術文化活動への支援	8,451千円	138
(9) 社会福祉基盤の充実			
①	(新)社会福祉連携推進法人制度促進事業の実施	500千円	139
②	(新)重層的支援体制の整備	300千円	139
6 暮らしの安心確保			
(1) 雇用の維持・確保			
①	(新)緊急対応型雇用創出事業の実施	2,800,000千円	140
②	(拡)離職者等再就職訓練の実施	1,584,703千円	140
③	(新)新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施	4,800千円	140
④	就職氷河期世代等就労支援プログラム事業の実施	49,581千円	140
(2) 自殺対策の推進			
①	地域における気づき、見守り体制の充実	19,486千円	141
②	地域レベルでの自殺対策の推進	3,247千円	141
③	(拡)自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化	5,600千円	141

④	(新)自死遺族支援者研修会の実施	1,000 千円	142
⑤	(新)兵庫県自殺対策計画見直しにかかる県民意識の調査	1,017 千円	142
(3) 暮らしの安全確保				
<人権啓発施策の推進>				
①	人権文化をすすめる県民運動の推進	25,899 千円	142
②	インターネット・モニタリング事業の実施	2,675 千円	142
③	(新)オンラインを活用した人権啓発の充実	513 千円	143
④	(拡)人権文化県民運動の推進	20,000 千円	143
⑤	(新)「STOP コロナ差別・偏見！」啓発事業の実施	2,086 千円	143
<消費者行政の推進>				
①	(拡)消費者教育の総合的推進	22,546 千円	144
②	(拡)消費生活相談対応力の充実強化	37,926 千円	145
③	(拡)消費者トラブル防止対策の強化	14,696 千円	145
④	(新)HACCP 導入支援等の強化	771 千円	146
<水道事業等の基盤強化>				
①	安全・安心な水道用水の安定的供給	4,073,501 千円	147
②	(拡)水道連携事業実施計画の策定の推進	9,698 千円	147
③	(再掲)新・生活排水フォローアップ作戦の実施(参照P276)	260,215 千円	147
(4) 青少年の健全育成の推進				
①	青少年愛護条例改正に伴う取組の推進	6,230 千円	147
②	(新)青少年の安全安心なインターネット利用の推進	4,280 千円	...	148
③	地域と学校の連携・協働体制の構築	77,519 千円	148
④	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	6,875 千円	149
⑤	ふるさとづくり青年隊事業の実施	7,668 千円	149
⑥	(拡)「子どもの冒険ひろば」事業の推進	27,449 千円	150
⑦	(新)こどもの館の夢プロジェクト(リニューアルオープン記念事業)の実施	500 千円	150
(5) 地域安全対策の強化				
①	地域安全まちづくりの推進	3,412 千円	150
②	地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施	8,429 千円	151
③	ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施	6,912 千円	152
④	(新)「ながら見守り」活動支援プロジェクト	1,000 千円	152
⑤	防犯カメラの設置補助事業の実施	40,000 千円	152
⑥	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	7,497 千円	152
⑦	犯罪被害者支援プロジェクト	2,000 千円	153
⑧	(新)ボウガンの安全な使用及び適正な管理の推進	640 千円	153
⑨	地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施	3,000 千円	153
⑩	包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化	140,047 千円	...	154
(6) 地域の交通安全対策				

① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	7,169 千円	154
② (拡)交通安全対策の推進	10,353 千円	154
③ 交通安全施設等の整備	7,843,979 千円	155
(7) 警察活動の充実強化		
① (新)警察通信システムの高度化による初動対応力強化	16,890 千円	156
② (新)画像鮮明化システムの導入	448 千円	156
③ (新)交通事故分析の高度化による事故抑止対策の推進	5,261 千円	156
④ 尼崎南警察署の建替整備	2,765,257 千円	156
⑤ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト	5,000 千円	156
(8) 生活困窮者等への支援		
① (拡)生活困窮者への支援	105,934 千円	157
② 母子家庭等医療費給付の実施	386,615 千円	158
③ ひとり親家庭就業支援事業の実施	28,041 千円	159
④ (拡)妊娠 SOS 相談事業の実施	12,675 千円	160
(9) 戦争体験の次代への伝承		
① (新)島田叡生誕 120 年記念事業-兵庫・沖縄友愛 50 周年交流事業	2,186 千円	160

II 五国交流の新展開

1 五国の交流、魅力発信

(1) 五国交流ツーリズムの推進

<地域ツーリズムの推進>

① (拡)ひょうごツーリズムバスの実施	136,792 千円	161
② (新)ひょうごのあけぼの五国フォーラムの開催	2,000 千円	161
③ (新)五国スタンプラリーの実施	2,914 千円	161
④ (新)播磨灘のクルーズ船対策研究会の設置	8,790 千円	162

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

<ふるさと兵庫の魅力発信>

① ひょうごはじまり館(仮称)の整備促進	1,743,911 千円	162
② (新)兵庫津ミュージアム開館準備事業の実施	7,407 千円	163
③ (拡)『ひょうご五国の地域創生』の展開	30,027 千円	163
④ (新)転出者への転出要因分析の実施	12,250 千円	164
⑤ (新)日本遺産の活用促進事業の実施	4,323 千円	164

<地域の個性あふれるプロジェクトの推進>

① 鳴門海峡の渦潮世界遺産登録に向けた取組の推進	20,000 千円	165
② 県民交流広場を活用した地域力の強化	242,000 千円	165
③ ふれあいの祭典の開催	20,000 千円	165

＜六甲山の活性化の推進＞

- ① (拡)六甲山遊休施設等の利活用への支援 53,500 千円 166
- ② 六甲山の環境保全の推進 1,980 千円 166

＜篠山層群化石の活用＞

- ① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 12,466 千円..... 166

＜あわじ環境未来島構想等の推進＞

- ① あわじ環境未来島構想の推進 12,150 千円 167
- ② 北淡路花緑ネットワークの推進 1,370 千円 167
- ③ 淡路景観園芸学校新展開の推進 2,036 千円 168

(3) ふるさとひょうご寄附金の活用

- ① (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集 304,000 千円 168

2 新たなツーリズムの創出

(1) 国内外からの誘客対策

＜兵庫のエリアブランド力を高める観光モデルの創出＞

- ① (拡)兵庫五国の観光協会と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成事業の実施 43,826 千円 171
- ② (新)誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくりの支援 20,000 千円 172
- ③ (新)ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト 20,000 千円 172
- ④ あいたい兵庫プロモーションの実施 45,000 千円 172
- ⑤ (新)観光コンテンツを販促する外部専門人材の登用 10,000 千円 . 172

＜「陸海空交通」と連携した国内誘客の強化＞

- ① (新)鉄道事業者と連携した観光キャンペーンの展開 10,000 千円 .. 173
- ② (新)「瀬戸内・ひょうご安心クルーズ」発信事業の実施 4,500 千円 173
- ③ (新)ローカルエアで結ぶ地方観光のネットワーク化事業の実施 5,400 千円 173
- ④ (新)航空事業者と連携した地域課題解決型ツアーの創生促進事業 15,000 千円 173

＜インバウンド再開を見据えた受入環境強化＞

- ① (新)インバウンド向けツーリズムの創出 6,000 千円 174
- ② (新)インバウンド向け情報発信力の強化 15,500 千円 174

＜地域の観光産業を担う人材の養成強化＞

- ① (新)大学生など次世代を担う中核観光人材養成事業の実施 2,700 千円 175
- ② (新)地域の魅力に精通した観光ガイド強化・育成事業の実施 7,500 千円 175
- ③ 観光人材確保・育成の強化 7,000 千円 175
- ④ (新)観光業の再生・活性化に向けた産学官連携事業の実施 2,000 千円 176

＜県産品を活かした兵庫の魅力発信＞

- ① 兵庫わくわく館を活用した兵庫の魅力発信 23,978 千円 176
- ② 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 23,000 千円 176

＜Welcome to Hyogo キャンペーン＞

- ① (新)宿泊割引支援事業の実施 200,000 千円 176

②	(新)「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施	483,000 千円	...	177
(2)	国際交流と経済連携の深化			
①	(新)西オーストラリア州姉妹提携 40 周年記念事業の実施	5,200 千円	177
②	ロシア・ハバロフスクとの交流推進	2,691 千円	177
③	(新)JET 地域国際化塾の開催	4,180 千円	177
(3)	大阪・関西万博のサテライトの検討			
①	(新)大阪・関西万博ひょうごサテライト設置事業の実施	500 千円	178
3	芸術文化・スポーツの振興			
(1)	多様な主体によるスポーツの振興			
①	(新)第 2 期兵庫県スポーツ推進計画(仮称)の策定	1,000 千円	179
②	(新)ゴールデン・スポーツヤーズ等の機会としてのスポーツ振興事業の検討	10,000 千円	179
③	「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施	2,927 千円	179
④	第 10 回神戸マラソンの開催	68,883 千円	179
⑤	(新)県立弓道場の機能向上	192,000 千円	180
(2)	ゴールデン・スポーツヤーズの機会を捉えたスポーツの振興			
	<東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化>			
①	オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開	5,995 千円	180
②	第 2 期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施	180,261 千円	...	180
③	未来のスーパーアスリート支援事業の実施	45,500 千円	181
④	(再掲)(新)おたけ等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施(参照 P12)	300,000 千円	...	182
	<ワールドマスターズゲームズ 2021 関西(WMG2021 関西)への参加促進>			
①	WMG2021 関西の参加促進	123,524 千円	182
②	宝くじによる「WMG2021 関西」の支援	100,000 千円	186
③	WMG2021 関西の開催準備	8,716 千円	186
④	「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催	7,285 千円	186
(3)	芸術文化の振興			
	<美術館等>			
①	県立芸術文化センター	380,000 千円	186
②	県立美術館－「芸術の館」－	274,293 千円	188
③	横尾忠則現代美術館	24,000 千円	189
④	兵庫陶芸美術館	90,023 千円	190
⑤	考古博物館	15,042 千円	191
⑥	歴史博物館	20,012 千円	192
⑦	県立歴史博物館の老朽化対策	324,638 千円	192
⑧	(新)れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン	2,574 千円	192
⑨	県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	341,811 千円	...	193
	<芸術文化の振興>			

- ① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興 151,573 千円 194
- ② (新)ひょうご“つながろうアート” 応援プロジェクト事業の実施 4,000 千円 198
- ③ (新)兵庫県無形民俗部門ヘリテージマネージャー人材育成事業 850 千円 198

4 交流基盤の整備促進

(1) 基幹道路の整備

- ① 播磨臨海地域道路計画調査の実施 120,000 千円 199
- ② 東播丹波連絡道路関連調査の実施 5,000 千円 199
- ③ 大鳴門橋自転車道設置の検討 40,000 千円 199
- ④ 大阪湾岸道路西伸部整備への支援 131,414 千円 199

(2) 空港・港湾の有効活用

- ① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル 470,000 千円 200
- ② 海上輸送へのモーダルシフトの強化 116,000 千円 200
- ③ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 700,000 千円 200
- ④ 但馬空港臨時チャーター便の運航 11,100 千円 201
- ⑤ 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組 6,300 千円 201
- ⑥ (拡)神戸空港の利用推進 12,500 千円 201

(3) 地域公共交通の活性化

- ① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 82,440 千円 201
- ② 北神急行線市営地下鉄化への支援 500,000 千円 202
- ③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 18,203 千円 202
- ④ 生活交通 MaaS の実証実験の支援 6,500 千円 202
- ⑤ 生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保) 150,073 千円 ... 202
- ⑥ 但馬地域公共交通計画の策定 2,200 千円 204

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

1 地域を支える産業の振興

(1) 中小企業の振興、人材確保支援

<経営支援の充実>

- ① (拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 8,000 億円) 205
- ② 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)利子補給事業の実施 6,770,000 千円 . 211
- ③ (拡)経営等専門家派遣事業の実施 2,394 千円 211
- ④ 中小企業設備貸与の実施 [貸与事業規模 15 億円] 212
- ⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 32,224 千円 212
- ⑥ 小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22 億円] 213
- ⑦ がんばる小規模事業者への支援 11,088 千円 214

⑧	(新)がんばるお店・お宿応援事業の実施	1,370,000 千円	214
⑨	事業継続支援事業の実施	104,143 千円	214
⑩	(新)地域経済交流拠点施設の整備支援	50,000 千円	215
⑪	(新)商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施	139,200 千円	215
⑫	ひょうごプラチナ成長企業創出事業の実施	8,385 千円	215

<人材確保支援>

①	中小企業従業員の福利厚生支援	113,339 千円	216
②	建設業における若年者の入職促進・人材育成	10,097 千円	217

<地場産業の振興>

①	地場産業の海外展開支援	29,315 千円	218
②	地場産業のブランド力強化の促進	38,885 千円	218
③	(新)地場産業の持続・活性化への支援	62,000 千円	218
④	ひょうご天然皮革インバウンド向けプロモーション事業の実施	3,000 千円	219
⑤	ひょうごのファッションイベントへの出展支援	5,820 千円	219

(2) 商店街の活性化

<商店街のにぎわい・活性化>

①	商店街ファンづくり応援事業の実施	40,000 千円	219
②	商店街への外国人誘客の促進	6,000 千円	220
③	商店街次代の担い手支援	2,410 千円	220
④	(新)商店街買い物アシスト事業	18,000 千円	221
⑤	新規出店・開業への支援	26,102 千円	222
⑥	商店街空き店舗再生支援の実施	17,600 千円	222
⑦	(拡)商店街コミュニティ機能強化応援事業の実施	26,750 千円	223
⑧	空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施	11,000 千円	224
⑨	商店街・小売市場共同施設建設費の支援	72,000 千円	224
⑩	商店街事業承継支援事業の実施	11,600 千円	224
⑪	商店街共同施設の撤去支援	2,000 千円	225
⑫	(再掲)商店街健康づくりの環境整備(参照 P63)	10,500 千円	225

<まちづくりとの連携による商店街活性化>

①	まちなか再生協議会等の運営支援	16,000 千円	225
②	まちなか再生会議の運営	900 千円	226
③	リノベーションまちづくりの推進	20,000 千円	226
④	商店街の再編支援	194,797 千円	227

(5) 海外展開の支援

①	ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進	23,278 千円	227
②	(拡)新興国等との経済交流の強化	26,020 千円	228
③	(拡)県内企業海外展開のための留学生生活用の促進	11,498 千円	229

2 農林水産業の基幹産業化

(1) 農業の経営基盤の強化

<スマート農業の推進>

- ① (拡)ひょうごスマート農業の推進 1,048,140 千円 230

<法人化支援>

- ① 基幹的地域農業法人の確立支援 3,000 千円 232
② 企業の農業参入の推進 4,500 千円 233
③ 農業経営力の向上支援 44,049 千円 233
④ 集落営農組織育成総合対策の推進 19,837 千円 234

<農産物の生産・流通の拡大>

- ① 主要農作物競争力強化対策事業の実施 330,838 千円 234
② ひょうご元気な「農」創造事業の推進 26,360 千円 235
③ (再掲)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施(参照 P230) 182,893 千円... 235
④ (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化 322,000 千円 235
⑤ 農業施設貸与事業の実施 241,447 千円 236
⑥ 野菜産地総合整備対策事業 117,000 千円 236
⑦ 酒米高品質モデルの確立支援 3,659 千円 237
⑧ ひょうご果樹産地好循環構築事業の実施 4,877 千円 237
⑨ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施 4,877 千円 237

<多様な農業の担い手育成>

- ① 新規就農者の確保・育成加速化 17,027 千円 237
② (拡)農業人材の確保 468,802 千円 238
③ 雇用就農促進事業の実施 27,150 千円 239
④ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進 2,393 千円 240
⑤ (新)農福連携推進事業の実施 5,350 千円 240

<農地の有効活用>

- ① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 152,304 千円 ... 241
② 農地の集積・集約化の促進 302,000 千円 241
③ 条件不利農地集積奨励事業の実施 21,600 千円 242
⑤ (拡)地域における農地管理の強化 74,741 千円 242
⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付 837,449 千円 244
⑦ 新山村振興等農林漁業特別対策事業の実施 110,424 千円 244
⑧ (新)ひょうごの棚田保全・活性化事業の実施 1,800 千円 244

(2) 都市農業の推進

- ① 地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施 4,287 千円 245
② 地域直売所の整備促進 19,754 千円 245

(3) 病虫害対策

- ① (拡)ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 7,752 千円 246
② (拡)ウメ輪紋病産地の再生支援 1,835 千円 246

③	(新)新病害虫等緊急対策事業の実施	14,443 千円	247
(4) 畜産業の規模拡大と協業化			
①	但馬牛生産基盤強化整備事業の実施	257,728 千円	247
②	但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施	36,577 千円	248
③	但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化	6,450 千円	248
④	第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施	1,000 千円	249
⑤	「ひょうごの酪農」生産力アップの推進	205,954 千円	249
⑥	畜産参入支援センターの運営	450 千円	250
⑦	但馬牧場公園の機能強化事業の実施	3,690 千円	250
⑧	(拡)豚熱等侵入防止対策の実施	39,515 千円	251
⑨	(拡)高病原性鳥インフルエンザ対策の実施	21,849 千円	251
⑩	(新)畜産GAP拡大推進加速化事業の実施	1,000 千円	252
⑪	(新)酪農経営継承者確保支援事業の実施	429 千円	252
(5) 県産ブランドの育成・発信強化			
<海外向けブランド戦略の展開>			
①	(拡)ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進	17,697 千円	252
②	(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大	5,185 千円	253
③	(新)輸出向けHACCP等対応施設の整備	601,000 千円	253
④	ひょうごの「酒」輸出拡大の促進	7,500 千円	254
<国内向けブランド戦略の展開>			
①	認証食品の需要拡大	4,697 千円	254
②	(拡)新需要対応県産食品販売促進事業の実施	7,133 千円	255
③	兵庫県産野菜バリューチェーンの構築	1,576 千円	255
④	「兵庫丹波黒」安定生産の支援	780 千円	256
⑤	(拡)ひょうご雪姫ポーク生産・販売カブランド管理の強化	440 千円	256
<新品種・新商品の開発促進>			
①	「農」イノベーションひょうごの推進	84,173 千円	256
②	農林漁業者の6次産業化の推進	16,871 千円	257
③	主食米のための新たな品種対策事業の実施	1,975 千円	257
(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進			
①	地域楽農生活センターの開設支援	10,680 千円	257
②	(再掲)(拡)田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施(参照P373)	16,678 千円	258
③	ひょうご市民農園の整備	33,150 千円	258
④	楽農学校事業の実施	16,394 千円	258
⑤	親子農業体験教室の実施	1,600 千円	259
(7) 木材の有効活用と森林の保全再生			
<森づくりの推進>			
①	「新ひょうごの森づくり」の推進	93,715 千円	259

②	(拡)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進	196,365 千円	...	261
③	ナラ枯れ防止作戦の推進	39,214 千円	262
④	資源循環林造成パイロット事業の実施	7,200 千円	262
<県産材の安定供給の推進>				
①	第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進	1,076,252 千円	.	263
②	高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	61,826 千円	263
<県産木材の利用促進>				
①	(拡)ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施	65,300 千円	263
②	(拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠60億円)			265
③	(新)県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施	60,500 千円	265
<人材の育成>				
①	(再掲)(拡)次代を担う林業人材育成研修の実施 (参照P261)	17,919 千円	266
②	緑の青年就業準備給付金の交付	40,300 千円	266
(8) 豊かで美しい海の再生				
<資源培養型水産業の推進>				
①	漁業施設貸与事業の実施	83,160 千円	266
②	貝毒発生対策の推進	11,544 千円	266
③	ノリ養殖生産安定化事業の実施	2,000 千円	267
④	内水面資源増殖対策の推進	3,500 千円	267
⑤	ひょうごのさかな普及の推進	4,000 千円	267
<豊かな海の再生>				
①	(拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生	42,322 千円	268
3 持続可能な地域環境の創造				
(1) 地球温暖化対策の推進				
<次世代エネルギーの開発促進>				
①	(拡)次世代エネルギーの開発促進	10,048 千円	270
<再生可能エネルギーの活用促進>				
①	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施	3,260,341 千円	.	271
②	水素ステーションの整備促進	50,000 千円	271
③	環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	532,490 千円	...	271
④	(拡)再エネ導入のための支援制度の強化	7,059 千円	272
⑤	再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築	9,985 千円	273
⑥	(拡)ひょうご版再エネ100の推進	1,500 千円	273
⑦	企業庁による再生可能エネルギーへの取組	1,219,651 千円	273
⑧	自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施	20,000 千円	...	274
<適応策の推進>				
①	気候変動適応策の推進	1,471 千円	274

②	(新)ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催	823 千円	274
③	(新)新・兵庫県地球温暖化対策推進計画による温室効果ガス排出削減強化	865 千円	274
<省エネの推進>				
①	うちエコ診断の推進	2,063 千円	275
②	家庭における省エネ支援事業の実施	9,500 千円	275
③	(拡)中小事業所創エネ・省エネ設備導入等の促進	40,050 千円	275
④	(拡)ひょうごユース eco フォーラムの開催	1,500 千円	276
(2) 資源循環型社会の構築				
①	新・生活排水フォローアップ作戦の実施	260,215 千円	276
②	(拡)次世代自動車等の導入促進	26,634 千円	277
③	(拡)ひょうごフードドライブ運動の推進	3,523 千円	277
④	(新)衣料品リサイクルの推進	1,194 千円	277
⑤	プラスチックごみゼロアクション事業の実施	2,560 千円	278
⑥	海岸漂着物地域対策の推進	103,164 千円	278
⑦	(新)ひょうご環境体験館リニューアル事業の実施	1,000 千円	279
⑧	(拡)環境影響評価制度の強化	2,356 千円	279
(3) 野生動物との共生社会づくり				
<鳥獣被害対策の強化>				
①	シカ捕獲総合対策の実施	545,393 千円	280
②	(拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦の展開	173,292 千円	281
③	鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援	739,924 千円	...	283
④	(拡)集落における鳥獣被害対策の体制整備	43,170 千円	284
⑤	イノシシ被害対策の推進	44,078 千円	285
⑥	イノシシの生息数推定調査の実施	4,305 千円	285
⑦	県境イノシシ動向調査	23,000 千円	285
⑧	ツキノワグマ被害対策の推進	11,161 千円	286
⑨	サル出没対策の推進	1,792 千円	286
⑩	(拡)カワウ対策の実施	7,471 千円	286
⑪	(拡)指定管理鳥獣捕獲等の推進	34,000 千円	287
⑫	狩猟後継者の確保・育成	3,292 千円	288
⑬	兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備	1,635,007 千円	288
⑭	有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	10,886 千円	289
<外来生物対策の強化>				
①	(拡)外来生物早期発見対策の推進	1,644 千円	289
②	特定外来生物被害対策の推進	17,386 千円	290
<動物の適正飼育の推進>				
①	(新)動物愛護センターのリニューアル	207,000 千円	290

IV 多様な兵庫人材の活躍

1 次代を担う人材の育成

(1) 確かな学力の育成

① 幼児教育の連携促進	9,584 千円	291
② ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施	2,868 千円	291
③ ひょうごがんばり学びタイムの推進	79,170 千円	291
④ スーパーティーチャー派遣事業の実施	13,351 千円	292
⑤ (拡)キャリア教育の推進	15,546 千円	292
⑥ 道徳教育の推進	18,822 千円	292
⑦ 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催	2,304 千円	293

(2) 兵庫型「体験教育」の充実

① 環境体験事業の実施	86,907 千円	293
② 自然学校の実施	345,719 千円	293
③ ふるさと兵庫こども環境体験の推進	13,813 千円	293
④ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施	129,566 千円	294
⑤ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	179,250 千円	294
⑥ プロから学ぶ創造力育成事業の実施	4,350 千円	295
⑦ (拡)ふるさと貢献活動の実施	46,244 千円	295
⑧ (拡)ものづくり体験の提供	61,059 千円	295

(3) いじめ・問題行動等への対応

① 悩み相談体制の構築等の総合支援	150,676 千円	296
② いじめ防止対策の推進	1,721 千円	296
③ キャンパスカウンセラーの配置	64,457 千円	297
④ 市町スクールソーシャルワーカー配置の推進	54,315 千円	297
⑤ (拡)スクールカウンセラーの配置	455,230 千円	297
⑥ カウンセリングマインド実践研修の実施	18,062 千円	297
⑦ 学級経営指導員の派遣	15,191 千円	297
⑧ 高校問題解決サポートチームの設置	4,030 千円	298

(4) 県立高校の特色化の推進

<高校教育の特色化>

① 高大接続改革事業の実施	17,155 千円	298
② 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施	16,330 千円	298
③ 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施	70,575 千円	299
④ STEAM 教育(新たな文理融合型教育)の展開(「STEAM 教育」のモデル事業)	18,724 千円	299
⑤ (新)ひょうご学力向上研究事業の実施	2,350 千円	300
⑥ (新)次期県立高等学校教育改革実施計画の策定	1,000 千円	300

<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>	
① 「ひょうご匠の技」探求事業の実施	4,200 千円 301
② 「ひょうごの達人」招聘事業の実施	7,504 千円 301
<国際化への対応>	
① 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進	710,433 千円 ... 301
② ひょうごスーパーハイスクール事業の実施	10,000 千円 302
(5) 就学支援の充実	
<高等教育の無償化>	
① 高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免の実施	1,201,680 千円.... 302
② (再掲)私立専修学校の授業料等の減免	935,830 千円 303
<私立学校への支援>	
① 私立学校経常費補助	20,585,535 千円 303
② (拡)私立学校経常費特別補助	159,690 千円 303
③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施	5,500 千円 304
<私立幼稚園の特色化>	
① 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施	75,000 千円 304
② 私立幼稚園教員確保支援事業の実施	58,500 千円 304
<専修学校等への支援>	
① 専修学校等補助	616,000 千円 305
② ひょうごの専門学校の魅力発信事業	2,000 千円 305
③ (拡)専門学校を活用した職業教育推進事業の実施	3,000 千円 305
④ (新)私立専修学校生への修学支援実証研究事業の実施	18,758 千円 305
<就学支援の充実>	
① 就学支援の実施	16,065,435 千円 306
② 私立高等学校等の授業料軽減	761,175 千円 307
③ (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給	1,350,763 千円 307
④ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 308
⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給	624,775 千円.... 308
<外国人教育の充実>	
① 子ども多文化共生教育の推進	94,987 千円 309
② 外国人児童生徒のための学習支援	35,948 千円 309
③ 私費外国人留学生への奨学金の支給	18,000 千円 309
(6) 特別支援教育の充実	
① インクルーシブ教育システムの推進	99,731 千円 310
② 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	15,594 千円 310
③ (拡)高等学校における通級による指導実践研究事業の実施	6,143 千円 . 310
④ 阪神北地域新設特別支援学校の整備	347,874 千円 310
⑤ (新)阪神南地域新設特別支援学校の整備	518,898 千円 311

(7) 学習環境の整備

<環境の整備>

- ① (再掲) 県立学校施設の長寿命化 (参照 P38) 1,500,000 千円..... 311
- ② (再掲) 県立学校のトイレ改修 (参照 P38) 2,000,000 千円..... 311
- ③ (新) GIGA スクールサポーターの配置 9,291 千円..... 311

<教職員勤務時間適正化>

- ① 県立学校業務支援員の配置 75,282 千円..... 312
- ② スクール・サポート・スタッフの配置 38,332 千円..... 312
- ③ (再掲) 運動部活動活性化推進事業の実施 (参照 P312) 14,174 千円..... 312
- ④ (再掲) 中学校部活動指導員配置事業の実施 (参照 P313) 33,304 千円..... 312
- ⑤ (再掲) 県立学校等での障害者雇用の促進 (参照 P330) 116,316 千円..... 312

<健やかな身体の育成と健康教育の推進>

- ① 運動部活動活性化推進事業の実施 14,174 千円..... 312
- ② 中学校部活動指導員配置事業の実施 33,304 千円..... 313
- ③ (再掲) がん教育総合支援事業の実施 (参照 P313) 1,000 千円..... 313
- ④ 「体力アップひょうご」サポート事業の実施 4,684 千円..... 313
- ⑤ (新) 中学校部活動の地域移行検討事業の実施 3,519 千円..... 313
- ⑥ 地場産物を活用した学校給食の推進 500 千円..... 313

(8) 県立大学改革の推進

- ① 姫路工学キャンパスの整備 1,519,657 千円..... 314
- ② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付 8,225,184 千円..... 314
- ③ HUMAP (兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク) 構想の推進 56,325 千円..... 316

(9) 専門職業人材の育成

- ① (新) 芸術文化観光専門職大学運営費交付金の交付 968,831 千円... 316
- ② (新) 開学記念式典の開催 1,000 千円..... 316

2 全員活躍社会の推進

(1) 中高年齢者層への就労支援

- ① ミドル世代の就労相談窓口の設置 8,349 千円..... 317
- ② (拡) シニア世代の就労相談窓口の運営 12,674 千円..... 317
- ③ (再掲) ミドル起業家支援事業の実施 (参照 P348) 37,082 千円..... 317
- ④ (再掲) 短期職場体験就業事業の実施 (参照 P368) 14,079 千円..... 317
- ⑤ ひきこもり対策支援強化事業 4,974 千円..... 317

(2) 多様な働き方の推進

- ① 多様な働き方推進事業の実施 3,187 千円..... 318
- ② (新) 在籍型出向等支援事業の実施 8,000 千円..... 319

(3) 女性・高齢者の活躍促進

<女性活躍の推進>

①	(拡)女性の活躍推進	26,132千円	319
②	女性の就業サポート事業の実施	19,615千円	322
③	女性起業家への支援	66,000千円	323
④	(拡)ものづくり分野における女性就業の促進	3,000千円	323
<シニアの活躍促進>			
①	シニア起業家への支援	33,000千円	324
②	(拡)コミュニティジョブ支援事業の実施	41,019千円	324
(4) 障害者雇用の推進			
①	(拡)障害者工賃の向上等支援	84,951千円	325
②	障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施	48,336千円	327
③	(拡)障害者雇用拡大支援事業の実施	10,272千円	328
④	ひょうごジョブコーチ推進事業	36,032千円	328
⑤	特例子会社・事業協同組合設立等の推進	60,871千円	329
⑥	(拡)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施	24,573千円	329
⑦	一般就労への移行支援	9,434千円	330
⑧	県立学校等での障害者雇用の促進	116,316千円	330
(5) リカレント教育の推進			
①	老人クラブ活動の強化・推進	87,036千円	331
②	高齢者への学習機会の提供	73,678千円	331
③	ふるさとひょうご創生塾の実施	6,120千円	332
④	リカレント教育推進プロジェクト	981千円	332
⑤	専門学校リカレント教育推進プロジェクト	480千円	333
⑥	(新)全員活躍社会の実現に向けた新たなライフスタイルづくり支援の実施	8,476千円	333
(6) 働き方に応じた環境整備			
①	(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	485,620千円	333
②	(拡)障害者職業能力開発支援事業の実施	72,052千円	335
③	労働環境対策事業の実施	75,000千円	336
④	(新)ポストコトを踏まえた労働・雇用環境向上事業の実施	45,000千円	336
(7) 保護観察対象者等の雇用・就業促進			
①	刑務所出所者等の雇用導入促進	6,400千円	336
②	保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進	6,378千円	337
③	保護観察対象者等の雇用拡大促進	6,690千円	337
④	(新)更生保護施設整備への支援	2,000千円	337
(8) 外国人材の活躍促進			
①	外国人雇用HYOGOサポートデスク事業の実施	11,454千円	338
②	(再掲)子ども多文化共生教育の推進(参照P309)	94,987千円	338
③	ひょうご外国人介護実習支援センターの運営	6,983千円	338
④	(拡)外国人介護人材の確保支援	263,346千円	339

⑤	(拡)外国人介護人材の受入環境の強化	10,015 千円	339
⑥	(拡)外国人介護職員コミュニケーション支援事業の実施	7,000 千円	.	340
⑦	(新)多文化共生ネットワーク会議の設置	1,000 千円	340

V 新たな兵庫への道筋

1 デジタル化の本格的推進

(1) スマート兵庫の推進

①	兵庫情報ハイウェイ利用促進事業の実施	939,873 千円	341
②	在宅勤務システム基盤の整備	82,200 千円	341
③	ローカル 5G を活用した課題解決	8,121 千円	341
④	(再掲)ドローンの先行的利活用(参照 P360)	85,220 千円	341
⑤	災害発生時の情報収集・提供	36,000 千円	341
⑥	ICTによる魅力的なまちづくりの実施	212,000 千円	342
⑦	(再掲)(新)行政手続オンライン化の推進(参照 P343)	51,228 千円	..	342
⑧	遠隔医療の推進	48,900 千円	342
⑨	スマートシティ推進事業の実施	500 千円	342

(2) スマート県庁の推進

①	(拡)デジタル技術を活用した事務改善の推進	504,000 千円	342
②	(新)預金照会等オンライン化事業	2,792 千円	343
③	(新)行政手続オンライン化の推進	51,228 千円	343
④	(新)交通規制業務に係る許可申請のオンライン化	224 千円	344
⑤	県議会の ICT 化の推進	13,453 千円	344

(3) 情報発信力の強化

①	(拡)全庁広報力の充実強化	12,557 千円	344
②	(拡)広報媒体の効果的な活用による情報発信	551,778 千円	345
③	県民が参画できる広報基盤の確立	6,345 千円	345
④	県民からの相談体制の充実	56,932 千円	346
⑤	若者向け議会広報刊行物の作成	675 千円	346

2 変化に強い産業構造への転換

(1) 起業・創業の活性化

①	IT 戦略推進事業の実施	59,106 千円	347
②	(新)地域 IT 人材育成事業の実施	30,445 千円	347
③	(拡)コワーキングスペース開設支援事業の実施	46,719 千円	..	348
④	(拡)起業家への支援	344,225 千円	348
⑤	起業プラザひょうごの運営	28,017 千円	350

⑥	起業プラザひょうご姫路・尼崎の運営	26,245 千円	351
⑦	UNOPS・GIC(グローバル・イノベーション・センター)の運営支援	9,100 千円	351
⑧	(新)UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携したSDGs チャレンジ事業の実施	30,000 千円	352
⑨	(新)ひょうご神戸初ス・スタートアップ コンテストの実施	4,600 千円	352
⑩	(新)ひょうごスタートアップウィークの開催	5,000 千円	353
⑪	スタートアップビザの拡大	1,355 千円	353
⑫	(拡)大学と連携した起業人材の育成	10,000 千円	353
⑬	(再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照 P361)	904,815 千円	353

(2) イノベーションの創造と次世代産業の育成

<イノベーションの創造>

①	放射光利用の促進	2,021 千円	354
②	県ビームライン成果創出サイクルの構築	7,000 千円	354
③	ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及	36,313 千円	354
④	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入支援	61,150 千円	355
⑤	(拡)スマートものづくりセンターの運営	45,344 千円	355
⑥	スーパーコンピュータの産業利用への支援	116,200 千円	355
⑦	(拡)先端技術人材集積促進事業の実施	10,000 千円	355
⑧	(新)企業によるローカル5G 導入支援のための環境整備	8,121 千円	356

<次世代産業の育成>

①	(拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクト後継事業の実施	500,000 千円	356
②	(拡)航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	19,050 千円	357
③	成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施	17,027 千円	358
④	(拡)最先端技術研究(COE プログラム) の推進	153,981 千円	359
⑤	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	28,946 千円	359
⑥	(新)医産学連携拠点の整備	229,171 千円	360
⑦	ドローンの先行的利活用	85,220 千円	360
⑧	(新)ドローン活用人材育成事業の実施	15,000 千円	361
⑨	異業種交流事業への支援	57,355 千円	361
⑩	(拡)新事業創出支援貸付の実施	904,815 千円	361
⑪	国際フロンティア産業メッセ 2021 の開催	8,000 千円	362

3 地方回帰を促す環境整備

(1) 移住・定住の推進

①	(拡)カムバックひょうご促進事業の実施	41,344 千円	363
②	(新)”ひょうごで暮らす!” 体験キャンペーン事業の実施	11,000 千円	364
③	UJI 出会いサポート東京センター事業の推進	13,646 千円	364
④	(再掲)(拡)戦略的移住推進事業の実施(参照 P372)	75,024 千円	364
⑤	(拡)空き家活用支援事業の推進	135,810 千円	364

⑥	(再掲) (新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施 (参照 P369)	10,017 千円	..	365
(2) 県内就職の促進				
<高校・大学と連携した取組>				
①	(拡) 大学生インターンシップの推進	22,005 千円	366
②	大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト	5,936 千円	366
<若者と県内企業のマッチング>				
①	(拡) ひょうごで働こう! UJI ターン広報・就職促進事業	96,379 千円	...	367
②	(拡) ひょうごで働こう! 合同企業説明会等の実施	27,917 千円	368
③	短期職場体験就業事業の実施	14,079 千円	368
④	(拡) 「ひょうご応援企業」就職支援事業	11,245 千円	368
⑤	中小企業合同研修等支援事業の実施	8,741 千円	369
⑥	(新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施	10,017 千円	369
<中小企業の魅力アップ>				
①	中小企業就業者確保支援事業	37,398 千円	370
<就職支援拠点の運営>				
①	(拡) ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	86,651 千円	370
②	(拡) カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施	9,802 千円	371
③	(再掲) (拡) ものづくり分野における女性就業の促進 (参照 P323)	3,000 千円	..	371
(3) ふるさと兵庫への愛着の醸成				
①	(拡) ひょうご e- 県民登録制度の展開	66,423 千円	371
(4) 二地域居住の促進				
①	(拡) 戦略的移住推進事業の実施	75,024 千円	372
②	(拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施	16,678 千円	373
(5) 企業誘致の推進				
①	新規産業立地促進補助・税軽減の実施	1,902,839 千円	374
②	外国企業向け一次進出プロモーションの実施	6,268 千円	376
③	企業誘致の推進	29,553 千円	376
④	市町と連携して取り組む産業拠点の整備	668,299 千円	377
⑤	(新) 次世代型産業団地の開発	197,000 千円	377
⑥	グローバル人材の交流促進	1,550 千円	377
(6) 都市再生の促進				
<地域の活力を生み出すまちづくり>				
①	(新) まちづくり基本方針の改定	9,933 千円	378
②	県立総合衛生学院の移転建替整備	759,213 千円	378
③	市街地再開発事業の推進	2,438,114 千円	379
④	公共交通バリアフリー化の促進	254,899 千円	379
⑤	(再掲) 生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実) (参照 P202)	150,073 千円	379
⑥	オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施	6,229 千円	380

⑦	郊外型住宅団地再生の先導的支援	7,654千円	380
⑧	(新)将来の県営住宅のあり方検討の実施	500千円	381
⑨	既存住宅へのインスペクションの普及促進	5,243千円	381
⑩	(拡)県民まちなみ緑化の推進	640,000千円	382
⑪	兵庫県住生活基本計画の改定	6,584千円	383
⑫	まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲	1,592,539千円	383
⑬	(新)ふるさと景観の発掘	1,240千円	383

<都市公園の魅力向上>

①	明石城 櫓・石垣ライトアッププロジェクト	2,000千円	384
②	「地球アトリエ」構想の推進	348,000千円	384

(7) 空き家・空き床対策の充実

①	(新)空き家対策検討会議の開催	500千円	384
②	(再掲)(拡)空き家活用支援事業の推進(参照P364)	135,810千円	384
③	(再掲)空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業(参照P326)	23,500千円	384
④	老朽危険空き家の除却支援	15,420千円	385
⑤	古民家再生の促進支援	45,315千円	385
⑥	空き床等活用支援事業の実施	10,000千円	386

(8) 地域再生大作戦の展開

<守りの対策>

①	(新)未実施集落元気度調査の実施	23,918千円	387
---	------------------	----------	-----

<地域再生の立ち上げ支援>

①	集落再生への支援	7,428千円	387
---	----------	---------	-----

<地域の賑わいづくり支援>

①	「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施	85,824千円	388
---	----------------------	----------	-----

<持続可能な地域づくり支援>

①	小規模集落起業促進事業の実施	18,982千円	388
②	地域運営組織法人化推進事業の実施	12,272千円	389
③	(再掲)(拡)戦略的移住推進事業の実施(参照P372)	75,024千円	389
④	集落連携計画策定への支援	10,405千円	389

<地域再生を外部、側面から支援>

①	大学との連携による地域創生活動支援	6,445千円	390
②	(拡)ふるさと応援交流センターからの支援	11,696千円	390
③	県版地域おこし協力隊の設置	129,330千円	391
④	地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施	783千円	391
⑤	「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援	25,200千円	392
⑥	地域再生プロジェクトチームの設置	572千円	392

4 コロナ禍を契機とした中長期の取組強化

(1)	地域創生戦略の推進	
①	兵庫県地域創生戦略の推進 4,992 千円.....	393
②	(拡)ひょうご地域創生交付金事業の推進 1,250,000 千円.....	393
③	地方創生推進交付金事業の推進 2,683,548 千円	393
④	地方創生拠点整備交付金事業の実施 2,660,000 千円	394
⑤	県民局・県民センターにおける地域創生の推進,450,000 千円 .	394
(2)	リーディングプロジェクトの推進	
①	(拡)リーディングプロジェクトの推進 7,500,134 千円	396
(3)	地域プロジェクト・モデルの推進	
①	(新)地域プロジェクトモデル事業の推進 56,745 千円	399
5	新しい将来ビジョンの策定	
①	(拡)新長期ビジョンの策定検討 23,185 千円	402
6	関西広域連合の取組	
(1)	関西広域連合の活動の展開	
①	関西広域連合の積極的な事業展開 311,115 千円	403
7	市町連携の推進	
(1)	市町連携の推進	
①	(新)地域課題解決に向けた市町連携の促進 93,000 千円	404
8	県民局・県民センターの主な事業	
(1)	神戸県民センター	
①	芸術を活かした新たな魅力づくり 15,480 千円	406
②	六甲山など自然を活かした賑わいづくり 18,514 千円	406
③	歴史的遺産を活かした新たな賑わいづくり 13,750 千円	406
④	農都・神戸の推進 7,110 千円	406
⑤	安全・安心な地域づくり 11,250 千円	406
⑥	対話と協働による地域づくり 15,896 千円	406
(2)	阪神南県民センター	
①	活力と魅力あふれる阪神南 64,283 千円	407
②	環境と調和した快適な阪神南 42,450 千円	407
③	安全で安心な阪神南 5,927 千円	407
(3)	阪神北県民局	
①	阪神地域のブランド力が高まる「まち」の創出 73,427 千円	408
②	住み続けたくなる「まち」の創出 40,779 千円	408
③	歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出 32,255 千円	408

(4) 東播磨県民局		
① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり	63,718 千円 409
② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり	56,615 千円 409
③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり	25,311 千円 409
(5) 北播磨県民局		
① 北播磨「農」と「食」の魅力づくり	43,630 千円 410
② 「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・関係人口の拡大	53,382 千円 410
③ 選ばれ、人が集う、未来の「北播磨」の地域づくり	29,012 千円	.. 410
④ いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出	17,838 千円 410
(6) 中播磨県民センター		
① 思わず訪れたくなる中はりま	47,086 千円 411
② 若者・女性が活躍できる中はりま	15,216 千円 411
③ 活気とにぎわいのある中はりま	16,094 千円 411
④ 暮らしやすさ No. 1 の中はりま	32,154 千円 411
(7) 西播磨県民局		
① 「ひょうごスタイル」を踏まえた播磨歴史回廊構築による交流人口の拡大	75,180 千円 412
② ポストコロナ社会における自立した地域づくり	79,784 千円 412
③ 自然災害や感染症に備えた安全・安心な社会基盤整備	23,036 千円 412
(8) 但馬県民局		
① あしたのふるさと但馬で交流する	59,714 千円 413
② あしたのふるさと但馬で暮らす	92,024 千円 413
③ あしたのふるさと但馬を支える	54,612 千円 413
(9) 丹波県民局		
① 森を大切に守り育てます	37,923 千円 414
② 花と緑の美しい地域づくりを進めます	17,485 千円 414
③ 個性豊かな地域文化を育てます	8,369 千円 414
④ 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます	80,696 千円 414
(10) 淡路県民局		
① 訪れたくなる島づくり	91,784 千円 415
② 島を支える産業の振興	17,020 千円 415
③ すこやかに暮らせる島づくり	27,341 千円 415
④ 住み続けたくなる島づくり	33,884 千円 415
⑤ 安全・安心な島づくり	9,971 千円 415

I 安全安心な兵庫づくり

1 新型コロナウイルス感染症への適切な対応

(1) 医療提供体制等の充実

① (新)入院医療機関等の支援

29,959,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

ア 入院病床の確保額 (20,156,000千円)

入院病床を確保するため、空床補償経費を支援

○ 補助基準額

区分	重点医療機関		協力医療機関	一般医療機関
		特定機能病院等		
I C U 病 床	301千円/床	436千円/床	301千円/床	97千円/床
H C U 病 床	211千円/床	211千円/床	211千円/床	77千円/床
その他病床	71千円/床	74千円/床	52千円/床	52千円/床

※休止病床も同額

イ 宿泊施設の確保 (3,120,000千円)

無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設を借り上げ

- 対 象 者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者
- 対象経費 施設借上費用、感染者食費、感染者搬送経費(病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院)、感染者管理用品(マスク、体温計等)整備費等

ウ 入院医療機関への支援 (1,183,000千円)

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援

- 補助対象
 - 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
 - 新型コロナウイルス感染症の疑似症患者の入院治療を行う医療機関
- 補助基準 入院1人あたり12,000千円/日
- 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費

エ 入院医療機関への設備支援 (3,558,000千円)

入院医療機関の人工呼吸器等の設備を支援

- 補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- 対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置等、個人防護具

オ 外国人患者受入体制の確保 (300,000千円)

外国人患者の受入れにあたり必要となる診療等体制確保整備、感染防止対策に要する経費を支援

- 補助対象 医療通訳者・コーディネーターの配置、資料の多言語作成、施設内表示の多言語翻訳等
- 補助上限額
 - 入院医療機関 10,000千円／施設
 - 宿泊療養施設 2,000千円／施設

カ 医師・看護師等の派遣 (1,154,000千円)

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣医療機関等に対する派遣経費の一部を助成

- 補助単価
 - 医師 2,400千円／人・月
 - 看護師 880千円／人・月
 - 業務調査員 500千円／人・月
- 派遣先 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関

キ 医療従事者宿泊施設助成 (477,000千円)

医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援

- 補助対象 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料
- 補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており帰宅が困難な場合

ク 入院コーディネーターセンター (CCC-hyogo) の設置 (11,000千円)

CCC-hyogoに医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調全体制を整備

- 人員体制 医師、看護師、事務補助

② (新) 外来医療体制の確保

197,000千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

ア 発熱等診療・検査医療機関等の整備 (135,000千円)

発熱等診療・検査医療機関として県が指定する診療所等に対し、感染防止に必要な設備の導入等を支援

- 補助対象 空気清浄機、パーティション等

イ 地域外来・検査センターの運営支援 (62,000千円)

体制の強化等を図るため、地域外来・検査センターの運営を支援

- 感染防止に必要な設備の整備支援
 - 整備対象 空気清浄機、パーティション、簡易陰圧テント 等
- 地域外来・検査センターの運営、医療従事者への研修

③ (新) 検査機能の充実

754,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

- ア 社会福祉施設新規入所者へのPCR検査の実施 (270,000千円)
 社会福祉施設へのウイルス持ち込みを防止するため、希望施設において新規入所者や新規採用職員に対して行政検査としてのPCR検査を実施
- 対象者 新規入所者、新規採用職員
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- イ 検査の外部委託の実施 (294,000千円)
 病院等に委託して実施した検査について、保険適用された自己負担分を公費で負担
- 負担割合 国1/2、県1/2
- ウ 移動型PCR検査コンパクト化開発支援 (10,000千円)
- エ 検査機器整備への支援 (150,000千円)
 病院等でPCR検査を実施するための検査機器の整備を支援
- オ 血清疫学調査の実施 (30,000千円)
 神戸大学と連携し、感染拡大予想地域・規模・収束に要する期間等を分析するため、抗体保有者の調査・研究を実施
- 事業主体 神戸大学医学部
 - 実施内容
 - 対象者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等
 - 検査方法 対象者全員の抗体保有状況を判定、陽性者を対象に抗体保有状況の推移を測定
 - 検査成果 抗体保有率の把握、抗体の特性の解明等

④ (新) 相談体制・ワクチン接種体制等の整備

1,487,160 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

- ア 相談体制の強化 (301,660千円)
- 県民相談窓口 (コールセンター) の人員体制強化
 相談窓口の回線数増加と事務補助を行い体制を強化
- イ 入院医療費公費負担 (715,000千円)
 感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担
- 負担割合 国3/4、県1/4
- ウ 保健所の体制整備 (57,500千円)
- 相談センター補助員の設置 (16人)
 - 疫学調査・感染事務補助員の設置 (21人)

- 搬送・調査に要する経費
- 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催
- 専門アドバイザーの派遣
- エ ワクチン接種体制の推進（326,000千円）
 - 新型コロナウイルスワクチンの県内医療従事者への優先接種や、市町による高齢者等への優先接種を適切に実施するため、各種調整業務等に必要となる体制を整備
 - 実施内容
 - ワクチン接種の専門的相談に対応するための窓口設置
 - 市町、医療機関やワクチン卸売業者と調整するための人員体制の確保
- オ 地域医療体制の維持（87,000千円）
 - 感染症の影響に対応した医療機関への支援
 - 感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して医師等を派遣した医療機関を支援
 - 補助単価 医師360千円／人・月、看護師等90千円／人・月
 - 感染した医師等の代替医師等派遣の支援
 - 医師等が感染し診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援
 - 補助単価 医師1,200千円／人・月、薬剤師440千円／人・月
 - 休業等医療機関等に対する継続・再開の支援
 - 院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開する経費として、空気清浄機購入費や消毒経費を支援
 - 補助率 定額
 - 補助単価 空気清浄機905千円／台、消毒経費600千円／施設
 - 感染症外国人患者受入れ設備の整備
 - 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援
 - 補助対象 多言語看板、電子掲示板等
 - 補助単価 1,512千円

⑤ (新) 患者急増対策の実施

900,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

感染者の急増を踏まえ、入口・出口対策及び入院調整中の患者の対応を実施

ア 社会福祉施設への退院受入支援（41,000千円）

退院にあたって、社会福祉施設等への入居が必要な場合、社会福祉施設への受入れ支援を実施

- 対象施設 入所施設（高齢、障害、保護）
- 補助額 入院対応医療機関からの退院患者1名あたり10万円
- イ 社会福祉施設への感染者発生時の支援（218,000千円）
 - 特別コロナ対応が不要であり、社会福祉施設において療養している患者を健康管理する施設に対して、医師の配置等の適切健康管理体制の確保に必要な経費を支援
 - 対象施設 入所施設（高齢、障害、保護）
 - 対象経費 要請者の健康管理にかかる医師、看護師等人件費、従事者宿泊費、防護具等
 - 支援要件 令和2年4月1日以降に患者が発生した入所施設で入所継続を行った施設※
※適切なゾーニング、入院調整の状況等を踏まえ県が必要と認めた施設
 - 補助額 25万円／患者1人
- ウ 宿泊療養施設への医療チームの派遣（24,000千円）
 - 宿泊療養施設への医療ケアの必要がある患者の受入れ増加による医療機関の負担を軽減するため、オンコール医師の対応に加え、医師等の医療チームを派遣
- エ 自宅待機者に対するフォローアップ体制の強化（617,000千円）
 - 自宅待機している患者の状況に対応し健康観察を強化するとともに、要介護者には介護サービス確保を支援
 - 健康観察の強化
 - 全自宅待機者に対する感染予防対策の周知徹底、アプリを活用した健康観察、保健師等による相談
 - 高齢者や基礎疾患を有するなど特に注意が必要な患者にパルスオキシメーター等を活用した家庭訪問等の実施
 - 介護・障害福祉サービスの実施
 - 介護・障害サービス事業所等を利用している感染高齢者・障害者への対応
事業所が感染者対応専任職員を確保して、サービス継続や代替サービスの実施が容易となるよう、利用者への訪問日数に応じて、専任職員に伴う減収相当額を協力金として支給
 - ・ 協力金単価 高齢：訪問介護38千円、訪問看護52千円、居宅介護支援43千円
障害：居宅介護76千円、訪問看護52千円、計画相談36千円
 - 介護・障害サービス事業所等を利用していない感染高齢者・障害者への対応
感染前にサービスを利用していない高齢者・障害者で、感染によりサービスが必要となったが事業者が見つからない場合、市町で保健職・介護職チームを編成して必要なサービスを提供

⑥ (新) 中和抗体医薬品の開発支援

60,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

神戸大学と(株)イーベックが行う新型コロナウイルス感染症の治療に有効な中和抗体医薬品の開発研究を支援

- 研究内容 県立加古川医療センターの協力を得て新型コロナウイルス感染症患者から採取した血液をもとに、高い中和活性を持つ抗体を精製し、中和抗体医薬品の開発へと展開

(2) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止の備え

① (新) 福祉施設の衛生管理体制の強化

1,633,680 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

ア 衛生資材の備蓄 (340,000千円)

県対処方針に従い、福祉施設で使用するマスク、消毒液等の衛生資材について、2月分の使用量を備蓄

イ 個室化改修や陰圧・喚気設備の支援 (1,184,680千円)

入所者等に感染者や濃厚接触者が生じた場合に対象者を隔離するための個室化・ゾーニング改修、簡易陰圧装置の整備、喚気設備整備への補助を実施

○ 補助内容

区分	区分	負担割合	単価
個室化改修	高齢者施設	基金10/10	978千円/床
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	1,000千円/床
	児童養護施設等	国1/2、県1/2	
陰圧設備	高齢者施設	基金10/10	4,320千円/床
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	
	児童養護施設等	国1/2、県1/2	
喚気設備	高齢者施設	国10/10	4千円/㎡
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	
	児童養護施設等	国1/2、県1/2	

ウ 介護施設でのゾーニング環境整備の支援 (100,000千円)

介護施設における感染発生時対応及び感染拡大防止の観点からゾーニング環境等の整備に要する経費を支援

○ 対象施設 入所系の介護施設

○ 補助上限額

区分	金額
ユニット型施設の各ユニットへの玄関設置	1,000千円/箇所
従来型個室・多床室のゾーニング	6,000千円/箇所
2方向出入り可能な家族室	3,500千円/箇所

エ 施設におけるPCR検査の実施（9,000千円）

入所者の重症化リスクが高く、クラスター発生が多いことから、次の施設におけるPCR検査を支援

○ 児童養護施設等（8,000千円）

通学による感染リスク、集団生活によるクラスターリスクを踏まえ、自費でPCR検査を受けた際の経費を補助

- 負担割合 国1/2、県1/2

○ 救護施設（1,000千円）

施設に新規入所、入職する利用者、職員に対して自費でPCR検査を受けた際の経費を補助

- 負担割合 国3/4、県1/4

②（新）感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援

856,119千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

ア 防護服等の支給（126,000千円）

施設等で感染者が発生した場合に、さらなる感染拡大を防ぐため、感染者や濃厚接触者等に対応する職員が使用する防護服等を県で確保し、発生時に施設へ支給

イ 消毒・洗浄経費の補助（109,450千円）

感染が発生した施設が早期にサービスを再開できるよう、施設の消毒・洗浄に要する経費を補助

○ 負担割合

- 高齢者施設 基金10/10
- 障害者施設 国2/3、県1/3
- 児童養護施設等 国1/2、県1/2
- 救護施設 国3/4、県1/4

ウ サービス継続支援（620,669千円）

○ 感染等発生通所事業所等のかかりまし経費支援

通所事業所等がサービスを縮小する場合の居宅訪問や訪問サービス切り替えに必要なかかりまし経費を補助

▪ 補助対象経費

- ・ 通所事業所等が訪問サービス等に切り替える際の交通費、追加職員賃金等
- ・ 連携先事業所（利用者を受け入れた事業所等）の調整事務費、追加職員賃金等
- ・ 学校の臨時休校等による職員勤務シフト変更に対応する割増賃金等（児童）

- 負担割合
 - ・高齢者施設 基金10/10
 - ・障害者施設 国2/3、県1/3
 - ・児童養護施設等 国1/2、県1/2
- 代替職員等確保支援

施設等で感染が発生し、介護職員等が濃厚接触者となるなど休暇を取得せざるをえない場合における応援職員の派遣調整、派遣旅費等を支援

 - 負担割合
 - ・高齢者施設 国10/10
 - ・障害者施設 国10/10
 - ・児童養護施設等 国1/2、県1/2

③ (新) 社会福祉施設における一時的受皿等の確保 19,691 千円

入所施設等での集団感染の発生、在宅高齢者・障害者・児童の家族や保護者の感染等に備えた一時的な受皿や受け入れ体制を確保

- 施設入所者の一時的受皿整備事業

入所施設での集団感染発生時に一時的な受皿を確保

 - 受入対象 高齢・障害施設入所者（濃厚接触者）
- 保護者・介護者の感染等による一時的受入体制整備事業

在宅高齢者、障害者を介護する家族等や児童の保護者等が感染等した場合の一時的な受皿を確保

 - 受入対象 在宅認知症高齢者・知的障害者、在宅児等（濃厚接触者）

④ (新) 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置 32,545 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

社会福祉施設等における感染発生等の緊急時の応援調整等を行うコーディネーターを設置

- 設置数
 - 高齢者施設 4人
 - 障害者施設 3人
 - こども家庭センター 4人
- 負担割合
 - 高齢者施設 基金10/10
 - 障害者施設 国2/3、県1/3
 - こども家庭センター 国10/10

⑤ (新)メンタルヘルス相談窓口の設置 12,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

感染対策に関する不安や疑問を抱えて業務に当たる児童養護施設等の職員の精神的負担を軽減するため、保健師等を配置した相談窓口をこども家庭センターに設置

- 配置人数 4人
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑥ (新)感染防止研修や事業継続計画(BCP)策定支援 4,000 千円

新型コロナウイルス蔓延下においても適切な感染対策のうえ継続的にサービス提供できるよう、事業所等への医学的な相談・支援、専門家による事業継続計画(BCP)策定支援等を新たに実施

- 相談・支援体制の整備
- BCP策定研修会の開催
- 専門家の派遣

⑦ (新)児童養護施設等の生活向上のための改善事業の実施 11,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

児童養護施設等における感染拡大防止のため、マスクの購入や消毒に必要な経費、個室化改修に要する経費等を支援

- ア 児童養護施設等の衛生管理体制の強化(参照P6)
- イ 児童養護施設等の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援(参照P7)
- ウ 入所児童の環境改善(11,000千円)

- オンライン環境整備
学校等のオンライン授業に対応できるようにWiFi環境整備、パソコンタブレット等の購入を支援

⑧ (新)保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施 36,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

認可外保育施設における衛生管理体制強化のため、事業所等の消毒に必要な経費を支援

- 対象施設 県に設置を届け出ている認可外保育施設
- 対象経費 マスク等購入、施設の消毒 等
- 補助基準額 150千円/施設
- 件数 240施設
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑨ (新) 幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援 241,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

幼稚園の感染防止対策及びICT化の取組を支援

- 対象経費
 - 感染症防止対策経費（消毒薬、保健衛生用品等）
 - ICT環境整備経費（オンライン研修、登園管理システム等）
- 補助対象
 - 公立304園（感染防止対策：274園、ICT環境整備：30園）
 - 私立261園（感染防止対策：187園、ICT環境整備：74園）
- 補助基準額

区分	区分	金額
感染症防止対策	定員19人まで	300千円/園
	定員20人～59人	400千円/園
	定員60人以上	500千円/園
ICT環境整備	—	1,000千円/園

- 負担割合
 - 感染症防止対策
 - （公立）国1/2、設置者1/2
 - （私立）国1/2、県1/2
 - ICT環境整備
 - 国3/4、設置者1/4

⑩ (新) 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施 451,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、事業所等の消毒に必要となる経費等を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費
 - 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的实施していくために必要な経費（研修受講、かかりまし経費等）
 - マスク、消毒液や感染防止備品購入

○ 補助額

区分	区分	金額
ひょうご放課後児童プラン	定員19人まで	300千円/園
	定員20人～59人	400千円/園
	定員60人以上	500千円/園
延長保育事業	定員19人まで	150千円/園
	定員20人～59人	200千円/園
	定員60人以上	250千円/園
その他の事業(※)	—	300千円/園

※利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、
 養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、
 病児・病後児保育推進事業、ファミリー・サポート・センター事業

○ 箇所数 4,283箇所

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑪ (新) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施 369,000千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

学校長の判断で実施する感染症対策や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援

○ 対象経費

- 感染症対策経費(消毒液、換気対策備品等)
- 教職員研修経費(任命権者等が実施する研修は除く)

○ 補助対象 県立学校164校(分校含む)、県立大学附属中学校・高等学校

学校種	人数基準	金額
中学校・中等教育学校(前期)	1～300人	800千円/校
高等学校・中等教育学校(後期)	1～400人	1,600千円/校
	401～700人	2,000千円/校
	701人以上	2,400千円/校
特別支援学校(高等部)	—	1,600千円/校
特別支援学校(高等部以外)	—	3,200千円/校
高等学校(通信)	—	800千円/校

○ 負担割合 国1/2、県1/2

⑫ (新) 専修学校等における学校教育活動継続への支援 45,000千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

国制度の対象外となる専修学校等について、感染症対策や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援

- 対象経費
 - 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
 - 教職員研修経費（任命権者等が実施する研修は除く）
- 補助対象 専修学校（70校）、各種学校（30校）、外国人学校（12校）
- 補助基準額 800千円／校
- 補助率 1/2

⑬（新）県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施 **50,000 千円**

（令和2年度2月経済対策補正対応）

芸術文化施設の感染防止対策を強化するとともに、コロナ禍において必要となる資材を整備

- 補助対象
 - 感染対策事業（感染対策消耗品、空気清浄機、紫外線照射装置等の整備）
 - 環境整備事業（施設等の抗菌等の定期清掃、ウイルスコーティング）
 - 配信等環境整備事業（施設内のWiFi環境整備、WiFi等配信事業に必要な資機材整備）
- 対象施設 11施設（芸術文化センター、県立美術館等）
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑭（新）ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施 **300,000 千円**

大会の安全・安心な運営を確保するため、ホストタウンや事前キャンプ地での新型コロナウイルス感染症対策を実施

- 内 容 検査の実施、鉄道等の空席確保、宿泊施設のフロア借上 等

2 防災・減災対策の推進

(1) 防災・減災対策の基盤強化

① (拡)防災・減災、国土強靱化の推進

59,510,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、高潮対策や治水対策、地震・津波対策、土砂災害対策等、防災1万の機能向上等の事業を推進

事業年度 令和3～7年度

(単位：億円)

区分	事業費					
	R2経済 対策補正	R3	R4	R5	R6	R7
高潮対策	72	-	2	1	1	1
越流・越波防止対策	72	-	2	1	1	1
治水対策	50	-	48	47	47	47
流域治水対策	44	-	48	47	47	47
堤防強化対策	6	-	0	0	0	0
地震・津波対策	41	-	32	29	12	11
南海トラフ地震津波対策	22	-	9	0	0	0
日本海津波対策	0	-	1	1	0	0
耐震対策	6	-	13	16	12	11
防災公園機能確保対策	13	-	9	12	0	0
道路ネットワークの強靱化	126	-	130	144	106	90
(新)道路ネットワーク機能強化対策	74	-	41	64	49	32
道路交通確保対策	26	-	39	22	6	3
道路防災対策	8	-	5	5	5	5
(新)橋梁等流失防止対策	4	-	29	32	33	37
(新)無電柱化対策	14	-	16	21	13	13
土砂災害対策	109	-	50	50	50	50
土砂災害対策	107	-	42	42	42	42
避難支援対策	2	-	8	8	8	8
(新)老朽化対策	128	-	120	118	116	115
農業農村対策	64	-	83	83	83	83
荒廃森林対策	4	-	4	4	4	4
災害対策林内路網整備	1	-	2	2	2	2
合計	595	-	471	478	421	403
うち一般会計	589	-	427	434	377	359
うち下水道事業会計	6	-	44	44	44	44

令和2年度2月経済対策補正により措置

② 緊急自然災害防止対策事業の推進

13,753,000 千円

近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう事業期間が令和7年度まで延長されたため、治水対策等をさらに推進

○ 事業年度 令和3～7年度 (単位：億円)

区分	事業費							主な内容
	R2補正	R3	R4	R5	R6	R7	計	
高潮対策	0	19	13	12	13	12	69	越流・越波防止対策
治水対策	28	35	41	41	41	42	228	流下能力の拡大及び機能保全対策等
地震・津波対策	0	6	6	7	1	1	21	日本海津波対策
道路防災対策	5	13	13	13	12	12	68	雪害対策等
土砂災害対策	0	32	32	32	32	30	158	土砂災害対策
合計	33	105	105	105	99	97	544	

(2) 地震・津波対策

＜津波対策＞

① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進

4,560,000 千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

○ 令和3年度の主な事業箇所

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・湾口防波堤工事
	阿万港	・本庄川水門本体工事
	沼島漁港	・港口水門本体工事
西宮市	尼崎西宮芦屋港 [鳴尾地区]	・防潮堤の沈下対策
	尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津地区]	・新川水門本体工事

② 日本海津波対策の推進

580,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

日本海側で発生する地震による最大クラスの津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」により、防波堤の沈下対策等の津波対策を推進

- 対象地域 香美町、新温泉町
- 事業内容 既設防波堤の沈下対策等

＜建築物耐震化等の推進＞

① (拡) ひょうご住まいの耐震化の促進 (住宅耐震化補助)

69,811 千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

※ひょうご住まいの耐震化促進事業は、申請者の一時的な費用負担を軽減するため、業者による代理受領も可能

ア 耐震改修計画策定費補助 (32,174千円)

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3 (上限20万円)
マンション*：2/3 (上限下表のとおり)
※耐火建築物または準耐火建築物で、延べ面積1,000㎡以上かつ地階を除く階数が3以上の共同住宅

面積	補助額
0～1,000㎡以内	2.4千円/㎡
1,000㎡超～2,000㎡以内	1.0千円/㎡
2,000㎡超	0.7千円/㎡

(令和2年度：2/3(上限12万円/戸))

その他共同住宅：2/3 (上限12万円/戸)

- 負担割合 戸建住宅：県1/2、市町1/2
マンション：国2/3、県1/6、市町実負担(特別交付税除く)1/6
その他共同住宅：県1/2、市町1/2
(令和2年度：国1/2、県1/2)

- 予定戸数 戸建住宅：240戸、マンション：466戸、その他共同住宅：25戸

イ 耐震改修工事費補助 (37,637千円)

- 実施主体 市町
- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民(個人)、(拡) マンションの管理組合
- 対象経費 耐震補強工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：4/5 (上限100万円/戸)
(令和2年度：定額30万円～100万円)
マンション：1/2 (上限25,100円/㎡)
(令和2年度：1/2 (上限40万円/戸))
その他共同住宅：4/5 (上限：40万円/戸)
(令和2年度：1/2 (上限40万円/戸))

- 負担割合 戸建住宅：国2/3、県1/6、市町実負担(特別交付税除く)1/6
(令和2年度：国1/2、県1/2)
マンション：国1/2、県1/4、市町実負担(特別交付税除く)1/4
(令和2年度：国1/2、県1/2)
その他共同住宅：国2/3、県1/6、市町実負担(特別交付税除く)1/6
(令和2年度：国1/2、県1/2)
- 予定戸数 戸建住宅：200戸、マンション：217戸、その他共同住宅：20戸

② (拡)ひょうご住まいの耐震化の促進 (部分型耐震化補助) 5,938 千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成
ア 簡易耐震改修工事費補助 (2,813千円)

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民(個人)、(拡)マンションの管理組合
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
耐震改修工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：4/5 (上限50万円/戸)
(令和2年度：定額50万円)
マンション：1/2 (上限12,550円/㎡)
(令和2年度：1/2 (上限20万円/戸))
その他共同住宅：4/5 (上限20万円/戸)
(令和2年度：1/2 (上限20万円/戸))
- 負担割合 戸建住宅：国2/3、県1/6、市町実負担(特別交付税除く)1/6
(令和2年度：国1/2、県1/2)
マンション：国1/2、県1/4、市町1/4
(令和2年度：国1/2、県1/2)
その他共同住宅：国2/3、県1/6、市町実負担(特別交付税除く)1/6
(令和2年度：国1/2、県1/2)
- 予定戸数 50戸

イ シェルター型工事費補助、屋根軽量化工事費補助 (3,125千円)

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの(シェルター型)
昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの(屋根軽量化)

- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）、（拡）マンションの管理組合
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助率
 - シェルター型 定額50万円/戸
 - 屋根軽量化 戸建住宅：定額50万円
マンション：1/2（上限12,550円/㎡）
（令和2年度：1/2（上限20万円/戸））
その他共同住宅：1/2（上限20万円/戸）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 25戸

③（拡）ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助） 15,249千円

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの等（現地で建替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）、（拡）マンションの管理組合
- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助率 戸建住宅：4/5（上限100万円/戸）
（令和2年度：定額100万円）
マンション：1/2（上限25,100円/㎡）
その他共同住宅：4/5（上限40万円/戸）
- 負担割合 戸建住宅：国2/3、県1/6、市町実負担（特別交付税除く）1/6
（令和2年度：国1/2、県1/2）
マンション：国1/2、県1/4、市町実負担（特別交付税除く）1/4
（令和2年度：国1/2、県1/2）
その他共同住宅：国2/3、県1/6、市町実負担（特別交付税除く）1/6
（令和2年度：国1/2、県1/2）
- 予定戸数 戸建住宅：75戸、マンション：20戸、その他共同住宅：5戸

④ 簡易耐震診断の推進

21,261 千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：31.5または63.5千円、共同住宅：63.5～321千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

⑤ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

65,635 千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事等を支援

※ 国の建築物耐震対策緊急促進事業の支援が、令和5年度までに耐震補強設計に着手したところが対象となるため、所有者に早期の耐震化を促していく

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業（2,070千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等
- 補助対象限度額
 - 改修工事 物販店、旅館等：384,000千円
小・中学校：230,000千円
幼稚園、保育所：115,000千円
- 負担割合 改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
- 予定棟数 改修工事：1棟

イ 大規模避難施設耐震化助成事業（63,565千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,050円/㎡)+4,710千円
改修工事 補助対象面積×㎡単価(51,200円/㎡)
- 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15
- 予定棟数 補強設計：1棟、改修工事：2棟

⑥ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366 千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる民間の建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業（1,800千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：5,240千円
小・中学校：4,460千円
幼稚園、保育所：2,750千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断6棟

イ 中規模避難施設耐震化助成事業（18,566千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額 補強設計 5,240千円
改修工事 102,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

⑦ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進

1,050 千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、民間の小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,670千円
小・中学校：3,670千円
幼稚園、保育所：1,840千円

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 7棟

⑧ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
 - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- 補助対象限度額 耐震診断、補強設計 7,860千円
改修工事 154,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟

(3) 風水害対策

<総合的な治水対策等の推進>

① 河川対策アクションプログラムの推進 13,211,000千円

(一部緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業)

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、豪雨が激甚化・頻発化していることを踏まえ、「河川対策アクションプログラム」を「地域総合治水推進計画」に位置づけ、事前防災対策を重点的に推進

- 計画期間 令和2～10年度
- 令和3年度実施内容 (単位:百万円)

区 分		主な事業箇所	公共	県単	合計
河川改修等の推進		武庫川、市川	8,603	—	8,603
既存ダムの有効活用	治水ダム	引原ダム	788	—	788
	利水ダム	千苺ダム	—	300	300
中上流部対策の強化	河川中上流部治水対策 (参照 P21)	田路川、春日江川	—	600	600
	河川上流部土砂・流木流出対策	赤花川	120	—	120
超過洪水に備えた堤防強化 (参照 P21)		奈佐川、加古川	—	500	500
堆積土砂撤去の推進 (緊急浚渫) (参照 P21)		加古川、千種川	—	2,300	2,300
合計			9,511	3,700	13,211

② (再掲) 緊急浚渫推進事業の実施 2,800,000 千円

大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、計画的に堆積土砂等を撤去し、事前防災対策を推進

- 事業期間 令和2～6年度（5か年）
- 対象施設 河川、砂防

区分	所要額	箇所数	主な実施箇所
河川	2,300百万円	約300箇所	加古川（西脇市）、千種川（上郡町）等
砂防	500百万円	約20箇所	茶間川（淡路市）等

※河川はアクションプログラムの内数

③ (再掲) 超過洪水に備えた堤防強化 500,000 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

（緊急自然災害防止対策事業）

異常豪雨等に伴う超過洪水に備え、決壊しにくい堤防とするため、堤防の法尻補強や天端保護等を推進

- 事業期間 令和元～3年度
- 事業箇所 約40km（令和3年度：加古川（西脇市）、奈佐川（豊岡市）等）

区分	R1補正	R2	R2補正	R3	合計
公 共 (km)	21	—	7	—	28
県 単 (km)	—	6	—	6	12
合 計 (km)	21	6	7	6	40
事業費 (百万円)	1,900	500	600	500	3,500

④ (再掲) 河川中上流部治水対策の推進 600,000 千円

（緊急自然災害防止対策事業）

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所だけでなく、家屋等に浸水の恐れがある箇所も上下流のバランスに配慮しながら、護岸嵩上げ等の局所的な対策推進

- 事業期間 令和元～5年度（5か年）
- 事業費 3,000百万円（600百万円×5か年）
- 事業箇所 80箇所（令和3年度 田路川（朝来市）等）
- スケジュール

区分	R1補正	R2	R3	R4	R5	合計
整備（箇所数）	16	16	16	16	16	80
事業費（百万円）	600	600	600	600	600	3,000

⑤ (再掲) 流下能力の拡大及び機能保全対策の実施 5,100,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

(緊急自然災害防止対策事業)

流水の阻害となっている箇所への河道掘削・樹木伐採、護岸整備等の局所的な改修、堤防・護岸等の保全、河床低下の防止対策を実施

- 事業期間 令和3～7年度(5か年)
- 整備箇所 330箇所
- 総事業費 190億円
- スケジュール

区分	R2補正	R3	R4	R5	R6	R7	合計
整備(箇所数)	50	40	60	60	60	60	330
事業費(百万円)	28	23	34	34	35	36	190

⑥ (再掲) (新) 橋梁等流失防止対策の実施 1,167,897 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

(一部緊急自然災害防止対策事業)

河川隣接箇所での道路や橋梁の流失等による交通遮断に対して、橋梁および道路の洗掘・流失対策、橋梁耐震補強、橋梁架替等の整備を重点的に推進

- 事業期間 令和3～7年度(5か年)
- 整備箇所 98箇所(令和3年度 250号(姫路市)等)
- 総事業費 151億円

<山地防災・土砂災害対策等の推進>

① 第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進 15,396,047 千円

(一部県民緑基金)

第4次山地防災・土砂災害対策計画(令和3～7年度)に基づき、治山ダム・砂防堰堤等の整備を推進

○ 第4次山地防災・土砂災害対策計画

(上段：着手箇所数、下段：予算額(百万円))

区分		R3	R4	R5	R6	R7	合計		
人家等保全 対策	治山	公共	73	73	73	73	73	365	
			2,410	2,410	2,410	2,410	2,410	12,050	
	砂防	公共	通常分	47	47	47	47	47	235
			加速化分	※ 0	12	12	12	12	48
			計	47	59	59	59	59	283
		県単	8,700	11,900	11,900	11,900	11,900	56,300	
	県単	18	18	18	18	18	90		
		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000		
流木・土砂 流出防止対策	治山	県単	45	45	45	45	40	220	
			1,553	1,553	1,553	1,553	1,380	7,592	
緊急防災林 整備 (溪流対策)	災害に強い 森づくり	県単	20	20	20	20	20	100	
			333	457	156	284	284	1,514	
合計			203	215	215	215	210	1,058	
			15,396	18,720	18,419	18,547	18,374	89,456	

※令和2年度2月経済対策補正により措置

○ 令和3年度の主な事業箇所

- 砂防 砂防堰堤工 : 丁田谷川〔多可町〕、安口川〔丹波篠山市〕
- 法枠・擁壁工 : 川西地区〔姫路市〕、高井(2)地区〔香美町〕
- 治山 : 灘区六甲山町地区〔神戸市〕、大沢地区〔丹波篠山市〕
- 緊急防災林整備(溪流対策) : 山崎町上比地地区〔宍粟市〕

② (拡) 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進

2,089,587千円

(県民緑基金)

ア 緊急防災林整備事業(699,047千円)

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、土留工の設置等を実施

○ 実施主体

- 溪流対策 県((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 斜面对策 市町、森林組合等

○ 対象森林

- 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林
- 斜面对策 山地災害危険地区で斜面勾配30度以上の下層植生が衰退した人工林(原則60年生以下)

○ 事業内容

- 溪流対策
 - ・基本計画調査(森林現況調査、施設配置計画の策定等)
 - ・溪流内の危険木(倒木、流木)の伐採・搬出

- ・災害緩衝林の整備（本数調整伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
 - ・簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
 - 斜面对策 土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第4期：令和3～7年度（5か年）※令和3年度には第3期追加分を実施
- 実施規模
- 溪流対策

区 分		R3
基本調査(箇所)	追加分	20 (第3期分)
造成工事(箇所)	追加分	17 (第3期分)

※第4期全体：68箇所

- 斜面对策 令和3年度900ha（第4期全体：4,500ha）

イ（拡）針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業（326,200千円）

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- （拡）対象森林 適期の間伐ができず気象災（風倒木・雪害）や土砂災害の恐れが高い人工林
※下限面積15ha（令和2年度：20ha）
- 事業内容 パッチワーク状に広葉樹、不嗜好性樹種等の植栽、作業道、土留工の設置
- 事業期間 第4期：令和3～7年度（5か年）
- 実施規模

区 分	R3
調査設計(ha)	175 (第4期分)
作業道開設(ha)	168 (第3期分)
	30 (第4期分)
広葉樹植栽(ha)	214 (第3期分)
	30 (第4期分)

※第4期全体：1,000ha

ウ 里山防災林整備事業（576,096千円）

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設（丸太柵の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第4期：令和3～7年度（5か年）
※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

○ 実施規模

区分		R3
基本調査(ha)	通常	200 (第4期分)
	追加分	20 (第3期分)
造成工事(ha)	通常	200 (第3期分)
	追加分	20 (第3期分)

エ 野生動物共生林整備事業 (359,444千円)

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、周辺広葉樹林に繁茂する不要木を伐採除去し、野生動物の生息環境を整備

○ バッファゾーン

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第4期：令和3～7年度 (5か年)

※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

▪ 実施規模

区 分		R3
基本調査(ha)	通常	330 (第4期分)
	追加分	60 (第3期分)
造成工事(ha)	通常	300 (第3期分)
	追加分	60 (第3期分)

○ 共生林整備

▪ 事業概要

区分	広葉樹林整備	人工林の広葉樹林化
実施主体	県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)	市町
対象地域	野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等	奥地条件不利地の人工林
事業内容	基本計画調査、森林整備(広葉樹植栽、防護柵設置)、管理車道の設置等	人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備(広葉樹植栽、防護柵設置)
事業期間	第3期追加分：令和3年度 第4期：令和3～7年度(5か年)	

■ 実施規模

区分			R3
広葉樹林 整備	基本調査 (ha)	通常	30 (第4期分)
		追加分	10 (第3期分)
	造成工事 (ha)	通常	50 (第3期分)
		追加分	10 (第3期分)
人工林の 広葉樹林化	造成工事 (ha)	通常	1 (第4期分)

オ (拡)住民参画型森林整備事業 (28,000千円)

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

- 実施主体 市町
- 事業内容
 - 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
 - ・ (拡)補助額 定額2,700千円 (令和2年度:2,400千円)
 - 大型機材の複数年リースの補助
 - 森林ボランティア養成講座の実施
- 事業期間 第4期:令和3~7年度 (5か年)
- 実施規模

区 分	R3
整備面積(ha)	20 (第4期分)

カ 都市山防災林整備事業 (100,800千円)

平成30年7月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

- 実施主体 神戸市、西宮市
- 対象森林
 - 平成30年7月豪雨により災害が多発した森林
 - 治山ダム等が未整備の危険流域
 - 放置され生長の悪い森林

※私有林のみ対象 (市有林等は対象外)
- 事業内容
 - 基本計画調査の策定
 - 本数調整伐、高齢大木の伐採等
- 事業期間 第4期:令和3~7年度 (5か年)
 - ※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

○ 実施規模

区 分		R3
基本調査(ha)	通 常	40 (第4期分)
	追加分	—
整備面積(ha)	通 常	40 (第3期分)
	追加分	40 (第3期分)

③ (拡)住宅・建築物の土砂災害対策への支援

15,327 千円

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ既存不適格住宅・建築物（ホテル・旅館）の防護壁等整備、住宅の移転を支援

ア 住宅・建築物防護壁等整備支援（7,902千円）

○ 住宅

- 実施主体 市町
- 補助率 1/2（上限750千円〔地形等により必要と認める場合は1,500千円〕）
（令和2年度：1/3）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

○ ホテル・旅館

- 実施主体 市町
- 補助率 1/2（上限4,500千円）
（令和2年度：1/3）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

イ 住宅移転支援（7,425千円）

○ 除却支援

- 実施主体 市町
- 補助率 2/3（上限1,333千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

○ 住宅の建設・購入支援

- 実施主体 市町
- 補助率 10/10（上限6,210千円）

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

④ (新) 特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施 7,545 千円

都市計画法の改正に伴い、市街化調整区域内の特別指定区域の規制強化に対応する安全基準を策定

- 内 容 災害ハザードマップ等の分析、モデル市町の防災・減災対策状況調査、安全基準の検討 等
- 調査箇所 赤穂市、たつの市

⑤ 鉄道施設の豪雨対策への支援 22,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

広域鉄道ネットワークの安全性向上のため、鉄道事業者が行う豪雨災害への事前防災対策を支援

- 事業主体 鉄道事業者 (JRを除く)
- 対象事業
 - 河川橋りょう 橋脚の基礎部分の補強、異常検知システムの導入
 - 斜面 法面防護工、落石防護工等
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 箇所数 2か所

<高潮対策の推進>

① 高潮対策の推進 9,594,275 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進。このうち、平成30年台風第21号で浸水した8箇所について、令和3年度までの3ヵ年で緊急対策を実施

- R3実施箇所 南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾、鳴尾浜、丸島、高橋川等
- 対策内容 高潮、高波に対する堤防高、消波機能等の確保

<ため池の防災対策>**① (拡)ため池保全対策の実施 34,093 千円**

特定ため池の管理対策を促進する「ため池保全サポートセンター」の運営経費を支援し、地元管理者による要改修ため池等の適切な管理体制を整備

- 事業主体 兵庫県ため池保全協議会
- 設置場所 兵庫SC（三木市）、淡路SC（淡路市）
- 業務内容 相談対応、管理状況パトロール、現場技術指導 等
- (拡)対象箇所数 8,509箇所（令和2年度：4,920箇所）
- 支援期間 平成30～令和12年
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② ため池治水活用の拡大促進 9,000 千円

ため池の治水活用を拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援

- 対象ため池 台風期（9～10月）に、期間放流により3,000m³以上の雨水貯留容量を常時確保するもの
- 対象市町 期間放流の取組を対象とした助成制度を有している市町
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助単価 35千円/月・箇所（定額）
- 補助期間 1箇所につき3年間
- 箇所数 270箇所/年（450箇所/5年）

(4) 災害への備えの強化**<避難行動力の向上>****① (拡)コロナ禍における避難行動の支援 9,408 千円****<リーディングプロジェクト>**

市町が実施するマイ避難カード作成事業を支援するとともに、分散避難等促進のための広報を実施

ア マイ避難カード作成支援事業（8,100千円）

- 補助対象 市町
- 対象経費
 - 住民向けカード作成にかかるワークショップ経費
 - カードを活用した避難訓練
 - 出水期等の実践・検証
- 補助額 定額300千円

イ (新)避難促進キャンペーン事業 (1,308千円)

- キャンペーン動画作成
 - 内 容 分散避難やマイ避難カード作成等と呼びかける動画を作成
- 啓発ポスター作成

② 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等の強化 18,471 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

重点対象者等（重度障害者等）に対する個別支援計画の作成を支援

- 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進 (11,492千円)
 - 居宅介護支援事業所等が平常時のケアプラン等作成に合わせ、自主防災組織と連携しながら、当事者力アセスメントやケース会議等を通じて実効性のある計画の作成を支援
 - 対象団体 自主防災組織と連携しながら計画を作成する居宅介護支援事業所等
 - 対象経費 計画作成費
 - 補助額 定額7千円／計画1件
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 件数 3,000人分
- 市町職員・福祉専門職の防災対応力向上 (2,204千円)
 - 実効性のある個別支援計画作成のため、対象者別の研修を実施
 - 市町職員向け研修
 - ・対象者 市町職員（防災・福祉部局）
 - ・実施内容 講義（計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等）
 - ・開催場所 神戸
 - 福祉専門職向け研修
 - ・対象者 居宅介護支援事業所、相談支援事業所職員 等
 - ・実施内容 講義（災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等）
演習（重度障害者等のアセスメントして計画を作成）
 - ・開催場所 神戸、阪神、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、淡路
 - ・開催回数 8回
- 高齢者・障害者の自助力強化の推進 (1,600千円)
 - 当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催
 - 防災ピアリーダー育成講習会
 - ・対象者 高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
 - ・実施内容 講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）、施設見学

- 圏域別ワークショップ
 - ・対象者 高齢者・障害者団体の各圏域支部
 - ・実施内容 講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）
- 取組が特に遅れている市町・自主防災組織への指導(3,175千円)
 - 市町への防災力連携チームの派遣
 - (再掲)自主防災組織の体制強化(再掲P32)

③ (新)遠隔情報共有システム(Hec-Eye)の整備 31,000千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

消防団員等が災害現場で収集したドローン等からの情報を電子地図上に集約することで災害時の初期対応に活用

- 内 容 システム構築費、ライセンス使用料
- システム概要
 - 災害現場で収集したスマホやドローン等の動画・写真をスマホの簡単な操作で登録可能
 - 電子地図上に自動で表示・整理するシステム(フェニックス防災システムの機能として追加)

④ (新)SNS 情報収集システムの強化 5,000千円

災害発生初期の対応に活用するため、現行のTwitterに加え、Facebook等の各SNSに投稿された県内の災害情報をAIが解析・抽出するシステムを導入

- 内 容 ライセンス使用料

⑤ (新)衛星通信回線の強化 54,000千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

降雨時の通信の安定性や市町等からの映像配信を可能にするため、衛星通信ネットワークを第3世代へ移行

- 整備時期 令和3年度：県庁局、広域防災センター(2局)
令和4年度~5年度：防災関係機関、市町・消防本部

<広域防災センターの機能強化>**① (拡) 防災人材育成拠点の整備**

787,100 千円

(令和2年度2月経済対策補正)

<リーディングプロジェクト>

広域防災センターが有する施設、設備を活用し、多様な防災人材育成拠点とするため、宿泊施設を整備するとともに、新たな研修プログラムを開発

- 宿泊施設整備(786,000千円)
 - 整備場所 広域防災センター内
 - 宿泊定員 55名
- (新)新たな研修プログラムの開発(1,000千円)

検討委員会を設置し、ひょうご防災リーダー講座の上級コース等の研修プログラムを開発するとともに、開発プログラムに基づく研修を試行的に実施
- (新)拠点施設の情報発信(100千円)

全国的な防災人材育成拠点としてPRし、令和4年度からの受講生を募集

<地域防災力の強化>**① (新)ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進**

88,800 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

コロナ禍における風水害への備えとして、避難行動要支援者の避難先である福祉避難所の確保を推進

- ア 福祉避難所施設改修補助事業(87,000千円)(令和2年度経済対策補正)

民間社会福祉施設を福祉避難所として確保するため、入所者と避難者との動線の分離に必要な改修経費の一部を支援

 - 補助対象 出入り口の新設、トイレ増設、バリアフリー化などに要する経費
 - 補助率 1/2
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- イ ひょうご福祉避難所認証制度(1,800千円)

福祉避難所となる民間社会福祉施設に対して、災害対応に多大な協力を行っている施設であることを明らかにする認証制度を創設

 - 配布箇所 700か所

② (拡) 自主防災組織の体制強化

2,800 千円

活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練に対し補助

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
 - 訓練加算
 - ・災害時要援護者支援訓練を行う場合
 - ・3以上の自主防災組織で行う場合
 - (新)感染症対応加算
 - ・感染症対策を講じた実働訓練の状況をオンライン配信する場合
- 補助単価 40千円/件、(訓練加算)20千円/件、(感染症対応加算)20千円/件
- 補助件数 40件、(訓練加算)20件、(感染症対応加算)40件
- 事業期間 平成30年度～令和4年度(5年間)

③ (拡)ひょうご防災リーダー活動の推進

3,698千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

ア ひょうご防災リーダー講座の実施(1,275千円)

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等(120人)
- 開催場所 県広域防災センター(三木市)
- 開催日数 12日
- 講座内容
 - 座学(災害のメカニズム、防災のしくみ等)
 - 演習(応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練等)

イ 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施(1,148千円)

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 但馬、阪神地域
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

ウ フォローアップ研修の実施(875千円)

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所
 - 県広域防災センター(200人)
 - 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域(50人×5地域)

エ (新)防災リーダー活動推進大会の実施(400千円)

防災リーダーとして活動する層の裾野の拡大、他地域との情報共有を図るため、講座修了者等が一堂に会する大会を開催

- 内容 基調講演、事例発表、活動報告等
- 実施場所 神戸市内

④ 消防団活性化の支援

18,600 千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

○ 消防団活性化支援事業（3,100千円）

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり50千円
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 62件

○ 女性消防団員活性化事業(500千円)

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う事業を実施

- 実施内容 先進事例発表、講演 等
- 実施方法 (公財)県消防協会へ補助
- 補助額 500千円

○ 企業防災協力隊支援事業（10,000千円）

企業の協力を得て地域の消防・防災力を強化するため、企業による主体的・組織的な防災活動並びに地域の消防団や自主防災組織等との連携・協働を促進する

- 補助対象 市町
- 対象費用 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1件当たり上限100千円
- 補助率 県1/3
- 予定件数 100件

○ 企業・若者等へ向けた消防団のPR（5,000千円）

新規消防団員の確保に繋げるため、企業と従業員等に対し消防団のPRを実施

- 企業等への消防団広報、ポスターの作成等

⑤ (新)近畿府県合同防災訓練の実施

34,866 千円

近畿2府7県及び関係団体等の参加のもと合同防災訓練を実施

- 実施主体 近畿府県合同防災訓練実行委員会（近畿2府7県で構成）
- 実施時期 令和3年12月4日、5日
- 実施場所 淡路市、三木市(予定)
- 参加機関 180機関3,000名(予定)
- 訓練内容 12月4、5日 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
5日 近畿府県合同防災訓練

⑥ (拡)大規模災害ボランティア活動応援の実施

12,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

大規模災害時の被災者の生活、早期復旧、自立を応援するため、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの交通費等を助成

- 対象者 5人以上で構成する以下の団体

区 分		県内に拠点を置く 団体・グループ	県外に拠点を置く 団体・グループ
被災地	県内	対象	対象外
	県外		

- 補助対象

- 現地までの交通費・宿泊費・現地での活動費（交通費）
- PCR検査費

- 補助金額

- 交通費等 上限200千円
- PCR検査費 1人あたり4千円

- 補助率 10/10

＜企業等の防災力向上＞

① 企業BCP策定支援事業の実施

11,500 千円

(法人県民税超過課税)

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP(事業継続計画)策定及びBCPの実効性を高めるために実施する訓練等に対して支援し、企業の防災力向上を促進

- BCP策定セミナー開催補助

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会
- 補助要件 県内の商工会議所、商工会が行うBCP策定セミナー開催に係る経費を補助
- 対象経費 セミナー講師謝金、旅費
セミナー会場経費
チラシ作成、資料作成費

- 補助率

- ・商工会議所(地域版) 300千円
- ・商工会議所(全県版) 500千円
- ・商工会連合会 2,100千円

- BCP策定・推進補助

- 補助対象 県内の事業所
- 対象経費 BCP策定及び帰宅困難者対策に関する訓練・研修経費

- 補助率 定額50千円
- 補助件数 134件

② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 7,614 千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- 事業内容 実験企画・基礎研究 等
- 研究スケジュール

項目	令和3年度	令和4年度
委員会の運営	実験テーマの選定、実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	予備実験、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

(5) 震災の経験・教訓の継承、発信

① 「ひょうご安全の日」の推進 5,179 千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- ひょうご安全の日推進県民会議の開催
 - 総会（1回）、企画委員会（2回）の開催
 - 構成団体 130団体・個人
- 「ひょうご安全の日のつどい」の実施
 - 実施時期 令和4年1月17日
 - 行事内容
 - 1. 17のつどい（追悼行事）、メモリアルウォーク、防災訓練等

② 人と防災未来センター県外巡回展示の実施 1,208 千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信するため、県外での巡回展示を実施

- 実施場所 2か所（東京・仙台）
- 内容
 - 震災の映像、写真、現物資料
 - 被害状況、復興の歩み
 - 防災グッズ等の展示 等

③ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進

144,566千円

相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の更なる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

○ 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 準半壊特約加入者のみ

(家財再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

○ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- 新聞広告やSNSを活用した広報
- (新) 都市部主要駅でのデジタルサイネージ広告
- (新) 阪神間のフリーペーパーへのチラシ折込広告
- ターゲットを絞った広報の強化
 - ・不動産事業者等を活用した新規住宅購入者等へのアプローチ
 - ・土砂災害警戒区域住居者へのアプローチ
- 防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事でのPR、出前受付等による普及啓発を推進
- 普及専門員の配置 10人
- 専門的なフェニックスサポーター等の育成研修会の実施
 - フェニックス共済への加入促進を図るため、相互協力協定を締結している民間損害保険会社等のフェニックスサポーターに対して、フェニックス共済の制度詳細等への理解を深める研修会を実施
 - ・対 象 相互協力協定締結5 損害保険会社等、共同啓発等を行っている3 共済団体のフェニックスサポーター等の関係者
 - ・内 容 フェニックス共済の設立経緯、制度詳細
 - ・実施手法 共済基金へ委託
- マンション管理会社との連携強化
 - マンション管理会社社員へのフェニックスサポーター研修及び登録を実施することにより、加入を促進

(6) 公共施設の適正管理**① 公共施設等の適正管理の推進****10,350,000 千円**

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進

ア 計画修繕 (5,500,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (2,500,000千円)

- 内 容 建物の屋根、外壁、設備等の計画的な修繕を実施
- 予定施設 14施設 (県警本部、人と防災未来センター等)

○ 勤労者福祉施設 (1,000,000千円)

- 内 容 多くの県民が交流する拠点施設として整備した各施設の老朽化に対応する修繕等を実施
- 予定施設 9施設 (但馬ドーム、文化体育館等)

○ 県立学校 (2,000,000千円)

- 内 容 トイレ改修 (洋式化・床の乾式化) を実施
- 予定施設 19校 (御影高校等)

イ 長寿命化・環境整備 (4,850,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (1,300,000千円)

- 内 容 既存躯体等を活用した大規模な改修工事を実施
- 予定施設 自治研修所、須磨寺待機宿舎 等

○ 県立学校 (1,500,000千円)

- 県立高等学校6校 (夢野台高校等) の長寿命化改修

○ インフラ施設 (2,050,000千円)

- 予定施設 土木施設 (道路)、(再掲)警察施設 (信号柱等) (参照P155)

② ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進**26,358,000 千円****(一部緊急自然災害防止対策事業)**

橋梁、排水機場等の施設にかかる修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

○ 基本的な考え方

- 修繕・更新 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、令和10年度までに対策を概ね完了
- 施設点検 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

○ 全体事業費 約2,230億円

○ 令和3年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）

- 橋 梁 県道朝倉養父停車場線 軽部橋修繕（養父市）
- トンネル 県道川西篠山線 城東トンネル修繕（丹波篠山市）
- 排水機場 倭文川排水機場更新（南あわじ市）
- 岸壁等係留施設 東播磨港高砂地区 -3.5m物揚場更新（高砂市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和元～10年度）対象施設一覧）

分野	施設		単位	総数	10年間で取り組む 老朽化対策実施箇所数
道路	橋梁		橋	4,590	705
	舗装		Km	4,100	950
	トンネル	覆工	箇所	114	40
		設備	箇所	114	40
	アンダーパス		箇所	16	6
	横断歩道等	横断歩道橋	箇所	193	137
		組立歩道	Km	13.5	5.6
	道路附属物(照明灯等)		基	18,734	5,130
	道路法面施設		箇所	16,285	400
	大型カルバート		箇所	13	4
シェッド		箇所	5	5	
河川 海岸	排水機場		箇所	52	51
	水門・堰		箇所	58	57
	樋門・陸閘		箇所	1,768	148
	矢板護岸		Km	92.4	11.6
	ダム施設		箇所	21	21
	防潮堤		Km	196.1	19.5
港湾	岸壁等係留施設		施設	420	23
	防波堤等外郭施設		施設	603	9
	荷さばき施設等	荷投機械	施設	4	4
		舗装	万㎡	145.5	9.9
砂防	砂防設備		箇所	3,115	141
	地すべり防止施設		箇所	98	16
	急傾斜地崩壊防止施設		箇所	952	84
下水	下水道		処理場	8	8
公園	公園施設		公園	15	13
空港	滑走路		㎡	82,900	53,600
その他	その他(雨量計、水位計、除雪機械等) ※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策				

(7) 東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援

① 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、27人（東日本23人、長野2人、熊本2人）の県職員を被災地へ派遣

また、県内市町からの派遣職員9人（東日本6人、令和元年台風第19号3人）をあわせ、兵庫県から合計36人を被災地に派遣

(単位：人)

	派遣先	県職員	市町職員	計
東日本大震災	宮城県内市町村	23	6	29
令和元年台風第19号	宮城県内市町村	0	1	1
	福島県内市町村	0	2	2
	長野県	2	0	2
	小計	2	3	5
令和2年7月豪雨	熊本県内市町村	2	0	2
	合計	27	9	36

※令和3年1月末時点の見込人数

② 健康・こころのケアの充実 1,305 千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいを含めたストレス対策等を支援

○ 園芸療法等を活用した被災者支援 (1,305千円)

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、NPO法人園芸療法と歩む会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

③ ボランティア活動の促進 62,085 千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援
ア (括)被災地「絆」ボランティア活動支援事業 (41,150千円)

○ 事業内容

- ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成
 - ・助成台数 東日本・熊本：各10台程度、岡山：5台程度
- 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣
 - ・派遣台数 東日本：31台程度、熊本：10台程度、岡山：5台程度

イ 新任教員の被災地における研修事業の実施 (20,935千円)

被災地における仮設住宅でのボランティア等を通じ、新任職員の現場感覚、災害対応力向上のため派遣

区 分	県立学校教員	市町立学校教員
対 象 者	179人	757人
場 所	宮城県内（被災地）	兵庫県内外の被災地
時 期	令和3年8月	令和3年6月～12月

④ 県内避難者の生活復興 2,831 千円

県内へ避難した被災者の生活、就学等について支援を実施

○ 被災児童生徒就学支援等事業

本県に避難している児童生徒の就学費用を援助（支援対象 20人）

3 医療確保と健康づくり

(1) 医療体制の充実強化

<医療イノベーションの創出>

① (拡) 次世代医療開発センターへの研究支援 43,333 千円

<一部リーディングプロジェクト>

<一部ふるさとひょうご寄附金事業>

自己免疫疾患完治療法に関する先進的な創薬研究や開発を行うため、本庶佑ノーベル賞受賞記念「次世代医療開発センター」の行う新たな研究に対して、支援を実施

- 研究環境の整備支援
 - 支援内容 研究員人件費、賃料等
 - 総 額 10億円（1億円/年）
 - 負担割合 県1/3、神戸市1/3、経済界1/3
 - 研究内容 免疫医療、老化医療、再生医療等
- (新)研究費への支援
 - 機器や研究資材など、研究そのものに必要な経費を支援

<地域医療構想実現のための対策>

① 地域医療構想推進体制の強化 14,531 千円

地域医療構想達成に向け、病床の役割分担等集中的な検討を実施

- 疾病別医療需給分析・展開（12,342千円）
 - 医療需要等の分析・推計
 - ・内 容 構想区域・病院毎の医療需給に関する現状把握・将来推計
 - ・方 法 神戸大学医学部附属病院（病床分析推進室）へ委託
 - 分析・推計に基づく展開
- 病床機能報告の分析（2,009千円）
- 地域医療構想懇話会の開催（180千円）

② 病床機能転換・統合再編等の推進 1,500,000 千円

（医療介護推進基金）

各圏域における機能別病床数の将来必要量を確保するため、病床機能転換や再編統合に伴う施設・設備整備費等を支援

区分	病床規模適正化	医療機関再編統合	病床機能転換
補助要件	稼働病床数 10%以上削減 (過剰病床機能の削減)	統廃合・集約後の総病床数の 減少	不足する病床機能 (回復期・高度急性 期)への転換
対象経費	建物(病棟・病室等) の除却や医療機器 の処分により発生 する損失	・新病院等の建設費、医療機 器の購入費、既存建物の除 却費 ・建物の新增改築など病床機 能集約にかかる整備費、集 約整備に伴う除却費	建物の新增改築、病 室内の間取り変更 など病床機能転換 に係る整備費等
基準額	710千円/削減床	施設整備：新增改築 5,365千円/床 改修 3,747千円/床 改装 200千円/床 設備整備：高度急性期 22,000千円/施設 回復期 10,800千円/施設	
補助率	1/2		

③ 病床ダウンサイジングへの支援

300,000 千円

(医療介護推進基金)

地域医療構想の推進を加速化させるため、病床削減や統廃合に伴う国の補助制度を活用した財政支援を実施

- 補助要件 稼働病床数10%以上削減等
- 対象経費
 - 病床削減に伴う逸失利益
 - 統廃合に伴う病床削減コスト 等
- 基準額 削減病床1床あたり病床稼働率に応じた額

④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援

24,000 千円

(医療介護推進基金)

- 圏域医療ネットワーク整備検討事業
 - 圏域レベルの医療情報共有システム構築に向けた検討会開催を支援
 - 補助上限 1,000千円/圏域
 - 補助件数 1圏域
- 地域における患者情報共有システム等充実事業
 - 患者情報共有システムの参加医療機関の拡充を支援するために必要なデータサーバーの整備を支援

- 補助対象 患者情報（カルテデータ等）を提供する医療機関
- 補助基準額 10,000千円
- 補助率 1/2
- 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業
 - 患者情報の安全な共有と地域の円滑な病病連携・病診連携を図るため、電子署名機能付きのセキュリティ基盤に変更するシステム改修を支援
 - 補助対象 兵庫県医師会
 - 対象範囲 h-Anshinむこねっと
 - 補助率 定額

<在宅医療対策の推進>

① 在宅医療地域ネットワークの整備 27,400千円

（医療介護推進基金）

- ICT活用による多職種連携ツール「バイタルリンク」システム導入支援
 - 在宅療養中の患者の情報のリアルタイムでの情報共有を支援
 - 実施箇所数 7か所
- 在宅医療連携システムの拡充
 - 主治医不在時でも当番医による看取り等を可能とするため、地域の在宅看取りネットワークの構築を支援
 - 整備内容 専用データベース増設、システム改修
 - 実施郡市区数 17郡市区

② 在宅医療充実強化推進事業の実施 82,266千円

（医療介護推進基金）

在宅医療の充実を図るため、県及び地域在宅医療推進協議会の先導的な取組を支援

- 内 容
 - 全県在宅医療推進協議会の運営
 - 地域在宅医療推進協議会の運営
- 実施主体 兵庫県医師会

③ (拡)在宅看護体制の機能強化 72,464千円

（医療介護推進基金）

今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援

○ 在宅看護拠点整備事業(30,299千円)

区 分	内 容	
対 象 者 (要件)	・小規模事業所から機能強化型2を目指す者 (看護職員を5人以上雇用)	
	・機能強化型2から機能強化型1を目指す者 (看護職員を7人以上雇用し、周辺事業所からも受講可能な研修を実施)	
対象経費	[職員確保支援] 新たに雇用する看護職員の人件費	[看取り体制整備支援] 訪問用車両や医療機器の設備導入経費等
補 助 率	1/2	1/2
補 助 額	上限2,000千円	上限1,000千円
件 数	10事業所	

○ 特定行為研修受講支援事業の実施 (20,000千円)

- 対象経費 職員へ特定行為研修を受講させる際の代替職員人件費
- 補助額等 2,000千円(基準額4,000千円×補助率1/2)
- 件 数 10事業所

○ (拡)訪問看護総合支援センター設置推進事業 (7,065千円)

- 訪問看護師の資質向上、他機関・多職種連携強化のための研修を実施
- (新)人材確保・育成支援(研修等の実施)
- (新)訪問看護相談への対応

○ 訪問看護ステーション教育支援強化事業 (15,100千円)

区 分	内 容	
対象経費	[同行訪問] 小規模訪問看護ステーション等の訪問看護師に対して、機能強化型訪問看護ステーションの訪問看護師が行う同行訪問に要する経費	[集合研修] 地域毎の課題に応じたテーマ別研修や地域医療機関等と連携し、他職種合同研修の実施に要する経費
補 助 率	1/2	1/2
補 助 額	上限2,720千円	上限300千円
件 数	10事業所	

④ (拡)在宅歯科医療の総合支援

30,261千円

(医療介護推進基金)

在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた取組を支援

- (新)口腔機能調査の実施
- 訪問歯科診療を行う歯科医師・歯科衛生士研修
- 口腔ケアに関する多職種対象研修会
- 女性歯科医師復職に向けての支援研修
- 重篤在宅患者対応歯科支援

- 歯科のない病院との医科歯科連携
- 地域課題対応対策支援

<感染症対策のあり方検討>

① (新) 感染症対策機関あり方検討会の設置 500 千円

新型コロナウイルス感染症への対応等の中で明らかになった課題や教訓を踏まえ、感染症対策のあり方を幅広く議論するため、検討会を設置

- 回数 3回

(2) 医師確保対策

<医師確保対策>

① 大学医学部への特別講座の設置 180,000 千円

(一部医療介護推進基金)

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置

連携大学	研究拠点	教員数	設置期間	金額(千円)
神戸大学医学部	豊岡病院、県立丹波医療センター	4人	令和2年4月～ 令和7年3月	50,000
	八鹿病院	4人	令和3年4月～ 令和4年3月	50,000
兵庫医科大学	兵庫医科大学ささやま医療センター	4人	平成31年4月～ 令和8年3月	50,000
大阪医科大学	神崎総合病院、宍粟総合病院、赤穂市民病院	4人	平成31年4月～ 令和4年3月	30,000
合計				180,000

② へき地等勤務医師の養成・派遣 547,882 千円

(一部医療介護推進基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成 (516,408千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

- 養成数 130人 (うち1年生21人)

○ 貸与額（令和3年4月入学：6年間分）

(千円)

大学	貸与額
自治医科大学	23,000
兵庫医科大学	44,800
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	11,516

○ 派遣数 59人

イ 地域医療研修の実施（20,344千円）

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

○ 実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）

ウ キャリア形成支援相談の実施等（11,130千円）

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

○ 実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）

③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施

5,915千円

(医療介護推進基金)

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

○ 専門医・学位取得サポート

専門医・学位取得に関する研修会の開催

○ 研究活動支援

専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言

○ 研究ネットワーク構築支援

若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

④ 地域医療人材の資質向上

123,100千円

(一部医療介護推進基金)

ア 医師を対象とした研修（87,112千円）

○ 臨床技能研修（77,772千円）

■ 対象者 若手医師等（予定人数1,200人）

■ 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修を実施

○ 女性医師等再就業支援事業（3,006千円）

■ 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等

- 内 容 復職のための相談窓口の設置
神戸大学医学部附属病院等における復職支援プログラム
- ドクターバンク支援事業 (5,526千円)
 - 対 象 者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
 - 内 容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施
- 小児救急医療研修 (808千円)
 - 対 象 者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科専門医以外の医師 (予定人数20人)
 - 内 容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修
- イ メディカルスタッフを対象にした研修 (35,988千円)
 - 臨床技能研修
 - 対 象 者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ
 - 内 容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施

⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保

4,750千円

(医療介護推進基金)

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

- 後期研修医コース
 - 募集対象 臨床研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年 (うち2年地域医療機関勤務)
 - 研究費助成 上限500千円/人 (県1/2、病院1/2 (地域医療機関勤務時のみ))
- 専門研修医コース
 - 募集対象 後期研修を修了した医師
 - 募集人員 2人
 - 採用期間 4年 (うち2年地域医療機関勤務)
 - 研究費助成 上限500千円/人 (県1/2、病院1/2 (地域医療機関勤務時のみ))
- 地域医療支援医師コース
 - 募集対象 へき地勤務を希望する医師
 - 募集人員 8人
 - 採用期間 4年 (期間中、地域医療機関勤務)

- 研究費助成 上限500千円／人（県1/2、病院1/2）
 - ※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算
 - ※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

⑥ 医師派遣等推進事業の実施 20,250 千円

（医療介護推進基金）

医師の地域偏在を調整するため、医師不足の医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑦ 特定専門医研修資金貸与事業の実施 12,000 千円

（医療介護推進基金）

産科医・小児科医等の深刻な医師不足解消のため、専攻医への研修資金貸与による専門医取得を支援

- 対象者 産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医
 - ※専攻医：医師免許取得後3～5年目
- 貸与期間 最長3年間
- 助成額 200千円/月
- 義務年限 最長4年間

⑧ 新生児担当小児科医師の確保支援 2,000 千円

（医療介護推進基金）

周産期救急患者の受け入れを行う上で不可欠な新生児担当医師を確保するため、担当医に対して支給する手当の一部を支援

- 対象施設
 - NICUを保有し、就業規則等に手当支給が明記されている病院
- 補助基準額 10千円／新生児1人
- 補助率 1/5

⑨ 勤務医の働き方改革の推進

300,000 千円

(医療介護推進基金)

医師の労働時間の短縮のため、勤務環境改善のための体制整備を支援

- 対象経費 ICT等機器・休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等

<看護職員等確保対策>

① 看護職員の養成的強化

245,206 千円

(一部医療介護推進基金)

- 看護師等養成所運営費補助 (233,838千円)
 - 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校
- 看護職員県内定着支援事業 (9,500千円)

看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施

 - 補助箇所数 9箇所
- 看護職員確保のための進学説明会等の開催 (1,868千円)

高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催

 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

② 看護職員の資質向上等

529,373 千円

(一部医療介護推進基金)

- ア 資質向上研修 (23,615千円)
- 保健師助産師看護師実習指導者講習会 (5,848千円)

看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導に必要な知識技術を修得させる実習指導者講習会等を開催

 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
 - 看護職員資質向上推進事業 (10,560千円)

県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、各種研修を実施

 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
 - 助産師資質向上研修支援事業 (3,982千円)

地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施

 - 実施主体 (一社)兵庫県助産師会

- 助産師活用推進事業（3,225千円）
 - 今後の助産師支援のあり方について検討を行うため、検討委員会及び実態調査等を実施
- イ 看護職員の離職防止・再就業支援（425,758千円）
 - 看護職員離職防止・確保対策事業（25,436千円）
 - 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
 - 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
 - 就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣
 - 地域別看護職員ネットワークづくり
 - 各種研修の実施
 - 実習指導者基礎研修、WLB管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
 - 新人看護職員卒後臨床研修事業（43,197千円）
 - 病院等におけるOJT研修
 - 新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
 - 新人看護職員・新人助産師合同研修
 - 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
 - 実施主体 医療機関、（公社）兵庫県看護協会
 - 看護職員復職支援研修の実施（14,998千円）
 - 潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
 - 看護職員地域合同就職説明会の開催（9,995千円）
 - 地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
 - 実施箇所数 5圏域
 - 病院内保育所施設の運営に対する補助（332,132千円）
 - 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成
 - 運営費補助
 - ・施設数 100施設
- ウ 看護職員確保対策総合施設整備事業（80,000千円）
 - 県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や病院内保育所の施設整備、助産所・院内助産の施設整備に要する経費の一部を助成

③ ナースセンターの運営

30,890 千円

(一部医療介護推進基金)

- ナースセンター運営事業 (19,376千円)
 - 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業の相談・支援などを行うナースセンターを運営
 - 実施方法 (公社)兵庫県看護協会に運営委託
 - ナースセンターサテライト運営事業 (7,314千円)
 - 看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるように支所・サテライトを運営
 - 支所・サテライト 県内4か所(姫路、宝塚、北播磨、但馬)
 - プラチナナース活躍促進事業 (4,200千円)
 - 定年退職予定者のセカンドキャリア支援のため、ナースセンターに専任者を配置し、働きかけを行うことで、看護職員を確保
 - 専任職員の配置
 - ・人数 3人(本所、姫路、宝塚)
 - ・実施内容 プラチナナース^{*}と求人施設のマッチング
プラチナナース登録への働きかけ
 - 補助額等 1,400千円/箇所
 - 手法 (公社)兵庫県看護協会への補助
- ※プラチナナース：定年退職前後の看護職員（日本看護協会呼称）

④ (新)保健師バンク事業の実施

1,000 千円

潜在保健師を登録する「保健師バンク」の更なる機能強化のため、保健師に対して周知を行うとともに、バンク登録者への研修を実施

- 保健師バンク登録者への研修
 - 対象 バンク既登録者
 - 回数 6回
 - 内容 バンク登録者の役割、災害時の保健活動、新型コロナウイルス感染症の対応 等

⑤ (新)兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業の実施

10,581 千円

(医療介護推進基金)

多様化する健康課題に対応するため、保健師人材のキャリアアップ及び人材研修の拠点となる兵庫県保健師キャリア支援センターを設置

- 保健師人材育成事業運営協議会の開催 (564千円)
 - 構成員 学識経験者、保健師代表、県看護協会、看護系大学協議会

- 内 容 センターの運営方針、事業内容（研修体系・内容、研究テーマ採択方法等）の検討
- 回 数 2回
- 保健師人材育成研修の実施（1,549千円）
 - 内 容 初任期研修、中堅期研修、指導員研修、総括保健師研修
- 保健師及び地域保健に携わる関係者への調査研究・保健師キャリア支援（8,468千円）
 - 保健・医療関係者の活動・連携等に関する現状と課題を明らかにするための調査研究
 - 地域における実践研究等の相談支援
 - 困難事例に係る事例検討会の支援
 - キャリア支援相談窓口の開設
 - 退職者を対象とした復帰支援
 - キャリアアップ・職場復帰支援を目的とした研修会

(3) 医療提供体制の整備

① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 5,248,571 千円

（医療介護推進基金）

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」（P 2～5）を参照

- 地域医療連携推進事業 7事業 2,768,383千円
- 病床機能再編支援事業 1事業 300,000千円
- 在宅医療体制推進事業 13事業 319,653千円
- 医療従事者確保対策等事業 35事業 1,560,535千円
- 勤務医の働き方改革推進事業 1事業 300,000千円

② 小児救急医療相談窓口の運営 98,110 千円

（医療介護推進基金）

小児救急患者家族からの電話相談を実施

- 県下全域対象の子ども医療電話（#8000）の実施
 - 相談日時 平日・土曜 18:00～翌8:00
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）8:00～翌8:00
 - 対応者 保健師、看護師等（相談実績 令和元年度：44,440件）
- 地域における相談窓口の設置
 - 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 令和元年度：40,215件）

■ 対象圏域 全圏域

神戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	播磨姫路	079-292-4874
但馬	0796-22-9988	丹波	0795-78-9290
淡路	0799-44-3799		

③ (拡) 災害拠点病院等の体制強化

336,107 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

災害拠点病院等に対し、非常用自家発電装置等の整備、域外搬送用の緊急車両等の整備等の費用の一部を支援

○ (拡) 災害時診察機能維持への支援

区分	補助対象	補助基準額 (1施設あたり)	
		令和2年度	令和3年度
災害拠点病院	補強 (2,300㎡)	41,700円/㎡	42,100円/㎡
	耐震化 (2,300㎡)	197,900円/㎡	202,800円/㎡
	備蓄倉庫	43,506千円	44,594千円
	ヘリポート	75,083千円	76,960千円
救命救急センター	(新)給水設備	—	64,800千円
周産期母子医療センター	燃料タンク	29,833千円	同左
(新)地域医療支援病院	自家発電設備	149,535千円	同左
その他病院	(新)受水槽	—	137,802千円

○ 災害時救急搬送体制強化への支援

- 補助単価 医療機器等 19,224千円/施設
- 緊急車両 31,285千円/施設
- 訓練用資機材 1,322千円/施設

④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援

338,695 千円

有床診療所や中小病院等に対し、スプリンクラー等の整備を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備
- 補助箇所 13施設
- 補助率 スプリンクラー：1/2
自動火災報知設備：定額

⑤ (新) オンラインを活用したへき地等への医療支援

500 千円

<リーディングプロジェクト>

(医療介護推進基金)

県内のどの地域においても質の高い医療を受けられるよう、遠隔画像診断等のDtoD遠隔医療を推進するため、導入に向けた検討会を設置

- 検討内容
 - ・ 地域医療におけるDtoD遠隔医療の役割
 - ・ 遠隔医療システム等の活用方策 等
- 構 成 員 有識者、県立病院、医療機関、大学、医療関係団体等

⑥ 院内助産・助産師外来設置促進への支援

6,500 千円

(医療介護推進基金)

周産期医療体制の維持充実と産科医師の負担軽減を図るため、院内助産体制構築への支援を行うことで、院内助産・助産師外来の設置を促進

区 分	助産師技術支援	院内体制構築支援
支援内容	既に院内助産・助産師外来設置をしている病院等から、院内体制整備に必要な助産師を通年派遣し、技術支援を受けながら院内体制を整備	院内助産・助産師外来に理解のある医師を派遣し、院内助産等の有用性や助産師との役割分担の助言を受けながら、産科医師や病院全体の理解や協力を促進
対象経費	院内助産等設置にかかる開設準備に必要な助産師の雇用経費	院内での方針決定・運営規程等作成に必要な経費
補 助 額	6,000千円 (上限)	500千円
補 助 率	1/2	
件 数	2 医療機関	

⑦ (拡) 音楽療法定着促進事業の実施

9,866 千円

音楽療法の普及を促進するため、医療・福祉施設等に対して、音楽療法士の派遣経費等を支援

- 定着促進補助
 - 補助対象 音楽療法を導入しようとする医療・福祉施設
 - 対象施設 100施設
- コーディネーターの配置
 - 設置場所 音楽療法士会
- お試し体験事業

- 参加型コンサートの開催
- (新)兵庫県音楽療法士会20周年式典の開催

⑧ 国民健康保険事業の運営 490,571,315 千円

- ア 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）（389,371,331千円）
 県内市町保険者が被保険者や国保連に対して給付する保険給付費・審査手数料を交付
- イ 国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）（12,579,432千円）
 市町の特別な事情に対する財政支援や保健事業等に対するインセンティブとして、各市町の状況に応じて交付
- ウ 後期高齢者支援金（65,756,678千円）
 後期高齢者医療制度の経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じて支援金として負担
- エ 介護納付金（22,863,874千円）
 介護保険制度の円滑な運営を図るため、法令に基づき、介護給付費・地域支援事業支援納付金を納付

⑨ 国民健康保険制度に対する支援 23,841,102 千円

- ア 保険基盤安定負担金（20,220,651千円）
 低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実

- 低所得世帯保険料軽減分（平成26年度から拡充）：2,186百万円

軽減割合	軽減対象年収				
	平成28年度*	平成29年度*	平成30年度*	平成元年度*	令和2年度～*
7割	98万円以下	同左	同左	同左	同左
5割	186万円以下	188万円以下	190万円以下	192万円以下	195万円以下
2割	278万円以下	283万円以下	287万円以下	291万円以下	295万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]※平成28～令和3年度は経済動向等を踏まえた見直し

- ・負担割合 県3/4、市町1/4

- 市町保険者への財政支援分（平成27年度から拡充）：1,764百万円

区分	公費補填率	
	拡充前	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

- ・支援額 = 1人当たり平均保険料 × 軽減被保険者数 × 公費補填率
- ・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

イ 高額医療費負担金 (3,620,451千円)

高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費の一部を公費で負担

- 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

(4) 県立病院の整備促進

① 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備 27,631,509千円

(一部医療介護推進基金)

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

新病院開院を約1年半後に控え、広畑病院との連携を一層強化するとともに、統合に向けた準備を推進

- 場 所 姫路市神屋町(キャストィ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア内))
- 延床面積 約69,100m²
- 病 床 数 736床(救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床)
※新型コロナウイルス感染症重症患者への対応を含め、一定の感染症対応ができる病室を整備
- 供用開始 令和4年度上期(予定)
- 事業期間 平成29～令和4年度
- 総事業費 約423億円
- 令和3年度 建設工事
- そ の 他 兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備



[完成予想図]

② 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備 408,997千円

両病院を統合再編し、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 西宮市津門大塚町(移転建替)
- 延床面積 約54,300m²
- 病 床 数 552床(救命救急センター20床、精神病床8床、集中治療病床20床、地域周産期母子医療センター12床、その他の一般病床492床)
- 供用開始 令和7年度(予定)
- 事業期間 令和2～7年度

- 総事業費 約386億円
- 令和3年度 基本・実施設計、埋蔵文化財調査

③ (新) 県立がんセンターの建替整備 202,598 千円

施設の老朽化、狭隘化が進んでいるがんセンターについて、最先端の高度ながん医療を提供するため、建替整備を実施

- 場 所 明石市北王子町（現地建替）
- 延床面積 約40,120㎡
- 病 床 数 360床（一般病床337床、緩和ケア病床15床、ICU 8床）
- 供用開始 令和7年度（予定）
- 事業期間 令和3～9年度
- 総事業費 約268億円
- 令和3年度 基本・実施設計、埋蔵文化財調査

④ 高度先進医療機器の導入（診療機能の高度化） 1,107,480 千円

- 尼崎総合医療センター : MRI更新
- 加古川医療センター : 内視鏡下手術用支援機器（hinotori）
CT更新
- 淡路医療センター : アンギオ、モニタリングシステム更新

⑤ (新) 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築 48,400 千円

＜リーディングプロジェクト＞

県立病院間の遠隔画像診断ネットワークを構築し、休日・夜間帯における救急患者等への的確な医療の提供や、医師の働き方改革等を推進

- 実施内容
 - ハード整備（依頼用端末等の設置）
 - ネットワーク構築（システム開発、各種ライセンス取得等）
- 実施病院 西宮病院、加古川医療センター、丹波医療センター、淡路医療センター、ひょうごこころの医療センター、こども病院、がんセンター

(5) 心と体の健康づくり対策

<心の健康づくり>

① 相談体制の充実 106,837 千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

- 24時間電話相談体制の構築（48,899千円）
 - ・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間
- ICTを活用した相談体制の充実（4,530千円）
 - LINEによる相談窓口の開設
 - ・ 開設時間 18:00～22:00（土日祝を含む）
 - 検索連動広告による相談窓口の周知
- 精神保健福祉相談の充実（5,126千円）
 - 保健師や精神保健福祉士等による相談
- 市町での相談体制の充実支援（48,282千円）

② (拡)こころの健康づくりの推進 17,100 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- 学校で取り組む自殺予防支援（600千円）
 - 県内高等学校への出前講座の実施
- (新)女性のための生きることサポート相談事業の実施（7,000千円）
 - 女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、就労支援や悩み相談など、女性が生きていくための入口相談を実施
 - 対象者 県内在住の女性
 - 事業内容 電話相談、予約制対面相談（月2回）
- (拡)経済問題等による心の悩み相談事業の実施（9,000千円）
 - 新型コロナの影響による経済状態の悪化に伴い、今後の生活に不安を感じる県民の増加が懸念されることから、休日夜間法律相談電話を拡充し、相談体制を強化
 - (拡)休日夜間の法律相談電話の設置
 - ・ 毎週土曜日 17:00～20:00
 - ・ 第1,3,4日曜日 17:00～21:00
 - （令和2年度：17:00～21:00（第2日曜日）等）
 - 生活困窮者に対する無料法律相談会（年1回）
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施（500千円）

③ (新)新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施 5,000 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う心身の変調を訴える者の増加に対応するため、地域での相談体制を強化

- 住民や医療従事者等への心のケア (3,532千円)

電話、Web等による相談支援を実施

区分	兵庫県精神保健福祉センター	各健康福祉事務所・保健所
相談体制	電話・Web等 ・精神保健福祉センター事務所 火～土 9:00～17:00 ・こころの電話相談専用ダイヤル 火～土 9:30～11:30/13:00～15:30	通常の精神保健福祉相談（訪問、面談、電話）により対応
対象者	・新型コロナウイルス感染症陽性患者とその家族 ・新型コロナウイルス感染症支援者 ・その他新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを要する者	

- 市町・関係機関等への技術的助言 (1,468千円)

市町等の相談支援窓口に対し、相談技術支援をするとともに、新型コロナウイルスにより様々な影響を受けている機関・組織に対して、精神科医等による心のケアに関する技術的支援を実施

- 対象者
 - ・保健所、市町等の精神保健担当職員
 - ・医療機関、介護福祉施設、軽症者等の宿泊療養施設等
- 実施方法 研修会、相談会等（状況に応じて、Webを用いて実施）

④ 依存症対策総合支援の実施 7,031 千円

ひょうご・こうべ依存症対策センターにおいて、依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を実施

- 依存症専門相談の実施(3,775千円)

- 依存症相談員の設置
 - ・専用ダイヤル #7330（悩み去れ）
- 医師相談の実施（月1回）

- 地域生活支援者への研修(180千円)

- 対象 市町職員、民生委員、障害福祉サービス事業所職員等
- 回数 3回

- 医療従事者研修の実施(2,383千円)

- 開催回数 12回（基礎研修3回、実践研修9回 [3分野×3回]）

- 家族教室の実施（月1回）(550千円)

- ギャンブル等依存症への正しい理解の普及啓発(143千円)

- フォーラムの開催 2回

⑤ (拡)ひきこもり対策への総合的な支援

48,463 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部リーディングプロジェクト>

全員活躍社会の実現を図るため、県内ひきこもり者の早期発見や、中長期化しているひきこもり者への段階に応じたきめ細やかな支援を実施

ア 相談機能の強化

- ひきこもり総合支援センターの運営 (10,541千円)
 - 設置場所 精神保健福祉センター
 - 設置日時 週5日(火～土 9:00～17:00)
 - 実施手法 精神保健福祉協会に委託
- 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 (13,284千円)

▪ 事業内容

- ・ 全県対象 電話相談、来所相談(予約制、県立神出学園)
- ・ 地域ブランチにおける支援(地域支援団体等に委託)
訪問支援や地域相談会を県内5地域(阪神・播磨・但馬・丹波・淡路)で実施

イ 相談・支援機関へのつなぎ機能の強化

- 家族支援プログラム(CRAFT)の人材養成、効果検証・研究 (1,610千円)
家族を介して当事者支援を開始できる家族支援プログラムの実践者と連携し家族支援者を養成
 - ひきこもり者及びその家族の支援者の養成
実践者と連携して、ひきこもり当事者・家族を支援する者を養成
 - ・ 回数 基礎研修(3回)、実践研修(3回)
- 家族支援プログラムの効果検証・研究
 - ・ 内容 有識者を交えた症例検討会の開催
 - ・ 回数 2回

- アウトリーチ支援員の設置 (6,564千円)

ひきこもり者の自宅を訪問し、適切な支援先につなげるアウトリーチ型支援を実施

ウ 居場所の拡充

- 電子媒体による居場所の設置 (1,895千円)
直接対面することがない電子媒体による居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出
 - 設置数 10テーマ(ゲーム、アニメ、漫画等)
 - 実施手法 支援団体に委託

- 居場所等へのひきこもりサポーターの派遣（996千円）
 - 派遣先 圏域の居場所、ひきこもり当事者宅
 - 回数
 - ・圏域の居場所 各36回（月3回×12か月）
 - ・ひきこもり当事者宅 12回
- エ 地域の支援者育成
 - ひきこもりサポーターの育成（606千円）
 - 潜在するひきこもり者に早期に気づき、適切な支援へつなぐ体制を地域全体で構築するため、サポーターの育成研修等を実施
 - 育成研修 初級コース1日、中級コース2日
 - サポーター活動フォローアップ研修（1回×5か所）
- オ 地域での支援体制の構築
 - 地域のひきこもり対策機能の強化（1,731千円）
 - ひきこもり対策の専門家に委託し、ひきこもり者にとって身近な市町の支援体制を充実強化
 - 市町での居場所設置の普及促進
 - 市町での専門窓口整備支援
 - 市町連携協議会の実施
 - (新)市町ひきこもり対策支援事業の実施（449千円）
 - 市町の取組みを推進するため、市町職員を対象とした支援の合同研究会を実施
 - 内容 講演、パネルディスカッション、県内市町の先行事例発表
 - 居場所の全県拡充に向けた担い手の養成・確保（1,020千円）
 - 居場所設置モデル事業の取組状況、居場所設置・運営の先行事例の紹介や、ワークショップを実施
 - 実施回数 5回（5圏域）×2カ年

⑥ 企業のメンタルヘルス等対策の推進

30,920千円

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- 対象者 健康づくりチャレンジ企業
- 内容
 - ・管理職等を対象とした研修・相談（90回）
 - ・管理職等を対象としたフォローアップのための研修・相談（200回）
 - ・従業員を対象とした研修（100回）

<体の健康づくり>**① 職場の健康づくりの環境整備****6,000 千円****(法人県民税超過課税)**

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成

- 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業
- 対象経費 健康状態の測定器（血管年齢測定器など）購入経費
健康づくり機器等（エクササイズ用品など）購入経費
- 補助率 1/2
- 補助額 上限300千円

② 商店街健康づくりの環境整備**10,500 千円****(法人県民税超過課税)**

商店街の空き店舗を活用し、健康づくり環境を整備することで、県民の健康づくりに寄与するとともに商店街の賑わいを創出

- 補助対象者 商店街、商工会・商工会議所等
- 対象経費 健康状態の測定器（血管年齢測定器など）購入経費、
健康づくり機器等（エクササイズ用品など）購入経費、
店舗賃貸料、内装工事費、広告宣伝費
- 補助率 1/2
- 補助上限額 1年目 3,500千円
2年目 750千円
3年目 750千円
※ 2、3年目は店舗賃借料のみ

③ (拡)兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業の推進**3,200 千円****(一部法人県民税超過課税)**

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植の実施を促進するため、ドナー登録及び骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進する企業を支援

- 骨髄ドナー確保等支援金
 - 対象 健康づくりチャレンジ企業
 - 交付要件 ・骨髄等ドナー休暇制度の導入
・ドナー経験者または元患者による講習会の開催等
 - 補助単価 100千円（定額）

○ (新)兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業の実施

骨髄等の提供を行った者への助成を実施する市町に対し県が補助を行うことにより、ドナーの負担を軽減し、ドナー登録者の確保と骨髄等移植率の向上を促進

- 事業主体 市町
- 補助対象 骨髄等を提供した県内在住のドナー
- 対象経費 20千円×骨髄提供に要した日（10日上限）
- 補助率 1/2（又は市町の助成額の1/2のいずれか低い額）

④ (拡)国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業の実施

65,723 千円

市町の効果的・効率的な特定健診受診勧奨、保健指導を支援

○ 特定健診未受診者への受診勧奨

対象者の年齢・性別・受診歴・健診結果等から特性に応じた勧奨方法による効果的な受診勧奨

- 実施方法 国保連へ委託

○ (新)市町特定健診・がん検診相談・支援窓口設置事業

市町及び住民からの専門的な相談に対応する窓口を設置

- 対象保険者 全41市町
- 相談方法 メール、SMS、電話 等

○ (拡)アドバイザーの派遣

市町にアドバイザーを派遣することで、受診率向上を推進

- 対象団体 16市町保険者程度
- アドバイザー 保健事業支援・評価委員会委員等の有識者
- (拡)事業内容 市町保険者の現状把握、(新)SMS受診勧奨・デジタル基盤整備の企画等

⑤ (拡)スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者等の健康管理支援

47,983 千円

スマホ、スマートウォッチを活用した一人暮らし高齢者等の体調管理や保健指導等を通じ、高齢者の健康管理を支援するモデル事業を実施

○ 高齢者の健康管理支援モデル事業（36,822千円）

- 対象者 概ね65歳以上75歳未満の国保被保険者で特定健診において「経過観察」、「要観察」と判定された者（50人／市町）
- 実施市町 6市町
- 事業推進委員会及び住民説明会の開催（事業推進委員会2回、住民説明会2回）

- 健康支援事業の実施
 - ・ スマートウォッチを貸与して歩数や睡眠時間等を自動計測するとともに、スマホに既存の健康管理アプリをダウンロードし、対象者の健康状態を把握
 - ・ 市町保健センター等が健康データ等を元に定期的な保健指導を実施
- 成果報告会の実施（901千円）
- (新)フォローアップ事業の実施（10,260千円）
 - 事業に参加した者の健康維持のためのフォローアップを実施
 - 対象者 R2事業参加市町
 - 実施内容 対象者の意識・行動変容調査、健康イベントや相談会の実施

⑥ (拡)フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業の実施

29,565千円

フレイル状態増悪リスク者に対する医療専門職によるアプローチ強化、筋力維持向上プログラムのモデル実施など、産官学の連携強化によるフレイル対策を実施

- フレイル対策ハイリスクアプローチ検討会議の開催
 - 内 容 フレイル状態増悪リスク者への医療専門職のアプローチと連携強化、フレイル改善モデル事業の検討
 - 回 数 3回
- (新)RoboWELLを活用したフレイル改善モデル事業の実施
 - RoboWELLや県版フレイルプログラム等を活用し、筋力低下や骨折リスク低減、低栄養等の状態に応じた保健指導や生活機能の向上支援など個別指導を実施
 - 実施市町 10市町
 - 内 容 立ち上がり評価Boby-KIN、RoboWELL体操、栄養口腔アセスメント、健康教育、プログラム評価
- (新)かかりつけ歯科でのオーラルフレイル改善体制の整備
 - 口腔機能低下リスク者へのアプローチとして、かかりつけ歯科で口腔機能測定や指導、訓練を享受できるオーラルフレイル改善プログラムをモデル導入し、対応歯科医療機関を登録
 - プログラム作成検討会
 - プログラムモデル導入
 - オーラルフレイル対応歯科名簿登録 等
- (新)栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活支援体制の整備
 - フレイル状態悪化者や在宅療養者等へのアプローチとして、栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活指導を実施
 - 内 容 栄養ケア・ステーション設置拡大、ワライ活用による栄養・食生活指導手法検討等

- フレイルハイリスク者への普及・実践
 - 市町等関係職員向け研修会の開催
 - (新) 県民向けフレイルアセスメントアプリの導入
 - (新) 口腔機能低下症が疑われる方への普及啓発

⑦ (拡) ビッグデータの健康づくりへの活用促進

96,308 千円

<リーディングプロジェクト>

県民の健診・医療等の健康ビッグデータから、疾病発症予測モデルを開発するなど、健康づくりツールを開発・県民に還元することで健康寿命を延伸

- 解析手法・利活用検討会議の開催 (200千円)
 - 構成 県立大学、保険者、国保連、民間企業、行政等
 - 回数 3回程度
- 人材育成ワークショップの実施 (1,000千円)
 - 対象 市町、健康福祉事務所、保健所の職員
- (新) 要因分析・発症予測モデルの開発 (45,000千円)
 - 内容 データベースの構築・クリーニング、要因分析・予測モデルの開発
- (新) 地域特性を活かした広報媒体や保健指導プログラムの開発 (3,800千円)
- 国保データベース (KDB) システムの活用 (46,308千円)
 - 市町国保、後期高齢のニーズを踏まえ、機能追加やカスタマイズ開発を行い、市町保健事業を支援するとともに、追加機能を活用したモデル事業を実施し、KDB補完システムのより実践的な活用を促進
 - 実施手法 国保連へ委託
 - 事業内容 ・フレイル対策事業対象者抽出機能等カスタマイズ開発、システム活用研修の実施
・モデル市町との事業実施、評価・横展開

⑧ 歯・口腔の健康づくりの推進

14,398 千円

(一部医療介護推進基金)

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

ア 施策の立案・推進 (3,206千円)

- 8020運動推進部会の開催 (1,093千円)
 - 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
 - 構成員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置 (県健康増進課内) (2,113千円)
 - 「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

イ 歯科口腔保健体制整備事業の実施（3,571千円）

ひょうご歯科衛生士バンクを設置し、市町へ歯科衛生士を派遣する仕組みを構築

○ ひょうご歯科衛生士バンクの設置

- コーディネーターの設置 1人
- 歯科衛生士のバンク登録、広報・周知啓発 リーフレットの作成
- バンク運営協議会 2回

○ 派遣歯科衛生士への支援

- 支援内容 歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連絡調整や事業企画立案などをフォロー

ウ 人材育成（1,673千円）

○ 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（712千円）

地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施

- 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会の実施、口腔ケアリーダーの登録

○ 離職歯科衛生士への復職支援（647千円）

作成した復職プログラムを活用し、研修を実施

- 実施内容 復職支援研修会、復職研修プログラム検討会

○ 8020運動推進員養成事業（314千円）

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、地域活動を展開

エ 普及啓発・調査研究（1,192千円）

○ 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業（685千円）

高齢者の誤嚥性肺炎の発症・再発の予防を図るため、病院、施設、在宅で切れ目のない口腔ケアが行えるよう連携体制を整備するとともに、専門職に対する技術指導等を実施

- 肺炎予防検討会議の設置
- 口腔ケア実践研修
- フォローアップ研修

○ 妊産婦期から始める子どものむし歯予防事業（121千円）

市町の妊婦歯科健診や子どものむし歯予防を支援・促進

- 妊婦歯科健診の受診率向上に向けた取り組み
- 母親教室等での妊婦に対する普及啓発

○ 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（386千円）

在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備

- 地域の歯科専門職への研修会の開催
- オ 受診促進・指導等 (4,756千円)
- 専門的歯科保健対策事業の実施 (706千円)
 - 歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施
 - 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業 (2,400千円) (法人県民税超過課税)
 - 補助対象 対象企業の従業員(健康づくりチャレンジ企業、中小企業(従業員数が100人以下))
 - 対象経費 従業員またはその被扶養者が受診した歯科健診の費用
 - 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円(定額)

- 大学生の歯と口腔の健口プロジェクトの実施(1,650千円)
 - 大学及び学生の歯科保健に関する意識の向上を図るため、県内全大学の自主的な歯科健診実施を支援
 - 大学への歯科健診・歯科保健指導費補助
 - ・対 象 14大学
 - ・補助基準額 206千円/大学
 - ・補助率 1/2
 - ※ 次年度以降、2年以上継続的に取り組むことが前提

⑨ (新)「健康づくり推進実施計画」評価のための実態調査の実施 5,969千円

- 「兵庫県健康づくり推進実施計画(第2次)」が令和4年に計画期間5年の最終年を迎えるにあたり、第3次計画策定に向け各指標の達成状況や今後の方策を検討するための実態調査を実施
- 兵庫県健康づくり実態調査
 - 調査時期 令和3年9月～10月
 - 対 象 ・20歳以上:5,000人
・中高生:3,000人
 - ひょうご栄養・食生活実態調査
 - 調査時期 令和3年11月
 - 対 象 35地区1,750世帯(4,000人)

<がん対策の推進>**① (新)がん患者アピランスサポート事業の実施** **15,000 千円**

がん治療による脱毛や乳房切除など外見が変貌する患者に対し、がん患者と社会との接点を増やす後押しをするため、外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成

- 補助対象者 がん治療を受けて補正具を必要とする者
- 補助上限額
 - 医療用ウィッグ（装着用ネット、医療用帽子含む） 50千円（定額）
 - 乳房補正具（乳房保護補正下着） 10千円（定額）
 - 乳房補正具（人工乳房） 50千円（定額）
- 所得制限 前年の所得額が400万円未満（※夫婦合算）
- 事業主体 市町

② 企業におけるがん検診受診の促進 **18,597 千円****（法人県民税超過課税）**

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、企業の従業員、その被扶養者のがん検診の受診に要する費用を補助

- 補助対象 対象企業の従業員（健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）、中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体）またはその被扶養者
- 対象経費 対象者が受診したがん健診の費用
※乳がん、子宮頸がん・胃がん・肺がん・大腸がんを対象
- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円（定額）

③ 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施 **27,500 千円****（法人県民税超過課税）**

中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした三大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を補助

- 対象企業 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）
中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体
- 対象経費 三大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金

- 補助額 代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）
- 補助対象期間 最大7か月

④ (拡)肝がん・重度肝硬変医療費の助成促進 114,265千円

長期にわたり療養を要するB・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担を軽減

- 対象者 B・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者
(所得制限：年収370万円未満)
- (拡)対象医療 通院・入院治療により、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が3月を超えた場合、3月目以降の医療費に対し助成
令和2年度：入院治療のみで、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月を超えた場合、4月目以降の医療費に対し助成
- 自己負担 10千円/月

⑤ (新)市町子宮頸がん検診広域化推進事業の実施 2,032千円

がん検診受診率向上のため、若年層患者が多く、受診率の低い子宮頸がん検診について、居住市町以外でも受検できる体制を構築

- 内容 子宮頸がん検診受診受付センターを設置し、受診希望者に対して、関係書類を送付

⑥ がん教育総合支援事業の実施 1,000千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催（4回）
- 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）
- がん教育推進校での取組
 - 対象 6校（小・中・高各2校）
 - 取組内容 発達段階ごとに目標を設定した授業・講演会を実施

<受動喫煙対策の推進>

① 受動喫煙対策の推進 4,933千円

改正受動喫煙防止条例を踏まえ、県民への啓発に取り組むとともに、次期見直しに向けた検討を実施

- 子どもへの喫煙防止教育（1,204千円）
 - 普及啓発資材の作成
 - 子ども対象の喫煙防止教室の開催
- 相談・指導体制の充実（3,260千円）
 - 受動喫煙対策支援員の配置 1人
 - ・業務内容 県民からの相談対応
 - 周知啓発業務の実施
 - ・業務内容 個人経営店への周知啓発、訪問指導等
- 次期見直しに向けた検討（469千円）
 - 受動喫煙防止対策検討委員会の開催
 - ・回数 2回
 - ・内容 対策の進捗状況の把握、新施策の検討

(6) 認知症地域支援体制の充実

<認知症予防の推進>

① 認知症予防・早期発見の推進

27,840千円

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町への支援を行うとともに、人材養成や認知症予防教室の開催、相談窓口の運営を実施

- 認知症早期受診促進事業（24,991千円）
 - 予防啓発・受診勧奨支援
 - ・事業内容 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町へ助成
 - ・補助単価 65歳以上の受診者1人当たり1千円
 - ・補助率 1/2
 - ・補助対象件数 3市町
 - 導入支援研修
 - ・研修内容 認知症予防対策の必要性に関する理解促進 等
 - ・実施回数 10回
 - ・対象 市町保健師（健康部門・高齢部門）
- 認知症の早期発見・早期対応研修（1,384千円）
- 認知症・高齢者相談の実施（1,465千円）
 - 設置場所 県民総合相談センター
 - 相談日 月・金（家族の会）、水・木（看護協会）

② 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施

7,616 千円

(一部法人県民税超過課税)

勤労者世代者とその家族への予防的な取組、早期受診・早期支援に向けた取組を推進

○ 認知症支援専門職派遣事業 (7,431千円)

従業員とその家族(両親、配偶者等)を対象に、企業からの要請に応じて「はばタンC (Cognitive: 認知) サポートチーム」を派遣し、認知症に関する専門相談を実施

■ 実施主体 兵庫県医師会 (委託)

■ 対 象

・健康づくりチャレンジ企業

・中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体等

○ 働き盛り世代への認知症理解促進研修 (185千円)

VR技術を活用して認知症の中核症状を体験による認知症理解、認知症の早期発見・早期対応により進行予防ができることについて理解を深めるための研修会を開催し、企業の取組を推進

■ 実施回数 1回 (50人程度)

■ 対 象 産業保健師、企業で職員の健康管理に携わる職員 等

<医療対策の充実>

① (拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営

47,520 千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

○ 事業内容

■ 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応等

■ (新)MCIの支援体制モデルの構築

軽度認知障害 (MCI) への日常生活支援や医療支援体制について、早期発見早期受診からMCI診断後の支援までを一体的に推進するため、モデル事業を実施

・内 容 MCI診断直後からの面接、多職種と連携したカンファレンス開催、自宅・関係機関への訪問、支援体制構築のための支援経過等の分析・評価 等

○ 設 置 数 25箇所

② 認知症医療連携体制の強化

53,188 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症医療体制の強化及び認知症の医療介護連携を図るための取組を推進

○ 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 (50,238千円)

圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化

○ 認知症対応医療機関連携強化推進事業 (2,950千円)

認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

■ 認知症対応医療機関数 (令和2年3月末現在)

(単位：箇所)

区分	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨 姫路	但馬	丹波	淡路	合計
I群： 身近な医療機関	333	453	101	79	206	68	27	70	1,337
II群： 専門医療機関	18	18	8	5	10	3	2	2	66
合計	351	471	109	84	216	71	29	72	1,403

③ 認知症医師等研修の実施

8,454 千円

(医療介護推進基金)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修の実施とともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

ア 認知症対応医師研修事業 (5,557千円)

- 認知症研修検討委員会の開催
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- 認知症サポート医養成研修

イ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修 (2,897千円)

各職種の認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

- 受講人数 歯科医師184人、薬剤師266人、看護師164人

<地域連携体制の強化>

① (拡) 認知症地域連携体制の強化

8,477 千円

(一部医療介護推進基金)

地域で認知症の人と家族を支えるために、認知症地域支援体制を構築するとともに、発見から終末期まで継続的に一貫した支援ができる体制を整備

- 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上
 - 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るための研修会の開催とともに、相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援
 - 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修の実施 等
- 健康づくり審議会認知症対策部会の開催 2回
- 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 2回
 - 地域で認知症の人とその家族を支援するためのリーダー人材を養成し、認知症に関する正しい知識を県民に普及啓発
- チームオレンジ構築推進事業の実施
 - 認知症の人の支援ニーズに、認知症サポーター等地域の人材をつなげる仕組みを構築
 - 市町が設置するチームオレンジに対して行う研修の講師を担うオレンジチューターの養成 3人
 - オレンジチューターを活用したチームオレンジ推進研修 1回
- 店舗等の認知症対応力向上推進事業
 - 金融機関、コンビニ、スーパー等県内企業の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援
- 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施
 - 認知症患者及びその家族が安心してすごせる「地域の居場所」である認知症カフェの効果的な運営方法などの研修会を実施
 - 街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施
 - 認知症カフェ連絡・研修会の実施 2回
- (新) 認知症希望大使 (仮称) の任命
 - 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、認知症の人本人を「認知症希望大使 (仮称)」に任命し、普及啓発活動を推進
 - 内 容 任命式等への出席、イベント等での講演、認知症サポーター養成研修・キャラバン・メイト養成研修への出席 等
 - 任命人数 10人

<認知症ケア人材の育成>

① (拡) 兵庫県認知症4次元評価システム(兵庫県4DAS)の全県展開

11,573千円

(医療介護推進基金)

通所介護事業所等において、認知症患者の症状に応じたケアの実施により、心身機能を維持・向上させ、自立支援・重度化防止とBPSDの発症予防につなげるため、兵庫県認知症4次元評価システム(兵庫県4DAS)研修を実施

- 基礎研修 (12回)
- 実践研修 (10回)

- リーダー研修（2回）
- 指導者研修（1回）
 - ※研修を希望する施設にはオンラインによるライブ研修を実施
- フォーラムの開催（2回）
- (新)兵庫県4DASの解説動画DVD・リーフレットの作成及び配付

② (拡) 認知症介護実践研修等の実施 10,339 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修を実施

- 認知症介護研修
 - 実践者研修、管理者研修、開設者研修等
 - (新)認知症介護実践研修修了者フォローアップ研修（3回）
 - (新)兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修（1回）

③ (再掲) 高齢者の権利擁護の推進 (参照 P109) 72,679 千円

<若年性認知症対策>

① 若年性認知症対策の推進 15,569 千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催(276千円)

イ 若年性認知症支援センターの運営（8,796千円）

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催 1回
- 若年性認知症専門相談の実施（弁護士等による専門相談） 3回

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業（6,497千円）

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 市町域における家族会等への当事者参画支援または研修会の実施支援

4 子ども・子育て環境の充実

(1) 子育て支援の充実

＜保育の受け皿確保＞

- ① 保育所・認定こども園整備等の推進 1,224,014 千円
(一部安心こども基金)
(一部法人県民税超過課税)

認定こども園等の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

ア 保育所緊急整備事業 (17,015千円 (安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 保育所・認定こども園(保育機能部分)の施設整備に要する経費
- 箇所数 1 箇所
- 補助基準額 149,000円 (定員60人の場合)
- 負担割合 国1/2(2/3)、市町1/4 (1/12)、事業者1/4

※() 「新子育て安心プラン実施計画」の採択による財政支援対象市町

イ 認定こども園整備事業 (865,372千円(認定こども園施設整備交付金、安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 認定こども園(幼稚園機能部分)の施設整備に要する費用
- 箇所数 23箇所
- 補助基準額 127,500千円 (定員40人の場合)
- 負担割合 国または基金1/2、市町1/4、事業者1/4

ウ 認定こども園整備等促進事業 (施設整備補助)

(18,495千円 (法人県民税超過課税))

- 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園
 保育所型認定こども園を整備する民間保育所
 幼保連携型認定こども園を整備する私立幼稚園、民間保育所
- 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数 3 箇所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円 (上限15人 : 6,165千円/1 箇所)
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

エ 認定こども園整備等促進事業 (移行促進補助)

(24,000千円 (教育支援体制整備事業費交付金、法人県民税超過課税))

- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園または民間保育所
- 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
- 箇所数 30箇所

- 補助基準額 1,600千円
- 負担割合
 - 私立幼稚園 国1/2、事業者1/2（教育支援体制整備事業費交付金）
 - 民間保育所 県1/2、事業者1/2（法人県民税超過課税）
- オ 幼稚園耐震化整備事業（248,430千円（認定こども園施設整備交付金、安心こども基金））
 - 実施主体 学校法人または社会福祉法人
 - 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園等の耐震性が劣る園舎の建替等に要する費用
 - 箇所数 2か所
 - 補助基準額 127,500千円（定員40人の場合）
 - 負担割合 国または基金1/2、事業者1/2
- カ 賃貸物件による保育所等整備支援事業（5,207千円）
 - 事業主体 市町
 - 対象施設 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業
 - 補助要件 賃貸物件を活用し、施設の新設等により定員を5人以上拡大する保育所、認定こども園、地域型保育事業であって、建物質料が賃料加算の額の1.5倍を超え、3倍以下である施設
 - 対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物質料の差額
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 箇所数 10か所（新規5か所、継続5か所）
 - 事業期間 令和6年度まで
- キ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業（20,000千円）
 - 事業主体 市町
 - 対象施設 民間保育所、保育所型認定こども園
 - 補助要件 定員を5人以上拡大する場合
 - 対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
 - 補助基準額 2,000千円／園
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 箇所数 30ヶ所
- ク 保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業(5,495千円)
 - 事業主体 市町
 - 対象施設 保育所等の新增設で定数を5人以上拡大するもので、用地取得にあたり福祉医療機構から借入を行うもの
 - 対象経費 借入期間中の利子総額
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 件数 1件

ケ 保育定員弾力化緊急支援事業（20,000千円）

- 実施主体 市町
- 対象施設 民間認可保育所、民間認定こども園
- 補助要件 定員の弾力運用で2・3号認定児童※の受入人員を前年度と比較して年度平均在所数で2人以上拡大した場合
※保育を必要とする0～2歳児（3号）、3～5歳児（2号）
- 対象経費 ①小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品購入費、②保育士等の研修費用
- 補助単価 200千円/人(上限10人)(ただし、②は100千円を上限)
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 実施箇所数 30施設
- 事業期間 令和6年度まで

② 企業主導型保育事業の促進

43,299千円

(法人県民税超過課税)

地域の保育が必要な子どもの受け皿の拡大を図るため、企業主導型保育事業の地域枠の拡大を促進

- 企業主導型保育事業推進・相談窓口の設置等
 - 設置場所 こども政策課内
 - 業務内容 開設・運営に関する相談、助成額の試算支援、先行事例の横展開、運営ノウハウ等のセミナーの開催（2回）
- 企業主導型保育事業促進事業
 - 実施主体 市町
 - 補助要件 新たに地域枠定員2人以上を設けること
 - 対象経費 保育上必要となる備品
(小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品)
 - 補助単価 200千円/人(上限10人)
 - 対象施設 50施設
 - 負担割合 県2/5、市町2/5、事業者1/5

③ (拡) 地域子ども・子育て支援事業等の実施

6,855,300千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応するため、市町が地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援法に基づく事業を推進

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ 財源措置 消費税率引き上げによる社会保障の充実分

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施 (対象施設：343 か所)		674,302
利用者支援事業	子育て中の親子等を対象に、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 (対象施設：117 か所)		277,797
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援 (実施市町：31 市町)		75,777
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的な預かりを実施 (対象施設：1,298 か所)		928,542
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の確保に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援 (支援の単位数：1,580 か所)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	3,573,550
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に対して助成 (対象施設：66 か所)		228,333
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施 (対象施設：1,481 か所)		389,119
病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進 (対象施設：143 施設)		440,772
病児・病後児保育施設整備費補助事業*	病児・病後児を保育する施設の整備費を助成 (対象施設：2 か所)		18,958
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に助成 (延べ日数：9,111 日)		14,942

事業名	事業内容	負担割合	所要額
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進 (実施市町：33市町)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	21,106
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等の実施 (実施市町：41市町)		58,548
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に助成 (実施市町：67市町)		32,887
実費徴収に係る補足給付を行う事業	全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成(副食費の対象者を拡大) (対象児童数：41,104人)		55,392
認定こども園特別支援教育・保育経費事業	認定こども園の特別教育・保育経費について助成 (対象延べ児童数：1,345人)		29,277
新規参入施設等への巡回支援事業	教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に助成 (対象施設数：45施設) ○支援内容 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等 ○補助基準額 年額400千円/施設		5,998
(新)地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	幼児教育・保育の無償化の影響を受けていない、地域子ども・子育て支援の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料 ○実施主体 市町 ○基準額 対象幼児一人あたり月額20千円(上限) ○負担割合 国1/3、県1/3、市1/3		30,000

※設置主体が法人の場合の負担割合 国 3/10、県 3/10、市町 3/10、法人 1/10

④ 子どものための教育・保育給付

29,348,704千円

子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」、小規模保育事業等に共通の「地域型保育給付」の費用を負担

ア 施設型給付費県費負担金（28,070,072千円）

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

認定区分	対象児童	給付を受ける施設
1号	保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども	幼稚園、認定こども園
2号	保育を必要とする3～5歳の子ども	保育所、認定こども園
3号	保育を必要とする0～2歳の子ども	

- 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）から利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
1号認定（教育標準時間認定）に要する地方単独費用部分（上限額：公定価格の26.2%）は、県1/2、市町1/2

イ 地域型保育給付費県費負担金（3,118,330千円）

定員20人未満の小規模保育事業など「地域型保育給付費」の一部を負担

区分	認可定員	対象年齢	実施箇所数	予算額(千円)
小規模保育事業	6～19人	0～2歳	319か所	2,778,940
家庭的保育事業	1～5人	0～2歳	33か所	103,057
事業所内保育事業	制限なし	0～5歳	35か所	231,498

- 給付額 公定価格（国が定める基準により算定した額）から利用者負担額（入所児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

ウ 子ども・子育て支援法に定める事業主拠出金充当による減

（△1,839,698千円）

拠出金率引き上げ分の一部が保育の運営費に充当されることから、その影響額を反映

<保育人材の確保・育成>

① 保育士キャリアアップ研修の実施

8,699千円

保育技能の向上を図るためのキャリアアップ研修の実施

- 市町実施研修審査会の実施
- キャリアアップ研修の実施
 - 対象者 令和3年度時点での経験年数が概ね3年以上
 - 研修分野 8分野（県4分野、市町4分野 ※指定都市・中核市除く）
 - 期間 研修1回当たり3日間
 - 開催回数 3分野×各2回
 - 定員 250人/回

② ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業の実施

10,976 千円

＜リーディングプロジェクト＞

保育士等の質の向上に対するモチベーションの向上を図るための仕組みを構築するとともに、研修を受講できる環境を整備

ア ひょうご乳幼児教育・保育マイスター（県版認証保育士）の養成（2,864千円）

養成研修を修了した者に対し、ひょうご乳幼児教育・保育マイスターとして県が認証

○ 対象者 県内の保育所、認定こども園、幼稚園等の園長、主任、中堅保育士等で一定の要件を満たす者

○ 人数 200人

○ 受講要件

・資格要件 保育士資格、幼稚園教諭免許のいずれかを保有

・職務経験 乳幼児教育・保育への従事歴が10年以上

・研修受講歴（いずれかを修了していること）

〔園長・施設長級〕計30時間（認定こども園園長等研修等）

〔副園長・主任級〕計30～50時間

（認定こども園主幹保育教諭研修に加え、認定こども園園長研修または保育士等キャリアアップ研修3分野）

〔中堅保育士（副主任・中核リーダー級）〕計120時間

（保育士等キャリアアップ研修全8分野）

○ 実施方法 兵庫県保育協会へ委託（審査会及び認証は県が実施）

イ 加配保育士等の研修参加支援（代替要員費助成）（8,112千円）

単独加配職員の研修参加に伴う代替要員の人件費を助成

○ 対象施設 県所管の私立保育所、保育所型、幼保連携型認定こども園（計309施設）（政令・中核市除く）

○ 補助要件 ・公定価格上の必要保育士等数を超えて保育士等を配置していること

・施設の全保育士の延べ研修参加日数が、（公定価格上の必要保育士数＋単独加配人数）×3日を上回ること

○ 補助額 加配保育士数×21千円×1/4

③（拡）保育体制強化事業の実施

60,122 千円

保育に関する周辺業務や児童の園外活動時の安全管理に地域の多様な人材を活用し、保育士の業務負担を軽減

○ 対象施設 保育所

○ 実施主体 市町

- 補助対象
 - 保育支援者の配置 100千円／月
 - (新)園外活動時の見守り 45千円／月
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 実施箇所数 323施設

＜保育サービスの充実＞

① 私立幼稚園等における預かり保育の推進

566,827 千円

(一部法人県民税超過課税)

ア 預かり保育推進事業 (462,020千円)

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 203園 (学校法人立 189園、非学校法人立 14園)
- 補助単価 1,000千円～5,900千円 (開設時間や配置教員数による)
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 (学校法人立) 国1/2、県1/2
(非学校法人立) 県10/10

イ 長時間等預かり保育実施園補助 (53,307千円)

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助
通常の前かり保育(4時間)に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成
 - 実施園数 16園
 - 補助基本額 2,604千円
- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助
登降園バス運行事業を実施する園に対し助成
 - 補助単価 312千円/園
 - 実施園数 3園

ウ 平日の前かり保育時間延長促進事業 (1,500千円 (法人県民税超過課税))

平日前かりについて、7時から19時までの前かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 5園
- 補助単価 300千円

エ 障害のある幼児の前かり保育推進事業 (50,000千円)

通常の前かり時間以外に障害のある幼児の前かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

② 病児・病後児保育事業の充実

465,130 千円

(一部法人県民税超過課税)

病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を促進

ア 病児・病後児保育推進事業 (440,772千円)

- 対 象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施 設 数 143施設
- 補助基準額 病児5,007千円、病後児4,166千円、
体調不良児型4,472千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ 診療所型小規模病児保育事業 (5,400千円 (法人県民税超過課税))

- 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関 (併設の診療所等で診療後、保育を実施)
- 職員配置 看護師等または保育士を1人以上配置
- 利用定員 3人以内
- 箇所数 2か所
- 補助基準額
 - 運 営 費 : 3,400千円、開設準備経費 : 2,000千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 病児・病後児保育施設整備費補助事業 (18,958千円)

- 内 容 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備 (創設及び改築、拡張、大規模修繕) に要する経費を助成
- 箇所数 2か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

③ (新) 医療的ケア児保育支援事業の実施

23,175 千円

看護師等を配置して医療的ケア児を受け入れる保育所等への補助等により、保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備

- 実施主体 市町 (政令市・中核市除く)

○ 補助基準額

区 分			補助基準額
基本分	保 育 所	看護師配置	5,320千円
加算分	保 育 所	研修受講支援	300千円
		補助者配置	2,160千円
	基 幹 施 設	医療的保育支援者配置	2,160千円
		(喀痰吸引等研修受講者)	130千円
	市 町	ガイドライン策定	360千円
検討会設置		560千円	

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 実施市町 4市町5施設

④ 「ひょうご放課後プラン」の実施 3,828,638千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

○ 放課後児童クラブの運営補助(3,573,550千円)

- 対 象 共働き家庭などの小学校1～6年生(登録児童)
- 実施回数 週5日以上
- 補助基準額 4,577千円(定員40人の場合)
- 支援の単位数 1,580か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ 放課後子ども教室の運営補助(26,755千円)

(地域と学校の連携・協働体制の構築(放課後等支援活動))

- 対 象 地域の子ども全般
- 実施回数 週1～6日
- 教室数 250教室
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ 放課後児童クラブ整備費補助(228,333千円)

- 内 容 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
- 箇所数 66か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑤ 私立幼稚園等子育て支援カウンセラーの設置 53,550 千円

発達が気になる園児や子育てに不安を抱える保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助

○ 補助要件

子育て支援カウンセラー（臨床心理士等有資格者）を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園

○ 回数 年6回以上

○ 補助単価 150千円/園（年12回以上の場合300千円/園）

○ 対象園数 230園

⑥ 認定こども園の適正な運営の推進 3,802 千円

「認定こども園の適正運営・再発防止のための指針（平成29年7月）」に基づき、認定こども園の更なる適正運営や質の向上を推進

○ 認可・認定時の審査の厳格化

○ 指導監査等の強化

○ 研修制度の充実

○ 自己点検・自己評価制度の推進

○ 認定こども園・保育所等ホットライン（#7350）の運営

(2) 地域で支える子育て支援の充実

① 乳幼児子育て応援事業の実施 600,360 千円

（法人県民税超過課税）

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

○ 保育所（対象：在宅の0～2歳児及びその親）

▪ 実施内容 親を対象とした教室（離乳食指導・しつけ等）、子どもの預かり、親子で体験する講座（粘土遊び・ベビーマッサージ等）

▪ 実施園数 761園

▪ 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回

▪ 補助単価

・ 課税園 96回：1,320千円
48回：660千円

・ 非課税園 96回：1,200千円
48回：600千円

② 空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置 27,500 千円

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、空き家、空きスペースを活用した子育て活動を支援

- 対象者 NPO、地域団体 等
- 対象施設 空き家、空きスペース
- 補助率 ・施設整備費 10/10 (定額)
・賃借料 10/10 (定額)
・活動費 (イベント開催費等) 1/2
- 補助限度額
 - 1年目 2,250千円
(施設整備費1,000千円、賃借料1,000千円、活動費250千円)
 - 2年目 1,250千円 (賃借料1,000千円、活動費250千円)
 - 3年目 1,250千円 (賃借料1,000千円、活動費250千円)
- 補助件数 14件

③ (新)アウトリーチ型在宅育児相談事業の実施 8,368 千円

子育ての悩みや不安を抱え在宅で育児をする世帯をより積極的に支援するため、アウトリーチ型の派遣方式を取り入れた相談支援体制を構築

- 対象者 保育士等の専門職に子育て相談をする機会の少ない在宅育児世帯
- 事業内容
 - 在宅育児応援コーディネーターの設置 (2名)
 - 在宅育児応援団の募集・登録
兵庫県保育協会、看護協会、兵庫県栄養士会、兵庫県薬剤師会、兵庫県理学療法士会、NPO法人等と調整し、相談内容に応じて派遣できる人材を確保・登録
 - 電話相談 (週5日9時~17時)
 - 派遣を希望する相談者宅等への在宅育児応援団の派遣

④ まちの子育てひろば事業の実施 4,429 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 1,942か所 [令和2年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (1人) (2,629千円)
 - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- 相談機能や体験活動の充実 (1,800千円)
 - ひろばアドバイザーの派遣 (年間600回)

⑤ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

607,278 千円

(一部法人県民税超過課税)

ア わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に補助

- 対象者 満3～5歳の在宅幼児
- 実施日数 原則として年間48日
- 補助単価
 - 定期型 年間当たり240千円/園
 - 臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

イ 2歳児子育て応援事業(167,072千円(法人県民税超過課税))

在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助要件
 - 年間96回上限 (週2日×4週×12月)
 - 1回当たり4時間以上実施
 - 2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円 (1回当たり)
- 実施園数 230園

ウ 1歳児子育て応援事業 (44,850千円 (法人県民税超過課税))

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助

- 年間200日以上開設 (利用登録者数50人以上)
 - 補助単価 1,300千円 (1園当たり)
 - 実施園数 22園
- 年間100日以上開設 (利用登録者数25人以上)
 - 補助単価 650千円 (1園当たり)
 - 実施園数 25園

エ 特別支援教育推進事業 (311,640千円)

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育振興費補助
 - 補助単価 784千円/人 (障害児2人以上)、392千円 (障害児1人)
 - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - 補助対象人数 420人 (見込)

オ 親子学級開設費補助 (32,760千円)

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に補助

- 補助要件 年間14回以上開設
(うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上)
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 実施園数 182園

カ 親子学級推進事業 (1,159千円)

- 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
- 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等

キ 高校生の保育体験の推進 (1,800千円)

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 実施園数 15園

ク 教員子育て支援研修事業 (2,437千円)

- 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
- 研修対象 中堅専任教員(概ね5年目)
- 対象人数 約240人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
- 実施期間 10日間×2回(2ブロック)

⑥ (拡) 地域祖父母モデル事業の実施

12,360千円

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における擬似的な三世代同居家族の育成を推進

- 活動内容
 - モデル地区数 80地区(令和2年度:60件)
 - 補助額 150千円(定額) / 地区
 - 実施内容
 - ・実施団体の募集・選定
 - ・実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
 - ・子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

⑦ (新) 三世同居対応改修工事推進事業の実施

54,000 千円

家族の支え合いにより在宅にて子育てしやすい環境を整備するため、三世同居の実現に資する改修工事費を支援

- 実施主体 市町
- 対象者 三世同居対応改修工事を行う者
- 補助要件
 - 未就学児の扶養親族がいる者
- 対象工事費 三世同居など複数世帯の同居対応のための改修工事
キッチン、浴室(脱衣室含む)、トイレのいずれかを増設し、改修後にこれらのうちいずれか2つ以上が複数となる工事
- 補助率 定額

補助対象事業費	県補助限度額
～100万円	対象外
100万円～150万円	40万円
150万円～200万円	60万円
200万円～250万円	75万円
250万円～300万円	90万円
300万円～350万円	110万円
350万円～400万円	125万円
400万円～	135万円

- 負担割合 県1/3、市町1/3(義務随伴)
- 補助件数 40件

⑧ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開

3,000 千円

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等 (10団体)
- 補助額 300千円(上限)/団体

⑨ (拡) 子育て参画推進事業の実施

3,662 千円

男性・父親や企業を対象にワークライフバランス等のセミナーを開催し、家事支援サービスを利用することで出産・育児をしやすい環境を推進

ア 父親の子育て応援カフェの開催（1,662千円）

男女共同参画社会づくり協定を締結した企業等を主な参加者として出前講座を実施

- 内 容 企業におけるメリット、職場における父親の子育て参画意識の醸成等
- 対 象 企業等の男性、上司、同僚、経営者等
- 実施箇所 10地域

イ（新）「家事の総量軽減」ゆる家事大作戦事業（2,000千円）

子育て家庭等の負担軽減を支援するため、家事代行や、共同宅配・デリバリー等、家事にかかる様々な工程をアウトソーシングする体験談を幅広い世代に周知

- 対 象 県内在住で、初めて家事代行や共同宅配・デリバリーを利用する子育て中の家庭
- 実施箇所 10地域
- 内 容
 - 家事代行や共同宅配・デリバリー等の体験モニター家庭を募集
 - サービス利用風景や体験談等を動画作成し周知

(3) 子育て負担の軽減

① 幼児教育・保育の無償化

2,137,137千円

全ての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化

- 私学助成園利用料（1,478,983千円）
 - 対象児童 園児（3～5歳）
 - ※所得制限なし、保育の必要性は問わない
 - 補助額 25,700円／月（上限）
 - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 預かり保育料（278,342千円）
 - 対象児童 1号・園児（3～5歳）
 - ※所得制限なし、保育の必要性がある場合に限る
 - 補助額 11,300円／月（上限）
 - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 認可外保育施設等利用料（379,812千円）
 - 対象児童 生保・住民税非課税世帯のみ（0～2歳）
 - 所得制限なし（3～5歳）
 - ※保育の必要性がある場合に限る

- 補助額 0～2歳 42,000円/月
3～5歳 37,000円/月
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② ひょうご保育料軽減事業の実施

444,600千円

(一部法人県民税超過課税)

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を作るため、保育料の一部を助成

- 多子世帯保育料軽減事業 (174,060千円 (法人県民税超過課税))
 - 対象世帯 市町村民税所得割額155,500円未満の世帯 (年収640万円相当までの世帯)
 - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第3子以降の児童 (3歳未満) (国制度による負担軽減対象者を除く)
 - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額15,000円
※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度
 - 負担割合 県10/10
- 第2子保育料軽減事業 (170,460千円)
 - 対象世帯 市町村民税所得割額155,500円未満の世帯 (年収640万円相当までの世帯)
 - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第2子の児童 (3歳未満) (国制度による負担軽減対象者を除く)
 - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額15,000円
※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 第1子保育料軽減事業 (100,080千円)
 - 対象世帯 市町民税所得割額57,700円未満の世帯 (年収360万円相当までの世帯)
 - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第1子の児童 (3歳未満)
 - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額10,000円を定額補助 (保育料上限額[30,000円]の1/3相当)
※ただし、保育料の1/2と10,000円の低い方を限度
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

③ こども医療費助成の実施

984,977千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒

- 対象者数 約210,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)
個人負担金	外来2割、入院1割

④ 乳幼児等医療費助成の実施

3,034,058 千円

乳幼児等の医療に要する負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対 象 者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約332,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補 助 率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金 収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1 割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未 満(世帯合算) ※0歳児は所得制限なし	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1 割 月額3,200円限度

(4) 児童虐待等防止対策の充実

① 乳児院における児童虐待対応力の強化

11,906 千円

乳児院の新たな取組のモデルとして、特定妊婦等(※)を支援するため、相談窓口を開設するとともに個別養育支援計画の作成と指導を実施

- 相談窓口の開設
養育に悩む妊産婦等及び妊産婦の支援機関のための相談窓口を開設

- 養育支援計画の作成
 - 支援コーディネーターが中心となり看護師等と連携して母子の養育支援計画を作成
- 家事や育児等のトレーニング
 - 児童虐待防止のための育児能力向上を図る実践的なトレーニングを実施
- ※特定妊婦 出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

② 児童虐待防止医療ネットワークの推進

2,358 千円

医療機関で頭部外傷など虐待を疑われる児童の受診が増加しているため、中核的医療機関を中心に児童虐待対応のネットワークづくりを推進

- 中核拠点病院の整備（502千円）
 - 地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談窓口の設置
 - 実施施設 県立尼崎総合医療センター
- 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保（205千円）
 - 医療的ケアを要する児童の一時保護委託の受入が可能な医療機関の開拓等を実施
- 中核拠点病院による教育研修の実施（1,651千円）
 - 研修内容 児童虐待対応ができる体制整備方法、症例検討等
 - 対象 県内医療機関の医師及び医療従事者等
 - 実施回数 年5回

③ (新)一時保護所の整備

222,282 千円

急増する一時保護需要等に対応するため、県内に新たな一時保護所を整備

- 阪神間における一時保護所の整備（221,782千円）
 - 児童虐待件数が多く、一時保護件数も増加する阪神間での一時保護所新規整備に向け、既存建物の解体撤去及び土壌汚染状況調査を行うとともに、基本設計・実施設計を実施
 - R3事業内容 解体撤去、土壌汚染状況調査、基本設計・実施設計
 - 撤去建物 旧川西こども家庭センター
- 県中央部における一時保護所の建替・移転検討（500千円）
 - 一時保護所の仕様や、現一時保護所の建替・移転を含めた県中央部における一時保護所の整備等について、先進地調査を行い検討を実施

④ DV防止対策の実施

26,143 千円

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- DV相談アドバイザーの設置 (3,412千円)
 - 配置場所 兵庫県女性家庭センター
 - 役割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施、市町関係職員への研修充実 等
- 民間シェルター新規開設への支援 (300千円)
 - 新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援の実施
 - 対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
 - 補助上限 300千円 (定額)
- DV被害者シェルターへの支援 (2,064千円)
 - 対象施設 2施設
 - 対象経費 シェルター借上料 (家賃、共益費)
 - 補助上限 生活保護各級地住宅扶助限度額 (60千円等)
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成 (4,401千円)
 - 婦人保護施設退所者への相談、指導(神戸婦人寮、姫路婦人寮)
 - 企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
- 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等 (8,129千円)
- DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業 (7,837千円)
 - DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの対応力強化を支援
 - DV被害者の自立支援
 - ・職員配置 2人 (生活支援・心理療法)
 - ・弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回/月
 - ステップハウスの運営
 - ・部屋数 1部屋 (1世帯分)

⑤ (新)里親制度普及啓発促進事業の実施

1,800 千円

里親の認知度については、その情報に触れる機会が限られていることから、里親制度についての情報を広く発信し、新たな里親を開拓

- 県民参加型の里親制度啓発動画コンテストの開催
 - 里親制度について知るきっかけとなる動画 (60秒以内) 作品を募集

- 里親ガイダンス動画の作成
 - 里親希望者向けに、テーマごとに体験談を交えた制度の詳細を説明する動画を作成し、県HPに掲載するなどして活用
- SNSを活用した広報

⑥ 里親登録者に対する研修等の実施 4,152 千円

里親登録を希望する者への研修や、現在児童を受託していない里親を対象としたトレーニングを実施

- 里親トレーナーの配置
 - ・人 数 1人
- 基礎研修
 - ・内 容 里親制度や養育の基本的な知識・技術の習得
 - ・回 数 5回
- 認定前研修
 - ・内 容 養育里親として、子どもの養育に必要な知識と状況に応じた養育技術の習得
 - ・回 数 4回
- 更新研修（658千円）
 - ・対 象 里親登録の更新を希望する者
 - ・時 期 5年に1回
- 未委託里親トレーニング（893千円）
 - ・人 数 40世帯
 - ・対 象 受託に至っていない里親（希望者）
 - 里親宅実習
 - ・内 容 里親と里子の関わりを1日体験する中で養育を学ぶ実習
 - ・講 師 養育経験豊富な里親
 - 演習（問題行動への対応）
 - ・講 師 児童精神科医等
 - ・回 数 5センター×1回

⑦ (新)里親への委託前養育等支援事業の実施 4,167 千円

里親委託前のマッチングに要する里親の経済的負担を軽減することで、子どもと里親の交流を十分に行うことが可能な環境を整備し、里親委託を推進

- 生活費等支援（3,978千円）
 - 補助対象者
 - 以下のどちらも満たすもの
 - ・里親登録があり、未委託もしくは受託中の里親
 - ・新たに里子を受け入れるためにマッチング（面会・外泊等）を行う者
 - 補助経費 委託前調整期間における面会や外泊に要する費用（生活費、交通費等）
 - 補助単価 5,200円／日
 - 負担割合 国1/2、県1/2
 - 件数 765日
- 研修受講支援（189千円）
 - 補助対象者 未委託トレーニング研修受講者
 - 補助経費 未委託里親トレーニング研修参加時の交通費
 - 補助単価 3,490円／日
 - 負担割合 国1/2、県1/2
 - 件数 54人

(5) 出会い・結婚・出産支援

<出会いの機会づくり>

① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 115,852 千円

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援
(成婚数1,786組 [令和2年11月末現在])

- 個別お見合い紹介事業の実施（90,616千円）
 - 県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを実施
 - 会員数 3,168人（令和2年11月末現在）
 - 登録料 5,000円/年（20代会員は3,000円/年）
- 出会いイベント（8,246千円）
 - 登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施
 - 会員数 団体会員174団体、協賛団体210団体、個人会員4,469人
(令和2年11月末現在)
- 結婚力アップセミナーの実施（960千円）
 - 企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー等のセミナーを実施
 - 開催回数 10回

- (拡)民間婚活事業者との連携強化 (6,550千円)
 - 大手民間婚活事業者との連携により、民間ノウハウ取得による20歳代の会員獲得等の機能を強化
 - (新)民間連携出合いイベントの開催
 - 大手民間婚活事業者の会員ネットワークを活用した婚活イベントの開催
 - ・実施回数 県内向け20回、県外向け3回、オンライン2回
 - (新)民間連携出合い支援PR事業の実施
 - 潜在的な婚活希望者に対し効果的なPRを実施し、会員の婚活力アップを目指したレッスン動画を作成
 - ・作成動画 入会PR動画・婚活レッスン動画の作成
- (拡)スマホ婚活システムの構築 (891千円)
 - 自宅から会員登録の書類をアップロードできるようスマホ婚活システムを改修
- 広報PR強化 (1,164千円)
 - 会員数の拡大を図るため、各種メディアを活用し、出合いサポートセンターの取組を周知
 - 「LINE」の活用
 - ターゲティング広告 (検索連動型広告)
- 若者向けライフプランセミナーの実施 (970千円)
 - 大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- こうのとり大使の支援 (1,486千円)
 - こうのとり大使 (361人) による縁結び交流会の実施
 - 出合いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋
- (新)出合いサポートセンター職員県内企業プロモーション事業(4,969千円)
 - センター職員向け研修事業で得たノウハウをもとに、センター職員が直接企業訪問を行い、会員勧誘を実施
 - 訪問企業数 300社
 - 獲得目標 1,500人

② (拡)結婚に伴う新生活の支援

54,840千円

- 低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対して補助
- 実施主体 市町
- (拡)対象世帯 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯
(令和2年度:夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯)
- 対象経費 新居の住居費、引越費用 等

- 補助上限額 1世帯当たり300千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

③ 大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施 2,707千円

大学生が子育て中の家庭で、様々な体験をすることで、ポジティブな結婚観・育児観を形成するとともに、自身の体験等を「若者目線」で広く発信

- 連携会議の設置
 - 委員数 12人(学識経験者、企業関係者、神戸新聞、行政)
 - 検討内容 受入れ家庭・大学生の掘り起こし、大学生の結婚に関する分析
- 学生・家庭マッチング体制の構築
- 学生の子育て活動支援事業の実施
 - 学生を子育て家庭に派遣し、子育て体験を実施
 - 受入家庭 80家庭
 - 派遣大学生 160人(神戸大学、兵庫教育大学等県内大学と連携)
 - 大学説明会 2回
- ライフプラン形成支援事業の実施
 - 内容 学生自身の体験した感想や意識変容等をフォーラムや事例集を活用し、若者目線で広く発信

<出産への支援>

① (拡) 特定不妊治療費助成の実施 1,959,554千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

不妊治療に要する経済的負担を軽減するため、拡充される国制度を活用し、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

区分	現行	今回拡充
実施主体	県(政令市・中核市除く)	同左
対象者	法律婚の夫婦	事実婚も対象に追加
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	同左
所得制限	730万円未満(夫婦合算)	撤廃
助成額	初回 30万円 2回目以降 15万円	30万円/回
助成回数	生涯で通算6回まで (40~43歳未満は3回)	1子ごと6回まで (40~43歳未満は3回)
負担割合	国1/2、県1/2	同左(安心こども基金1/2、一般1/2)

※令和3年1月1日以降に終了した治療分から拡充内容を適用

※国・制度拡充に伴い、県単独事業は廃止

※政令市・中核市の安心こども基金は県で予算計上し、各市に配分

② (新)不妊治療ペア検査助成事業の実施

8,050 千円

早期に夫婦で受診・検査を行うことにより不妊の原因を発見し、効果的な治療へ繋げるため、不妊治療の入り口となる検査費用について助成

- 事業主体 市町
- 対象者 以下の要件を全て満たす者
 - 県内在住の夫婦（事実婚を含む）
 - 初診日における妻の年齢が43歳未満
 - 夫婦そろって受診した者
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
- 対象経費 保険適用外の不妊治療にかかる検査費用
- 助成回数 1組1回限り
- 助成額 検査費用の7/10（自己負担3割）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

③ (拡)不育症の治療支援

16,600 千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、新たに実施される国の補助事業も活用し、助成を実施

ア (新)不育症検査費用助成事業【国補助事業】(7,500千円)

- 実施主体 県、政令市・中核市
- 対象者 婚姻関係の夫婦（事実婚を含む）
- 助成額 50千円/回（上限）
- 負担割合 国1/2、県または政令市・中核市1/2
- 助成要件
 - 保険適用されている検査について保険診療で実施していること
 - 現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するもの

イ 不育症治療支援事業【県単事業】(9,100千円)

- 実施主体 市町（政令市・中核市含む）
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 対象件数 100件
- 助成要件
 - 対象者 法律上婚姻している夫婦
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
 - 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
 - 助成額 検査費7/10・治療費1/2

④ (新)新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合支援事業の実施

241,000 千円

新型コロナウイルス感染症の流行下において不安を抱える妊産婦に対し、分娩前にPCR検査等を受ける際の費用を助成するとともに、感染した妊産婦に対して寄り添い支援を実施

○ 分娩前ウイルス検査事業

- 検査対象 県内在住又は県内の産婦人科受診の分娩前の妊婦
- 補助内容 PCR検査費（上限20千円）

○ 感染した妊産婦に対する寄り添い支援事業

対象者に対し、電話、訪問等を実施

5 高齢者・障害者支援の充実

(1) 在宅介護体制の強化

① (拡) 事業者の参入促進

460,423 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞
(一部地域創生基金)

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援や事業者向けの普及啓発等を実施

ア 参入事業者に対する人件費補助の実施 (84,780千円)

定期巡回・随時対応サービスの開業初期における人員配置を支援することで、事業者の参入を促進

[新制度(令和2年度～)] (66,780千円)

- 補助対象 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 補助基準額 採算ライン(利用者21人以上)から配置可能な訪問介護員数と、必須配置の訪問介護員数(6人)の差となる人数(月平均で3人分)の補助) ※収支赤字を超えない範囲

(単位：千円)

区 分	補助基準額
単独事業所の場合	11,448千円
特養・老健併設の場合	10,494千円
サービス付き高齢者向け住宅・有料併設の場合	5,724千円

- 対象事業所 14事業所
- 補助期間 1年間
- 負担割合 県1/2、市町1/2

[現行制度(令和元年度以前からの継続分)] (18,000千円)

- 補助対象 令和元年度以前の補助対象事業所
- 補助額 1事業所当たりの利用人数に応じた金額
ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲

(単位：千円)

月利用人数	～4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人～	21人～
基準額	250	250	250	250	250	250	250	補助 対象外
加算額	0	100	80	60	40	20	0	
総額	250	350	330	310	290	270	250	

- 補助期間 サービス開始から3年間
- 負担割合 県1/2、市町1/2

- イ 定期巡回・随時対応サービス事業所整備等への支援（12,600千円）
 一層の事業者の参入促進を図る観点から、事業所開設における整備費または事務所賃料の事業者負担について、その一部を支援
- 整備費補助（10,080千円）
 - 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者
 - 補助上限額 総額3,780千円（7,560千円を超える整備費）
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 対象事業所 8事業所
 - 賃料補助（2,520千円）
 - 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者
 - 補助上限額 3,780千円/3年間
 - 支払期間 3年間
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 対象事業所 6事業所
- ウ 定期巡回・随時対応サービス事業所開設準備への支援（196,000千円）
 定期巡回サービス事業所の参入を促進するため、開設前6か月前支援を実施
- 補助基準額 14,000千円
 - 対象事業所 14事業所
 - 負担割合 国10/10
- エ（新）訪問看護事業所の定期巡回サービス参入促進支援事業の実施（3,111千円）
 訪問看護事業所の定期巡回サービス参入促進のため、訪問看護事業所に対し、経営安定マニュアルを活用した専門家派遣による事業所開設支援を実施
- 事業内容
 - 運営マニュアルの作成
 - 委員会の開催（3回）
 - 専門家の派遣（47事業所）
- オ 事業者向けの普及啓発の実施（5,432千円）
 従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実
- 経営トップ等に対する参入促進支援
 - 経営・運営セミナーの開催（2回）
 - 事業所個別訪問の実施
- カ（再掲）業務効率化への支援（155,000千円）（参照P116 ICT機器等の導入）

キ ひょうご地域共生型モデル事業の実施 (3,500千円)

定期巡回・随時対応サービスの生産性の向上及び利用者のQOLの向上を図るため、地域の高齢者等による生活支援サービスを組み合わせる事業をモデル的に実施

- 対象経費
 - 基本経費 生活支援サービス運営指導員の設置
 - メニュー経費
 - ・担い手募集経費
 - ・入門的研修経費
 - ・ボランティア活動経費 等
- 補助基準額 3,500千円
- 補助率 県1/2、事業者1/2
- 補助市町数 2市町
- 期間 2年間 (モデル期間)

② 連携訪問看護ステーションの確保

74,151千円

(一部医療介護推進基金)

(地域創生基金)

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差の縮小や新任訪問看護師の現地訓練及び活動内容の充実を支援

- 訪問看護充実支援補助 (38,376千円)

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬単価差に対し補助

(単位：円/月・人)

要介護	補助基準額	訪問回数
3	3,000	4回
	11,000	5回
	19,000	6回
4	3,000	4回
	11,000	5回
	19,000	6回
	27,000	7回
5	3,000	5回
	11,000	6回
	19,000	7回
	28,000	8回

- 補助率 3/4 (1/4は市町随伴期待)
- 対象件数 3,796件

- 初任訪問看護師の現地訓練経費助成（9,900千円）
 - 研修期間 6か月
 - 補助基準額 220千円/人
 - 補助率 1/2
 - 対象者数 90人
- 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助（25,875千円）
 - 補助基準額 上限500千円
 - 補助率 3/4
 - 補助件数 69事業所

③ 利用者への普及・利用促進 1,300千円

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、リーフレットの作成・配布、利用者への周知を実施

- 事業者・利用者向けパンフレットの作成・配布
 - 配布先 県・市町の窓口、事業者団体等
 - 作成部数 11万部（予定）
- 自治会等に対する定期巡回・随時対応サービスの出前講座実施
 - 回数 30回
- 急性期病院の医療ソーシャルワーカー、老健施設向け研修の実施
 - 回数 3回（90人定員・3地域）

④ 介護支援専門員への普及・資質向上 1,456千円

（医療介護推進基金）

介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等についてサービスの活用を図るための研修を実施

- 研修内容
 - 実際のサービス提供状況
 - ケアプランに取り入れる際の留意事項
 - 実際のケアプラン作成のケーススタディ
- 講師 定期巡回・随時対応サービスを積極的に活用しているケアマネジャー
定期巡回・随時対応サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- 開催場所 7か所（予定）

⑤ (新) 訪問介護人材等確保対策事業の実施

12,327 千円

定期巡回サービスを含め、訪問介護事業所の訪問介護員を確保するため、中学校・高校生への訪問サービスの仕事の魅力発信や、訪問介護員の資格取得促進、職場定着を促進するなど、長期的な視点での訪問サービスの人材確保対策を推進

- 若年層への訪問介護等業務啓発事業 (1,827千円)
 - 実施内容 中学校・高校を訪問し、動画を活用した訪問介護業務の出前授業を実施 (20回)
- 初任者訪問介護員に対するOJT研修事業 (5,500千円)
 - 補助内容 外部講師やOJTによる研修等経費
 - 補助基準額 訪問介護員1人につき220千円
 - 補助率 1/2
 - 対象人数 50人
- 訪問介護員の介護福祉国家資格取得促進事業 (2,500千円)
 - 補助内容 介護福祉士資格取得のための実務者研修等
 - 補助基準額 訪問介護員1人につき100千円
 - 補助率 1/2
 - 対象人数 50人
- 訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保事業 (2,500千円)
 - 補助内容 介護福祉士資格取得のための実務者研修等の受講中の代替職員雇用経費
 - 補助基準額 研修受講職員1名当たり1,250千円 (定額)
 - 対象人数 2人

(2) 高齢者の生活支援等

① 介護保険事業の推進

72,780,607 千円

- ア 介護給付費県費負担金 (66,498,490千円)
 - 負担割合 (自己負担を除く)
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5% (施設等給付は国20%、県17.5%)
- イ 地域支援事業県交付金 (4,412,532千円)
 - 市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援
 - 負担割合
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
 - 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業
 - 保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

○ 包括的支援事業〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕（433,691千円）

▪ 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等

保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

ウ 介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業（1,869,585千円）

保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕

区分	基準	軽減率
第1段階	生活保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.2
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.25
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超	0.05

② 後期高齢者医療制度に対する支援

75,945,315千円

ア 医療給付費県費負担金（60,441,925千円）

○ 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10

（うち公費 国：県：市町＝4：1：1）

イ 保険基盤安定負担金（11,426,100千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

○ 負担割合 県3/4、市町1/4

※消費税率等引き上げによる社会保障の充実分：959百万円

（保険料軽減制度の拡充）〔夫婦世帯の夫の例（妻の年金収入80万円以下の場合）〕

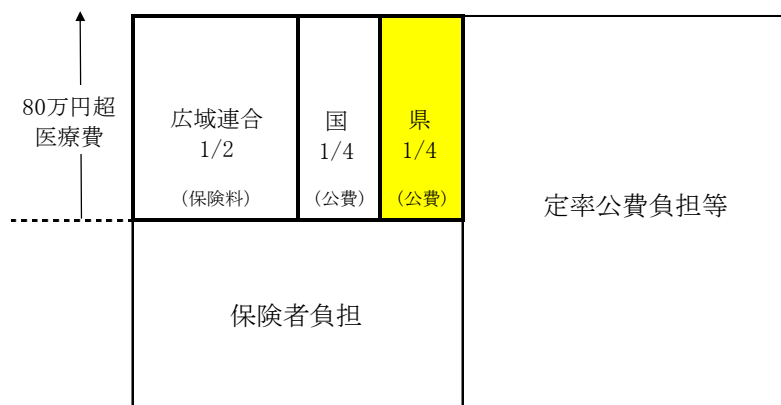
軽減割合	軽減対象年収						
	平成26年度	平成27年度*	平成28年度*	平成29年度*	平成30年度*	令和元年度*	令和2年度～*
7割	168万円以下	同左	同左	同左	同左	同左	同左
5割	217万円以下	220万円以下	221万円以下	222万円以下	223万円以下	224万円以下	225万円以下
2割	258万円以下	262万円以下	264万円以下	266万円以下	268万円以下	270万円以下	272万円以下

※平成27～令和3年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金 (4,077,290千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

- 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合（保険料）1/2



③ (新) 就労的活動支援コーディネーターモデル事業の実施

5,982 千円

高齢者の社会参加等の促進により、介護予防・重度化防止を目指す市町を支援するため、利用者に就労的活動に取り組んでもらいたい介護事業者等と、高齢者へ就労の場を提供したい民間企業・団体等とのマッチングを支援

- 実施方法 NPO法人等への委託
○ 実施市町 5市町

④ 高齢期移行助成事業の実施

128,913 千円

65歳から69歳のうち、所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない者を特別な配慮が必要な者として支援

- 実施主体 市町
○ 対象者
- ・ 区分Ⅰ 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（本人は年金収入80万円以下かつ所得なし）
 - ・ 区分Ⅱ 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）
- 対象者数 約6,300人
○ 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
○ 補助率 1/2

○ 個人負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
区分Ⅰ	2割	8,000円	15,000円
区分Ⅱ		12,000円	35,400円

○ 経過措置

平成29年6月末時点で既に老人医療費助成制度の対象となっていた者については、経過措置として70歳になるまで同制度の負担割合・負担限度額による助成を継続

⑤ 高齢者の権利擁護の推進

72,679 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応を行う体制整備を支援

ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (68,901千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

○ 補助対象 25市町

○ 補助率 3/4

イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,778千円)

県社会福祉協議会に専門員(1人)を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

(3) 施設介護の強化

① (拡) 地域介護拠点等整備補助事業の推進

5,766,425 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

(一部医療介護推進基金)

ア 地域介護拠点整備 (3,150,458千円)

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設 等

○ 予定箇所数 68施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム：4,480千円/床 等

イ 高齢者福祉施設等の開設準備 (1,660,131千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に要する費用を補助

- 補助対象施設
定員30人以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等
- 予定箇所数 78施設
- 補助単価 特別養護老人ホーム 839千円/床 等
- 補助率 定額

ウ 特別養護老人ホーム（広域型）等の整備促進（628,836千円）

- 予定箇所数 6施設
- 補助単価

（単位：千円／床）

区分	特養	養護・軽費
30～79床	3,519 (2,111)	3,105 (1,863)
80～119床	3,060 (1,836)	2,700 (1,620)
120床～	2,601 (1,560)	2,295 (1,377)

※（ ）の数値は、多床室の整備単価（通常単価の60%）

エ（新）高齢者福祉施設等防災緊急対策（327,000千円）

- 補助対象施設
定員30人以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等（政令市・中核市除く）
- 予定箇所数 27施設
- 補助対象
 - 非常用自家発電設備の整備
 - 給水設備の整備
 - 水害対策（垂直避難用エレベーター、避難スペースの確保等の改修工事等）
- 補助率 3/4
- 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

② サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業の実施

22,140千円

（地域創生基金）

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

- 対象事業者 当該補助により整備した後、サ高住を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所（政令市・中核市を除く）
- 対象施設 定員30人以上
- 補助基準額 164千円／㎡
- 補助率 1/4
- 補助件数 3施設

(4) 福祉人材確保対策**① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 1,448,917 千円****(医療介護推進基金)**

医療介護を総合的に推進するため、消費税増収分を財源とした「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」(P5～P8)を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 6事業 54,770千円
- 多様な人材の参入の促進 17事業 492,199千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 19事業 147,827千円
- 医療・介護の連携強化 1事業 1,456千円
- 魅力ある職場づくり支援 4事業 752,665千円

② (拡)福祉・介護人材確保対策の強化 13,300 千円**(医療介護推進基金)**

福祉・介護ニーズに対応できる質の高い福祉人材を安定的に確保するため、福祉人材センター等関係機関・団体と連携して各種対策を推進

○ (拡)介護技術研修 (2,695千円)

<入門的研修>

- 対象者 福祉現場での就労未経験者
- 内容 ・介護保険等の制度概要
・身体的負担の少ない介護技術等
- 回数 5回

<(新)教員向け研修>

- 対象者 中学校・高校教員
- 内容 入門研修の内容に加え、高校生への就職を含む進路指導に活用可能な介護業界の現状等
- 回数 2回

○ 地域相談窓口の設置・運営 (10,605千円)

介護人材の需要が急増する都市部等において、地域の求職者のニーズに応じた就職支援を実施

- 設置箇所 5か所 (西宮、宝塚、加古川、姫路、豊岡)

③ (再掲)(拡)外国人介護人材の受入環境の強化 (参照 P339) 10,015 千円**(一部医療介護推進基金)**

④ 県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営 30,344 千円

高い専門性を備えた介護人材を養成するため、県立総合衛生学院分校で介護福祉学科を運営

- 設置学科 介護福祉学科
- 場 所 神戸市中央区（県福祉人材研修センター4・5階）
- 定 員 40人（2年制）

⑤ 社会福祉法人等における就業者の確保支援 5,181 千円

介護職員の人材確保及び定着を進めるため、社会福祉法人等への奨学金返済支援制度の導入を推進

- 奨学金返済支援補助（4,896千円）
 - 補助対象 主たる事務所が県内にある社会福祉法人等（営利法人は除く）
 - 対象職員
 - ・ 正社員である者
 - ・ 学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - ・ 当該企業就職後5年以内の者（R2.4.1以降入職の者に限る）
 - ・ 県内事業所に勤務する者
 - ・ 30歳未満の者（申請年度末時点で29歳以下の者）
 - ・ 社会福祉事業に従事する者
 - 補助期間 採用から5年間
 - 補助上限 60千円（年間返済額の1/3以内、企業負担額の1/2以内）
 - 対 象 40人
- 奨学金返済制度の導入促進（285千円）

⑥ 介護人材確保に向けた市町団体支援 123,800 千円

（医療介護推進基金）

各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業を支援

- 基 準 額 （単位：千円）

区 分		基準額
市町	指定都市	30,000
	中核市	20,000
	人口10万人以上の市	10,000
	その他の市	5,000
	町	2,000
団 体		5,000

- 負担割合 市町：県(基金)3/4、市町1/4
 団体：県(基金)10/10

⑦ (拡)ひょうごケア・アシスタントの導入促進

19,520 千円

(法人県民税超過課税)

介護施設等での補助的業務を担うスタッフの導入を促進するため、高齢者等の補助的業務への従事を促進

- 実施主体 (一社)兵庫県老人福祉事業協会、(一社)兵庫県介護老人保健施設協会等
- (拡)補助対象 ①募集施設全体の広報経費、受入施設説明会等経費
②ケア・アシスタント経費

<ケア・アシスタント経費の補助対象拡充>

- 拡充内容 従来の研修期間中の人件費補助に加え、通勤交通費を支給する場合の費用の一部を支援
- 補助対象 ケア・アシスタント経費対象者の雇用期間中の通勤交通費
- 補助上限額 10千円/人
- 補助率 1/2
- 対象施設 特養等の介護施設、訪問介護事業所等
- 補助率 ①定額、②1/2
- 目標数 年間275人

⑧ 高齢者等就労支援事業の実施

7,657 千円

(医療介護推進基金)

高齢者等による介護施設等での就労を促進するため、資格取得等を支援

- 資格取得支援
 - 対象者 ひょうごケア・アシスタント登録者、就労に意欲のある55歳以上の高齢者等124人
 - 対象経費 初任者研修受講料
 - 補助基準額 70千円
 - 補助率 1/2 (上限35千円/人)
- 介護就労コーディネーターの設置
 - 初任者研修修了者等に対し、施設への就労を斡旋

⑨ 介護人材確保・定着支援

20,582 千円

(医療介護推進基金)

介護人材の確保を図るため、施設・事業所における介護職員の離職を防止し、職場定着の取組を促進

- 介護職員の介護福祉士国家資格取得のための研修受講料助成
 - 補助対象 県内の介護保険施設及び介護サービス事業所を運営する法人
 - 対象経費 介護福祉士実務研修等の受講料

- 補助率 1/2 (上限50千円/人)
- 補助人数 300人 (100人×3団体)
- 施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修
- 介護サービス事業所に対する相談支援
- 介護現場における生産性向上セミナー

⑩ 潜在介護福祉士等の再就業支援

2,034 千円

(医療介護推進基金)

福祉・介護職場に就業していない介護福祉士等が、円滑に復職できるよう、研修を実施

- 対象者 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修修了等の資格を持ち、将来復職することを検討している者
- 講座内容 最近の知識や介護技術を習得・再認識するための研修
- 開催回数 12回

⑪ (新)介護福祉士等修学資金貸付事業の実施

280,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

(一部医療介護推進基金)

介護人材確保に向け、介護福祉分野への参入促進を図るため、返済免除付き貸付事業を実施

- 内 容

区分	対象者	貸付額	返済免除要件
福祉系高校修学資金貸付	福祉系高校学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学準備金 30千円 (初回限り) ・ 介護実習費 30千円 (年額) ・ 国会試験受験対策費用 40千円 (年額) ・ 就職準備金 200千円 (就職時等) 	3年間介護分野で継続従事 ※進学時返済猶予
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付		福祉系高校修学資金貸付の資金を借り受けたが、介護分野以外の障害福祉分野等に就職し、返還金が生じた場合の相当額	3年間障害分野等で継続従事 ※進学時返済猶予
介護分野就職支援金貸付事業	他業種等で働いており、一定の研修等を修了した者	就職支援金 200千円	2年間介護分野で継続従事
障害分野就職支援金貸付			2年間障害分野等で継続従事

⑫ 介護職員等合同入職式の開催

700 千円

(医療介護推進基金)

福祉人材の不足に対応するため、福祉現場への新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入・定着を促進

- 開催場所 兵庫県公館
- 内 容 合同入職式、新人研修会
- 参加者 社会福祉分野に入職した新卒者等

⑬ 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

11,802 千円

(一部医療介護推進基金)

2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

- 訪問看護師・訪問介護員安全確保対策 (8,372千円)
 - 利用者の同意が得られない場合の同行訪問事業 (7,727千円)

暴力行為等に対する安全確保のため、2人以上の訪問が必要なケースで、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

- ・実施主体 市町
- ・補助対象 訪問看護、介護予防訪問看護または訪問介護事業を行う者
- ・補助基準額

区 分			金額
訪問看護 (介護予防 を含む)	看護師等による 複数名訪問	30分未満	2,540円/回
		30分以上	4,020円/回
	看護師等と看護補助 者による複数名訪問	30分未満	2,010円/回
		30分以上	3,170円/回
訪問介護 (介護予防 は除く)	訪問介護員による複 数名訪問	20分未満	1,660円/回
		20分以上30分未満	2,490円/回
		30分以上1時間未満	3,950円/回

- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業所1/3
- 事業所におけるハラスメント対策の取組に対する費用補助 (645千円)

2人訪問ができる体制確保が困難な小規模事業所に対し、1人訪問時の安全対策に必要な経費の一部として、警備会社委託の初期費用について支援

 - ・実施主体 市町
 - ・補助対象 訪問看護、訪問介護、定期巡回事業所
 - ・補助対象経費 警備保障会社によるセキュリティシステム導入に必要な機器購入費

- ・補助基準額 21,500円
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- ハラスメント防止の啓発のためのリーフレット作成 (900千円)
- 研修会の実施 (490千円)
 - マニュアルを活用した事例検討や対処方法について研修を実施
 - 対象者 事業所管理者
- 相談窓口の設置 (2,040千円)
 - 訪問看護師等からの相談に対応
 - 配置場所 (公社)兵庫県看護協会 (1人)

⑭ (拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援 778,465千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

(医療介護推進基金)

介護職員等の負担を軽減するため、介護業務の効率化の取組を支援

- 業務改善支援 (3,900千円)
 - 対象経費 業務改善に関するコンサル委託経費
 - 補助上限額 300千円
 - 補助率 1/2
 - 施設数 13施設
- (拡)介護ロボット等の導入 (290,350千円)
 - 対象経費 介護ロボット等の導入費用(移動支援、入浴支援等)
 - (拡)補助上限額 300千円/台、(拡)1,000千円/台(移乗介助・入浴支援)
(令和2年度:500千円/台(移乗介助・入浴支援))
※補助上限台数は撤廃
 - 補助率 1/2、(拡)3/4(国の定める要件を満たす又はモデル的な取組を行う施設※)
(令和2年度:1/2のみ)
 - 台数 923台
- (拡)見守りセンサーの導入に伴う通信環境の整備 (211,000千円)
 - 対象経費 センサーの導入に伴う通信環境整備費用(Wi-fi工事等)
 - (拡)補助上限額 7,500千円/施設(令和2年度:1,500千円/施設)
 - (拡)補助率 1/2、(拡)3/4(国の定める要件を満たす又はモデル的な取組を行う施設※)
 - 施設数 46施設
- (拡)ICT機器等の導入 (272,200千円)
 - 対象経費 一気通貫システム・タブレット端末等の整備費用

- (拡)補助上限額 事業所規模に応じて設定
 - 1～10人：1,000千円、11～20人：1,600千円
 - 21～30人：2,000千円、31人～：2,600千円
 - (令和2年度)
 - 1～10人：500千円、11～20人：800千円
 - 21～30人：1,000千円、31人～：1,300千円
- (拡)補助率 1/2、(拡)3/4 (国の定める要件を満たす又はモデル的な取組を行う施設※)
 - (令和2年度：1/2のみ)
- 施設数 200事業所 (施設・居住系45施設、訪問系155事業所)
 - ※モデル的な取組として補助率の引き上げ (1/2→3/4) の対象とする要件は以下のとおり
 - ・業務改善の実施
 - ・介護職員等がロボットマスター養成研修を受講
 - ・取組内容について、対施設への横展開を実施
- (新)ロボットマスター養成研修 (1,015千円)
 - 介護ロボット等の活用に関する専門的知識を養成する研修を実施
- 研修回数 4回

⑮ 介護業務体験学習の推進

10,000千円

(医療介護推進基金)

子ども向け集客施設を活用して、小学生等向けに介護業務の体験・学習機会の提供等を行う民間事業者を支援

- 対象経費 年間使用料の1/3

(5) ユニバーサル社会づくり

① ユニバーサル社会づくりの充実強化

4,815千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例の施行及び総合指針の改定を踏まえ、ユニバーサル社会推進に向けた普及活動を実施

- 社会福祉審議会ユニバーサル社会専門分科会 (309千円)
 - 回数 2回
- ユニバーサルアドバイザーの派遣 (206千円)
 - 対象 ユニバーサル社会づくり推進地区内の施設、店舗等
 - 内容 点字メニュー、聴覚障害者への説明方法、車いすの対応等のアドバイス
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 回数 30回 (6回×5推進地区)

- ケーブルテレビ各局との協働による普及啓発（1,000千円）
 コロナ禍で一層困難を抱える障害者への理解を促進するため、ユニバーサル動画を企画制作し、普及啓発を実施
- ひょうごユニバーサル通信（ラジオによる啓発）（3,300千円）
 ひょうごユニバーサル大使の濱田祐太郎氏が主演する県民向けラジオ番組を制作し、普及啓発を実施
 - 放送回数 月1回（1回20分）
 - 内 容
 - ・消費者に届く授産商品PR
 - ・ユニバーサル社会づくり施策のPR

② ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

12,012千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

ア 推進地区活動等の促進（95千円）

- 研修内容 法改正の内容、推進地区等の先進事例紹介 等
- 回 数 1回

イ アドバイザー派遣（1,050千円）

- 予定地区 14地区
- 回 数 3回/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ プラン策定費補助（1,200千円）

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区
 高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

エ 推進地区PR案内板設置費補助（1,050千円）

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

オ 推進地区協議会活動費補助（900千円）

- 補助対象 プラン策定済の推進協議会
- 補助内容 ユニバーサルマップ作成、ソフト事業全般
- 補助基本額 600千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助期間 5年間（優れた活動実績のある場合は補助期間を2年間延長）

カ ユニバーサルマップ活用支援（300千円）

- 補助対象 ユニバーサルマップを作成した協議会
- 補助内容 ユニバーサルマップを活用したまち歩きイベント等の活動経費
マップ作成過程で把握した課題等に対するワークショップ等経費
- 補助基本額 300千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 予定箇所 2地区
- 補助期間 2年間

キ 推進地区施設改修費等補助（7,417千円）

- 通常型
 - 予定施設数 2施設
 - 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、授乳室、おむつ替え設備の整備 等
 - 補助基本額 1,500千円
 - 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
 - 予定施設数 1施設
 - 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
 - 補助基本額 20,000千円
 - 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2
(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

③ みんなの声かけ運動の推進・充実強化

6,588千円

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進

- みんなの声かけ運動応援協定締結団体等への出前講座の開催（484千円）
 - 対象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体等
 - 実施回数 20回（各回30人程度）
- 幼稚園・小中高等学校への出前講座の開催（426千円）
 - 回数 10回×30～300人
 - 内容 障害の理解、障害者当事者の講演、みんなの声かけ運動DVDの上映、声かけの実践演習等
- 地域会議の開催・啓発等（5,678千円）

④ ユニバーサルカフェの開設応援

3,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取り組みを促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援

- 開設経費補助(2,000千円)
 - 対象経費 備品費(机、椅子等)
 - 補助限度額 100千円
 - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)
- 交流イベント・講座開催経費補助(1,000千円)
 - 対象経費 講師謝金、広報費 等
 - 補助限度額 50千円
 - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)

⑤ 盲ろう者の社会参加促進

1,344 千円

ユニバーサル社会の更なる推進を図るため、意思疎通や移動等で非常な困難が伴う盲ろう者に対する理解促進を実施

- 学校等への出前講座の開催(970千円)
 - 対象 小・中学校
 - 回数 10回
 - 内容 盲ろう者の生活等の紹介、コミュニケーション体験 等
- 盲ろう者社会参加促進研修の実施(374千円)
 - 対象 障害福祉事業者、市町職員 等
 - 回数 5回
 - 内容 盲ろう者支援施策の講義、コミュニケーション講習 等

⑥ (拡)手話の普及促進

23,759 千円

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催
ア(拡)県民向け手話講座の実施(11,094千円)

- 若者を対象とした手話講座
 - 実施回数 180回(各回30人程度)
 - 講座内容 基本的な手話の習得(自己紹介、挨拶等)、手話を使ったパフォーマンスの実践(手話コーラス等)
- 県民向け手話講座
 - 実施回数 15回(各回30人程度)
 - 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

- (新)手話動画の配信
 - 内 容 挨拶等基本的な手話
- イ 手話通訳講師スキルアップ講座の実施 (1,094千円)
 - 実施回数 12回 (各回10人程度)
 - 講座内容 指導方法のスキルアップ 等
- ウ 看護職向け手話講座 (1,201千円)
 - 対 象 病院、訪問看護ステーションの看護師 等
 - 実施回数 5回(各回30人程度)
 - 講座内容 基本的な手話の習得 等
- エ 施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座 (6,201千円)
 - 対 象 福祉施設、学校、幼稚園、保育所、企業、ICT研修事業(聴覚)の講師派遣会社
 - 実施回数 40回(各回30人程度)
 - 講座内容 基本的な手話の習得 等
- オ 手話通訳者拡充に向けたレベルアップ講座の実施 (1,520千円)
 - 対 象 手話通訳者養成講座修了者のうち手話通訳者全国統一試験の未合格者
 - 実施回数 10講座×2回×各回10人程度
 - 講座内容 全国統一試験に向けた実技、座学 等
- カ 親子向け(聴覚障害児等)手話教室 (2,649千円)
 - 手話講座
 - 対 象 聴覚障害未就学児とその家族、聴覚障害者(親)と未就学児
 - 実施回数 12回 (各回親子10組程度)
 - 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション、手話による絵本読み聞かせ 等

⑦ (拡)手話通訳士・要約筆記者の養成強化

2,442 千円

手話通訳士、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進

- 手話通訳士 (養成期間3年)
 - 対 象 手話奉仕員 (市町が実施する手話奉仕員養成講座を修了した者)
 - 実施回数 36回 (令和2年度:18回)
 - 人 数 15人/回
- 要約筆記者 (養成期間2年)
 - 対 象 要約筆記に関心のある県民
 - 実施回数 28回 (令和2年度:14回)
 - 人 数 12人程度

⑧ 視覚障害者の情報取得等の充実強化 7,470 千円

ひょうご・スマイル条例の制定を踏まえ、視覚障害者の情報取得等を促進するため、点字の普及やオーディオブックの充実強化を実施

- 生活点字普及講座 (1,417千円)
 - 対 象 一般県民
 - 回 数 10回(5箇所×2回)
 - 内 容 点字の習得、グループワーク等
- オーディオブックの充実 (6,053千円)
 - 購 入 数 300冊 (小・中・高校生用50冊、大学・研究用250冊)
 - 作 成 数 300冊 (小・中・高校生用50冊、大学・研究用250冊)
 - 作成体制 学生ボランティアを活用したオーディオブックの作成

⑨ 視覚障害者等の ICT 指導者養成研修の充実強化 3,403 千円

<リーディングプロジェクト>

障害者特性を理解し、障害者に対しマンツーマンでIT機器等の活用方法を指導できるICT技術者を養成するため、視覚障害者等の指導を兼ねたOJT形式による研修を実施

- 対 象 一定のITスキルをもつ健常者・障害者、社協職員等
- 回 数 講座Ⅰ (障害者特性の理解) 6回×3団体 (10人)
 講座Ⅱ (ICT知識の習得) 6回×3団体 (10人)
 講座Ⅲ (OJT形式による音声操作、音声認識アプリの活用方法の指導等)
- 実施手法 兵庫県視覚障害者福祉協会、兵庫県聴覚障害者協会、兵庫盲ろう者友の会に委託

⑩ 企業等への情報配慮支援 1,150 千円

ひょうご・スマイル条例の施行を踏まえ、聴覚障害者の情報取得等を促進するため、企業等が主催する行事の情報配慮に要する経費を支援

- 対 象
 - 次のいずれかの要件を満たす県内開催イベントを主催する県内企業等 (1企業につき1回限り)
 - 不特定多数の参加者がいる参加者300人以上の行事
 - 参加者300人未満の聴覚障害者の参加が特定されている行事
- 対 象 例
 - 会議等 (試験、審議会、委員会等)
 - フォーラム等 (講演会、セミナー、研究会、表彰式等)
 - フェスティバル等 (展示会、物産展、スポーツ大会等)

- 対象経費 手話通訳者・要約筆記者派遣経費
- 負担割合 県1/2、企業等1/2（上限50千円）
- 件 数 23件

(6) 安心できる医療・福祉サービスの確保

① ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉実施計画の策定 2,091 千円

ポストコロナの障害福祉サービスのあり方を踏まえるため、策定年度を令和3年度末に変更したひょうご障害者福祉計画の策定及び令和2年度策定の障害者福祉実施計画の見直しを検討

② 障害者総合支援法による医療費の給付 8,985,995 千円

障害の軽減など、障害者の更生に要する医療費を給付

- 更生医療給付費（2,202,050千円）
 - 対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費（13,265千円）
 - 対 象 者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費（6,770,680千円）
 - 対 象 者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
 - 公 費：2割（国1/2、県1/4、市町1/4（※精神通院は、国1/2、県1/2））
 - 自己負担：1割、医療保険：7割

③ 重度障害者医療費助成の実施 4,965,519 千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約92,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2

○ 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入 を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1 日400円 (月 2 回まで)	1 割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未 満(世帯合算)	1 医療機関等当たり 1 日600円 (月 2 回まで)	1 割 月額2,400円限度

④ 重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料助成の実施 2,114 千円

肢体不自由児者のリハビリ施術受診を促進するため、訪問リハビリ利用料の一部を助成

- 対象者 身体障害者手帳 1 級または 2 級の肢体不自由児者
- 対象経費 訪問看護サービスの訪問リハビリ利用料
- 所得制限 市町民税所得割額23.5万円未満
- 自己負担 1 割（利用者への償還払い）
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 実施主体 市町

⑤ (新) 重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成制度の拡充 77,215 千円

在宅医療の進展等に伴う訪問看護ステーションのニーズの高まりを受け、重度障害者等が利用する訪問看護ステーションの訪問看護療養費にかかる助成制度を拡充

- 対象者等

	内 容
対 象 者	福祉医療制度の重度障害者（障害程度 1 級・2 級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳 1 級の精神障害者）等
所 得 制 限	市町村民税所得割税額が23.5万円未満（世帯合算）等
自 己 負 担 額	600円／日 等

- 実施主体 市町
- 補助率 1/2 等
- 実施時期 令和 3 年 7 月

⑥ 障害児者リハビリテーションセンターの運営 57,294 千円

県東部(阪神地域)等における脳性まひ等肢体不自由児者を主とした診療やリハビリテーション等を行う拠点を運営

- 設置場所 アマゴッタ
- 業務内容
 - 診療・リハビリの実施
 - ・診療日 週5日
 - ・診療内容 脳性まひ等肢体不自由児者への治療、リハビリテーション等
 - 相談・巡回指導の実施
 - ・MSW、PT等による相談(週1日)
 - ・通所施設等への巡回相談(週1回)

⑦ 県立こども発達支援センターの運営 25,536 千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくため、診断・診察と療育機能をあわせ持つ県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育(リハビリ)の実施
 - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、言語聴覚士による療育
 - 運営体制 医師(小児科医、児童精神科医)、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、保育士 等 計15人
 - 診療日 週5日(月～金曜日)
- 市町保健センター等への出張発達健康相談(24回)
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

⑧ 発達障害者支援センターの運営 87,696 千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

⑨ (拡)精神科救急医療体制の強化

116,773 千円

- 夜間休日通報対応センターの運営 (45,548千円)
 - トリアージ・相談チームの運営
家族や警察等からの相談に対する受診調整、助言等
 - 精神保健チームの運営
警察からの通報に対応し、対象者に適切な医療を提供
 - 夜間移送チームの運営
夜間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 夜間休日における当番制による空床の確保(38,151千円)
 - 確保空床 2床 (神戸・阪神1床、播磨1床)
但馬・丹波・淡路：オンコール
- 精神科初期救急医療体制の運営(25,398千円)
 - 薬の処方を含む外来診療に対応
 - 受付時間 毎日19:00～22:00
 - 開設場所 4か所 (神戸、阪神、東北播磨、播磨姫路圏域)
※協力病院 (但馬、丹波、淡路)
- 平日昼間における移送体制 (490千円)
 - 平日昼間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- (新)新型コロナ疑い患者の移送 (7,186千円)
 - 精神症状のある新型コロナウイルス感染症疑い患者を民間救急車により、精神症状のある者のPCR検査を担うところの医療センターを経由し、陰性確認できた者を民間精神科病院へ移送

⑩ 脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施

2,049 千円

(医療介護推進基金)

脳性まひ等の障害児者に対するリハビリ体制を確保するため、適正なりハビリとその評価を行える人材の育成を目的とした研修を実施

- 受講対象 訪問看護ステーションや診療所所属の療法士、看護師等
- 研修内容 脳性まひ等患者について基本的知識、リハビリ手法等
- 実施手法 兵庫県理学療法士会へ委託

⑪ 障害者総合支援法によるサービスの給付

26,854,662 千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (7,335,580千円)
 - 内容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等

- 施設系サービス（18,746,542千円）
 - 内容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補装具（378,572千円）
 - 内容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援（393,968千円）
 - 内容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

⑫ 相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成 31,418 千円

障害福祉サービス等を担う人材の質を確保するため、国新カリキュラムに基づく法定研修等を実施

- 指導的人材育成研修（26,602千円）
 - 相談支援専門員、サービス管理責任者等の資格取得等の法定研修を実施
- 相談支援人材能力向上（4,767千円）
 - 幅広い研修を実施し、今後の研修を担うファシリテーターを養成
 - 相談支援専門員研修
 - サービス管理責任者等研修
- 市町相談支援体制の構築支援（49千円）
 - 市町に対する定期的な指導

⑬ (拡)失語症者向け意思疎通支援者の養成 1,158 千円

社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、失語症(※)者に向けた意思疎通支援者を養成

- (拡)失語症者向け意思疎通者養成研修
 - 必須科目 20人
 - 選択科目 10人
 - (新)実地研修 20回
- (拡)意思疎通支援者指導者養成研修
 - 場 所 東京都内
 - 人 数 2人(派遣)(令和2年度:1人)

※失語症：脳梗塞や脳外傷などにより脳の言語中枢が損傷され起こる障害

⑭ 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援 42,250 千円

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援

- 対象者 矯正施設から退所、または起訴猶予処分となった障害者・高齢者
- 事業内容
 - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
 - ・受入施設に対する指導・助言
- 実施方法 社会福祉法人みつみ福祉会へ委託

⑮ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500 千円

多様な障害者ニーズに対応するため、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう者友の会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付
(単位：千円)

団体名	金額	実施事業(主なもの)
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	48,500	聴覚障害者情報提供施設運営費、 手話通訳・要約筆記養成事業 等
(特非)兵庫盲ろう者友の会	11,000	盲ろう通訳・介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合計	122,500	

⑯ 強度行動障害者の地域生活支援 33,151 千円

障害者の安定した地域生活を実現するため、著しい自傷他害や極端な固執行動がある在宅の方を集中支援し、行動障害を低減した上でその地域生活を支援する仕組みを構築

- 集中支援 (31,214千円)
 - 強度行動障害の低減化を図るため、専門知識を有する事業所において、約3～6か月間集中支援を実施
 - 実施手法 (社福)あかりの家へ委託
 - 受入定員 2人
- 地域支援 (1,937千円)
 - 集中支援対象者が地域に戻った後の支援体制を構築するため、地域の通所事業所職員の支援レベルを向上
 - 対象 地域の通所事業所職員

- 内 容 集中支援施設での1か月研修
- 補助対象 研修実施費、代替職員人件費

⑰ (新)精神障害者地域移行促進人材の養成

783 千円

精神障害者の円滑な地域移行を進めるため、主要な役割を果たすピアサポーターに対して体系的な研修を実施

○ 研修内容

- 基礎研修 障害福祉サービスの基礎 等
- 専門研修 ピアサポーターの専門性、関連施策の仕組みと業務の実態 等
- 実践研修 専門職であるピアサポーターとしてのコミュニケーション技法 等

○ 定 員 15名

○ 実施手法 兵庫県精神福祉家族会連合会へ委託

⑱ (新)障害福祉分野の ICT モデル事業・ロボット等導入支援事業の実施

14,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

障害福祉の現場における、生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組の促進、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ICT導入やロボット等の導入を支援

ア ICT導入モデル事業 (8,000千円)

○ 対象経費

- ハードウェア (タブレット端末、スマートフォン等)
- ソフトウェア (記録業務、情報共有業務等)
- クラウドサービス 等

○ 対象施設 (政令市・中核市除く)

- 障害者支援施設
- 障害福祉サービス事業所
- 障害児入所支援施設
- 障害児通所支援等事業所

○ 負担区分 国2/3、県1/3

○ 補助上限 1,000千円／1施設

イ ロボット等導入支援事業 (6,000千円)

○ 対象経費 介護ロボット等の導入経費

○ 対象施設 (政令市・中核市除く)

- 障害者支援施設
- 共同生活援助事業所

○ 負担区分 国2/3、県1/3

- 補助上限
 - 1,500千円／1 障害者支援施設
 - 600千円／1 共同生活援助事業所

(7) 暮らしの安全安心基盤の確保

① 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施 105,312 千円

視覚障害者の駅ホームからの転落死亡事故等を踏まえ、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 国庫補助対象駅
- 整備予定 JR三ノ宮駅、JR明石駅、JR西明石駅、阪神神戸三宮駅
- 負担割合
 - 神戸市内 国1/3、県1/9を上限とし、市が補助する額の1/2まで
 - その他市町内 国1/3、県1/6を上限とし、市町が補助する額まで

② 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保 1,000 千円

駅ホームでの転落事故等の防止など、視覚障害者の安全性の更なる向上を図るため、みんなの声かけ運動とともに、公共交通機関と連携した実践研修を実施

- 対象 公共交通機関職員、視覚障害者
- 実施回数 42回
- 内容 視覚障害者への安全な歩行支援 等

③ 人生いきいき住宅改造助成の実施 372,419 千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

- 実施主体 市町
- 予定件数 約2,300件
- 助成対象
 - 住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅や「ひょうごあんしん賃貸住宅」の改造(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)
 - 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)
 - 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの
 - 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

○ 助成限度額

- 住宅改造・一般型 40千円～300千円(定額)
- 住宅改造・特別型 1,000千円/世帯×助成率
- 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯×助成率
- 共同住宅(分譲)共用型 40千円～300千円(定額)

(※)住宅改造・一般型、共同住宅(分譲)共用型については、対象工事費に応じて助成額を定額化

[住宅改造・一般型及び共同住宅(分譲)共用型の助成額] (単位:千円)

対象工事費	助成額
75以上150未満	40
150以上300未満	75
300以上600未満	150
600以上900未満	250
900以上	300

④ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進

3,710千円

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、バリアフリー等の改修や低額所得者の家賃低廉化等に対して支援

- 補助対象 政令市・中核市を除く市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)

○ 補助率等

区分	改修工事費補助	家賃低廉化補助	家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人		居住支援法人 国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	バリアフリー工事、間取り変更工事等	家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
補助限度額	1,500千円/戸	40千円/月	60千円/戸
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3	国1/2、県1/4、市町1/4	

⑤ (拡)不特定多数利用施設等におけるバリアフリー化の推進

1,501千円

不特定多数の県民が利用する施設や空間等について、障害者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施

- 内容 施設の整備、ユニバーサル化に配慮した管理運営内容の点検、助言を実施
- 対象箇所
 - 不特定多数が利用する施設(社会福祉施設、商業施設、公共交通機関等)
 - (新)駅前・商店街(乗り換え経路、商店街の通路等)

- (新)働く場（障害者や高齢者が働く店舗、事務所、工場等）
- 件数 不特定多数が利用する施設：20箇所
 - 駅前・商店街：4箇所
 - 働く場：2箇所

⑥ (新)一般客室のバリアフリー化検討事業の実施

453 千円

宿泊施設のバリアフリー化を推進するため、宿泊施設の一般客室に対する整備基準を検討

- 内容
 - 福祉のまちづくり有識者会議の開催（3回）
 - 障害者団体、ホテル事業者等の関係団体へのヒアリング

⑦ (拡)ロボットリハビリテーション拠点化の推進

34,584 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- (拡)現場ニーズに即した研究開発・商品化
 - (新)成人女性用筋電義手、小児向け訓練用筋電義手等の開発
 - ロボットリハビリテーションセミナーの開催(福祉のまちづくり研究所)
 - 特許等知的財産の管理強化
 - 情報工学(AI・IoT)専門の任期付特別研究員の配置
- テクニカルエイド発信拠点の本格運用
 - 最先端機器の展示(オリヒメアイ、HALなど)
 - 県内展示3施設(福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)連携によるテーマ別特別展示の開催
 - 最先端の介護ロボット等を3施設(上記同)のどの地域でも見学・体験ができるよう合同展示会を持ち回り開催
 - 最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催
 - 最先端機器の展示導入に向け、開発企業と連携し、介護施設職員向けのセミナーを実施(但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)
 - 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
- 介護ロボットの普及強化
 - ISP02019承継イベントの実施
 - ・下肢切断者向けランニングイベントや公開セミナーの実施
 - 大阪万博2025開催準備支援
 - ・大阪万博2025の出展を目指した介護リハビリロボット等の国内外への情報発信

⑧ (拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築

4,034 千円

医療的ケア児が地域において支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整体制を整備するとともに、医療的ケア児等への支援ができる人材を養成

- 関係機関連絡協議会の設置 (519千円)
 - 開催回数 2回
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 (1,232千円)
 - 内 容 講義 (2日間)、演習 (2日間)
 - 対 象 者 相談支援専門員、市町保健師等
- 医療的ケア児等支援者養成研修の実施 (283千円)
 - 内 容 講義 (2日間)
 - 対 象 者 保育所、学校、児童発達支援事業所 (未就学障害児対象) の支援者
- (新) 圏域医療的ケア児等コーディネーターの配置 (2,000千円)
 - 内 容 圏域内の現状把握、支援策検討、各市町間の連絡調整 等
 - 配置人数 10人

⑨ 医療的ケア児等医療提供体制の確保

16,206 千円

(医療介護推進基金)

医療的ニーズを有する障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、県内の指定短期入所事業所 (医療機関等) を活用し、輪番により常時2床の空床を確保

- 空床確保数 2床 (神戸・阪神圏域1床、東・中播磨圏域1床)

⑩ 医療支援型グループホームの整備促進

23,600 千円

医療的ケアが必要な重症心身障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームの整備を促進

- 運営支援補助 (6,750千円)
 - 障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助
 - 補助対象 上記人員配置をして重度障害者支援加算を受けていない医療支援型グループホーム
 - 補助基準額 入居者 (医療的ケアが必要な重症心身患者) 1人当たり45千円/月
 - 負担割合 県1/2、市町1/2 (政令市・中核市除く)
- 整備支援補助 (16,850千円)
 - 国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助

区 分	天井走行型介護リフト	ポータブル非常用発電機
補助対象	医療支援型グループホーム	
補助基準額	1,250千円/台	300千円/台
台 数	26台	4台
負担割合	県1/2、事業者1/2（政令・中核市除く）	

⑪ 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進 7,065 千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町における重症心身障害児通所支援事業所や居宅訪問型児童発達支援事業の整備を促進

○ 重症心身障害児通所支援（5,661千円）

- 補助基準額 17,540円/日（定員5人の場合）×年間未利用延人数
- 補助対象 2事業所
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令・中核市除く）

○ 居宅訪問型児童発達支援（1,404千円）

- 補助基準額 9,910円/日×（年間訪問基準人数300人－年間訪問実績人数）
- 補助対象 2事業所
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令・中核市除く）

⑫ 障害者福祉施設の整備 1,351,677 千円

社会福祉法人等が行う障害者（児）福祉施設の整備に要する費用を補助し、障害福祉サービスの基盤を整備

ア 障害者福祉施設整備費への補助（1,225,677千円）

○ 対象施設数 13施設 （単位：千円）

事業種別	設置主体	施設名	区分	所在地	予算額
障害者日中サービス	(社福)いたみ杉の子	ホープゆう	大規模修繕	伊丹市	15,662
	(社福)グッド・サマリタン	ソーシャルファームかがやき	創設	猪名川町	176,127
	(社福)さいか	しょうがい者就労支援施設楓のくれ葉	大規模修繕	豊岡市	81,368
	(特非)日高共同作業所	(仮称)ビー・ステップ日高	創設	豊岡市	54,750
共同生活援助・短期入所	(社福)加古川つつじの家福祉会	第2ケアホーム中津	創設	加古川市	37,200
	(特非)稲美町つくしとすぎなの会	(仮称)ライフケアつくし	創設	稲美町	46,950
	(社福)兵庫県社会福祉事業団	三木精愛園共同生活援助事業所	改築	三木市	24,600
	(社福)みどり福祉会	(仮称)GHあおば	創設	相生市	64,825
	(株)太陽ライフサポート	(仮称)シャルマン	創設	豊岡市	96,000
	(特非)ぷろじえくとPlus	グループホームHANAKO	創設	新温泉町	24,000
障害者入所施設	(社福)光耀会	東山荘	改築	三田市	363,229
	(社福)枚方療育園	三田寮護園	大規模修繕	三田市	234,300
	(社福)くすのき会	播磨園	大規模修繕	佐用町	6,666
計（13施設）					1,225,677

○ 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

イ（再掲）障害者施設等における個室化改修等（126,000千円）（参照P6）

⑬ 電動車いす等補装具判定の充実強化 6,000 千円

移動困難な身体障害者の負担を軽減するため、補装具（電動車いす、座位保持装置）の支給判定について、身体障害者更生相談所（神戸市西区）とともに医療機関で実施

- 実施地域 阪神地域（全県の50%の申請実績がある地域）
- 実施日 毎週水曜日（完全予約制）※受付窓口は市町
- 実施機関 兵庫医科大学病院

⑭ (新) 障害児応援プロジェクトの推進 2,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

障害児入所施設の障害児が新たな経験・体験をする機会を確保するため、障害児入所施設に対して備品等の購入費や活動経費等を助成することで、障害児の発達や情緒の形成等に寄与

- 事業内容
 - 障害児入所施設の以下の備品等の購入費、活動経費の一部を助成
 - 障害児スポーツ競技用具
 - レクリエーション活動
 - 障害児向け遊具・玩具、絵本、タブレット（学習支援用）、オーディオブック
- 補助額 200千円／施設

(8) 障害者の社会参加の促進

① 障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100 千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

- 箇所数 10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団
阪神南	三田谷治療教育院
阪神北	いたみ杉の子
東播磨	加古川はぐるま福祉会
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園
中播磨	姫路市社会福祉事業団
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園
但馬	ぷろじえくとPlus
丹波	わかたけ福祉会
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園

② 障害児等職業体験事業の実施 6,770 千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

- 事業内容 職業型社会体験施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）
- 参加人数 650人（障害児等・保護者、学生ボランティア等）
- 実施主体 県、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会

③ ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の整備 1,004,958 千円

＜リーディングプロジェクト＞

関西ワールドマスタース2021及び東京パラリンピック競技大会による障害者スポーツへの関心の高まりを維持し、さらなる振興を図るため、新たに総合的障害者スポーツ施設を整備

- 整備場所 県立総合リハビリテーションセンター内（神戸市西区）
- 施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
- 延床面積 7,828㎡
- 設備 アリーナ、卓球室、トレーニング室、温水プール、アーチェリー場、研修室 等
- 総事業費 約33億円
- R3実施内容 建築工事
- 供用開始 令和5年11月

④（拡）障害者スポーツ推進プロジェクト 45,144 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

＜一部リーディングプロジェクト＞

2020年に開催される東京パラリンピックやワールドマスタースゲームズ関西2021の開催に向け、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進するワールドマスタース・パラリンピック推進事業（18,786千円）

- 参加型イベントの開催
- 一般スポーツ団体との合同練習会・記録会等の実施
- 障害者スポーツ種目の拡大に向けた出前講座の実施
 - 箇所数 10箇所
- 障害者アスリートへの支援
 - 記録会・競技会等の開催（陸上、水泳、卓球等）
 - 障害者アスリートマルチサポート事業
 - 競技指導者による指導のほか、栄養や医療などの専門家による公開講座を実施
 - 義肢装具士の配置（県立総合リハビリテーションセンター）

イ 東京パラリンピック準備事業（195千円）

- 県パラリンピック聖火フェスティバル実行委員会の設置

ウ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業（18,219千円）

- 体育施設等のバリアフリー化への助成

- 対象施設

障害者スポーツ応援協定団体のうち、障害者スポーツ競技者に練習場所の提供による支援を行う民間団体が所有する体育施設

- 対象経費 段差解消、トイレ改修等体育施設のバリアフリー化に要する経費
 - 補助単価 500千円
 - 補助件数 2件

- 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等

- (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

障害者スポーツ専門家の配置（3人）

（4～9月末までのフランス・オリンピック陸上事前合宿、東京オリンピック対応に伴い、1名追加配置）

エ 全国車いすマラソン大会の開催（3,944千円）

- 開催日 令和3年9月26日（予定）
- 場所 篠山城跡マラソンコース
- 参加者数 120人
- 開催種目 ハーフマラソン、ファンラン
- 実施手法 兵庫県障害者スポーツ協会に委託

オ (新)全国ろうあ者体育大会の開催（3,000千円）

聴覚障害者の自立と社会参加を促進し、県民の聴覚障害者に対する理解を深めるため、県内で開催される第55回全国ろうあ者体育大会の開催を支援

- 開催日 令和3年9月16日～19日
- 開催場所 尼崎市、芦屋市、神戸市、西宮市内
- 実施競技 野球、卓球、バレーボール、陸上、サッカー、テニス、ボウリング、ソフトボール、バドミントン、バスケットボール、フットサル
- 補助対象者 第55回全国ろうあ者体育大会実行委員会
- 対象経費 会場使用料、会場設営費、大会開催に要する経費
- 補助額 3,000千円（定額）

カ 障害者向け在宅運動動画の制作（1,000千円）

新型コロナウイルスの影響による障害者の運動不足の解消及びスポーツ実施意欲の維持のため、自宅できる簡単で楽しい運動の動画を制作し、Web配信

⑤ (拡) 障害者芸術文化活動への支援

8,451 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、県ユニバーサル推進課内に障害者芸術文化活動支援センターを設置し、芸術文化活動を総合的に支援
 ア (拡) 障害者芸術文化支援事業 (5,721千円)

○ 障害者芸術文化支援員の設置

障害者芸術文化活動支援センターを運営

- 人 数 1人

○ (新) 障害者芸術文化人材バンクによる実地指導・オンライン教室の実施

- 対 象 芸術文化活動に取り組む事業所等
- 内 容 創作活動の指導、指導・支援方法の指導等

○ ネットワーク会議の開催 (2回)

イ (拡) 障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト (2,730千円)

○ 定期展示の開催支援

- 常設展示機能の強化

- ・場 所 県立美術館王子分館原田の森ギャラリー
- ・内 容 5～10作品程度を3か月毎に年4団体展示

- 作品展示・発表会の開催支援

- ・内 容 イベント開催経費及び作品等の運搬設営経費への支援
- ・対 象 常設展示場に作品を展示する団体等
- ・補助上限 80千円 (各項目)
- ・補助件数 5団体

○ (新) 「兵庫県障害者アートギャラリー」オープン1周年記念特別展示会の開催

- 会 場 県立美術館王子分館原田の森ギャラリー
- 日 時 令和3年8月

○ 鑑賞機会の拡大に向けたサポート

- 合理的配慮研修の実施

施設運営者を対象とした障害者が観劇する際に必要な合理的配慮の研修を実施

- ・回 数 1回

- 情報配慮サポートモデル事業

情報配慮の整っていない劇場に対し、手話通訳・要約筆記者の派遣やプロンプター等の字幕機材等を貸与

- ・回 数 1回

(9) 社会福祉基盤の充実

① (新) 社会福祉連携推進法人制度促進事業の実施**500 千円**

社会福祉連携推進法人制度の令和4年4月の施行に備え、制度活用の促進に取り組むとともに、法人審査会を設置

- 社会福祉法人向け説明会（301千円）
 - 対象者 法人の役員、施設長等
 - 開催回数 2回
- 県・市町職員向け研修会（64千円）
 - 対象者 市職員、健康福祉事務所職員
 - 開催回数 1回（動画配信）
- 社会福祉連携推進法人審査会（102千円）

有識者を構成委員として認定の可否を決定する審査会を設置

 - 委員 7名程度（学識者、会計士等）
 - 回数 1回
- 会計士の認定前経営基盤調査（33千円）

認定を検討している法人に対し、会計士による経営基盤調査を実施

② (新) 重層的支援体制の整備**300 千円**

市町が推進する重層的支援体制整備事業や地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に対して、後方支援を実施

- 連絡会議の開催

新事業の導入や円滑な運営を進めるため、全国的な先進事例の紹介等により啓発する連絡会議を開催

 - 対象者 市町職員等
 - 実施回数 2回

6 暮らしの安心確保

(1) 雇用の維持・確保

① (新) 緊急対応型雇用創出事業の実施 2,800,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の更なる雇用情勢の悪化に備えるため、離職を余儀なくされた労働者等に対して、雇用・就業機会を創出

- 実施規模 1,200人

② (拡) 離職者等再就職訓練の実施 1,584,703 千円

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- コース 219コース
(令和2年度に緊急対策で行った41コース追加)
(テレワーク対応として、IT実践コースとして2コース追加)
(令和2年度：176コース)
- 計画定員 4,150人
- 訓練期間 2か月～2年間

③ (新) 新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施 4,800 千円

コロナ禍での雇用・収入の安定と建設業界の人材確保を図るため、建設業未経験者への建設現場での就労に向けた知識・技能習得訓練を実施

- 対象者 コロナ禍での休職中の労働者、副業・兼業により安定した収入確保を希望する非正規労働者等
- 訓練概要
 - 建設現場の仕組み等
 - フォークリフト、クレーン、玉掛けに関する知識・技能
 - 就労支援(求人情報提供等)
- コース(定員) 18コース(各15名)[各5日間]

④ 就職氷河期世代等就労支援プログラム事業の実施 49,581 千円

(一部法人県民税超過課税)

未就職や不安定な就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 実施期間 4か月(社会人基礎研修1か月(賃金15万円を支給))
- 対象者数 100人(50歳まで)
- 実施手法 民間事業者等へ委託

(2) 自殺対策の推進**① 地域における気づき、見守り体制の充実****19,486 千円****(一部令和2年度2月経済対策補正対応)**

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

- 自殺予防に関する普及啓発キャンペーン (846千円)
 - 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施
 - 事業内容 啓発媒体の作成、相談会の開催、ラジオCM等を活用した普及啓発
- マスコミ等を用いた相談体制の拡充 (12,000千円)
 - ラジオ放送番組や新聞、WEBサイト等での相談窓口の情報提供や自殺予防に関する正しい知識等の普及啓発
- 自殺予防普及啓発グッズの作成 (4,000千円)
 - キャンペーンや相談窓口で配布する啓発グッズ (マスク・除菌ジェル) を作成
- いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施 (2,640千円)
 - 対象者 自殺対策に従事する相談職員 (健康福祉事務所、市町、医療機関等)

② 地域レベルでの自殺対策の推進**3,247 千円**

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、「自殺対策計画」に基づき、市町への支援を充実

- 自殺対策調整員の配置 (2,911千円)
 - 配置人数 1人
- 調査研究・分析の強化 (336千円)
 - 自殺統計 (圏域・市町別等) の作成、統計データの分析、助言指導

③ (拡) 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化**5,600 千円****(一部令和2年度2月経済対策補正対応)**

多様で複合的な要因を抱える人への適切な精神保健医療福祉の支援の充実

- 精神保健医療福祉の連携推進 (1,800千円)
 - かかりつけ医と精神科医、保健医療福祉等従事者の、地域単位での連携支援を推進
- 自殺未遂者支援の充実 (1,800千円)
 - 対象者 救急医療機関に従事する医師、看護師、警察・消防関係者等
 - 研修内容 救急搬送された自殺未遂者への対応手法 等
- (新) 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力研修の実施 (2,000千円)
 - 薬剤過剰摂取等の自殺ハイリスク者への対応力を向上させるために研修を実施

④ (新) 自死遺族支援者研修会の実施 1,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

自殺ハイリスク者である自死遺族に適切に対応するため、その知識や技術習得を目的とした資質向上のための研修を実施

- 事業主体 いのち対策センター
- 対象者 保健・医療・福祉・労働・教育等の地域支援者及び医療関係者
- 研修内容 自死遺族の心のケア、自死遺族が直面する法律問題 等

⑤ (新) 兵庫県自殺対策計画見直しにかかる県民意識の調査 1,017 千円

計画策定後5年間の事業効果検証のため、これまでの事業の取組を評価するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症が心身に与えた影響等を調査

- 対象 20歳以上5,000人、中高生3,000人
- 内容 アンケート調査

(3) 暮らしの安全確保

<人権啓発施策の推進>

① 人権文化をすすめる県民運動の推進 25,899 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内容 コト差別等の最近の人権課題をテーマにイベント形式で実施するとともに、拉致問題に関する啓発パネル展を実施
 - 開催時期 令和3年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内容 コト差別等社会情勢を踏まえた重要課題をテーマに多様化する人権課題に対応した啓発を実施
 - 開催時期 令和3年12月上旬（人権週間に開催） 等
- 人権ユニバーサル事業の実施
 - 内容 外国人、障害者、LGBTQの人権啓発をテーマに民間団体等と連携して実施

② インターネット・モニタリング事業の実施 2,675 千円

インターネット等への差別的な書込みが後を絶たないことから、書込みをモニタリング（監視）することにより、悪質な差別的書込みを抑止

- 実施内容
 - 差別的書込みに対する検索システムによるモニタリングの実施

- モニタリング項目
 - ・ヘイトスピーチ
 - ・部落差別
- 市町職員等モニタリング研修
 - ・回数 2回

③ (新)オンラインを活用した人権啓発の充実 513 千円

感染者等に対する誹謗中傷などが社会問題となっている状況を踏まえ、ポストコロナの新しい生活様式に対応しつつ、人権啓発を強化するため、オンラインを活用した取組を実施

- ひょうご・人権のひろば（仮称）の開設
 - 人権総合情報サイトを開設
- オンライン研修の実施
 - 人権研修推進員研修などの研修をオンライン化

④ (拡)人権文化県民運動の推進 20,000 千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事業等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）
 - (新)人権啓発オンライン・サロン設置事業（Wifi機器、タブレット、Webカメラ等の購入経費、以外料等を支援）

⑤ (新)「STOP コロナ差別・偏見！」啓発事業の実施 2,086 千円

コロナ差別や偏見をなくすため、正しい理解を促すためのポスターを作成し、多くの県民が訪れる施設等に提示するとともに、悪質・差別的な書込をモタリング対象に追加

- ポスターの作成・掲示
 - 掲示場所 関係機関、大学、公民館、福祉施設、図書館 等
 - 作成部数 3,300枚／1回
 - 実施回数 2回（8月：推進強化月間、12月：人権週間）
- 新型コロナウイルス関連インターネット・モタリング
 - 新型コロナウイルスに関連する悪質・差別的な書き込みをモタリング対象に追加

＜消費者行政の推進＞

① (拡) 消費者教育の総合的推進

22,546 千円

- ア 消費者教育推進体制の整備 (13,697千円)
- (拡) 消費者教育推進プロジェクト (10,996千円)
 - 令和3年3月に策定予定の「(仮)ひょうご消費生活推進プラン」に基づき、コロナ禍対応など消費者教育の推進に関する新たな施策を展開
 - (新) 市町行政部門及び教育委員会向けワークショップの実施 (3回)
 - (新) 出前講座の充実(教材DVDの購入)
 - 消費者教育推進員の設置 (4人)
 - 消費者教育コーディネーター等支援事業 (1,320千円)
 - 消費者教育コーディネーター(消費生活相談員や地域で活躍する消費者リーダー等)に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援
 - エシカル消費推進事業の実施 (1,381千円)
 - 人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を推進するため、団体・グループとの協働事業を各地域で実施
- イ ライフステージに応じた消費者教育の推進 (8,849千円)
- 消費者力アップ体験学習会事業 (3,284千円)
 - 幼児から小中学生、保護者などが楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催
 - 消費者力アップ体験学習会 (開催回数: 42回)
 - 生活設計等体験学習会 (開催回数: 7回)
 - (拡) 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業 (1,882千円)
 - 高等学校・特別支援学校の授業や特別活動等の時間を活用し、教育委員会や学校現場と連携して、効果的な消費者教育の実施
 - 消費生活センター等による出前講座 (実施回数: 56回(令和2年度: 42回))
 - 教員向け研修(実施回数14回(令和2年度: 5回))
 - 大学生による次世代への消費者教育事業 (3,183千円)
 - 大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を中心に、高校生や大学生、新社会人などの若者の消費者力アップに向けた取組を多様な団体等と連携して実施
 - 若者向け研修、ワークショップ等の開催
 - 若者の消費者意識向上のための啓発事業等

- (新)消費者庁新未来創造戦略本部(徳島本部)との連携によるポストコロナ消費生活推進事業の実施 (500千円)
消費者庁徳島本部との連携のもと、エシカル消費の実践やSNSによる消費生活相談の実現に向けたプロジェクトの実証に取り組み、ポストコロナに対応した消費生活を推進
 - (新)エシカル消費実践フォーラムの開催
 - ・実施時期 令和3年6月
 - ・開催場所 神戸市内及びオンライン
 - ・参加者 大学生、一般県民等約200名
 - ・内容 基調講演、パネルディスカッション、ワークショップ
 - (新)SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験
 - ・実施時期 令和3年秋頃
 - ・対象者 県内在住者
 - ・手法 学校、大学生協等を通じ、若者を中心にLINE相談の利用を呼びかけ
 - ・役割分担 国：実証実験の実施 県：広報

② (拡)消費生活相談対応力の充実強化

37,926千円

- 市町消費生活センターの支援 (31,235千円)
消費生活総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (3,253千円)
消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
 - 基礎研修、専門研修 等
- (拡)専門家による市町消費生活相談員の支援 (3,438千円)
法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士等の専門家による事例学習会や困難事例相談及び臨床心理士によるサポートを実施
 - (新)技術専門家による相談員へのサポートの実施
 - ・内容 AI、スマート家電等の製品トラブルについて、弁護士チーム等を技術面からサポートする専門家チームを設置

③ (拡)消費者トラブル防止対策の強化

14,696千円

- ぐらしの安全・安心推進員の設置 (4,698千円)
高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うぐらしの安全・安心推進員を設置 (約400人)

- (拡)高齢者・障害者等の特殊詐欺等被害防止啓発事業 (3,723千円)
 - 高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施するとともに、特殊詐欺や悪質商法の標的となりやすい高齢者や障害者等を対象とした出前講座を実施
 - 高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議・研修会の開催 (7地域)
 - 高齢者・障害者等への消費者被害防止キャンペーン (9月)
 - (拡)高齢者・障害者等への出前講座の実施 (7地域)
- 表示適正化対策の強化 (3,060千円)
 - 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者指導や県民への啓発を推進
 - ひょうご消費者ネットへの委託による表示に関する監視・調査・指導等の体制強化
- 適格消費者団体活動支援事業 (1,027千円)
 - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発
 - シンポジウム等の開催、リーフレットの作成
- 金融リテラシー強化事業 (1,188千円)
 - 実態のない投資話を持ちかける投資詐欺の被害が増加していることなどから、基本的な金融に関する基礎知識を学ぶ講座を実施
 - 消費者向け金融リテラシー講座の開催 (実施回数: 30回)
- 事業者団体等による消費者教育支援事業 (1,000千円)
 - 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や地域に多数の店舗等を有する事業者団体等が各地域で実施する消費者教育・啓発活動等を支援
 - 事業者団体等の取組支援
 - ・ 補助上限額 500千円
 - ・ 補助件数 2団体程度

④ (新) HACCP 導入支援等の強化

771 千円

令和3年6月より原則として全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理が求められるようになるため、未導入施設へのHACCP導入促進を実施

- HACCPの導入促進
 - HACCP導入講習会
 - ・ 対象 県内食品関連事業者
 - ・ 内容 HACCPに沿った衛生管理導入計画の策定支援
 - ・ 回数 12回

- 新規業種事業者への周知
 - ・ 内 容 HACCP導入手引書の作成

＜水道事業等の基盤強化＞

① 安全・安心な水道用水の安定的供給 4,073,501 千円

水道用水を安定的に供給するため、計画的に施設、設備を更新するとともに、事故時の断水のリスク等に備えるため、三田・西宮間の連絡管を整備

- 三田西宮連絡管の整備
 - 延 長 11km
 - 事業内容 送水管布設工事等
 - 事業期間 平成27～令和3年度

② (拡)水道連携事業実施計画の策定の推進 9,698 千円

各地域・事業体の実情に応じた水道連携事業実施計画素案を作成するため、取組方策に対する実現可能性調査等を実施

- 説明会等への出席
- (新)策定に向けた調査
 - 配水池・浄水場の共同利用
 - 行政区域外給水
 - 管理の一元化・事業の統合

③ (再掲)新・生活排水フォローアップ作戦の実施(参照P276) 260,215 千円

(4) 青少年の健全育成の推進

① 青少年愛護条例改正に伴う取組の推進 6,230 千円

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、青少年とその保護者へのインターネット等の安全な利用の啓発と、JKビジネスへの対策を実施

- JKビジネス対策(5,742千円)
 - 青少年愛護活動推進員による実態把握及び立入調査
- インターネット依存等防止対策の推進(488千円)
 - インターネット利用対策戦略会議の開催、啓発資材の作成

② (新) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進 4,280 千円

青少年が主体的にインターネット利用の対策等について考える取り組みを支援

- 市町説明会の実施
- ワークショップの実施
 - 中学生及びその親がネットルールの必要性や内容等を各家庭で考えるきっかけづくりを目的としたワークショップを実施
 - 対 象 中学生及びその親
 - 回 数 2回
 - 補助上限 20校規模：100千円/市町
10校規模：65千円/市町
6校規模：45千円/市町
 - 補助率 1/2
- 全県発表会の実施
 - 回 数 1回
- 家庭でのルールづくり支援
 - 実施内容 リーフレットの作成
 - 対 象 県内小学生等
 - 部 数 295,000部

③ 地域と学校の連携・協働体制の構築 77,519 千円

子どもの成長を支えていくため、地域学校協働本部、学校運営協議会等、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進

ア 地域学校協働活動支援の実施 (64,784千円)

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 事業内容
 - 学校支援活動
 - 学習支援活動 (地域未来塾)
 - 放課後等支援活動 (放課後子ども教室)
 - 土曜日の教育活動 等

イ 統括地域コーディネーターの配置 (11,088千円)

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

ウ 統括地域コーディネーター等研修の実施（855千円）

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容 全県研修1回、新規地域コーディネーター研修2回

エ 地域連携プログラムの普及（792千円）

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容
 - 地域連携スキルアッププログラム
 - 先進的な取組や地域課題解決に向けた取組の情報発信及び地域・学校の協働体制の構築
 - ・対象地区：6地域

④ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

6,875千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

- ふるさと意識醸成への取組支援
 - 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
 - 補助要件 青少年（小学生～高校生）が5割以上参加して実施する体験または交流事業 等
 - 補助額 200千円以内/件
 - 予定件数 40件

⑤ ふるさとづくり青年隊事業の実施

7,668千円

団体青年と公募青年からなる「ふるさとづくり青年隊」が地域団体等と連携して地域の課題解決に取り組むことにより、将来の地域づくりの核となる人材を育成

- 活動実施団体への助成
 - 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5人以上の若者(40歳未満)が含まれること
 - 補助額 新規450千円、継続450千円
 - 実施団体数 新規4団体、継続4団体
- 先進地視察の実施

⑥ (拡)「子どもの冒険ひろば」事業の推進 27,449 千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進するとともに、課題を抱える青少年の居場所づくりを支援

(実施箇所数 (広域拠点) 659か所 (64か所) [令和2年10月末現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - 助成額 400千円/団体
 - 助成団体数 43団体程度
- (新)安全研修の実施 (10回)
- (新)課題を抱えた青少年の居場所を提供する子どもの冒険ひろばへの支援
 - 課題を抱える青少年をボランティアとして受け入れる運営者に対し受入に要する経費の一部を助成するとともに、地域活動コーディネーターを派遣し、運営を支援
 - 助成額 40千円/団体
 - 助成団体数 20団体

⑦ (新)こどもの館の夢プロジェクト(リニューアルオープン記念事業)の実施 500 千円

令和3年8月リニューアルオープンにあわせ、新しくなったこどもの館を広く県民に周知し、さらなる利用促進を図るため、記念イベントを実施

- 時期 令和3年8月
- 場所 こどもの館全館
- 参加者 3,000人程度
- 内容
 - 高校生によるコーラス、演劇、小中学生の吹奏、バレエ、人形劇 等
 - 来館者一千万人記念セレモニー

(5) 地域安全対策の強化

① 地域安全まちづくりの推進 3,412 千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,660千円)
 - 役割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
 - 推進員数 4,014人 [令和2年9月末現在]

- 女性や高齢者による地域安全まちづくり活動の推進(264千円)
 - 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催
 - 高齢者大学での講習
- 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (88千円)
大学との地域安全まちづくり推進協定の締結
- 地域安全マップの作成支援 (500千円)
 - 安全マップ作成研修会の開催
- 事業者団体等と連携した地域安全まちづくり活動の推進 (900千円)
 - 若者・女性向け・事業者向け防犯活動マニュアルの作成 (8,000部)

② 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施

8,429 千円

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (355千円)
 - 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
 - 対象者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
 - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 (50千円)
 - 「子どもを守る110番の家・店・車」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知のため、HP・SNSで発信
- 子ども安全対策支援事業 (3,200千円)
 - 子どもの危機回避能力の向上を図るとともに、見守り体制の強化を促進

区 分	防犯講習会等開催費補助	防犯活動経費補助
補助対象	防犯グループ、PTA等の防犯に取組む団体	新たに防犯グループに登録する団体
対象経費	子どもの参加する体験型訓練・研修会等に要する経費	防犯活動経費・用品等購入経費
補助額	上限2万円	上限1万円
件数	150件	20件

- 子どもの見守り体制強化事業 (4,824千円)
 - まちづくり防犯グループ等に対してユニフォームとしてジャンパー等を配布
 - 配布物 ジャンパー、帽子、ベスト
 - 配布数 5セット/1グループ

③ ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施 6,912 千円

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

- ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施
 - 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
 - 電話番号 078-341-1324（いざっすーほー）
- 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立
SOSキャッチ研修会の開催
- 啓発用チラシの作成・配布 等
地域の自治会などを通じ積極的に周知するとともに、他分野のリーダー的存在に周知し、多方面への浸透を促進

④ (新)「ながら見守り」活動支援プロジェクト 1,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

子どもの通学路における安全を確保するため、県民が無理なく誰でも参加できる「ながら見守り」活動を推進

- 実施主体 (公社)兵庫県防犯協会連合会
- 事業内容 「ながら見守り」活動員の募集及び講習会の実施

⑤ 防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000 千円

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- 補助額 80千円／箇所（定額）
- 件数 500件

⑥ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営 7,497 千円

性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口と医療機関へのつなぎを一体的に行うワンストップ支援センターを運営

- 専用ホットラインの設置（3,266千円）
 - 開設時間 10:00～16:00（月・火・水・金・土）
 - 電話番号 078-367-7874（ナヤミナシ）
- 医療支援アドバイザー機能（481千円）
県内各地の医療機関が性暴力被害者の特性を理解し、受診できる体制を構築
 - 実施内容 連携病院の医師・スタッフへの指導・助言
医師・看護師等向け研修会の実施等

- 医療費助成制度の運用（438千円）
 - 警察に相談できない被害者に対する医療費助成制度を実施
 - 対象経費 初診料等、緊急避妊薬、性感染症検査料、診断書料、人工妊娠中絶料
- 医療機関への同行支援（440千円）
 - 医療機関での診察が必要な被害相談に対して、被害者が受診する医療機関での支援員による付添支援を実施
- 法律相談・心理相談の実施等（2,872千円）
 - 弁護士による法律相談の実施
 - 臨床心理士による心理相談の実施
 - シンポジウムの開催など普及啓発事業の実施

⑦ 犯罪被害者支援プロジェクト **2,000 千円**

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

犯罪被害者への支援を充実させるため、民間団体の活動を支援

- 実施主体 （公社）ひょうご被害者支援センター
- 事業内容 犯罪被害相談員による面接相談

⑧ (新) ボーガンの安全な使用及び適正な管理の推進 **640 千円**

ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例に基づき、安全な使用、適正な管理を推進するため、県民等への啓発を実施

- 条例の普及啓発
 - チラシを作成（50,000部）
- 研修会の実施
 - 内 容 ボーガンの安全な使用方法、適正な管理方法、実技等
 - 回 数 1回
- 指導・立入調査の実施

⑨ 地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施 **3,000 千円**

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- 対 象 地域団体（自治会、婦人会等）・NPO法人等
- 補助上限額 500千円
- 支援対象数 6団体（未設置市町に重点化）

⑩ 包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化 140,047 千円

認知症高齢者の増加等に伴う相談、福祉サービス利用の増加に対応するため、包括的な相談支援体制の構築を支援し、日常生活自立支援事業の機能を強化
 ア 包括的な相談支援体制の構築支援(93千円)

包括的な相談支援体制を構築するための研修会を開催し、市町域において体制づくりを進めるキーパーソンを育成

○ 対 象 市町・社協職員等

イ 日常生活自立支援事業(139,954千円)

判断能力に不安のある方を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を実施

○ 実施主体 兵庫県社会福祉協議会

(6) 地域の交通安全対策

① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 7,169 千円

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく、自転車交通安全対策を実施

○ 教育指導教材の作成・配付 (234千円)

○ 高校生(通学生)への自転車教育の実施 (6,400千円)

▪ 実施内容 スケアード・ストレイト(スタントマンを使った疑似交通事故を体感)

▪ 対 象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校

○ 自転車保険加入状況(本県加入率68.8%[令和2年度調査時点])の把握と啓発(535千円)

▪ 実施場所 県内53地区

▪ 調査件数 約4,000件

② (拡)交通安全対策の推進 10,353 千円

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進 (604千円)

○ 元気と交通マナーアップ出前講座の実施 (53地区)

▪ 実施場所 地域の公民館 等

○ 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

イ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 (343千円)

○ 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施

○ キッズ交通保安官の任命 (300人)

小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ

- 全ての自動車運転代行業者を対象に随伴用自動車の表示等の調査
 - 実施回数 1回/年
- ウ 交通安全啓発活動の実施 (9,406千円)
 - 交通安全県民大会の実施
 - 交通事故多発時対策事業
 - 交通安全事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布
 - 学童等交通安全教室の開催
 - 交通事故相談所の運営 (神戸、姫路、豊岡)
 - (新)横断歩道合図(アイズ)運動の普及促進
 - 県、警察、地区安全協会連携のもと、運転者に対して、信号機のない横断歩道での一時停止を徹底するアイズ運動を実施し、通学路等の安全を確保
 - 実施主体 県、警察、地区安全協会が連携して実施
 - 実施箇所 通学路等を中心とする信号機のない横断歩道(53箇所)

③ 交通安全施設等の整備

7,843,979 千円

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、警察本部及び道路管理者による交通安全施設の整備・老朽更新などを強力に推進

区 分			予 算	主な事業の内容
警 察 部	交通安全施設整備	補助事業	1,058,888	交通管制センター整備
		単独事業	1,182,000	信号機新設(10基) 等
	交通安全施設の老朽化対策		500,000	信号柱(332本) 等
	小 計		2,740,888	
道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		3,234,288	歩道整備 (7km)
	自転車の安全対策の推進		268,803	自転車通行空間整備 (13km)
	事故防止対策事業		1,600,000	防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置 等
	小 計		5,103,091	
合 計			7,843,979	

(7) 警察活動の充実強化

① (新) 警察通信システムの高度化による初動対応力強化 16,890 千円

大規模災害時の円滑な無線通信体制の確保を図るため、資機材を追加整備

- 整備内容
 - 車載無線通信システム

② (新) 画像鮮明化システムの導入 448 千円

<リーディングプロジェクト>

犯人の早期検挙を図るため、AI技術を活用した車両ナンバー推定等、防犯カメラ捜査の更なる高度化を実施

- 整備内容
 - 画像処理用PC端末

③ (新) 交通事故分析の高度化による事故抑止対策の推進 5,261 千円

<リーディングプロジェクト>

実効性の高い取締や交通規制等による交通事故抑止のため、交通事故情報、交通違反検挙情報、交通規制情報等を1つのシステムに集約

- 整備内容
 - 交通事故分析システム構築
 - 交通反則通告業務等管理システムの改修

④ 尼崎南警察署の建替整備 2,765,257 千円

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、現地建替を実施

- 整備場所 尼崎市昭和通
- 延床面積 7,148㎡
- 供用開始 令和3年度末
- 総事業費 約47億円
- 令和3年度 庁舎建設工事

⑤ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト 5,000 千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

暴力団事務所の撤去を推進するため、ふるさとひょうご寄附金を活用し、訴訟費用に対する支援を実施

- 対象経費 弁護士費用、裁判費用等

(8) 生活困窮者等への支援

① (拡)生活困窮者への支援

105,934千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部リーディングプロジェクト>

<ふるさとひょうご寄附金事業>

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

ア (拡)住居確保給付金事業 (7,680千円)

離職や廃業に至っていないが、こうした状況と同程度の生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給

(令和2年度:離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者を対象)

※新型コロナウイルス感染者対応として令和2年度補正予算により拡充

- 対象者 経済的困窮による住居喪失者等
- 支給期間 3ヶ月(延長の場合、最大9か月)
- 負担割合 国3/4、県1/4

イ (拡)自立相談支援事業 (23,531千円)

- 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施(国3/4、県1/4)
- 長期間自宅から出られない者を関係機関につなぐアウトリーチ型の支援(国10/10)
 - 実施箇所 6健康福祉事務所管内(12市町)
 - (拡)相談員数 7人(うち2人はアウトリーチ支援員)(令和2年度:6人)

ウ (拡)暮らし再建サポート事業 (20,371千円)

- 対象者
 - ・経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者
 - ・生活保護受給者
- 支援内容 就労準備支援、家計改善支援
- 負担割合 国2/3、県1/3
- (拡)相談員数 6人(令和2年度:4人)

エ (拡)ホームレス対策事業 (18,858千円)

- ホームレスの概数調査の実施(国10/10)
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催(国3/4、県1/4)
- 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施(国2/3、県1/3)
- (拡)住まいの確保支援事業の実施(国3/4、県1/4)
 - (※新型コロナウイルス感染症対応として令和2年度補正予算により拡充)
 - 支援対象 住居を喪失又はそのおそれのある生活困窮者、生活保護受給者
 - 事業内容 賃貸住宅等への入居にかかる支援、地域に円滑に溶け込めるようにするための支援

オ 被保護者就労支援事業（19,161千円）

- 就労支援員の設置（6人）
 - 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
 - 負担割合 国3/4、県1/4（一部国10/10）

カ 生活困窮者世帯の子どもの地域での支援（12,833千円）

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点を運営するとともに、学習支援のオンライン化等のため、タブレット等を配置

- 拠点の運営
 - 対象地域 県内12町（市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施）
 - 場 所 社会福祉施設、公民館等
 - 回 数 週2回程度（年間約96回）
 - 時 間 4時間程度/回
 - ・学習支援 2時間
 - ・調理実習・食事・片付け 2時間
 - 受入人数 約10人
 - 実施方法 NPO等へ委託
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- 学習支援事業のオンライン化支援
 - 整備機器 タブレット、Wi-Fiルーター 等
 - 配置台数 78台

キ（拡）「子ども食堂」の立ち上げ応援⁷（3,500千円）〈ふるさとひょうご寄付金事業〉

- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
- 回 数 月1回以上
- 受入人数 10人以上
- （拡）補助対象 調理器具、食器、（新）体温計等感染症対策経費
- （拡）補助上限額
 - ・月2回以上：230千円（令和2年度：200千円）
 - ・月1回以上：130千円（令和2年度：100千円）

② 母子家庭等医療費給付の実施

386,615千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者
 - 18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童
 - 遺児（年齢は同じ）

- 対象者数 約28,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3
- 所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入 を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円 限度
一般 児童扶養手当(全部支給)の所得制 限の基準を準用	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円 限度

③ ひとり親家庭就業支援事業の実施

28,041千円

- 自立支援教育訓練給付金事業（3,059千円）
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父（郡部のみ）
 - 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
(新たに看護師等の専門資格を取得するための講座を追加)
 - 支給額
 - ・教育訓練給付（雇用保険法）受給資格無
：受講費用の6割（年間上限20万円）
 - ・教育訓練給付（雇用保険法）受給資格有
：受講費用の6割－教育訓練給付額（年間上限20万円）
- ※ただし、新たに追加する専門資格取得のための講座受講の場合、上限20万円×修学年数
- 高等職業訓練促進給付金事業（24,082千円）
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父（郡部のみ）
 - 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士 等
 - 支給要件 修学期間：1年以上
支給期間：4年上限
 - 支給額 住民税非課税世帯 100千円/月
(最終1年間は140千円/月)
住民税課税世帯 70.5千円/月
(最終1年間は110.5千円/月)
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（900千円）
 - 受講対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及びその子（郡部のみ）
 - 対象講座 高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）

- 支 給 額
 - ・最大受講費用の6割を支給：上限15万円
 - ・講座修了後に受講費用の4割を支給
 - ・高卒認定試験合格後に受講費用の2割を支給

④ (拡) 妊娠 SOS 相談事業の実施 12,675 千円

身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、安全な場所でリアルタイムに相談を受けられるよう、夜間休日の相談体制を支援

- 妊娠・出産・子育てに悩む若年妊婦等への相談支援（12,248千円）
 - 実施方法 電話、面談による相談、受診同行支援
 - (拡)実施日時 24時間365日対応
(令和2年度：夜間（17:00～翌9:00）、休日昼間)
 - 対 応 者 助産師、保健師
 - 負担割合 国1/2、県1/4、神戸市1/4
- ネットワーク構築のための運営会議の開催（427千円）

相談後の医療機関や行政と連携・協力した継続的な支援体制を構築

 - 構 成 員 県医師会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等
 - 内 容 相談支援、連携体制、効果的な普及啓発に関する協議
 - 回 数 2回

(9) 戦争体験の次代への伝承

① (新) 島田叡生誕120年記念事業—兵庫・沖縄友愛50周年交流事業 2,186 千円

島田叡元沖縄県知事生誕120年を迎えるにあたり、その生い立ちや功績を次世代に語り継ぐとともに、兵庫・沖縄の友愛の絆の大切さ、平和の尊さを次世代に発信

- 開 催 日 令和3年12月頃
- 開催場所 県公館
- 内 容 友愛ステージ、記念講演、パネルディスカッション 等

II 五国交流の新展開

1 五国の交流、魅力発信

(1) 五国交流ツーリズムの推進

＜地域ツーリズムの推進＞

① (拡)ひょうごツーリズムバスの実施

136,792 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区 分	台 数		助 成 額		予 算 額
	R2	R3	日 帰 り	宿 泊	
県民交流バス	2,100台	2,100台	25千円	50千円	60,042千円
うちひょうご五国巡りコース	500台	500台	25千円	50千円	
うち花みどりフェア分	300台	500台	25千円	50千円	
都市農村交流バス	400台	400台	25千円	50千円	12,586千円
ひょうごツーリズムバス	1,950台	1,950台	15千円	30千円	45,346千円
うち花みどりフェア分	300台	600台	15千円	30千円	
うち海外分(ゴールデンルート分含む)	400台	200台	—	30千円	
うち兵庫遺産等周遊分	200台	200台	15千円	30千円	
うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	400台	300台	15千円	30千円	
うち六甲山地域周遊分	50台	50台	15千円	30千円	
しごとツーリズムバス	450台	450台	25千円	—	11,250千円
うちふるさと企業学習分	100台	100台	25千円	—	
エコツーリズムバス	300台	300台	25千円	50千円	7,568千円
合計	5,200台	5,200台	—	—	136,792千円

② (新)ひょうごのあけぼの五国フォーラムの開催

2,000 千円

兵庫津ミュージアムの開館を機に、本県の成り立ちや歩み、個性豊かな五国の地域資源の理解を深める五国フォーラムを開催

③ (新)五国スタンプラリーの実施

2,914 千円

e-県民アプリの電子スタンプの仕組みを活用し、五国に設定されたおすすめスポットを巡るスタンプラリーをひょうご観光本部が実施する観光キャンペーンと連携して実施

④ (新) 播磨灘のクルーズ船対策研究会の設置 8,790 千円

世界でも有数の多島海である瀬戸内海を活かしたクルーズ船による観光を推進するため、「播磨灘クルーズ船対策研究会」を設置し、障壁となる規制の見直しや緩和を検討

- 播磨灘クルーズ船対策研究会の開催
 - 国に対する規制見直しの提案、より細やかな航行区域案の作成を目的とした研究会を開催
 - 回数 3回
- 播磨灘における海象調査の実施
 - 国に対する規制見直しの提案、播磨灘における新たな航行区域案の策定に必要な海象調査を実施

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

＜ふるさと兵庫の魅力発信＞

① ひょうごはじまり館(仮称)の整備促進 1,743,911 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

兵庫県の成立や五国の歴史・文化・産業を学び、体感・体験出来る施設を県庁発祥の地に整備

名称	ひょうごはじまり館(仮称)
整備場所	神戸市兵庫区 (初代県庁館(仮称)に隣接して整備)
整備機能	<ul style="list-style-type: none"> ・常設・企画展示室 ・映像シアター室 ・研修室 ・体験スペースなど
総事業費	約28億円
整備スケジュール	令和3年：建設・展示物制作 令和4年：オープン
令和3年実施内容	建設工事、展示物制作、埋蔵文化財出土品整理

② (新)兵庫津ミュージアム開館準備事業の実施

7,407 千円

令和4年11月(予定)の兵庫津ミュージアム(仮称)のグランドオープンに向けて、開館機運を醸成するため、イベントなどを実施

○ 初代県庁館内覧会の実施(54千円)

ひょうごはじまり館(仮称)起工式に合わせ、初代県庁館(仮称)の内覧会を実施することにより、プレオープンに向けた機運を醸成

- 実施時期 R3.4月(予定)
- 実施場所 兵庫津ミュージアム

○ プレオープン式典の実施(3,402千円)

初代県庁館の開館に合わせてプレオープンイベントを開催し、県民へのミュージアムのPRを実施

- 実施時期 R3.10月(予定)
- 実施場所 兵庫津ミュージアム
- 実施内容 記念式典、記念講演、館名披露、施設見学会
- 参加者 100名程度

○ ロゴマークの選定(491千円)

兵庫津ミュージアムのグランドオープンに向け、ミュージアムのロゴマークを一般公募により選定

○ 定例イベントの出展(350千円)

県内各地で開催されるイベントに出展し、兵庫津ミュージアムのPRを実施

○ 大学との共同研究(1,573千円)

- 対象大学 神戸大学、大手前大学、神戸学院大学 等
- 研究テーマ 岡方文書からみた明治維新、幕末維新等

○ ボランティアガイドの運営(75千円)

初代県庁館開館後のボランティアガイドツアーの実施にあたり必要な備品を整備

○ 兵庫津ミュージアム資料購入、リーフレット作成(1,462千円)

- 兵庫津、日本遺産等に関する学芸用務に必要な資料の購入
- 体験学習用レプリカ(古文書)の作成
- 初代県庁館来館者向けリーフレットの作成

③ (拡)『ひょうご五国の地域創生』の展開

30,027 千円

<地方創生推進交付金事業>

兵庫の地域創生に向け、訴求対象別や地域別のPRにより、他府県との差別化を図りつつ兵庫への移住・定住に直結する効果的な広報展開を実施

○ 首都圏でのプロモーション活動(773千円)

東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等

- 地域創生ユースチームによる魅力発信事業（667千円）
 - 概ね35歳以下の県・市町職員、県内大学生等で構成する「地域創生ユースチーム」を結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力を発信
 - 構 成 員 30人で構成（大学生等）
- (拡) マスメディアの活用による広報展開（19,992千円）
 - マスメディアのロケ・取材誘致
 - 新聞広告、フリーペーパー、デジタル広告((拡)WEB広告、(拡)SNS広告)
 - ラジオ局と連携した、視聴者参加型イベントでのプロモーション 等
- (新) 県内小学生向け広報事業（8,595千円）
 - 内 容 ひょうごけん学習帳を活用した自由研究コンテストの開催
 - 対 象 県内全小学校5年生 50,000人

④ (新) 転出者への転出要因分析の実施 12,250 千円

20代前半を中心とする若年層の東京圏及び大阪府への転出超過が拡大している現状を踏まえ、市町と連携した転出者向けWebアンケートにより、転出要因の調査・分析を実施

あわせて、転出者のe-県民登録を促進するためのインセンティブとして、アンケート回答者がe-県民に登録した場合に、ひょうご市場で利用できるクーポンを配布

- Webアンケートの実施
 - 県内41市町の転出届窓口で転出者にWebアンケートのチラシを配布
- e-県民への登録促進
 - 回答者がe-県民に登録した場合に、ひょうご市場で利用できる1,000円offクーポンを配布

⑤ (新) 日本遺産の活用促進事業の実施 4,323 千円

全国最多の日本遺産認定数(9件/104件)を誇る本県の強みを活かし、各日本遺産所在市町の広域連携を図り、さらなる認知度向上及び地域振興を推進

- 兵庫の日本遺産ネットワークの設置
- 統一連絡会議の開催
 - 回 数 2回
- 日本遺産シンポジウムの開催
 - 開 催 日 令和4年2月13日（日本遺産の日）
 - 場 所 神戸地域
 - 内 容 基調講演、エクスカージョン報告等

- 日本遺産巡回展の開催
 - 場 所 三宮地下街、大阪、遺産所在23市町
- (再掲) (拡) ひょうごツーリズムパスの実施(うち兵庫遺産周遊分) (参照P161)

<地域の個性あふれるプロジェクトの推進>

① 鳴門海峡の渦潮世界遺産登録に向けた取組の推進 20,000 千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、世界遺産登録推進協議会が実施する学術調査や普及啓発活動等に要する経費を負担

- 学術調査
 - 「鳴門海峡の渦潮」単体での価値証明（国内調査等）
 - 海外類似資産との連携（海外調査）
- 普及啓発等

② 県民交流広場を活用した地域力の強化 242,000 千円

（法人県民税超過課税）

「参画と協働」による地域コミュニティづくりの“呼び水”として整備した県民交流広場の拠点機能が今後とも発揮されるよう備品の修繕・更新等を支援

- 備品の更新等助成（242,000千円）
 - 対象団体 地域推進委員会（県民交流広場実施団体）
 - 補助対象 更新希望団体（242団体/年）
 - 対象経費 備品の修繕・更新等に要する経費
健康増進、ふるさと意識の醸成等、新たな取組に必要な備品購入費
 - 助成回数 1回（更新時期を考慮し、令和元～3年度で受付）
 - 選定方法 書類審査
 - 助成額等 補助率10/10、上限1,000千円

③ ふれあいの祭典の開催 20,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

地域、交流、共生を基本理念とした、全県フェスティバルを神戸地域で開催

- 開催場所 メリケンパーク
- 開催時期 令和3年10月～11月の土・日 2日間
- 基本理念 「地域、交流、共生」
- 実施内容
 - 本県の文化・スポーツの要素を取り入れたステージ・交流イベント等の開催
 - 神戸地域を始め、ひょうごの魅力アピールする出展ブースを展開

＜六甲山の活性化の推進＞

① (拡)六甲山遊休施設等の利活用への支援 53,500 千円

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

- 対象施設
 - ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン等の賑わい創出施設
 - IT、デザイン、映像等の都市型創造産業に資するオフィス

○ 補助概要

区 分	改修支援		建替支援	新設支援
	一般改修	耐震改修		
補 助 率	2/3以内			2/3以内
補 助 上 限 額	22,000千円	5,000千円	60,000千円	60,000千円
箇 所	3 件		2 件	1 件

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

※建替、新設支援は30㎡以上が対象

② 六甲山の環境保全の推進 1,980 千円

県民の環境保全意識の醸成、六甲山の自然環境と生態系の継承のため、体験型の環境学習機会を提供

- ビジターセンターを活用した体験型環境学習プログラムの実施 (1,608千円)
 - 自然・生物の観察会、自然素材を用いたクラフト教室等
- 六甲山系東お多福山での生物多様性保全の推進 (372千円)
 - ネザサの刈り取り、若者等への普及活動等

＜篠山層群化石の活用＞

① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 12,466 千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築

- 剖出作業等の推進 (11,831千円)
 - ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
 - 化石剖出技師の配置
 - ・配置人数 6人
- 市民参加型発掘調査の実施 (635千円)
 - ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査(石割)を実施

<あわじ環境未来島構想等の推進>**① あわじ環境未来島構想の推進****12,150 千円**

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

ア EV、レンタカー導入補助（4,200千円）

- 補助対象者 淡路島内の自動車教習所
- 補助金額 購入 600千円/台（通常車両との差額）
リース 800千円/台（通常車両との差額）
- 補助台数 各3台

イ 電気自動車用充電器設置補助（150千円）

- 対象施設 淡路島内の民間事業所
- 対象経費 普通充電器（200Vコンセントタイプ）の充電器本体、設置工事費
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限5万円/基）
- 設置箇所 6基

ウ V2H設置補助

- 対象施設 淡路島内の民間事業所
- 対象金額 100千円/台
- 補助台数 6台

エ エネルギーの地産地消の促進（7,200千円）

- 補助対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者
- 補助金額 設備費15千円/kwh（上限150千円）
- 補助台数 80件

② 北淡路花緑ネットワークの推進**1,370 千円**

北淡路に立地する花緑関連施設をネットワークで連携し、交流人口の拡大を推進

○ 北淡路花緑ネットワーク会議の開催（179千円）

ゲストスピーカーを招聘し、勉強会を開催

- ・開催回数 6回

○ フラワーリングバスの運行（1,191千円）

期間限定で各施設を巡るネットワークバスを運行

- ・運行期間 春・秋の休日
- ・運行回数 18便/日程度

③ 淡路景観園芸学校新展開の推進

2,036 千円

他大学との差別化や学校の魅力向上を図るため、新展開として海外大学との交流等による国際化を推進

- 国立台湾大学との共同フィールドトリップ(978千円)
- 国際セミナーの実施 (858千円)
 - 回数 2回
 - テーマ 地域経営とランドスケープ
- シンガポール植物園との交流 (200千円)

(3) ふるさとひょうご寄附金の活用

① (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集

304,000 千円

寄附金による地域づくりへの参画を促進するため、兵庫の強みを活かした地域創生を推進し、活力ある地域社会を構築するためのプロジェクトを事業化

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた、県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、ふるさとひょうご寄附金の返礼品を充実

- 返礼割合 2割程度 (現行：1割程度)
- 返礼品 寄附額5万円以上でひょうご市場1万円分クーポン券 等

(単位：千円)

事業名	目標額	事業内容
いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト	2,000	いなみ野学園の休園日の学舎を活用し、各世代がともに学び、交流できるイベント等を開催
ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト	3,000	ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取組を促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援
ひょうご被災地応援プロジェクト	12,000	被災地における災害救援ボランティア活動を積極的に支援
大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	11,000	大規模災害被災地でボランティア活動を行うための交通費等を助成することにより、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進
ひょうご若者被災地応援プロジェクト	1,000	若者が被災者を応援する活動について、災害ボランティア活動に要する経費の一部を助成
兵庫県立大学応援プロジェクト	4,000	従来の大学に加えて、附属高校及び附属中学校の教育環境充実事業を追加
初代県庁復元等応援プロジェクト	100,000	県政150周年を契機として、県民が兵庫県の成り立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁復元施設等の整備を推進
芸術文化センター応援プロジェクト	2,000	障害のある方、高齢者、妊婦の方など誰もが快適に舞台芸術を楽しんでいただけるよう、使いやすい設備に改善
県立美術館・博物館等応援プロジェクト	23,500	県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進

事業名	目標額	事業内容
芸術の秋 県美プレミアム展の無料開放事業 (県立美術館)	6,000	県美プレミアム展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施
着付け体験事業 (歴史博物館)	3,500	着付け体験で必要な十二単を購入
ひとはくkidsキャラバン応援事業 (人と自然の博物館)	3,000	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加
大中遺跡いこいの空間プロジェクト (考古博物館)	4,000	大中遺跡を「いこいの空間」として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館所蔵資料充実事業 (県立図書館)	5,000	貴重な郷土資料の収集及びデジタル化を実施
最古の登窯焼成公開事業 (陶芸美術館)	2,000	丹波焼の里のシンボルである最古の登窯の保存・活用を図るため、焼成事業の一般公開、体験等を実施
「子ども食堂」応援プロジェクト	3,500	NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
ひょうご孫ギフトプロジェクト	5,500	子育てにやさしい兵庫づくりの気運を高めるため、一定額以上の寄附者に県内の企業による子育てギフトを贈呈するとともに、県内の私立保育所、幼稚園等に県産木材玩具を寄贈
児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	3,000	児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育つ子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援
小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	3,500	上肢を欠損した子どもの発育に有用な筋電義手、小児向け運動用義手の普及を図り、補装具費支給(特例補装具)への移行を推進するとともに、運動・スポーツ活動を支援
障害者スポーツ応援プロジェクト	1,500	夢と希望を与えてくれる障害者アスリートを支援するため、練習等に使用する競技用具を購入
子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト	10,000	適正飼養の普及と殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ながら犬猫の譲渡を推進するとともに、動物愛護センターの愛護館「どうぶつライブラリー」の蔵書拡充を推進
県立学校環境充実応援プロジェクト	60,000	教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実
コウノトリ野生復帰プロジェクト	3,000	野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化(環境適応)訓練などを実施
神戸マラソンの開催応援プロジェクト	18,100	市民ランナーがトップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会とするため、国際エリートランナーの招聘等を実施
神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	300	震災復興に向け、人々の希望と勇気をもたらすイメージシンボルの役割を担う神戸ルミナリエの開催を応援
「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト	1,000	「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、世界遺産登録推進協議会が実施する学術調査等に要する経費を負担

事業名	目標額	事業内容
暴力団事務所撤去応援プロジェクト	5,000	県民の生活の平穏を確保するため、暴迫センターが住民の委託を受けて行う暴力団事務所撤去訴訟等を支援
明石城 櫓・石垣ライトアッププロジェクト	2,000	国指定重要文化財である明石城の櫓や石垣などを明石城のシンボルとしてPRしていくため、夜の明石城の魅力アップを図る櫓・石垣のライトアップを実施
ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催応援プロジェクト事業	1,100	大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援
犯罪被害者支援プロジェクト事業	2,000	犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻せるよう、きめ細やかな寄り添った支援を充実させるため、民間団体の活動を支援
(新)ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト	4,000	青少年への技術的指導や若手アーティスト等によるWeb上での動画配信を支援
(新)芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト	1,000	充実した教育を実施するため、実習等に要する学生の負担を軽減
(新)本庶佑ノーベル賞受賞記念次世代医療開発センター研究支援プロジェクト	10,000	(公財)神戸医療産業都市推進機構の次世代医療開発センターが行う研究への支援
(新)ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト	20,000	地域の特性を活かした魅力ある観光地づくりを進めるため、伝統芸能・文化等を活かした地域主体の観光地振興の取組を支援
(新)「ながら見守り」活動支援プロジェクト	1,000	地域でのながら見守り活動を推進するため、県防犯協会連合会が実施する講習会開催経費等を支援
(新)障害児応援プロジェクト	2,000	障害児が新たな経験・体験をする機会を確保するため、障害児入所施設における備品等の購入費や活動経費等を助成

※上記プロジェクト以外の寄附については、「使途選択のない寄附」として受け入れ

2 新たなツーリズムの創出

(1) 国内外からの誘客対策

＜兵庫のエリアブランド力を高める観光モデルの創出＞

① (拡)兵庫五国の観光協会と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成事業の実施 43,826千円

＜県：30,226千円、ひょうご観光本部：13,600千円＞
＜リーディングプロジェクト＞

兵庫観光の高付加価値化、観光消費の拡大を図るため、WMGや大阪・関西万博の開催を見据え、県内各地の観光協会等と連携した体験コンテンツの開発、国内外の旅行会社を活用したツアー商品化・流通促進を展開

※日本遺産等特定テーマについては重点的な募集・支援を展開

[重点テーマ]

区 分	概 要
9つの日本遺産	日本遺産ストーリーの現地で今・昔を巡る「歴史体験」滞在
御食国ひょうご	食材を核に産地の風土を味わい生産者と交流する「食文化」滞在
芸術・文化体験	豊岡芸術祭など芸術文化の「鑑賞体験」滞在
六甲山の観光活用	都市山・六甲山の「アクティビティ」滞在
瀬戸内クルーズ	瀬戸内海の豊かな自然と食・文化体験を楽しむ「クルーズ」滞在
ワーケーション	首都圏・大阪等の個人事業主・企業社員の「モバイルワーク」滞在

ア (新)観光地の体験コンテンツ開発に対する支援(20,634千円)

県内各地の観光協会・民間事業者等から地域資源を活かした体験コンテンツを募集し、観光本部による磨き上げを実施

○ 実施内容 現地指導、モニターツアー、旅行会社向け商談用タリフ作成

イ (拡)観光地の受入環境整備に対する支援(12,500千円)

体験コンテンツの開発に際し、観光協会・民間事業者等が行うWi-Fi環境、多言語化等の受入環境整備に対して助成

○ 補助対象 Wi-Fi環境、キャッシュレス化、多言語化(WEB、パンフレット、看板等)、翻訳通訳機

○ 補助上限額 重点テーマ：1,000千円、一般テーマ：500千円

○ 補助率 重点テーマ：2/3、一般テーマ：1/2(令和2年度：1/2)

ウ (新)旅行会社を活用したツアー商品化・販売促進(10,692千円)

国内外の旅行会社を対象に、体験コンテンツと組み合わせたツアー商品化を促進するとともに、あわせて旅行会社における販売・プロモーションを促進

- 実施内容
 - 旅行会社のファムトリップ・商談会
 - 旅行会社向けパンフレット作成、販売促進

② (新) 誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくりの支援 20,000 千円

県内各地の観光協会・DMO等が地域固有の街並み・食材・歴史文化を活かした通年の中核コンテンツや季節の風物詩を創出する取組を支援

- 対象者 地域の観光協会、DMO等
- 補助上限額 2,000千円
- 補助率 1/2

③ (新) ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト 20,000 千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

地域の特性を活かした魅力ある観光地づくりを進めるため、伝統芸能・文化等を活かした地域主体の観光地振興の取組を支援

- 対象事業 観光協会、保存会、自治会等の団体が地域固有の伝統芸能・文化等を観光資源として活用する事業
- 対象者 伝統芸能・文化等を活かした観光地振興に取り組む団体
- 補助上限額 1,000千円
- 件数 12事業程度
- 返礼品 対象となる県内宿泊施設で利用できる1万円分の割引クーポン(県外在住で5万円以上寄附した個人が対象)

④ あいたい兵庫プロモーションの実施 45,000 千円

<県：35,000千円、ひょうご観光本部：10,000千円>

訴求力のあるテーマ設定の下、春夏・秋冬の2回に渡り公式観光ガイドブックを発行し、ポスター・雑誌・WEB・SNS等を活用したメディアミックスプロモーションを展開

⑤ (新) 観光コンテンツを販促する外部専門人材の登用 10,000 千円

<ひょうご観光本部：10,000千円>

地域の魅力ある観光コンテンツの効果的な販促に向け、販売戦略の専門知識を持った外部人材を採用

＜「陸海空交通」と連携した国内誘客の強化＞

① (新) 鉄道事業者と連携した観光キャンペーンの展開 10,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

大阪・関西万博を見据え、大阪・京都に集中する国内外観光客を兵庫まで拡大するため、JR西日本と連携したツアー造成、プロモーション等を展開

- 実施内容 プロジェクトチームの設置、鉄道事業者と連携したツアー造成、共同プロモーション

② (新) 「瀬戸内・ひょうご安心クルーズ」発信事業の実施 4,500 千円

＜リーディングプロジェクト＞

瀬戸内海を活かしたポストコロナの誘客促進に向け、感染防止対策を講じた瀬戸内海クルーズツアーをモデル実施するとともに、その安全性と船旅ならではの魅力を広く発信

- 実施内容
 - 瀬戸内海クルーズツアーのモデル実施
 - クルーズ安心旅の発信
- 実施方法 旅行業者に委託(プロポーザルによって決定)

③ (新) ローカルエアで結ぶ地方観光のネットワーク化事業の実施 5,400 千円

＜リーディングプロジェクト＞

国内観光の本県シェア拡大に向け、ローカルtoローカルの旅行市場を活性化するため、神戸・伊丹・但馬空港を中核に、国内線就航先DMO等との“相互送客”ネットワークを構築

- 実施内容
 - 就航地連携キックオフサミットの開催
 - 国内就航地と連携したツアー商品造成・相互送客プロモーション

④ (新) 航空事業者と連携した地域課題解決型ツアーの創生促進事業 15,000 千円

＜ひょうご観光本部：15,000 千円＞

＜リーディングプロジェクト＞

ひょうご観光本部と航空会社が連携し、観光に加え、県内各地の農業・漁業・地場産業など地域が抱える課題の解決に向けた取組を体験するツアーの造成・販売を通じて、交流人口、関係人口を拡大

<インバウンド再開を見据えた受入環境強化>**① (新)インバウンド向けツーリズムの創出****6,000千円****<県：3,000千円、ひょうご観光本部：3,000千円>**

WMGや大阪・関西万博の開催を見据え、外国人の施行や多言語化に対応した文化体験ツーリズムやスポーツツーリズムを創出し、インバウンドの再開に備える

ア (再掲) 兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成 (参照P171)

○ サイクルツーリズムの造成・販売促進

e-BIKE(スポーツタイプの電動アシスト自転車)を活用し、SDGs関心層への訴求も視野に、里山・宿場町・棚田・海岸線等の日本的風景や、地域の文化・産業・食を体験しながら観光地を巡るサイクルツーリズムを創出

イ (新) 欧州・豪州向けゴルフツーリズムの造成・販売促進(6,000千円)

質・量ともに国内有数のゴルフ場を有する本県の強みを活かし、県内各地のゴルフ場を中心に、観光コンテンツを組み合わせたゴルフツーリズムを造成

○ 実施内容 国内外国人によるファムトリップ、商談会出展、WEBサイト構築・強化

② (新)インバウンド向け情報発信力の強化**15,500千円**

ア (新)外国人県民による兵庫の魅力発信(1,400千円)

インバウンド再開に備え、外国人県民(JET、留学生、外資系企業社員等)が「Hyogoアンバサダー」として生活者の視点から兵庫の魅力を各自の言語圏へSNS等で発信

○ 実施内容 外国人県民による現地視察、情報発信(SNS発信)

SNS投稿とレスポンス等の実績に関する報告会

イ (新)JNTOを活用したインバウンド発信力強化事業(3,000千円)

日本観光の海外広報等を担うJNTO(日本政府観光局)を活用し、ひょうご観光本部の多言語観光サイト「Another Hyogo」リニューアルに向け、JNTOの知見を活かしたコンサルティングを実施

○ 実施内容 JNTOのHPにおける兵庫観光の仮設特設ページの開設・アクセス検証
検証結果を踏まえた「Another Hyogo」改善案の提案

ウ (新)インバウンド再開に向けた情報発信事業(4,920千円)

日本旅行検討時によく利用される「JAPAN Monthly Web Magazin」を通して、欧米豪・アジアに広く観光情報を発信

○ 実施内容 外国人目線による記事制作・配信(英語、中国語、韓国語)

○ 配信回数 3回

エ (拡)中国向けオンラインプロモーション事業の実施(6,180千円)

国別訪問者が最大の中国市場に対し、「WeChat」「Weibo」を用いてオンラインプロモーションを実施

- 実施内容 取材によるオリジナル記事の制作・配信、バナー広告を活用したPR、プレゼント抽選キャンペーン

<地域の観光産業を担う人材の養成強化>

① (新)大学生など次世代を担う中核観光人材養成事業の実施 2,700千円

<リーディングプロジェクト>

ポストコロナにおける観光産業の中核となる人材を養成するため、本県の観光振興に関心のある大学生や観光事業者を対象に、セミナー等を実施

- 大学生向け
 - 事業内容 県内DMO等が実施する観光事業体験、専門講師によるオンラインセミナー等
- 観光事業者向け
 - 事業内容 観光産業の感染防止対策、観光需要の喚起戦略等のオンラインセミナー

② (新)地域の魅力に精通した観光ガイド強化・育成事業の実施 7,500千円

<県：4,500千円、ひょうご観光本部：3,000千円>

ポストコロナにおける新しい旅のスタイルが求められる中で、ひょうご五国の魅力や観光コンテンツに精通した通訳案内士等を養成

- 対象者 県内在住の現在就業している全国通訳案内士、観光ガイド 等
- 実施内容
 - ポストコロナ時代の観光や地方創生、ガイド業のあり方等の座学(4回程度)
 - 県内の日本遺産や体験型コンテンツ・周遊コース等を巡る実地研修(5回程度)

③ 観光人材確保・育成の強化 7,000千円

Withコロナで多様化する観光ニーズに対応した、宿泊事業の分野で質の高いサービスを提供できる観光産業の人材を確保するため、仕事の魅力やイメージアップを図る取り組みを支援

- 実施内容
 - コロナ下の採用市場の変化を踏まえた旅館・ホテルのイメージアップのための情報発信
 - 学生、転職志望者向け、オンライン就職セミナーやオンラインインターンシップ
 - 若手職員のモチベーション確保を図る研修会等の開催支援

④ (新) 観光業の再生・活性化に向けた産学官連携事業の実施 2,000 千円

芸術文化観光専門職大学と観光本部の連携の下、民間事業者による魅力ある観光地づくり、旅行・宿泊業の経営改革や人材確保を支援し、ポストコロナに向けた観光業の再生・活性化を促進

- 観光事業者向けセミナー
 - 実施方法 対面またはWEBによる講義
 - 対象者 観光協会・宿泊施設・旅行会社等
 - 講義内容 ポストコロナに対応したコンテンツの高付加価値化・ブランディング
デジタル技術を活用した観光事業の深化
インバウンド回復時の観光需要平準化(MICE、ワーケーション等)
- 観光業界を目指す若者向けセミナー
 - 実施方法 対面またはWEBによる講義
 - 対象者 大学生・第二新卒等転職希望者
 - 講義内容 観光協会や旅行会社でのコンテンツ開発・販売、誘客プロモーション
宿泊施設・観光施設でのおもてなし

<県産品を活かした兵庫の魅力発信>

① 兵庫わくわく館を活用した兵庫の魅力発信 23,978 千円

東京有楽町の首都圏アンテナショップ「兵庫わくわく館」を活用し、県内の観光・特産品情報を発信

- 実施内容 観光情報コーナー、日本酒試飲カウンターの運営、県内事業者の出品支援等

② 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 23,000 千円

兵庫県特産品のブランドイメージの定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ひょうごの魅力溢れる特産品プロモーションを促進

- 実施内容 選定委員会の開催、百貨店等における展示販売の実施、商品紹介等を行う特設サイトの開設

<Welcome to Hyogo キャンペーン>

① (新) 宿泊割引支援事業の実施 200,000 千円

Go To トラベル終了後の観光関連産業の回復を継続的に下支えするため、県内宿泊施設での宿泊割引を実施

- 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間
- 対象 県内の対象宿泊施設の利用者
- 規模 100,000人
- 割引単価 2,000円(定額)

② (新)「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施 483,000 千円

Go To トラベル終了後の県内観光需要の早期回復に向けて、事業者を切れ目なく支援するため、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の第3弾を実施

- 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間
- 内 容 おみやげ購入券進呈
 - 1万円以上の宿泊：2,000円
 - 5千円以上の宿泊：1,000円
- 対 象 者 県内温泉地の宿泊者

(2) 国際交流と経済連携の深化

① (新)西オーストラリア州姉妹提携40周年記念事業の実施 5,200 千円

西オーストラリア州との姉妹提携40周年を機に、友好団の相互派遣を行い、これまでの交流の進展状況を総括し、より一層の交流を促進

- 友好代表団の派遣
 - 内 容 40周年記念事業実施、西オーストラリア州との交流協議
交流状況等の視察
- 友好訪問団の受入
 - 時 期 令和3年秋頃(予定)
 - 内 容 歓迎行事の開催

② ロシア・ハバロフスクとの交流推進 2,691 千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の青少年と交流を深めるため国際交流事業を実施

○ 事業内容

区分	青少年交流事業	青少年スポーツ交流事業
時期	令和3年8月(7泊8日)	令和3年8月(5泊6日)
人数	16人(生徒12、引率4)	15人(生徒11、引率4)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバロフスクの自然保護学習、生活文化体験 ・地元青少年との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた国際交流 (バスケットボール予定) ・ロシア文化体験

③ (新)JET 地域国際化塾の開催 4,180 千円

JET青年の地域への理解を深め、外国人の視点を踏まえた多様な地域振興を図るため、JET青年と地域団体との意見交換等を実施

- 開 催 地 神戸・淡路地域
- テ ー マ 兵庫県の観光・物産等の世界への魅力発信

- 内 容 基調講演、地域資源の視察、グループワーク 等
- 主 催 兵庫県、総務省

(3) 大阪・関西万博のサテライトの検討

① (新)大阪・関西万博ひょうごサテライト設置事業の実施 500 千円

令和7年に開催予定の大阪・関西万博のサテライト会場設置に向けた計画策定、事業内容を検討

- 検討会の設置
 - 委員数 7人
 - 開催回数 3回

3 芸術文化・スポーツの振興

(1) 多様な主体によるスポーツの振興

① (新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定 1,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

平成24年に策定した本県推進計画の計画期間が満了することから、国が令和4年に改定するスポーツ推進計画を参酌し、第2期計画を策定

- 策定委員会の開催
 - 構成 委員6人
 - 回数 4回
- 専門部会
 - 部会 生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツ
 - 内容 県民意識調査を踏まえた、各専門部会の方向性検討
 - 構成 委員12人
 - 回数 4回／部会

② (新) ゴールデン・スポーツイヤーズ等の拠点としてのスポーツ振興事業の検討 10,000 千円

ゴールデン・スポーツイヤーズのレガシーの継承、地域におけるスポーツの振興、令和4年度に兵庫県で開催される「第41回全国豊かな海づくり大会」を見据え、地域を元気にする新たなスポーツ振興を検討

③ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施 2,927 千円

＜リーディングプロジェクト＞

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取組を促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- 推進会議の開催（1回）
- 全県スポーツサミットの開催（1回）
 - スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト
 - 大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

④ 第10回神戸マラソンの開催 68,883 千円

スポーツの振興を図り、震災の復旧・復興における支援への感謝、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、令和3年で10回目の節目を迎える神戸マラソンを神戸市と共同で開催（令和2年度から令和3年度へ開催延期）

- 名称 第10回神戸マラソン
- 開催日 令和3年11月21日（予定）
- 参加者数 約2万人

⑤ (新) 県立弓道場の機能向上

192,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

県立明石公園のリノベーションにあわせてスポーツ施設等の機能充実を図るにあたり、大規模大会等の誘致や競技人口の裾野拡大、競技力向上を目指すため、県立弓道場に新たな機能を追加

- 整備内容 多目的会議室の整備、弓道場機能の充実(巻き藁練習スペース)
- 整備場所 県立明石公園内

(2) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興

<東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化>

① オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開

5,995 千円

教育推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックへの気運醸成を図るとともに、国際理解や共生社会等への理解を深める教育を推進

- オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定 (2,828千円)
 - 指定校数 市町立学校 12校
県立学校 7校
 - 事業内容 講演会、体験学習 等
 - 派遣講師 兵庫県にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアン
- オリパラ教育推進専門員の設置 (3,167千円)
 - 設置人数 1人
 - 業務内容 オリンピック・パラリンピック教育に関する指導助言、スポーツ庁との連携促進 等

② 第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施

180,261 千円

トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、系統的な指導体制の構築を支援

ア 選手強化事業 (118,443千円)

- 重点競技強化事業 (98,502千円)
 - 特別強化対象競技 (13競技)
ウェイトリフティング、テニス、柔道 等
 - 一般強化事業
 - ジュニア特別強化
- 選手サポートプログラム (1,326千円)
大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施
- 指導者養成プログラム (1,547千円)

- 国民体育大会団体競技強化プロジェクト（17,068千円）
 - 国体団体競技の強化を図るため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チームとの強化試合・合宿や県内練習会の実施に対して支援
- イ 選手育成事業（42,633千円）
 - タレント発掘事業等（8,229千円）
 - ひょうごジュニアスポーツアカデミー（大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施）
 - 育成・すそ野拡大事業（22,082千円）
 - 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催
 - 若手指導者の育成等（7,287千円）
 - ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業（5,035千円）
 - 将来、国体等での活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施
- ウ オリmpic関連事業（9,100千円）
 - 指導者養成（4,700千円）
 - オリンピックを目指して世界の第一線で活躍する選手輩出に向け、高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施
 - オリンピック種目強化事業（4,400千円）
 - 強化対象競技（5競技）
 - レスリング女子、トライアスロン、ウエイトリフティング女子、自転車女子、ラグビー女子
- エ ふるさと選手活用促進プロジェクト（10,085千円）
 - 遠方に居住するふるさと選手に対し、本県で行う強化合宿等にかかる経費の一部を補助
 - 対象 ふるさと制度が適用される選手で、競技団体から推薦のあった者
 - 対象競技 過去3か年で得点獲得をしている競技
 - 補助額 305,600円/人×33競技

③ 未来のスーパーアスリート支援事業の実施

45,500千円

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成（36,000千円）
 - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
 - 補助上限額 1競技当たり4,000千円
 - 募集数 9競技

- 医・科学サポート（5,000千円）
 - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
 - 補助上限額 1競技当たり1,000千円
 - 募集数 5競技
- 能力発掘（4,500千円）
 - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
 - 補助上限額 1競技当たり900千円
 - 募集数 5競技

④（再掲）（新）神戸等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施（参照 P12） 300,000 千円

＜ワールドマスターズゲームズ 2021 関西（WMG2021 関西）への参加促進＞

① WMG2021 関西の参加促進 123,524 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞
 ＜一部ふるさとひょうご寄附金事業＞
 （一部法人県民税超過課税）

WMG2021関西の機運醸成及び参加促進に向けた取組を実施

ア WMG2021関西兵庫県実行委員会の運営（88,755千円）

- 1年前イベントの実施(9,745千円)
 - 神戸まつりでのイベント
 - 一般県民対象の競技体験会や、「神戸まつり」でのパレード参加等によるPRを実施
 - PRイベント
 - 1年前イベントに併せて関西大会のPRイベントや開催競技の体験会等を実施
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2
 - ・県負担額 4,845千円（@285千円×17市町）
- リハーサル大会の実施（47,800千円）
 - 兵庫県開催競技団体と開催市町において、withコロナ対策を踏まえた大会の運営ノウハウを取得するとともに、海外へのPRを目的として海外選手や障害者も参加するリハーサル大会を開催
 - 公式競技
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2
 - ・県負担額 39,000千円（@2,600千円×15種目）

- オープン競技
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2
 - ・県負担額 8,800千円 (@800千円×11種目)

○ 県外参加者の参加促進 (3,000千円)

兵庫県開催競技の各競技団体から、WMG2021関西開催府県以外の各都道府県競技団体に対して大会のPRを依頼するとともに、兵庫県海外事務所とも連携し、本県開催競技への国内外からの参加を促進

○ 兵庫県開催競技種目・開催地

		競技	種目	市町(17市町)
公式競技	1	陸上競技	競歩	神戸市
	2	野球	硬式野球	神戸市、三木市
	3	バスケットボール		神戸市
	4	オリエンテーリング	スプリント	神戸市
	5	グ	フォレスト	養父市、香美町、神河町
	6	射撃	クレー	岡山市(県外開催)
	7	水泳	競泳	神戸市
	8		飛込	神戸市
	9		水球	尼崎市
	10		アーティスティックスイミング [※]	尼崎市
	11	卓球		神戸市
	12	テコンドー		姫路市
	13	テニス		三木市、加西市
	14	バレーボール	ビーチ	南あわじ市
	15	カヌー	ポロ	宍粟市
オープン競技	1	ローンボウルズ		神戸市、明石市
	2	ペタンク		宝塚市
	3	フラッグフットボール		神戸市
	4	囲碁ボール		丹波市
	5	バトントワーリング		西宮市
	6	西宮市障害者スポーツ競技大会	車いすバスケットボール	西宮市
	7		ローリングバレー	西宮市
	8		ボッチャ	西宮市
	9	ノルディック・ウォーキング		三田市
	10	ウォーキング		洲本市
	11	ウォーキング		神戸市

○ クレー射撃会場の設営 (4,423千円)

岡山市で開催するクレー射撃競技大会運営に向けて地元警察、消防等関係機関と協議

○ ボランティアセンターの開設 (18,345千円)

ボランティアの募集や、ボランティア参加者に対する研修の実施

- 負担割合 県1/2、神戸市1/2

- 実行委員会総会、専門委員会の開催（1,992千円）
- 広 報(3,450千円)
 - ホームページの改修（ボランティア募集等）、SNSでの発信
- イ ひょうご女性スポーツの会の活動支援（5,000千円）
 - WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援
- 総会・総合開会式の開催
 - 記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム等
- 競技別大会の実施
 - 各競技団体による冠称大会への補助
- 研修会の実施
 - WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会
- ウ WMG2021関西参加促進事業（15,000千円）
 - 地域企業及び大学とスポーツクラブ21ひょうご（SC21）との連携チーム設立支援やWMG2021関西開催団体競技の新チーム設立支援等を実施
- 企業・大学とSC21の連携強化及びSC21新規会員獲得支援（4,000千円）
 - 企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 20チーム
- WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組（11,000千円）
 - SC21会員が、新たにWMG2021関西大会開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立や、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限：新チーム設立200千円、既存種目100千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 80チーム（新チーム設立30チーム、既存種目50チーム）
 - ※新チームの設立支援は1クラブにつき、1チームに限る
- エ 障害者のWMG2021関西参加促進事業(8,444千円)
 - 特例子会社向けWMG2021関西普及出前講座の実施（1,620千円）
 - WMG2021関西開催記念障害者スポーツ体験イベントの開催（574千円）
 - 種 目 サッカー、陸上7競技(トラック4種目、走幅跳、やり投げ、砲丸投げ)
 - 場 所 ユニバー記念競技場(神戸市西区)
 - 障害者スポーツ支援団体向けWMG2021関西参加促進支援（1,250千円）
 - 障害者スポーツ支援団体等に対して、WMG2021関西大会の関連スポーツイベント開催等に要する費用を補助

- 対象数 5団体
- 対象経費 WMG関連の競技会・イベントの開催費・参加費
- WMG2021障害者スポーツ出場者準備支援 (5,000千円)
 - 障害者手帳を有する県内在住の大会出場申込者に対して、競技力向上に向けた活動を支援
 - 要件 障害者手帳を有する県内在住の大会出場申込者
- オ 高齢者のワールドマスターズゲームズ参加促進事業(1,025千円)
 - スポーツ普及と交流の場を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、高齢者のWMG2021関西への参加を促進
- 実施主体 市町老人クラブ連合会 (41市町)
- 補助額
 - 本大会 50千円 (補助率1/2)
- 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費等
- カ 自治会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業 (2,050千円)
 - WMG2021関西の機運醸成を目的とした講演、講習会等を開催することにより、地域住民のWMG2021関西への積極的な参加を促進
- 実施主体 県連合自治会
- 補助額 2,050千円
- 補助対象経費 講演、講習会等に要する経費、リハーサル大会会場までの交通費等
- キ 婦人会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業 (2,050千円)
 - 県連合婦人会を通じ、参加を促すとともに、全県大会を通じた啓発により、広く県内婦人団体を通じてWMG2021関西への参加を促進
- 実施主体 県連合婦人会、市郡婦人会 (19団体)
- 補助額 全県大会550千円 (定額)、市郡婦人会25千円 (定額)
リハーサル大会1,025千円 (定額)
- 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費
- ク ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催応援プロジェクト (1,200千円)
 - 〈ふるさとひょうご寄附金事業〉
 - 大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援
- 実施主体 ワールドマスターズゲームズ2021関西兵庫県実行委員会
- 補助対象者 兵庫県開催競技団体
- 対象経費 交流イベント等開催費
- 補助額 100千円×12会場 (9種目)

② 宝くじによる「WMG2021 関西」の支援 100,000 千円

WMG2021関西を広く周知し、開催気運を高めるため、WMG2021関西組織委員会に対して、近畿宝くじ等の発行による支援を実施

- 近畿宝くじ
 - 発売期間 H29～R3（5年間）
 - 発売計画額 各年度3億円
 - 支援目標額 5億円（1億円／年）

③ WMG2021 関西の開催準備 8,716 千円

生涯スポーツの国際総合競技大会であるWMG2021関西を開催するため、(公財)ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に負担金を拠出

④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,285 千円

WMG2021関西開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
 - 開催日 令和3年7月4日（予定）
 - 会場 ブルボンビーンズドーム（三木総合防災公園内）
- 各競技別大会の開催（51競技）
- スポーツ体験コーナーの設置 等
- WMG2021関西に向けた広報

(3) 芸術文化の振興

<美術館等>

① 県立芸術文化センター 380,000 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

- 創造・公演事業の実施（375,000千円）
 - プロデュース事業
 - 7事業15公演（プロデュースオペラ、ジルヴェスター・コンサート等）
 - 招聘・提携・共催事業の実施
 - 90事業154公演
（プラハ交響楽団等との連携講演）
 - 普及・交流公演事業の実施
 - 23事業31公演（「ワンコイン・コンサート」等）

- 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催（5,000千円）
国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート

公演時期 令和4年1月

- 令和3年度事業計画（主なもの）

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「メリー・ウィドウ」	7月16日～7月25日 (8公演)	2008年度に同作品の上演で大好評を得たクリエイティブ・チームが再結集し、さらにグレードアップした華やかな舞台を創造。オペラ公演のイベントとしてハイライト・コンサートを当センターを含め県内5市へ展開。
	佐渡裕芸術監督プロデュース「シルヴェスター・コンサート」	12月31日 (1公演)	大晦日に実施する名物コンサート。2022年度のプロデュースオペラ「ラ・ボエーム」関連のガラ・コンサート。
	ブラハ交響楽団	令和4年1月10日 (1公演)	チェコの名門交響楽団による公演。
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演	令和4年1月4日 (1公演)	国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。
	ワンコイン・コンサート	4月13日 ほか (11公演)	ワンコイン（500円）で楽しめる兵庫、関西ゆかりの若手音楽家による当センター好評のコンサート。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会・特別演奏会	4月11日 ほか (29公演)	佐渡裕芸術監督や客演指揮者によるコンサート。
	青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」	9月28日 ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供（教育委員会事業）。
阪 急 中ホール	落語会「柳家小三治」ほか	5月21日 ほか (10公演)	芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。
	文楽 in HYOGO「弥作の鎌腹」	(調整中)	河内特別参与企画による地元人材・題材による古典芸能シリーズ。
	「近松心中物語」	10月8日～10日 (3公演)	不朽の名作として人気の高い作品を演技力に優れたキャストで上演。
	ひょうごの民俗芸能祭「五国のまつりと城めぐり」	11月6日 (1公演)	県内五国豊城それぞれの個性豊かな城旅を楽しみながら兵庫県の伝統芸能の多様さと豊かさを紹介。
	オペラ「夕鶴」	令和4年3月20日～21日 (2公演)	他館との連携により日本を代表するオペラ作品を上演。
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリーズ	6月2日 ほか (7公演)	室内楽リサイタルなど、内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会	5月15日 ほか (3公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力をアピール。

② 県立美術館－「芸術の館」－

274, 293 千円

ア 魅力ある展覧会の開催 (267, 013千円)

○ 令和3年度特別展開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
コシノヒロコ展 (仮称)	令和3年4月7日 ～6月20日	世界的に活躍するファッションデザイナー、かつ戦後日本のファッションの証言者であり現代社会を独自の視点でみつめる文化人でもあるコシノヒロコ (1937～) のファッション観、人生観を大々的に紹介する展覧会
アイノとアルヴァ 二人のアアルト フィンランドー建築・デザインの神話展	令和3年7月3日 ～8月29日	日本でも人気の高い北欧フィンランドの建築家、アイノとアルヴァのアアルト夫妻による建築や家具のデザインを紹介し、最強のユニットであった夫妻による協働に焦点をあて、これまで注目されてこなかったアイノの建築家・デザイナーとしての実績と思想を紹介
ハリー・ポッターと魔法の歴史展	令和3年9月11日 ～11月7日	世界的ベストセラー「ハリー・ポッター」に書かれた魔法や魔術の着想の源となった、薬学、錬金術、天文学、占星術などを大英図書館が所蔵する貴重な書籍や資料で紹介する。西洋魔術の世界を如実に伝える絵画作品も展示
ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展	令和3年11月20日 ～令和4年2月27日	大英博物館やルーヴル美術館などと並ぶ世界屈指のエジプト・コレクションを誇るオランダのライデン国立古代博物館が所蔵する、ミイラや副葬品などを200点以上展示し、近代人を魅了した遺跡発掘から現代科学によって解明されたミイラの製作法など古代エジプト文明の魅力をさまざまな視点から紹介
兵庫県・アヴェロン県 (フランス) 友好提携 20 周年記念 スーラージュと森田子龍～白と黒の競演～展 (仮称)	令和4年3月12日 ～5月8日	フランスの20世紀美術を代表する現存の巨匠スーラージュと1950年代にお互い影響を及ぼした兵庫ゆかりの前衛書家森田子龍 (1912～1998) 等の作品を紹介
クラウド&クリスタル：ミニマル・アート、コンセプチュアル・アートの創成展 (仮称)	令和4年3月26日 ～6月5日	1960年度後半から70年代を通じて世界的に主要な潮流となったミニマル・アート、コンセプチュアル・アートに最初期から注目し、作家らに発表の機会を与え続けたフィッシャー夫妻のコレクションを20年ぶりに一堂に展示

イ 県立美術館の元気づくり事業の実施 (7, 280千円)

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

○ ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN-V i 文化セミナー」の開催 (年2回)
- 若手作家発掘育成事業 (展覧会の開催)

○ こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント (制作・体験) の実施

- アウトリーチ活動の充実
 - 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）
- 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

③ 横尾忠則現代美術館

24,000千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展等の開催（24,000千円）

- 令和3年度企画展等開催計画

展覧会名	期間(予定)	概要
Curators in Panic ～横尾忠則展 学芸員危機一髪	令和3年3月27日 ～8月22日	いまや国内外での展覧会に引っ張りだこの横尾忠則作品。2021年から翌年にかけて相次ぐ個展に、当館から出品される作品は100点以上になる。喜ばしい反面、学芸員にとっては一大事のこの状況で、当館学芸員が残った作品から「推せる作品」を選び出す。選抜メンバーから外れた「うちの子」たちに光を当て、愛情を語る展覧会である。
横尾忠則の恐怖の館	令和3年9月18日 ～令和4年2月27日	我々は未知のものに対してしばしば恐怖を抱く。それは好奇心と表裏一体であり、怖いけど見たい、といったアンビバレントな感情をも誘発する。横尾忠則は見えるものや科学で説明できる領域外にも深い関心を寄せており、その作品世界は必然的に「恐怖」や「好奇心」と密接に関わっている。本展では、その作品を通じて「芸術」と「恐怖」との関係性について考察する
Yokoo Tadanori Collection Gallery	(前期) 令和3年3月27日 ～8月22日 (後期) 令和3年9月18日 ～令和4年2月27日	令和3年3月に新設される横尾忠則コレクションギャラリーでは、横尾忠則の手もとに保管されてきた多彩なコレクションや資料などを、様々な角度から紹介する。 ギャラリーのお披露目となる前期には、グラフィックデザイナー時代の代表的な原画や装幀などを、後期には同時開催の企画展「横尾忠則の恐怖の館」で拡大出力してディスプレイされた資料の原画などを展示する。

④ 兵庫陶芸美術館

90,023 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

ア 展覧会の開催 (85,000千円)

○ 令和3年度展覧会等開催計画

	展覧会名	期間 (予定)	概要
テーマ展	丹波焼の世界 season5	令和3年3月13日 ～令和4年2月27日	2017年に日本遺産に認定された日本六古窯のひとつに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現在まで続く丹波焼の世界を紹介する。
	2021年度著名作家招聘事業×テーマ展 八代清水六兵衛展	令和3年12月11日 ～令和4年2月27日	京都で230年続く陶工の8代目として歴史と伝統と共に歩みつつも新しい表現を希求し続けている清水六兵衛氏を迎え、その現代的な感覚を生かした独自の世界を紹介する。
	丹波焼の世界 season6	令和4年3月12日 ～令和5年2月26日	2017年に日本遺産に認定された日本六古窯のひとつに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現在まで続く丹波焼の世界を紹介する。
企画展	No Man's Land ー陶芸の未来、未だ見ぬ地平の先ー	令和3年3月20日 ～5月30日	独自のスタイルを貫き、今という時代に対峙しながら制作する1970年代～1980年代生まれの15人の作家の作品を通して「陶芸の未来」を再考する。
	赤木清士コレクション 古伊万里に魅せられて ー江戸から明治へー	令和3年6月12日 ～8月29日	江戸時代初めに肥前有田で磁器の生産が始まり、そのスタイルは時代とともに変化し、江戸後期から明治期には斬新で大胆な構図や、時代を投影したモダンな意匠が生み出される。本展では、赤木清士氏が収集した江戸から明治の肥前磁器を中心にその魅力を紹介する。
	ザ・フィンランドデザイン展 ー自然が宿るライフスタイルー	令和3年9月11日 ～11月28日	フィンランドが近代化していく時代のデザインの歩みとその精華を、世界的な影響をもたらしたテキスタイルやガラス工芸作品を中心に、陶磁器や家具類も加え、さらに同時代のさまざまな絵画、写真資料などの作品も合わせたおよそ260件の作品群で紹介する。
	やきものの模様 ー動植物を中心にー	令和3年12月11日 ～令和4年2月27日	各時代の陶芸作品に表現された「花」、「動物」、「鳥」、「魚」などの模様を、アートとサイエンスの両方の眼をとおして探る。
	オールドノリタケ ×若林コレクション アールヌーヴォーからアールデコに咲いたデザイン	令和4年3月19日 ～5月29日	日本屈指のオールド・ノリタケコレクションである若林コレクションから、多彩な色や形、技法によって生み出された花瓶や壺、テーブルウェアなどを紹介する。

イ 日本遺産をつなぐ兵庫陶芸美術館・篠山方面直通バス事業（5,023千円）

○ 篠山方面直通バスの運行（2,202千円）

丹波篠山市内の2つの日本遺産「丹波篠山デカンショ節（丹波篠山市街地）」と「恋する六古窯（立杭の郷）」をつなぐ直通バスを丹波篠山市と共同で運行

- ルート 丹波篠山市街地～JR篠山口駅～薬師温泉～陶芸美術館
- 運行期間 計48日間（14便/日）※4、5、9、10、11月の土・日・祝
- 負担割合 県1/2、市1/2

○ 陶芸美術館⇄相野駅便の増便（2,821千円）

美術館の最寄り駅であるJR相野駅とのアクセス改善と、直通バスとの相乗効果による地域の周遊性向上のため、相野駅便を増便し、概ね1時間に1本を確保

⑤ 考古博物館

15,042千円

ア 特別展・企画展の開催（12,500千円）

○ 令和3年度特別展等開催計画

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
弥生時代って知ってる？-2,000年前のひょうご-	令和3年4月～7月	県内各地で出土した弥生時代の青銅器、木器、土器を中心に、九州で出土した独自の工芸品等を合わせて展示
屋根の上の守り神- 嶋尾-鯨-	令和3年10月～12月	屋根の頂上を飾る瓦を取り上げ、鳳凰の翼を象った古代の瓦や城の建物に使われた鯨のデザインや文化を展示
淡路島発掘（仮称）	令和3年7月～8月	日本遺産にも認定された淡路島内の古代を最新の考古資料を使って紹介
ひょうごの遺跡2022- 調査研究速報-	令和4年1月～3月	考古博物館が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介

イ 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）における企画展の開催（2,542千円）

古代中国鏡の魅力を伝える企画展を実施

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
リニューアル開館記念展「青銅との時代と唐王朝の華」	令和3年4月～9月	千石氏寄贈の資料を主体に古代中国の文物を紹介
鏡中の天	令和3年9月 ～令和4年3月	古代中国鏡に示された宇宙を紹介
漢鏡銘文を読む	令和3年7月～9月	清廉な臣下の想いを表した銘文のある鏡を紹介
干支 寅	令和4年1月～3月	干支（寅）にちなんだ十二支鏡を紹介
覇と雄	令和4年3月～9月	群雄割拠の春秋戦国時代を銅鏡、青銅器から解き明かす

⑥ 歴史博物館

20,012 千円

ア 企画展の開催 (10,000千円)

○ 令和3年度企画展開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
広告と近代の暮らし	令和3年4月24日 ～6月20日	歴史博物館が所蔵する広告関連資料を中心に、明治から大正、昭和にかけての広告の移り変わりをたどることで、その背景にある近代の暮らしの変遷を読み解く
唱歌！西洋音楽がやって来た—明治の音楽と社会—	令和3年7月17日 ～9月5日	幕末における西洋音楽との出会い、明治期の西洋音楽の導入を唱歌を中心に紹介し、現代に生きる我々への影響等を考える

※特別展は改修工事を行うため不実施

イ ひょうごの歴史研究 (10,012千円)

○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

○ 研究テーマ

播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

○ 成果の発表

研究成果発表会の開催 (年1回)、研究紀要刊行 等

⑦ 県立歴史博物館の老朽化対策

324,638 千円

老朽化した施設・設備の長寿命化を実施

○ 整備内容 館内空調設備、収蔵庫空調設備等

○ 総事業費 約18億円

○ R3事業内容 改修工事

○ スケジュール 令和4年度下期 供用開始

⑧ (新)れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン

2,574 千円

令和3年10月から令和4年12月までの休館中、五国における巡回展を実施し、歴史博物館を県民にPR

○ 開催場所 市町立博物館、資料館

○ 実施内容

■ 歴史文化財展示 五国の特色にあわせた館蔵資料等を展示

■ 博物館活動のPR 歴史博物館の調査研究成果等を紹介

■ 体験学習・ワークショップ

○ スケジュール R3: 摂津、播磨

R4: 但馬、丹波、淡路、摂津、播磨

⑨ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営

341,811千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

ア 鑑賞劇場等事業の実施

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「熱海殺人事件」、いいむろなおきカンパニー「オリンピアの夢」、ピッコロ寄席、シアタースタート等
	文化セミナー	舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座
体験する 学ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：22,000円～90,200円 中ホール：5,700円～22,000円 小ホール：3,700円～15,500円 練習室利用：900円～4,900円

イ ピッコロ劇団の運営（主なもの）

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	スカパンの悪だくみ	作 本 上 原 裕 美 演 出 孫 高 宏 (ピッコロ劇団員)
	いらないものだけ手に入る	作・演出 土 田 英 生
ファミリー 劇 場	グリム兄弟！～みんなのメルヘン、聞かせてダンケ～	作 演 出 早 船 聡 平 井 久 美 子 (ピッコロ劇団員)
小学校向け 公 演	学校ウサギをつかまえろ	原 作 岡 田 淳 台 本 眞 山 直 則 (ピッコロ劇団員) 演 出 吉 村 祐 樹 (ピッコロ劇団員)
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば等	小学生を対象にした演劇ワークショップ等

ウ ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演（32校）

エ ピッコロ劇団県内市町ホール公演

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入 場 料 一般：1,000円、こども：無料
- 費用負担
 - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
 - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 公演回数 2公演

＜芸術文化の振興＞

① (拡) ひょうご芸術文化の普及・振興 151,573千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出

ア 芸術文化活動への支援（66,198千円）

○ (拡) つながる芸術文化プロジェクト推進事業（15,695千円）

- ひょうごアーティストサロンの運営
 - 県民の芸術文化活動をつなぐ窓口として、ひょうごアーティストサロンを設置
- 新進・若手アーティスト等の育成支援
 - 新進美術家作品展、芸文センターワンコインコンサートとの連携、県民会館でのロビーコンサートの開催 等
- (新) アーティスト動画充実事業
 - ・ 事業内容 毎年選出する県芸術奨励賞等の受賞者の動画を新たに制作・配信することで、ICTを活用した鑑賞機会を充実
 - ・ 作成数 10本
- (新) 青少年リモートレッスン人材育成事業
 - ・ 事業内容 県域文化団体やバンク登録の芸術家が中高生を対象として学校においてリモートで専門的なレッスンを受ける機会を提供
 - ・ 予定件数 40件

○ 市町ホール活用支援事業（8,143千円）

公演費負担等の理由により大型公演の誘致が困難かつ利用率の低い市町ホールを支援

- 対 象 者 県内公立文化施設（利用率70%以上の施設は対象外）

- 対象事業 以下の要件を全て満たす事業
 - ・ 県内 2 市町の公立文化施設が共同して企画
 - ・ 原則連続する 2 日間に分けて開催
 - 補助率 県1/3、施設①1/3、施設②1/3
 - 補助限度額 2,000千円
 - 件数 4件（1件あたり2施設）
- (拡)ひょうご芸術文化元気プロジェクト（17,350千円）
- 芸術文化活動機会促進事業
 - ・ 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
 - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版 等
 - ・ 補助限度額

対象経費	補助限度額
500千円以上	250千円
300千円以上500千円未満	150千円
200千円以上300千円未満	100千円
150千円以上200千円未満	70千円
100千円以上150千円未満	50千円
60千円以上100千円未満	30千円

- ・ 予定件数 140件

- 芸術文化地域振興事業
 - ・ 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ、かつ、神戸地域を除く 9 地域内の 2 地域以上で行うもの
 - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表
 - ・ 補助限度額

対象経費	補助限度額
600千円以上	300千円
400千円以上600千円未満	200千円
200千円以上400千円未満	100千円

- ・ 予定件数 10件

○ (拡) 県域文化団体の活動支援事業 (17,630千円)

- 芸術文化事業(13,150千円)
 - ・対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
 - ・補助限度額 450千円 (対象経費450千円以上の事業)
200千円 (対象経費200千円以上450千円未満の事業)
 - ・予定件数 32件
- (新)アウトリーチ事業(4,480千円)
 - ・対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
 - ・内容 県下複数地域で実施するアウトリーチ事業を支援
 - ・補助限度額 160千円(3地域以上で実施する場合)
120千円(2地域で実施する場合)
 - ・件数 32件

○ ふるさと文化の伝承・発信サポート事業 (3,600千円)

- 対象者 県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会、グループ等
- 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
- 補助限度額 150千円 (対象経費150千円以上の事業)
- 対象期間 3年以内
- 予定件数 24件

○ 文化会館等を核とした地域文化力促進事業 (3,780千円)

- 県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業(音楽祭、展覧会等)を支援
- 補助限度額 630千円 (対象経費630千円以上の事業)
 - 地域数 6地域

イ 伝統文化の担い手育成事業 (13,770千円)

○ (拡) 伝統文化ふれあい広場等の開催 (1,855千円)

区分	伝統文化ふれあい広場	伝統文化体験教室
時期	令和3年度内の土日(2日間)	通年
場所	兵庫県公館	兵庫県公館(和風会議室)
対象	児童、生徒、親子連れ、外国人等	
参加団体 (講師、演者)	・ 県域文化団体(15団体) (いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能等) ・ ゲスト(兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会等)	

- (拡)子ども伝統文化わくわく体験教室 (11,120千円)
 - 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援 (令和3年度は指導動画を作成)
 - 対 象 小・中・高 70校
 - 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽
- 伝統文化学び塾事業 (795千円)

伝統文化を体験だけでなく「学び」につなげ、普及啓発及び人材育成
- ウ 芸術文化鑑賞機会の提供 (58,882千円)
 - 県民芸術劇場の開催 (28,770千円)

県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施

 - 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
 - 公演回数 93件
 - 負担割合 県1/2、市町等1/2
 - 県民文化普及事業の実施 (30,112千円)

県内全域に文化のすそ野を拡大するため、様々な分野の芸術文化事業を実施

 - 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典等、計22事業
 - 実施主体 各事業別実行委員会 (県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等)
- エ 芸術文化の発信力強化 (12,723千円)
 - アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業 (2,704千円)

地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進

 - アートde元気ネットワークひょうご推進会議の開催
 - ・構 成 員 芸術祭代表者、学識経験者、県、市
 - 芸術祭と開催地域の魅力を紹介する情報発信事業
 - ・参画芸術祭による共同展の実施
 - ・SNSフォトコンテストの実施
 - ひょうごの文化発信リーディング事業 (10,019千円)
 - リーディングプログラム補助事業
 - ・補助対象者 文化の振興に資することを主たる目的とする県内の団体等
 - ・対象事業 ①～⑤全てを満たすもの
 - ①以下のいずれかに該当するもの
 - 県内外に対して波及力のある事業
 - 外国人を対象とした事業
 - ②新規に立ち上げるもの

- ③一般に公開し、誰もが参加できるもの
- ④2021年以降も兵庫の文化としてレガシーとなるもの
- ⑤「東京2020応援文化オリンピアド」または「beyond2020」の認証を受ける事業
 - ・補助額 通常分 500千円/件、特認分 2,000千円/件
 - ・件数 通常分 10件、特認分 2件
- 「beyond2020プログラム」の認証事業
 - 2020年以降を見据えた次世代に誇れる文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証

② (新)ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト事業の実施 4,000千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

ア ひょうご未来の芸術文化人材創出事業(2,000千円)

県内の新進・若手アーティスト等が県内各地域の学校や公共施設(公民館等)に出向き、青少年への実演やレッスンを行い、芸術文化に関わる人材(する側・見る側両方)を育成

- 事業内容 基礎段階より後の技術的な指導を実施
- 箇所 40箇所

イ 動画で楽しむひょうごの芸術文化事業(2,000千円)

ネットで無料の動画を楽しめる環境をつくり、県民の芸術を鑑賞する機会とアーティストの発表の場の拡大を図るため、県内の新進・若手アーティスト等による芸術活動(音楽演奏、美術展示、創作活動等)の動画を作成し、WEB上で動画配信

- 事業内容 演奏や展示等を動画で撮影して配信

③ (新)兵庫県無形民俗部門ヘリテージマネージャー人材育成事業 850千円

文化財保護法等による指定を受けていない祭り・行事を早期に保存・継承するために創設する県登録制度を活用するため、祭り等の価値付けを行うヘリテージマネージャーを育成

- 講習会(座学)の実施
 - 内容 無形民俗文化財の現状などの講義、文化財の評価方法などの演習を実施
 - 回数 8回
- 講習会(現地)の実施
 - 内容 特徴のある文化財をテーマとした現地講習など
 - 回数 7回

4 交流基盤の整備促進

(1) 基幹道路の整備

① 播磨臨海地域道路計画調査の実施 120,000 千円

速やかな都市計画決定手続きの準備として、詳細ルートや構造の検討に必要な関連調査及び予備設計等を実施

- 令和3年度事業内容
 - 有料道路事業の導入検討
 - 道路予備設計等

② 東播丹波連絡道路関連調査の実施 5,000 千円

東播丹波連絡道路（調査中区間）の事業化に向け、関連調査を実施

- 令和3年度事業内容
 - 道路の整備効果等の分析・整理

③ 大鳴門橋自転車道設置の検討 40,000 千円

サイクリングコースとして高い評価を受ける淡路地域の振興を図るため、大鳴門橋への自転車道設置に必要な設計を実施

- 自転車道の概要
 - 延 長 約1.6km
 - 幅 員 4.0m（自転車道2.5m＋歩道1.5m）
- 令和3年度事業内容
 - 自転車道の細部構造設計等（共同実施分）
 - アプローチ橋の細部構造設計等（本県単独部分）
- 負担割合
 - 共同実施部分 兵庫県1/2、徳島県1/2
 - 本県単独部分（アプローチ部） 兵庫県10/10

④ 大阪湾岸道路西伸部整備への支援 131,414 千円

大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助

- 大阪湾岸道路西伸部の概要
 - 区 間 六甲アイランド北（神戸市東灘区）～駒栄（同市長田区）
 - 延 長 14.5km
 - 車 線 数 6車線

(2) 空港・港湾の有効活用

① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル 470,000 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

旅客船利用者の利便性・快適性の向上やにぎわい創出を目指し、旅客ターミナルエリアのリニューアルを実施

- 事業内容
 - 旅客船ターミナル改修等

② 海上輸送へのモーダルシフトの強化 116,000 千円

県管理港湾の活性化や沿道環境改善、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」への集貨等を目的として、高砂西港及び姫路港において陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化

- 事業内容
 - 高砂西港のクレーンリース料助成（10,000千円）
 - 姫路港阪神港間の航路開設のための備船料助成（106,000千円）
- 事業期間 令和元～3年度

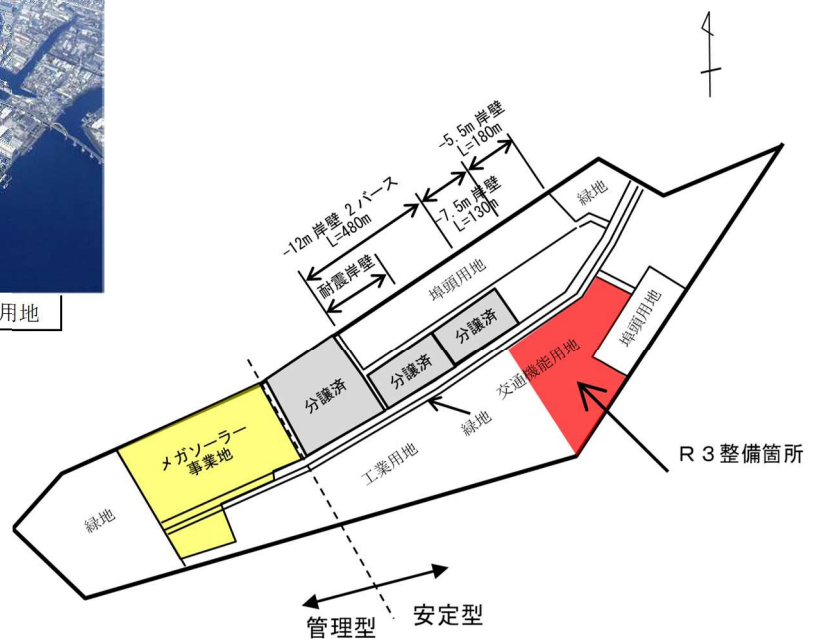
③ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 700,000 千円

フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、必要なインフラを整備

- 整備内容 地盤改良（10ha）
- 事業期間 平成22～令和5年度



尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地



200 フェニックス平面図

④ 但馬空港臨時チャーター便の運航 11,100 千円

但馬地域の交流人口拡大をめざし、但馬空港において新たな航空需要を見出すため、臨時チャーター便を運航

- 事業期間 令和3年度
- 運航会社 但馬空港を発着可能な機材を保有する地域航空会社
- 運航便数 6往復

⑤ 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組 6,300 千円

但馬と羽田の直行便を実現するため、首都圏での観光PRなどによる羽田乗継利用等を促進

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
 - 但馬～伊丹～羽田路線を利用した旅行商品等の開発支援・PR
 - 首都圏等における但馬観光や旅行商品のPR
- 負担割合 県1/2、但馬空港推進協議会1/2

⑥ (拡) 神戸空港の利用推進 12,500 千円

新型コロナウイルス感染症の収束期を見据え、減退した航空需要の早期回復を図るため、旅行商品造成助成金等を拡充

- 主な拡充内容

区分	現行	拡充後
催行人数	10人以上	5人以上
助成額（1人あたり）	2,000円	3,000円 (うち県内宿泊加算1,000円)
支給上限額（1件あたり）	100千円	250千円

- 事業主体 神戸空港利用推進協議会（県、神戸市、神戸商工会議所等）

(3) 地域公共交通の活性化

① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 82,440 千円

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄（71,238千円）
 - 踏切遮断機、レール交換 等
- 北条鉄道（4,084千円）
 - 枕木の交換、重要部検査 等
- 北近畿タンゴ鉄道（7,118千円）
 - 車両検査、車両更新、PCマクラギ化 等

② 北神急行線市営地下鉄化への支援 500,000 千円

北神急行線の神戸市営地下鉄化に伴い、神戸市に対し取得時費用を支援

- 負担割合 神戸市の取得時費用×神戸市外利用者割合(10%)
- 支援期間 令和2年度～
- 支援額 5億円(令和3年度分)

③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 18,203 千円

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間(平成27～令和6年度)
- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

④ 生活交通 MaaS の実証実験の支援 6,500 千円

＜リーディングプロジェクト＞

公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小を図るため、複数の移動手段の経路検索、予約がICTにより一括してできるMaaSシステムを乗合タクシー等に搭載する実証実験に取り組む市町を支援

- 補助対象経費 MaaSシステム搭載車両の運行経費
- 補助限度額 1,000千円
- 予定市町数 8市町
- 負担割合

区 分	負担割合
原則	県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：2
地域立法指定区域等	県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：1

⑤ 生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保) 150,073 千円

免許返納後の高齢者の移動環境の確保などとして、住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

ア 路線バスに対する支援(国庫協調補助)(23,654千円)

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
- 対象路線 37系統(見込)

○ 負担割合

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (国庫・特別交付税措置除く) = 2 : 1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (国庫・特別交付税措置除く) = 1 : 2

イ 路線バスに対する支援（県単独補助）（58,037千円）

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 80系統（見込）
- 負担割合

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く) = 2 : 1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く) = 1 : 2

ウ コミュニティバスに対する支援（68,382千円）

- 運行への支援
 - 対象となる運行形態 事業者委託、市町村運営有償運送、公共交通空白地有償運送
 - 対象路線 372系統（見込）
 - 負担割合

区 分	負担割合
原則	県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 2
地域立法指定区域等	県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

○ 自主運行バスへの支援

- 立ち上げに対する支援
 - ・ 支援内容 認定講習受講費、車体表示作成費など自主運行バスの立ち上げ費用（導入検討時の実証実験費用を含む）
 - ・ 負担割合 県1/3、市町(特別交付税措置除く)2/3
(地域立法指定区域等 県1/2、市町(特別交付税措置除く)1/2)
 - ・ 補助限度額 100千円/地域
 - ・ 予定地域 6地域

- 車両購入に対する支援
 - ・ 支援内容 車両購入費用（更新含む）
 - ・ 負担割合 県1/3、市町（特別交付税措置除く）2/3
（地域立法指定区域等 県1/2、市町（特別交付税措置除く）1/2）
 - ・ 補助限度額 500千円/台
 - ・ 予定台数 10台

⑥ 但馬地域公共交通計画の策定

2,200 千円

＜リーディングプロジェクト＞

地域一体となった路線バス、コミュニティバス等の再編により、公共交通の確保・充実を図るため、市町等と連携し、但馬地域公共交通計画の策定を促進

- 法定協議会による計画の策定
 - 構 成 員 県、但馬5市町、運輸局、交通事業者等
 - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 路線再編に向けたバスの試験運行
 - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

1 地域を支える産業の振興

(1) 中小企業の振興、人材確保支援

＜経営支援の充実＞

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 8,000 億円)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援策として、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、融資制度の一部について要件拡充等を行い、中小企業融資制度の充実を図る。また、長期プライムレートの変動等を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを行う。

○ 融 資 枠 8,000億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者を取り巻く環境が激変し、今後の需要の回復は予断を許さず、経済的影響の長期化が懸念されることを踏まえ、過去最大(当初予算ベース)の融資目標である8,000億円を確保

		R2	R3	増減
融 資 枠	事業展開融資	1,000億円	900億円	△100億円
	経営安定融資	1,800億円	6,300億円	+4,500億円
	一般事業融資	680億円	680億円	±0億円
	神戸市独自資金	120億円	120億円	±0億円
	合 計	3,600億円	8,000億円	+4,400億円

○ 「伴走型経営支援特別貸付」の創設

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に、保証料の一部を補助する制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施

区 分	伴走型経営支援特別貸付		
	ア 国準拠	イ 県独自	
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者 今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること 金融機関が継続的な伴走支援をしていること 		
融資限度額	4,000万円	2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること	
利率等	貸付利率①	0.90%	
	保証料率②	0.20% (国による0.65%分補助後)	0.20% (県による0.60%分補助後)
	①+②	1.10%	
資金使途	運転資金・設備資金		
融資(据置)期間	10年以内(5年以内)	10年以内(5年以内) ※危機関連保証利用の場合は据置2年以内	

○ 令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金

資 金 名	実施期間 (※1)	概 要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R3.4.1～ 当面の間実施	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	R3.4.1～ 5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8%※2)	2.8億円	
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	R3.4.1～ 6.30	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無保証料)	R3.4.1～ 5.31	最大で当初3年間無利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症 保証料応援貸付		⑤の限度額超の資金 ニーズに対応		0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%)

○ (拡)「企業再生貸付」の要件等拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営の改善・強化が必要な中小企業者に対して、業績不振・改善期での資金てこ入れを強化

区 分	現 行	変 更 後
据置期間	3年	5年
借換要件	県制度融資または神戸市制度融資の既往借入金に限る	県制度融資または神戸市制度融資だけではなく、信用保証協会の保証付きプロパー融資の既往借入金も対象

○(拡)「再挑戦貸付」の要件等拡充

中小企業再生支援協議会による事業再生支援強化と連動し、倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者への支援を強化

区 分	現 行	変更後
対象者	経営状況の悪化による事業廃止の日または解散の日から5年以内に適正な事業計画により再起業を図る者	経営状況悪化による事業廃止または解散後、適正な事業計画により再起業を図る者
損失補償の実施	責任共有の場合、実施なし	事業展開融資のため、他資金同様に補償
融資期間 (据置)	10年 (1年)	15年 (3年)

○(拡)「観光・にぎわい応援貸付」の整備

飲食店、ヨガ・ジム等のレクリエーション施設等が行う、コロナ禍における事業継続のための取組(テイクアウト・デリバリーの実施 等)を応援するため、「観光・おもてなし貸付」を「観光・にぎわい応援貸付」に改め、融資対象者等の要件を拡充

区 分	現 行	変更後
名称	観光・おもてなし貸付	観光・にぎわい応援貸付
対象者	① 旅館業法の許可を受け観光客対象の事業を営む者、またはホテル旅館の新築または改修を行う者 ② 観光客を対象とする観光事業を営む者 ③ レクリエーション施設の整備を行う者 ④ レストラン、バーなどナイトライフの充実につながる事業を営む者	①、②同左 ③ レクリエーション施設の整備・運営を行う者 ④ レストラン、バーなどの事業を営む者
資金使途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

○(拡)「就労環境・福利厚生充実貸付」の要件等拡充

ポストコロナ社会におけるテレワークや在宅勤務等、新たな生活様式に対応するため、融資対象等の要件を拡充

区 分	現行	変更後
名称	就労環境・福利厚生充実貸付	テレワーク・就労環境充実貸付
対象者	① 雇用する労働者のため、事業所内保育施設の設置、増改築を行う者 ② 雇用する労働者のため、事業所内の福利厚生及び就労環境改善のための施設の設置または設備等の整備を行う者	①、②同左 ③ 雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者
資金使途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

○(新)「新分野進出資金」の拡充

ポストコロナ社会における県内中小企業者の海外展開や新機軸実現のための設備投資などを支援するため、新分野進出資金の2貸付を拡充

■ 「海外市場開拓支援貸付」の要件等拡充

区 分	現行	変更後
対象者	海外事業展開しようとする県内で事業を営む中小企業者等	海外展開に取り組む県内で事業を営む中小企業者等

■ 「新技術・新事業創造貸付—新技術・AI・IoT促進」の要件等拡充

区 分	現行	変更後
対象者	① 先端技術機器の製造・導入またはこれらを用いたサービスの提供・導入を行う者 ② 業務用燃料電池の導入を行う者	①、②同左 ③国の全国統一保証制度である「5G法関連保証」を利用するもの

○金利の見直し

平成28年10月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施。

対象資金	金利
設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、海外市場開拓支援貸付 等	0.7%→0.9%
防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、テレワーク・就労環境充実貸付 等	0.45%→0.6%

② 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)利子補給事業の実施 6,770,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応資金(国資金)の利子補給を実施

○利子補給率 0.7%

○利子補給期間 3年

(参考：新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)(概要))

区 分		個人事業主 (小規模企業者に限る)	左記以外 (中小企業者等)	
補助要件		SN保証4号・5号・危機関連保証の認定取得		SN保証5号の認定取得
		[売上減少5%以上]	[売上減少15%以上]	[売上減少5%~15%]
利率等	貸付利率	当初3年間0.0% (4年目以降:0.7%)		0.7%
	保証料率	0.0%		0.425%
	計	当初3年間0.0% (4年目以降:0.7%)		1.125%
資金使途		設備資金・運転資金・借換資金(信用保証付融資のみ)		
貸付限度額		6,000万円		
適用期間		令和2年5月1日から令和3年5月31日(融資実行期間)		

③ (拡)経営等専門家派遣事業の実施 2,394 千円

中小企業の経営上の課題に対し専門家を派遣し、助言等を実施するとともに、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により融資等の金融支援を受けた中小企業に対し、緊急対応後の企業経営の維持継続のサポートを実施

○支援対象者

- 販路拡大など経営向上に向けた目的・目標が明確な中小企業
- (新)融資等の金融支援を受けたが、融資返済が始まるまでの3年間に経営立て直しが必要な中小企業

○事業内容

- 助言・指導
- (新)事業展開レポートの作成・レポート実行の支援
(活性化センター・金融機関によるフォローアップ)

○上限回数 5回/社

○派遣単価 30千円/1回

○負担割合 県1/2、企業1/2

④ 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模 15 億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員21人以上300人以下の中小企業 等
- 貸付限度額 1 億円
- 資金負担割合 県1/2、センター1/2

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は令和2年度の数値

⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営

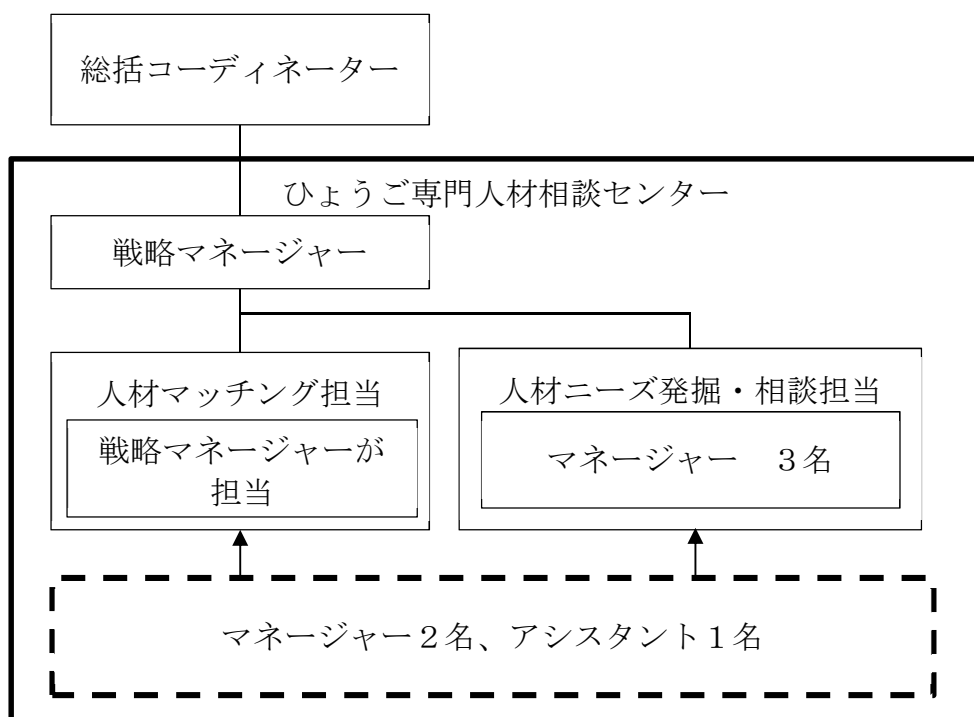
32,224 千円

<地方創生推進交付金事業>

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」にマネージャー等を配置し、民間事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 業務内容
 - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし

- 民間人材ビジネス事業者と連携した専門人材のマッチングを支援



⑥ 小規模企業者等設備貸与支援の実施

[貸与事業規模 22 億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は令和2年度の数値

⑦ がんばる小規模事業者への支援

11,088 千円

小規模事業者の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

- 対象者 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- 事業内容 営業力に課題のある小規模事業者に対し、共同出店の機会提供により販路開拓を支援
- 対象経費 大規模展示会への兵庫県ブースとしての共同出展経費
- 補助率 定額（ブース借上代の1/2相当額等）（2,772千円）
- 予定件数 4件

⑧ (新)がんばるお店・お宿応援事業の実施

1,370,000 千円

飲食店等の事業の安定的な継続と感染症まん延防止のため、店内の感染防止対策やテイクアウト・デリバリー等の取組を支援

- 実施主体 兵庫県中小企業団体中央会
- 対象事業 テイクアウト・デリバリーの実施、地元食品を使用した新商品開発
感染防止対策
- 対象者 飲食店・宿泊業者を営む中小事業者
※テイクアウト・デリバリー専門店を営む事業者は除く
- 補助対象期間 令和3年4月1日～6月末
- 補助率 定額(上限10万円)

⑨ 事業継続支援事業の実施

104,143 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の事業承継を支援するため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業継続を支援

- 対象者 以下の要件を満たす県内の中小企業者
 - 商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
 - 事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者
- 実施手法 商工会・商工会議所を通じて、事業承継計画を策定した中小企業へ補助

○補助内容

補助対象経費		店舗賃借料 (※)	広告宣伝等事務費	建物改修費 設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000千円	1,000千円	2,000千円
	2年目	1,000千円	1,000千円	—
	3年目	1,000千円	1,000千円	—
	合計	3,000千円	3,000千円	2,000千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

○補助件数 新規30件

⑩ (新) 地域経済交流拠点施設の整備支援 50,000千円

商工会議所等による地域振興事業の展開を推進するため、地域の経済交流拠点施設の整備を支援

○対象施設 多目的ホール、展示ホール、会議室・交流サロン、研修室等を有する施設(400㎡以上)

○補助率 1/2

○補助上限 50,000千円

○対象者 西宮商工会議所

⑪ (新) 商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施 139,200千円

コロナ禍により増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所がOB等を雇用する費用を臨時的に支援

○対象 商工会・商工会議所(全46団体)

○対象経費 商工会・商工会議所の窓口相談に係るOB等の人件費

○補助金額 1,600～6,400千円(各団体の規模に応じて設定)

○期間 原則として1年間

⑫ ひょうごプラチナ成長企業創出事業の実施 8,385千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の経営力強化や事業継続への支援の強化を図るため、経営者の資質向上に向けた取組や取組を評価する認定制度を実施

○対象 県内中小企業(成長期待企業中心)

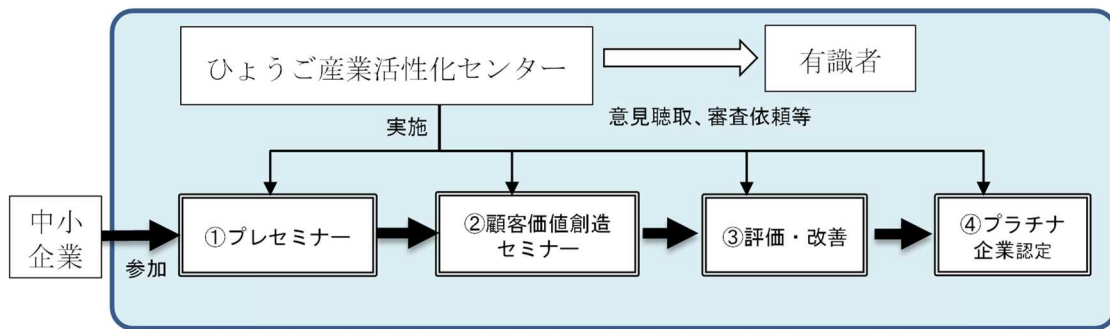
○対象者の資質向上の取組

■ プレセミナー

・内容 経営計画策定、PDCAサイクルの重要性、経営革新の必要性

- ・参加社数 250社
- ・回数 2回
- 顧客価値創造セミナー
 - ・内容 経営計画策定、PDCAサイクルの実践方法
 - ・対象者 プレセミナー参加者
 - ・参加社数 30～50社
 - ・回数 4回（連続講座）
- 企業の改善活動の実践支援
 - ・内容 改善計画を策定し、改善活動実践とフォローアップを実施
 - ・対象者 セミナー受講企業から選定
 - ・参加社数 10社程度

○認定制度の概要



<人材確保支援>

① 中小企業従業員の福利厚生支援

113,339千円

（法人県民税超過課税）

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）に助成を行い、従業員の健康増進による生産性の向上に資する健康分野における福利厚生事業を充実

○インフルエンザ予防接種料補助

- 対象 会員及び配偶者
- 補助額 3,000円

○人間ドック利用料補助

- 対象 会員及び配偶者（いずれも満35歳以上）
- 補助額 20,000円

○新規会員獲得に向けた重点加入促進

専門嘱託員による商工会・商工会議所、地域金融機関等と連携した、重点的な加入促進の展開

- 重点加入促進企業 20人以下の小規模事業者
- 実施期間 令和元年度～3年度

○非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

(公財)兵庫県勤労福祉協会が実施している中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入促進

- 対 象 パート・アルバイト、契約社員、派遣社員 等
- 補 助 額 会費(月額500円)の1/2
- 補助期間 新規加入から3年

② 建設業における若年者の入職促進・人材育成

10,097 千円

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

○ 定時制高校生等入職促進事業 (8,026千円)

定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

- 補助対象 建設企業
- 訓練期間 6か月
- 補助率 1/2

○ 工業高校生資格取得支援講習会 (480千円)

県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ 小中学生向け等建設業体験会 (810千円)

小型建設機械等を使用した体験イベントを開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ 女子高校生と女性技術者との意見交換会 (116千円)

女子高校生と建設業で働く女性との意見交換会等を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ 電設工業展への参加 (244千円)

工業高校生を電設工業展に招待

- 補助率 1/2

○ 入職促進に関する研修への支援 (421千円)

建設業団体等が取り組む入職促進に関する研修費用の一部を補助

- 補助率 1/2

＜地場産業の振興＞

① 地場産業の海外展開支援

29,315 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内地場産地企業が海外展開するためのブランド戦略から新商品・新技術の開発等に対して支援

- 対象者 海外展開を行う産地中小企業等
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 5,000千円/年
- 補助期間 3年以内
- 予定件数 新規4件、継続4件

② 地場産業のブランド力強化の促進

38,885 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援

- 対象産地
清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- 対象事業
ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等
- 補助限度額（定額）
 - 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円
首都圏販路開拓4,000千円

③ (新)地場産業の持続・活性化への支援

62,000 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援

- 事業目的
「ひょうごスタイル」の導入による産地の持続的な発展に向けた事業実施を支援することで、コロナ禍で被害を受けている地場産業を活性化
- 対象者
産地組合等

- 対象事業
 - 「ひょうごスタイル」での活用が想定される新製品・新技術開発
(織物技術を活かした抗ウイルス生地の開発等)
 - ポストコロナに対応した非接触の販路開拓
(オンライン商談会、ECサイト整備等)
- 補助限度額(定額)
 - 5,000千円

④ ひょうご天然皮革インバウンド向けプロモーション事業の実施 3,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

国内有名ブランドとタイアップした海外向けプロモーションを支援することにより「ひょうごの天然皮革」ブランドの知名度強化を推進

- 事業内容
 - 東京の店舗内に特設コーナー設置、ワークショップの開催
 - 国内有名ブランドとのコラボ製品の作成
- 実施手法 県皮革産業協同組合連合会へ補助
- 補助率 1/2以内
- 事業期間 令和2～4年度(3年間)

⑤ ひょうごのファッションイベントへの出展支援 5,820千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新たな市場開拓や認知度拡大を推進するため、30～40代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント(KOBE PREMIUM Night)に、ひょうごの地場産品のブースを設け、産地企業の情報発信を支援

- 実施時期 令和3年9月下旬(予定)
- 実施場所 神戸市内

(2) 商店街の活性化

＜商店街のにぎわい・活性化＞

① 商店街ファンづくり応援事業の実施 40,000千円

商店街に継続的な賑わいを創出し、潤いをもたらすため、商店街が行う地域性・独自性のある取組や継続的な賑わいを創出する企画など、商店街のファンを増やす契機となるような取組やコロナ禍で集客に繋がる取組を支援

- 補助対象者 商店街・小売市場

○対象事業（想定）

- 地域資源を活用したオリジナル商品開発
- 商店街の知名度向上企画
- カード事業
- 商店街地域の特性を活用した祭り等のイベント
- シンボルマスコットの製作 等

○補助額

対象経費	補助額	補助件数
1,500千円以上	400千円	40団体
1,000～1,500千円未満	300千円	40団体
500～1,000千円未満	200千円	40団体
500千円未満	100千円※	40団体

※500千円未満は対象経費の1/4を超えない額

② 商店街への外国人誘客の促進

6,000千円

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

○補助対象者 商店街・小売市場

○対象事業

訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、コロナ禍における感染防止対策等の外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街外国人対応カウンターの整備、コロナ対策(預かった荷物の消毒等)等

○補助率 1/2

○補助上限額 6,000千円

○補助期間 最長3年

○件数 2件

③ 商店街次代の担い手支援

2,410千円

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者やベテラン商業者との連携による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

○チャレンジ活動支援（1,500千円）

- 補助対象者 ・ 商店街の若手商業者グループ
・ 若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ
- 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
- 補助額 300千円（定額）
- 件数 5件

○全県交流会の開催（910千円）

- 商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援
- 開催回数 1回/年

④（新）商店街買い物アシスト事業

18,000千円

<リーディングプロジェクト>

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、ECサイトを活用した共同宅配、移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援する。

○対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ

○対象事業

- 移動販売
- ご用聞き・共同宅配事業
- ECサイトを活用した共同宅配事業
- 買い物送迎の運行
- 来街された高齢者等のサポート支援

○補助率

- 1～3年目 1/2
- 4・5年目 1/3

○補助限度額

- 1～3年目 3,000千円(単独実施)
※対象事業を追加する場合、2,400千円を加算
(ただし、ECサイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合は600千円を加算)
[補助限度額6,000千円]
- 4・5年目 2,000千円(単独実施)
※対象事業を追加する場合、1,600千円を加算
(ただし、ECサイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合は400千円を加算)
[補助限度額4,000千円]

○補助期間 最長5年

○件数 6件

⑤ 新規出店・開業への支援

26,102 千円

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

○対象経費 店舗等賃借料、内装工事費 等

○補助率 1/3

○補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円、3年目500千円

○件数 36件

■ 新規出店支援

・通常枠 8件

・若者・女性チャレンジ枠 28件

⑥ 商店街空き店舗再生支援の実施

17,600 千円

商店街の魅力向上に資する望ましい業種構成を実現し、新たな客層の来街促進を図るため、商店街が主導する出店誘致の取組を支援

※店舗併用住宅において円滑な貸出しを促進するため、信用力の高い市町が店舗を定期賃借しサブリースをする取組を支援するほか、店舗を貸出す場合の住居の改修工事費、居住者の引越料について支援

類 型	店舗のみ		店舗併用住宅	
			[居住者あり]	[居住者が転出を希望]
区 域	全県の商店街			
補助対象者	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町 居住者（引越料）
対象経費	1 年 目	①改修費 店舗改修 ②賃借料 [まちなか再生区域] 新規出店者（転入者の住居の引越料）を対象	①改修費 店舗改修 住居改修 ※玄関部分、水回り、 階段の改修を想定 ②賃借料	①改修費 店舗改修 ②賃借料 ③引越料 ※居住者（1世帯） の引越経費
	2 年 目	②賃借料	②賃借料	②賃借料
	3 年 目	②賃借料	②賃借料	②賃借料
補 助 率	県 1/2			
件 数	5 件	5 件（住居改修）	5 件（引越料）	
補助限度額	1年目：2,000 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	1年目：3,000 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	1年目：2,200 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	

⑦ (拡) 商店街コミュニティ機能強化応援事業の実施

26,750 千円

子育て世代への支援を充実し、商店街におけるコミュニティ機能を強化するための取り組みを支援

○対 象 者 商店街、小売市場、地域団体 等

○対象事業 地域課題に応じた活性化事業

○補 助 率

- 施設整備費 10/10（定額）（1年目のみ。子育て支援事業に限る）
- 賃 借 料 1/2以内(子育て支援事業は10/10(定額))
- 活 動 費 1/2以内(子育て支援事業は上限3,000千円)

- 補助上限額
 - 1年目 5,000千円
 - 2・3年目 4,000千円
- 件数 新規5件、継続3件

⑧ 空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施 **11,000千円**

空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所や、障害者による地域活性化事業を支援

- 対象者 障害福祉活動を実施する法人団体等
- 補助率 定額（店舗賃借料は1/2相当）
- 補助限度額
 - 1年目 2,000千円（施設整備費1,500千円、賃借料500千円）
 - 2年目 500千円（店舗賃借料）
 - 3年目 500千円（店舗賃借料）
- 補助件数 新規5件、継続2件

⑨ 商店街・小売市場共同施設建設費の支援 **72,000千円**

世界的なスポーツイベントを機にインバウンド対応を促進するとともに、コロナ禍でも来街しやすい環境づくりを促進するため、商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
 - アーケード、街路灯、防犯カメラ、オープンスペースを活用した休憩所等の共同施設の建設、改修
 - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3(上限8,000千円/団体)
- 件数 40件

⑩ 商店街事業承継支援事業の実施 **11,600千円**

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

事業	ア 店舗承継促進事業	イ 承継店舗開業支援事業	ウ 承継店舗円滑化事業
補助対象	事業譲渡者	事業承継者	事業承継者
対象経費	移転費用	内装工事費等 広報宣伝費	店舗賃借料
負担割合	県 1/3、市町 1/3 事業者 1/3	県 2/3、事業者 1/3 (広報宣伝費は定額)	実家賃の 1/2
補助 限度額	200 千円	内装工事費等 4,000 千円 広報宣伝費 1,000 千円	入居面積 (㎡) × 1,000 ～200 (円/㎡・月) に 基づき算出された額を 上限
補助件数	2 件	2 件	2 件

⑪ 商店街共同施設の撤去支援 2,000 千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

○補助率 通常分2/3 (県1/3、市町1/3)

特別認定枠 (※) 9/10 (県9/20、市町9/20)

※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

○補助限度額 2,000千円

○件数 2件

⑫ (再掲) 商店街健康づくりの環境整備(参照 P63) 10,500 千円

<まちづくりとの連携による商店街活性化>

① まちなか再生協議会等の運営支援 16,000 千円

商店街と周辺住宅地を含む区域の総合的なまちづくりを推進するため、まちなか再生計画の策定等を支援

ア まちなか再生協議会等運営支援

まちなか再生計画の策定やまちなか再生協議会の運営等とあわせて、認定されたまちなか再生事業の実施に伴う住替え・移転調整等を支援

○対象者 計画事業や認定事業を実施する協議会、まちづくり会社等

○対象経費

- 計画策定費、事務所借上費、広報作成費等 (1～最大5年目)
- 住民住替え商業者移転・誘致の調整経費 (6～最大10年目)

- 対象額
 - 上限3,000千円/年（1～最大5年目）
 - 上限3,000千円/年（6～最大10年目）
- 負担割合
 - 県1/2、市町1/2
 - 6～8年目：県1/3、市町・協議会2/3
 - 9～10年目：県1/6、市町・協議会5/6
- イ まちなか再生アドバイザー派遣

協議会設立に向けた合意形成やまちなか再生計画の策定とあわせて、認定されたまちなか再生事業の実施に伴う住替え・移転調整等を支援するため、専門家を派遣

 - 対象者 協議会、まちづくり会社、協議会設立を目指す住民団体等
 - 支援内容
 - 地域内の合意形成、計画策定等（1～最大5年目）
 - まちなか再生事業に伴う住替え・移転（6～最大10年目）
 - 派遣費用
 - 上限1,500千円/年（1～最大5年目）
 - 上限1,500千円/年（6～最大10年目）
 - 負担割合 県10/10

② まちなか再生会議の運営

900 千円

まちなか再生の取組を促進するため、まちなか再生協議会間の情報共有等を図るまちなか再生会議を運営

- 事業内容 現地視察、まちなか再生に関する講演、意見交換 等
- 開催回数 年2回程度

③ リノベーションまちづくりの推進

20,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

市街地やニュータウンなどの遊休不動産の活用を図るため、起業希望者、不動産オーナーや地域住民等の連携を促進する市町を支援

- 対象事業
 - リノベーションまちづくりの普及啓発講習会の開催
 - 起業希望者等が事業計画の立案を行う実践演習の開催
 - 計画の事業化に向けた起業希望者等の支援
- 補助上限額 4,000千円（明舞団地8,000千円）
- 負担割合 県1/2、市町1/2（明舞団地 県10/10）
- 実施箇所 4箇所（市町3箇所＋明舞団地）

④ 商店街の再編支援

194,797 千円

まちなか再生計画に基づく商店街再編について支援

事業	ア 店舗再編促進事業	イ 再編店舗開業支援事業		ウ 再編店舗円滑化事業
		(誘致支援)	(開業支援)	
概要	再編対象の店舗移転を支援	複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援	店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援	店舗の移転開店に伴う家賃を支援
補助対象	再編対象店舗を移転、開業する者	再生協議会、まちづくり会社等	再編対象店舗を移転、開業する者	再編対象店舗を移転、開業する者
対象経費	移転費用	コンサル委託費	内装工事費等	店舗賃借料
負担割合	県 1/3、市町 1/3 事業者 1/3	県 2/3、事業者 1/3		実家賃の 1/2
補助限度額	200 千円	5,000 千円	4,000 千円	入居面積 (m ²) × 1,000 ~ 200 (円/m ² ・月) に基づき算出された額を上限
補助件数	2 件	1 件	2 件	8 件
予算額	400 千円	11,000 千円		新規分：1,200 千円 継続分：4,452 千円

事業	エ 商店街シンボル建築物再生支援事業	オ 小規模再開発支援事業
概要	商店街の歴史・文化を物語るレトロな建築物を改修し、にぎわい交流拠点として再生する取組を支援	まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受け、実施される共同住宅やにぎわい再生につながる施設の導入に対して支援
補助対象	まちなか再生協議会 等	民間事業者 等
対象経費	設計費、内外装改修費等	調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費等
負担割合	県 1/3、市町 1/3、協議会等 1/3	国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者等 1/3 等
補助件数	1 件	2 件
予算額	1,000 千円	176,745 千円

(5) 海外展開の支援

① ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進

23,278 千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」を運営するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置し、JICA 等とも連携しつつ、ASEAN 等地域における企業支援体制を強化

- ひょうご海外ビジネスセンターの運営（14,987千円）
 - 場 所 （公財）ひょうご産業活性化センター内（神戸市中央区）
- ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営（7,011千円）
 - 場 所 中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチン・ハイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シカゴ（ホール）、フィリピン（セブ）計10ヶ所
 - 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等
- ひょうご海外展開支援セミナーの開催（222千円）
 - 内 容 海外展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等
 - 回 数 5回
- JICAと連携した企業支援セミナーの開催（200千円）
 - 内 容 企業の開発途上国進出に向けたJICAの支援制度紹介、成功事例の紹介等
 - 講 師 JICA、金融機関、事例企業 等
 - 回 数 5回
- ビジネスミッションの派遣（858千円）
 - 訪 問 先 ベトナム 等(予定)
 - 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

②（拡）新興国等との経済交流の強化

26,020千円

- ア 経済連携を通じたアジア等との友好交流（4,565千円）
- ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクト（1,736千円）

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、企業活動の促進を図るため、「兵庫／関西・ホーチミン経済促進会議」を開催

 - 兵庫／関西・ホーチミン経済促進会議の開催
 - ・開催時期 令和3年秋頃（予定）
 - ・開催場所 ホーチミン
 - 中国との経済連携プロジェクトの推進（2,829千円）
 - 日本広東経済促進会の開催
 - ・開催時期 令和3年秋頃（予定）
 - ・開催場所 広東省
 - 関西地区対話訪問団への参画
 - ・参画団体 駐大阪中国総領事館、関西地区の経済団体・自治体等（総領事館主催）
 - ・派遣場所 福建省 等
- イ（拡）中小企業海外展開支援助成金事業（16,455千円）
- 事業内容 海外進出を目指す県内中小企業に対し、海外事業展開に関する基礎、実証調査及び(新)サプライチェーン多元化に向けた調査の経費に対して助成

- 対象企業 県内中小企業30件程度
 - うち、JICA連携枠として5件
 - ※ODA事業との連携可能性などの事前調査を実施し、開発途上国への事業展開を促進

○補助率 1/2以内

○補助限度額 1,000千円

ウ (新) 中小企業越境E C等出展支援事業 (5,000千円)

○事業内容 越境E Cやオンライン展示会への出展等の経費に対して助成

○対象企業 県内中小企業・グループ

○補助率 1/2以内

○補助限度額 500千円

○件数 10社

③ (拡) 県内企業海外展開のための留学生生活用の促進 11,498千円

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生の県内企業への就職を促進するため、インターンシップ等を実施

○留学生インターンシップ等の実施 (8,740千円)

- 大学と企業の情報交換会等の開催
- 外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等
- 企業見学会の実施

○日本語ビジネス能力向上等支援 (1,554千円)

- ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

○(新)動画配信サイトでの就活情報の発信 (1,204千円)

- 県内企業に就職した元留学生や採用企業の経営者等からのメッセージ動画を多言語で配信

2 農林水産業の基幹産業化

(1) 農業の経営基盤の強化

<スマート農業の推進>

① (拡)ひょうごスマート農業の推進

1,048,140 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

省力化や労働環境改善、経営安定等を目指すため、スマート技術の導入を支援
ア 情報発信・人材育成 (6,140千円)

(施設園芸)

○環境制御技術導入のための技術普及【30a以上】(2,893千円)

施設園芸技術の普及拡大に向けた情報発信・人材育成を支援

■ 実施内容

- ・ 情報発信 他県との情報交換、環境制御技術の情報発信
- ・ 人材育成 環境制御技術導入をサポートする研修会

■ 実施主体 県、協議会

■ 補助率 定額

■ 回数 10回×13地域(普及センター単位)

○環境制御技術習得に向けた体系的指導【10a～30a】(1,299千円)

施設園芸の推進に向けた検討や生産者への体系的な指導を実施

■ 実施主体 県、協議会

■ 回数

- ・ 体系的指導 5回(各30人)
- ・ 基礎研修 1回(100人)

(露地栽培)

○スマート農業普及のための情報発信強化(720千円)

先端技術の講演、民間農機メーカー等と連携した実演会や先進農家の取
り組みを発表することで、情報発信を強化

■ 推進会議の開催(2回)

■ 農家向け研修会の開催(10箇所)

○新規就農者等のスキルアップ(1,228千円)

ハウス管理や農業機械の点検、操作等を学ぶとともに兵庫県で研究・実
証中の新しい技術を学ぶため、先進的農業者を視察

■ 対象者 就農後5年以内の農業者

■ 開催回数 年2回(各15人上限)

イ 技術実証（191,000千円）

（施設園芸）

○統合環境制御システム導入実証【30a以上】（180,000千円）

加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器等の導入を支援

- 対象機器
 - ・ 耐候性ハウス [標準事業費12,000千円/件]（既存ハウス3,000㎡以上）
 - ・ 環境制御機器 [標準事業費2,500千円/件]（経営規模3,000㎡以上）
 - ・ 空調機器等（CO₂発生装置、ヒートポンプ等）
[標準事業費5,000千円/件]（経営規模3,000㎡以上）
- 事業主体 生産者等
- 補助件数
 - ・ 耐候性ハウス（5件）（すべて中山間地域分）
 - ・ 環境制御機器（35件）（うち5件中山間地域分）
 - ・ 空調機器等（25件）（うち5件中山間地域分）

（露地栽培）

○(拡)産地導入モデルの確立・普及推進（11,000千円）

- スマート農業の実証・選定【1年目】
 - あらゆる農機を試験的に使用し、効果を確認することによって、産地における省力化や高品質化等に資する農機を選定
 - ・ 実施主体 コンソーシアム（農業者、農機メーカー、JA、行政等で構成）
 - ・ 補助額 2,000千円/箇所
 - ・ 補助件数 5件（五国×1件）
- (新)産地導入モデルの確立【2年目】
 - 1年目の事業における検証結果を踏まえ、スマート農業導入時の収量や品質などを新たに検証することで産地導入モデルを構築
 - ・ 実施主体 県

ウ 導入支援（851,000千円）

（施設園芸）

○産地パワーアップ事業の実施（260,000千円）

取組規模3ha以上の産地におけるハウス整備、環境制御機器の導入を支援

- 事業主体 農業者等
- 補助率 1/2
- 箇所数 1地区

○(拡)統合環境制御システム導入の支援（57,000千円）

収益性向上と経営安定化をはかるため、新たな環境制御ハウスの導入等を支援

- (拡)補助要件 ハウス面積10a以上（令和2年度：ハウス整備は30a以上）

- (拡)補助対象 ハウス整備、環境制御機器、内外の環境・気象状況のモニタリング機器、空調設備等
 ※R3よりモニタリング機器の先行導入も認める
 ※環境制御機器等の導入する組み合わせは農業者等が選択可能

- 補助率 1/3
- 補助件数 30件

(露地栽培)

○スマート化促進機械整備事業の実施 (90,000千円)

経営規模の拡大、人手不足等に対応するため、スマート農機の導入を支援し、効率化、省力化を推進

- 補助対象 法人化、組織化、雇用拡大及び広域連携化に取り組む経営体
- 補助率 1/3以内
- (拡)補助上限額

	従来型	(新)スマート農機導入型
法人化・雇用拡大	3,000千円	4,000千円
広域連携	8,000千円	10,000千円

- 件数
 - ・法人化・雇用拡大 26件
 - ・広域連携 5件

(畜産業)

○牛舎施設整備及びスマート機械導入等の支援 (444,000千円)

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備、家畜導入、施設整備に関する経費を支援

- 事業主体 畜産クラスター協議会
- 補助率
 - ・牛舎整備 国1/2、県7/100
 - ・家畜導入 国10/10 (175千円/頭)
 - ・施設整備 国1/2

<法人化支援>

① 基幹的地域農業法人の確立支援 3,000千円

<リーディングプロジェクト>

他産業並の収益確保が可能となる集落営農法人である基幹的地域農業法人の確立に向けて、集落間調整や経営計画の策定等を継続的に支援する特命チームを設置

- チーム構成 3チーム（約5人/チーム）
※構成員：JA、市町、農林事務所、普及センター、専門家等
- 事業主体 JA
- 補助対象 特命チームによる計画作成、検討会等活動経費
- 補助額 1年目 1,000千円/1チーム、2年目 500千円/1チーム
- 件数 3件（新規3件）

② 企業の農業参入の推進

4,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援
ア 参入定着支援（2,500千円）

- 対象 農業参入企業（1～3年目）、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内（上限500千円）

イ 経営力向上支援（2,000千円）

- 対象 農業参入企業（4年目以降）、地元農家等が出資して設立した農業法人（※新たな雇用就農者確保が要件）
- 事業者数 5企業
- 対象経費 新品目栽培経費、栽培指導者育成経費 等
- 補助率 1/2以内（上限400千円）

③ 農業経営力の向上支援

44,049千円

農業経営の法人化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、専門家による指導等を実施
ア 農業経営の法人化等の支援（12,500千円）

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 農業経営の法人化支援
 - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費（法人登記費用等）
 - 補助額 250千円（定額）
 - 予定件数 50件

イ 農業経営者のサポート (31,549千円)

法人化及び経営発展・経営改善を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修、専門家による指導等を実施

○事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

○事業内容

法人化に関するセミナー・研修会の開催、専門家による指導等の実施

- 研修会 10回
- 専門家指導 100経営体
- 法人化支援員等の設置 (2人)

④ 集落営農組織育成総合対策の推進

19,837千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成等を支援

○集落営農育成員の設置 (16,236千円)

- 設置人数 6人

○新規組織化・広域化への取組支援 (1,657千円)

集落営農の組織化に向けたリーダー育成に加え、広域化を目的とした講義・研修の取組を支援

- 実施地区数 14地区 (120集落)

○後継者育成の取組支援 (1,944千円)

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

- 実施地区数 8地区 (160集落)

＜農産物の生産・流通の拡大＞

① 主要農作物競争力強化対策事業の実施

330,838千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

＜一部地方創生推進交付金事業＞

産地競争力の強化を図るため、県・農協等の行うソフト面の取組及び機械・施設整備に対する補助を実施

○技術普及や消費者へのPR活動

○地域ブランドの品質向上及び知名度向上の取組の支援

- 実施主体 全農兵庫県本部

○施設・設備整備支援

- 実施主体 協議会等

- 補助率 1/2

○実施内容

市町名	事業主体	事業内容	対象品目
赤穂市	兵庫西農協	乾燥調製施設 再編整備	水稻

② ひょうご元気な「農」創造事業の推進

26,360 千円

<リーディングプロジェクト>

13の農業改良普及センターを核として、生産から消費までの有機的な連携を図り、魅力ある商品提案につなげる新たな仕組みを構築

○各地域の取組支援 (26,000千円)

- 生産から消費までをつなぐ新たな仕組みづくり支援
 - ・ 需要及び他事例調査
 - ・ 関係者間調整
 - ・ 商品試作 等
- 高付加価値化支援
 - ・ 県食品認証等取得支援
 - ・ 商品PR支援
 - ・ 商品高品質化支援 等

○事業推進体制の整備(360千円)

- 推進会議の開催 (年3回)

③ (再掲)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 (参照 P230)

182,893 千円

④ (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化

322,000 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

先進的技術の導入及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

○(再掲)産地パワーアップ事業の実施 (参照P231) (260,000千円)

○(再掲)(拡)高度環境制御機器の導入支援 (参照P231) (57,000千円)

○県野菜指定産地の育成 (5,000千円)

- 補助対象施設 パイプハウス (1,000m²以上)、冷蔵庫、包装機 等
- 補助率 1/3
- 補助件数 2件

⑤ 農業施設貸与事業の実施

241,447 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者等の初期投資負担を軽減するため、J A・市町等が施設を整備し、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、J A 等
- 対象者 新規就農者（50歳未満）、農業法人、定年帰農者等（50～70歳）等
※ 自給的農家は対象外
- 対象施設 園芸用ハウス、付帯設備、農業用機械 等
- 補助率

区 分	施 設	農業用機械
新規就農者(50歳未満)	1/2	1/3
定年帰農者等(50～70歳)	1/3	1/3
農業法人等	1/3	- (国庫補助あり)

- リース期間 耐用年数の2倍以内

⑥ 野菜産地総合整備対策事業

117,000 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

＜一部地方創生推進交付金事業＞

地域の立地条件を活かした産地間競争に負けない強い県内産地の育成のため、産地強化に向けた取組や共同利用施設等の整備を支援

ア ひょうごの野菜作導入促進事業（5,000千円）

水稲中心から野菜作を組み入れた経営転換を図る生産者団体等を支援

- 事業主体 全農、J A、生産者団体
- 事業内容

経営改善研修、新規栽培農家の確保、新技術・新品種講習会、機械実演会、実証ほ設置等

- 補助件数 10箇所

イ 産地体制整備の補助（112,000千円）

産地における共同利用施設等の整備を支援

- 事業主体 協議会等
- 補助率 1/2
- 補助件数 2地区

⑦ 酒米高品質モデルの確立支援 3,659 千円

本県産山田錦等の需要に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

○モデル経営体による現地実証 (2,659千円)

新規栽培が急増した地域を重点に、高温下での品質確保・向上のための実践農場を設置し、経営安定モデルを確立 (16地区)

○山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施 (1,000千円)

- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 事業内容 ・村米制度の拡大
・消費者への村米制度のPR

⑧ ひょうご果樹産地好循環構築事業の実施 4,877 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

生産量が減少傾向にある果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産果樹の増産を図るため、支援策を実施

ア 果樹産地育成強化事業 (4,877千円)

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

○実施主体 市町、JA、農業者団体

○補助率 1/3

⑨ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施 4,877 千円

GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、GAP指導員の活動の推進及び農業教育機関を対象とした認証の取得を支援

○GAP指導活動の推進 (1,612千円)

- 回数 4回

○GAP認証取得の支援 (3,265千円)

農業教育機関の認証取得にかかる審査費用を支援

＜多様な農業の担い手育成＞

① 新規就農者の確保・育成加速化 17,027 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ア ひょうごde就農サポート事業 (1,993千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

○実施主体 (一社)兵庫県農業会議

○対象者 東京及び関西の就農希望者

- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約400校)への就農情報提供 等

イ ひょうごの農トライアル事業 (15,034千円)

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
- 実施予定者数 短期受入100人、中期受入25人

② (拡)農業人材の確保

468,802千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催 (1,360千円)

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 三宮：2期(平日夜間)、元町：2期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
- 募集人員 100人(25人程度×4期)

イ 農業次世代人材投資資金の活用促進 (459,902千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する農業次世代人材投資資金を交付

- 実施主体 市町(経営開始型)、県(準備型)
- 事業内容

区分	農業次世代人材投資資金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・就農後5年以内の新規就農者 ・独立、自営就農時の年齢50歳未満 ・独立・自営就農であること ・人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で研修中の者 ・就農予定時の年齢50歳未満 ・独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等
交付期間	最長5年間	最長2年間
単価	年間最大1,500千円/人(1～3年目) 年間最大1,200千円/人(4～5年目)	年間最大1,500千円/人
交付対象者	244人	60人

ウ (拡)地域の担い手定着応援事業の実施 (7,540千円)

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域ぐるみでの支援体制及び農業経営士等による総合的なサポートを実施

○(新)経営シミュレーションのホームページ作成

就農希望者の希望作物を自由に組み合わせ、経営収支を試算するシステムを就農支援センターホームページに開設

○地域の担い手支援体制

区 分	地域応援型	法人等ステップアップ支援型
内容	地域就農・応援プランを策定し就農者確保に積極的な集落と連携した親方農家支援を実施することにより、地域ぐるみでの支援体制を構築	
	新規就農者への技術指導、住居・農地探し等地域定着支援	新規雇用就農者への技術指導、その他地域定着に必要な支援
支援対象	非農家または第二種兼業農家出身の独立就農者	法人が事業拡大を行う際に新たに雇用する雇用就農者
委託先	親方農家 (農業経営士等先進農家)	
委託料	100~250千円/指導時間	165千円/90時間
件数	24件	10件

③ 雇用就農促進事業の実施

27,150千円

雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備等を支援

ア 経営者向けセミナーの開催(1,000千円)

- 実施箇所 5箇所
- 内 容 就業規則の作成等
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

イ 従業員の経営管理能力向上に向けた研修会の開催 (800千円)

- 実施回数 8回
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

ウ 労働環境整備事業(25,350千円)

男女別水洗トイレや休憩室等の設置を支援し、労働環境の改善により多様な雇用就農者等を確保

- 対 象 者 農業法人(集落営農法人含む)、農業者グループ、認定農業者等
- ※ 新たに雇用就農者を確保する場合

- 対象設備 ①簡易トイレ、②男女別水洗トイレ、③ユニットハウス仕様の休憩室
- 補助上限 ①120千円、②600千円、③600千円
- 補助率 1/3

④ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進

2,393千円

＜地方創生推進交付金事業＞

女性の就農を促進するため、就業前・就業後を通じた支援を実施

ア 就業前の女性に対する支援（556千円）

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 女性就業希望者
- 実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験((再掲)ひょうごの農トライアル事業) (参照P238)

イ 女性農業者ネットワーク交流会（433千円）

女性農業者のネットワーク化や相互研鑽の推進

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 女性農業者

ウ 女性農業者グループ活動支援（1,404千円）

農業経営・技術向上、地域活動等の取組に対して支援

- 支援対象 県内3人以上で構成された女性農業者グループ
- 対象経費 技術向上研修、食農教育活動 等
- 補助上限 100千円/団体
- 団体数 13団体

⑤ (新) 農福連携推進事業の実施

5,350千円

農福連携の取組を強力に推進するため、農福連携にかかる照会・相談対応等をワンストップで行う相談窓口を設置するとともに、農福連携の取組の機運醸成、広く認知されていない農福連携の農政・福祉分野での理解促進に向けた取組を実施

○農福連携ワンストップ相談窓口設置

農業経営体からの照会・相談対応等をワンストップで行う窓口を設置

○農福連携の普及啓発

農福連携の取組への機運を醸成するため、取組事例の情報収集・発信等による普及啓発活動を実施

○農福連携セミナーの開催

農福連携の取組について、農政・福祉両分野で理解してもらうため、先進取組事例の紹介等によるセミナーを開催（1回）

＜農地の有効活用＞

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 152,304 千円

農地中間管理機構が有する農地等の中間保有・再配分機能を活用し、農業経営の規模拡大、農地等の集積・集約化を促進

○実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）

○農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha

○事業内容

- 借受農地の管理
- 農地集約推進員の設置
農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所（各農林（水産）振興事務所）に配置
- 農地集約化協力員の設置
担い手不足により、既に営農継続が困難となっている集落に優先的に農地集約の働きかけを行う協力員を農林振興事務所に配置
- 農地中間管理機構集積推進事業
評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 農地の集積・集約化の促進 302,000 千円

農地の集積・集約化による経営基盤の安定化を通じた農業の競争力・体質強化を図るため、農地集積を行う地域や所有する農地を農地中間管理機構に対して貸し付けた農家等に対し、機構集積協力金を交付

○機構集積協力金の交付

区分	地域集積協力金		経営転換協力金																							
	集積・集約化タイプ	集約化タイプ																								
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域		①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 等																							
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内の一定の時点における機構の活用率が一定割合を超えていること ・交付対象農地のうち1割以上が新規集積農地であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の1ha以上のまとまりのある団地面積の割合が20%ポイント以上増加すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること 																							
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率※1</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	機構の活用率※1		交付単価	一般地域	中山間地域※2	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a	1.5万円/10a (上限50万円/戸)
機構の活用率※1		交付単価																								
一般地域	中山間地域※2																									
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																								
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																								
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																								
	50%超	2.8万円/10a																								
機構の活用率	交付単価																									
40%超70%以下	0.5万円/10a																									
70%超	1.0万円/10a																									

- ※1 前年度までの貸付面積を除く地域の農地面積に占める当該年度の貸付面積の割合
- ※2 中山間地農業ルネッサンス事業実施地域

③ 条件不利農地集積奨励事業の実施

21,600千円

＜地方創生推進交付金事業＞

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

- 事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）
- 対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体
- 補助単価 20千円/10a（悪条件地 40千円/10a）

⑤ (拡) 地域における農地管理の強化

74,741千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、優良農地における不耕作農地や今後利用見通しの立っていない農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

- (新)持続可能な地域農業の再構築支援事業の実施

高齢小規模農家の農地管理放棄や荒廃農地の拡大を防止するため、小規模農家を含む多様な人材が地域農業を支えあう地域協働体制の再構築を支援

- 事業内容
 - ・衛星データ等を活用した農地の耕作状況把握モデルの構築
 - ・各種施策のコーディネートによる地域の話合い促進

- ・不耕作農地の短期保全管理支援
- ・ラジコン式草刈機等の貸し出しによる草刈作業の省力化支援
- ・地域での受入体制の周知による担い手確保支援

- 実施方法 兵庫みどり公社への委託

○農業機械の導入支援（農業施設貸与事業）

- 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
- 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
- 補助率 1/3
- 補助上限額 3,000千円

○人材確保への支援

不耕作農地等を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援

- 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
- 補助額 1年目：240千円／人、2年目：120千円／人

○耕作条件改善促進

農地集約の支障となる耕作条件を改善（畦畔除去等）する地域に対して支援

- 事業主体 市町等（地域農地管理者）
- 補助率 1/2（上限25千円/10a）

○農地・集積活用支援

既経営農地から離れた農地を借り受け長期活用する取組に対して支援

事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）

対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体

補助単価

区 分		補助単価
未整備地	隣接	20千円/10a
	分散※	30千円/10a
整備地	分散	10千円/10a

※ 悪条件地の場合は、+20千円

○地域農地管理者によるサポート体制整備に要する管理経費への支援

- 事業主体 地域農地管理者（JA出資法人等）
- 補助対象経費 マッチング業務担当者の人件費等
- 補助額 1年目：1,483千円／人、2年目：742千円／人
- 補助率 1年目 1/2、2年目 1/4

⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付

837,449 千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、
農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 5法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法 ⑤棚田地域振興法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(5法指定地外) ①4法指定地域(上記①～④)に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域で一定の要件を満たす地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

○対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等

○負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3）

⑦ 新山村振興等農林漁業特別対策事業の実施

110,424 千円

中山間地域の振興に必要となる生産基盤、施設・機械設備の整備を支援

○実施主体 市町・農協 等

○対象地区 4地区

⑧ (新)ひょうごの棚田保全・活性化事業の実施

1,800 千円

兵庫県棚田地域振興計画に基づき、棚田の保全・活性化を図るための取組を支援
ア 棚田地域活性化シンポジウムの開催（1回）（800千円）

地域での活動に興味を持つ県民等を対象にシンポジウムを開催

○内 容 県内外優良事例紹介、専門家による講演 等

イ 指定棚田に向けた説明会の開催（416千円）

市町及び集落を対象に棚田地域振興法活用のための説明会を開催

○実施回数 15回（5市町、10集落）

○内 容 法制度の概要、他県優良事例紹介 等

ウ アドバイザーの派遣（405千円）

指定棚田地域を目指す地域に、地域振興、計画づくりを促進するアドバイザー（大学教員等有識者）を派遣

○派遣回数 20回

エ 県内指定棚田地域交流・学習会（1回）（179千円）

指定棚田地域、指定を検討する地域関係者による意見交換・学習会を実施

○内 容 指定棚田地域間の協力体制の構築、課題の共有 等

(2) 都市農業の推進

① 地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施 4,287千円

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

ア 都市農業機能発揮モデル事業（3,756千円）

○補助対象 市街化区域内農地等において、都市農業振興等につながる活動等を実施する市町等

○補助額 600千円（1/2相当）

○補助件数 6件

イ 都市農業振興活性化事業（531千円）

○事業内容

- 都市農業学習講座の開催（9回）
 - ・対象市町 市街化区域内農地を有する26市町
- 都市農業専門相談の開催（12回）
 - ・対象市町 市街化区域内農地を有する26市町

② 地域直売所の整備促進 19,754千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

ア 生産力強化支援事業（6,500千円）

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

○実施主体 3戸以上の生産者が組織する団体 等

○補助上限額 500千円

○件 数 13件

○負担割合 県1/3、実施主体2/3

イ 直売施設等整備事業（13,000千円）

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の生産者が組織する団体、JA 等
- 補助上限額 1,000千円（中山間地域の事業実施主体が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）
- ウ 直売活動アドバイザーの派遣（211千円）
 - 対象者 直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
 - 派遣回数 20回
- エ 直売活動研修会の開催（43千円）
 - 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
 - 実施回数 1回

(3) 病害虫対策

① (拡) ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 7,752千円

令和2年度末で緊急防除対策が終了するため、令和3年度から、販売目的に生産された対象植物（ウメ、モモ等）出荷の際に苗木調査を実施

- （新）侵入警戒発生調査
 - 調査対象 本病が確認されている地域の苗木等（224人）
 - 調査回数 1回／年

② (拡) ウメ輪紋病産地の再生支援 1,835千円

ウメ輪紋病の緊急防除によって被害のあった産地において、速やかにウメ・モモ等の生産を再開できるよう支援

ア（新）ウメ・モモ盆栽等生産再開支援事業（1,600千円）

皆無となった盆栽等の生産再開を後押しするため、生産に必要な経費を支援

- 支援対象 苗代、農薬等資材費 等
- 実施主体 農業者団体、JA 等
- 補助率 県1/3

イ（新）果実用モモ産地再生支援事業（235千円）

感染樹伐採、老木化等により生産力の低下した産地の回復を図るため、再植栽にかかる資材費等を支援

- 支援対象 土壌改良資材 等
- 実施主体 農業者団体、JA 等
- 補助率 県1/3

③ (新)新病害虫等緊急対策事業の実施 14,443 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

近年、温暖化等の影響により、新しい病害虫が確認されるなど、被害が増加しているため、有効な防除対策を確立

○難防除病害虫対策実証事業 (12,799千円)

山田錦等水稻に大きな被害をもたらすスクリノゴカイ(ジャンボタニシ)に対する防除対策の再構築、現場への技術導入を推進

- 内 容 発生状況調査、防除対策技術実証、対策検討会
レーザーレベラー等を用いた浅水管理による防除効果の検証
- 実施主体 JA、加西市
- 補助率 1/2

○新病害虫緊急対策事業 (1,644千円)

- クビアカツヤカミキリ対策
隣接府県で発生しているクビアカツヤカミキリ(クビ等)の果樹を加害)の侵入防止、早期発見対策を実施
 - ・ 内 容 発生状況調査、防除対策(殺虫剤購入)、対策検討会
- IYSV(アイリス黄斑ウイルス)対策
県内で初めて確認されたIYSVの発生範囲の特定、防除を実施
 - ・ 内 容 対策検討会開催、発生状況調査、保毒虫調査、効果の高い薬剤防除の技術実証

(4) 畜産業の規模拡大と協業化

① 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施 257,728 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

○但馬牛生産基盤の強化整備事業

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

ア 施設整備への支援 (9,728 千円)

- ・ 事業主体 JA、市町等
- ・ 補助対象 計画全体で10頭以上(2年以内)となる5頭~100頭未満の増頭
- ・ 負担割合 県1/3、事業主体2/3
- ・ 予定件数 3件

イ 家畜導入・施設整備への支援 (248,000 千円)

- ・事業主体 畜産クラスター協議会等
- ・補助対象 計画全体で100頭以上の増頭
- ・補助率 施設整備 国50%、県7%、家畜導入 国175千円/頭
- ・予定件数 7件 (施設整備5件、家畜導入2件)

② 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施

36,577 千円

<地方創生推進交付金事業>

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

○ 繁殖雌牛の増頭支援 (32,000千円)

- 補助単価等 80千円/頭、800頭
- 負担割合 県1/2、事業主体1/2
- 実施主体 市町、JA、和牛振興協議会 等

○ 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援 (328千円)

施設利用促進に向けた説明会や家畜防疫対策の実施 等

- 実施主体 県、JA等

○ 繁殖経営支援センター（小規模型）の実証展示 (3,958千円)

育成～妊娠期を協業化する取り組みに関する運営支援、県北部農技センターより経産牛を提供

- 実施主体 県、JA 等

○ 肉用牛ヘルパー組織への運営支援 (291千円)

肉用牛ヘルパー(相互扶助組織)が行う作業省略化に資する機器導入に支援

- 負担割合 県1/3、事業主体2/3
- 予定件数 4か所

③ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化

6,450 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

○ 肥育素牛の生産拡大 (2,169千円)

受卵牛の飼養管理、分娩事故防止等に必要な器具機材導入等の支援

- 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
- 補助額 2,169千円 (県1/2)

- 受精卵供給体制の整備（1,281千円）
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 1,281千円（県1/2）
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給（3,000千円）
 - 作成数 100個

④ 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施 1,000千円

全国和牛能力共進会への出品対策に要する経費の一部を支援

- 大会概要
 - 開催時期 令和4年10月6日～10日（5日間）
 - 開催場所 鹿児島県霧島市
- 事業主体 全国和牛能力共進会出品対策協議会
- 実施内容 候補牛保留、素牛斡旋、育成指導、宣伝PR

⑤ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進 205,954千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

＜一部地方創生推進交付金事業＞

- 酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援
- ア 搾乳牛確保対策事業（2,500千円）
- 実施主体 酪農農業協同組合 等
 - 補助率 25千円（定額）
 - 頭数 100頭
- イ 個体能力向上支援（5,731千円）
- 対象経費及び補助単価等
 - ＜後継牛確保＞
 - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
 - 高能力受精卵の活用 10千円、50個
 - ＜個体能力検定＞
 - 省力的検定法の普及
 - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導
 - 実施主体 酪農農業協同組合 等
- ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及（1,514千円）
- 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した高能力牛の増頭促進
 - 実施主体 県

エ 酪農生産基盤強化対策（209千円）

- 事業内容 推進会議の開催（年2回）
- 実施主体 県

オ 施設整備支援（196,000千円）

事業主体	区分		増頭数
神戸市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備	70頭
洲本市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備	90頭

⑥ 畜産参入支援センターの運営

450 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

畜産施設用地の掘り起こし、各種制度利用による法人の参入支援等を行うワンストップ窓口を設置し、総合的な相談体制を構築

○事業内容

- 候補用地、放牧用地の掘り起こし
 - ・遊休農地等の候補用地の掘り起こし
 - ・用地リストの作成
 - ・小中学校の廃校情報活用
 - ・経営継承バンクの充実
 - ・牛舎整備等支援事業等の周知、P R
- 法人等への積極的な参入働きかけ
 - ・農業参入セミナー等の活用

⑦ 但馬牧場公園の機能強化事業の実施

3,690 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

「兵庫美方地域の但馬牛システム」の日本農業遺産の認定等を踏まえ、但馬牛博物館を観光拠点機能・情報発信力として強化し、全国唯一の「但馬牛の歴史・魅力発信」拠点施設とするための機能強化を実施

- 企画展の開催(948千円)
 - 回数 年2回（春・秋）開催
- 調査・研究活動（2,274千円）
 - 但馬牛に関する歴史的資料の収集
 - 調査研究、研究成果の発信等
- ファンクラブ活動（468千円）
 - 会員募集・広報、但馬牛講座
 - 出生雌子牛の名前の公募、ファンの集いの開催
 - 会員ボランティアの育成

⑧ (拡) 豚熱等侵入防止対策の実施

39,515 千円

ア 飼育豚・いのしし対策 (12,731千円)

○飼育豚・いのししへのワクチン接種

▪ ワクチン接種

・対象見込数 約60,000頭

▪ 接種後抗体検査

ワクチン接種の効果を確認するためワクチン接種後の検査を実施

・検査対象 3,900頭

○養豚場へのウイルス侵入防止

京都府内の本県と直接接している地点または、大阪府で豚熱が確認された場合に、県内全ての養豚場で石灰消毒を実施

イ 野生いのしし対策 (26,784千円)

○経口ワクチン散布対策

▪ (再掲) 県境いのしし動向調査 (参照P285)

効果的な経口ワクチン散布などに活用するため、動向調査を実施

・調査区域 20箇所

▪ 経口ワクチンの散布・抗体検査

・回数 6回

・散布範囲 6市町 (豊岡、朝来、丹波、丹波篠山、川西、猪名川)

▪ 経口ワクチン散布後PCR検査

経口ワクチンの効果を確認するため、PCR検査を実施 (360頭)

○(新)豚熱浸潤状況確認対策

▪ 野生いのしし抗体検査・PCR検査

捕獲野生いのししの豚熱浸潤状況確認のための抗体検査・PCR検査を実施 (60頭)

○野生いのしし捕獲強化対策

▪ 野生いのしし捕獲強化

いのしし生息密度を低減するため、県境地域での捕獲を重点的に実施

⑨ (拡) 高病原性鳥インフルエンザ対策の実施

21,849 千円

鳥インフルエンザの感染発生・拡大を防止するため、立入指導や検査等を実施

○(新)養鶏場等のウイルス侵入防止

▪ 鳥インフルエンザ発生防止のため県内の全養鶏場に消石灰等を配付

○(新)養鶏場への立ち入り指導

▪ 飼養衛生管理基準の遵守指導並びに早期発見・通報による飼育家さんの抗体検査

○野鳥に対する鳥インフルエンザの監視診断対策

▪ 死亡野鳥の検査

▪ 野鳥の糞便調査

⑩ (新) 畜産 GAP 拡大推進加速化事業の実施 1,000 千円

持続的な生産力の強化、品質の向上等のため、畜産GAP指導體制の構築及び畜産GAP認証の取得を支援

○ 畜産GAP指導體制の構築

畜産GAP指導員の育成及び、県内への普及活動を実施

○ 畜産GAP認証取得支援

▪ 畜産GAP認証取得研修

畜産GAP認証取得のため、コンサルタントの指導支援

▪ 畜産GAP認証審査

認証審査に要する経費を支援

⑪ (新) 酪農経営継承者確保支援事業の実施 429 千円

生産規模の維持・拡大を図るため、高齢化により余儀なく廃業を選択せざるを得ない農家になる新たな後継者確保に向けた取り組みを支援

○ 酪農技術習得研修支援

酪農ヘルパー等に対し、酪農業の独立経営に必要な飼養管理技術や経営ノウハウ、地域との連携等をヘルパーの技術や経験に応じた研修を支援

▪ 研修内容 中四国酪農大学校等が実施する研修への参加、継承農家での実践研修

▪ 対象者 酪農ヘルパー等

▪ 補助率 1/2

▪ 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合

(5) 県産ブランドの育成・発信強化

<海外向けブランド戦略の展開>

① (拡) ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進 17,697 千円

<地方創生推進交付金事業>

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、海外輸出プロモーションを実施

○ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○ 負担割合 県1/2、協議会1/2

○ (拡) プロモーション内容

▪ 中国（香港）

・香港フードエキスポへの出展

▪ EU（パリ）

・営業活動の実施（3か月）

- ・日本食材店でのテスト販売の実施（3か月）
- 中東（ドバイ）
 - ・Gulfood（ガルフード）への出展
 - ・（新）営業活動の実施（高級レストランシェフ等との商談）
- 東南アジア（マレーシア）
 - ・営業活動の実施（3か月）
 - ・百貨店等でのテスト販売の実施（3か月）
 - ・（新）レストランでの県産品フェアの実施
- ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業
 - 商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを活用し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

②（拡）「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大 5,185 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- （拡）海外プロモーションの実施（アジア、中東）（3,127千円）
 - （拡）応援大使を活用した発信力の強化
 - 応援大使に任命した岡崎氏（サッカー日本代表）や大畑氏（元ラグビー日本代表）を活用し、SNS等によるプロモーションを実施
- 国内プロモーションの実施（1,933千円）
 - 観光ガイドセミナーや指定登録店を対象とした神戸ビーフセミナー等
- 本格オープンの検討（125千円）
 - 本格オープンに向けた検討委員会の設置、来館者アンケートの実施

③（新）輸出向け HACCP 等対応施設の整備 601,000 千円

食品製造業者等が、輸出先国が定める輸入条件に対応するための施設整備及び体制整備について支援

- 事業主体 食品製造事業者等
- 対象経費
 - ・施設整備（新設、増築等）
 - ・機器導入経費
 - ・HACCP取得等に必要なコンサル経費や人材育成費
- 補助率 1/2
- 予定箇所 6箇所

④ ひょうごの「酒」輸出拡大の促進

7,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等を支援

○補助対象者 県内の酒造組合

○内 容

- パリでの展示・試飲会への出展
- 海外向けG I（地理的表示）のPR
- パリでの展示・商談会の実施
- 国内外での食品見本市への出展 等

○対象経費 出展料、渡航経費等

○補助率 定額（1/2相当）

＜国内向けブランド戦略の展開＞

① 認証食品の需要拡大

4,697 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

○登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上（2,548千円）

- マッチング商談会の開催（2回）
- グルメストリートの開催（4回）
- 認証食品フェスティバルの開催（1回）
- 保育園におけるPRプロジェクト

○登録販売店の需要拡大（165千円）

認証食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開

○イオンリテール(株)と連携した県内外での認証食品の販売（974千円）

首都圏及び県内のイオン店舗での「認証食品フェア」の実施(首都圏1回、県内12回)

○認証食品のアンテナショップ設置（1,010千円）

- 設置場所 コトノハコ神戸3階
- 設置内容 商品販売、認証食品制度PRポスター等の設置

[兵庫県認証食品(令和2年11月末現在)]

区 分	品目数	対 象
ひょうご安心ブランド	1,018品目	減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等
ひょうご推奨ブランド	1,175品目	生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等

② (拡)新需要対応県産食品販売促進事業の実施

7,133 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、ECサイトを活用した情報・購入機会の提供や、首都圏から全国への情報発信を強化

○事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○(拡)事業内容

- (新)生産者等のECサイト販売力強化 (727千円)
まとめサイト「御食国ひょうご」のWeb解析結果を活用した研修会の開催
- (新)まとめサイト「御食国ひょうご」魅力向上対策 (585千円)
まとめサイトの魅力向上のため、シェフ等を活用した動画を作成
- 流通のプロ活用型 (3,133千円)
流通のプロ(食品流通関係商社経験者等)による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信
- 全国最大食品展示商談会活用型 (2,688千円)
スーパーマーケットトレードショーへの出展
 - ・開催時期 令和4年2月中旬
 - ・開催場所 幕張メッセ(予定)

③ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築

1,576 千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(ひょうごの野菜伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

○産地と消費をつなぐ価値の伝達

ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達

○「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等

○産地と実需者のマッチング

④ 「兵庫丹波黒」安定生産の支援

780 千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 気象災害に強い生産技術モデルの確立
 - 実践農場の設置 5 ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施

⑤ (拡)ひょうご雪姫ポーク生産・販売カブランド管理の強化

440 千円

ひょうご雪姫ポークの消費拡大及び生産拡大を推進

- 販売戦略検討会の開催 (年4回)
 - 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
 - 負担割合 県1/2、協議会1/2
- (新)県産ブランド管理体制の強化
 - 内 容 ブランド管理システムの検討会やポスター等による普及啓発

<新品種・新商品の開発促進>

① 「農」イノベーションひょうごの推進

84,173 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営 (3,059千円)

- 「農」イノベーション創出セミナー・交流会 (7回)
 - 内 容 「食」や「農」をめぐる動向を学び、新たなイノベーションの創出を支援する
 - 対 象 農林漁業者、企業等の商品開発担当者

イ 新ビジネス加速化支援事業 (2,212千円)

商品開発を行うプロジェクトを支援するため、専門家を派遣し、ビジネス化を加速

- 支援目標数 10プロジェクト

ウ 先進的アグリビジネススタートアップ支援事業 (15,532千円)

産学官に食関連企業を加えた共同研究チームの新たなビジネス創出を支援

- 補助上限 3,000千円
- 件 数 10件

エ 新ビジネス創出に向けた支援（63,370千円）

○実施主体 6次産業化・地産地消法の認定事業者等

○事業内容

▪ 新商品開発等支援事業（国1/2、事業者1/2）

多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援

▪ 整備事業（国1/2、事業者1/2）

6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

② 農林漁業者の6次産業化の推進

16,871千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

○農林漁業者へのサポート活動

▪ 人数 19人（中小企業診断士、大学教授等）

▪ 現地指導 12件×12回

○交流会の開催（3回）

○ネットワーク推進補助員の設置

HP、SNSを活用した情報発信

③ 主食米のための新たな品種対策事業の実施

1,975千円

新たなブランド米を育成するため、JAグループ、生産者、実需者と一体となって、本県オリジナル品種を開発

○事業内容

米の新品種育成のための外観食味分析等による選抜の実施

(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進

① 地域楽農生活センターの開設支援

10,680千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

県民による「農」の学びや体験の場を身近なものとするため、地域における楽農生活の拠点（地域楽農生活センター）開設に取り組む市町等を補助

○補助対象 市町、JA

○支援箇所 4件（1年目3件、2年目1件）

○補助期間 1箇所当たり2年

○補助要件

以下の全てを行うこと

- 兵庫楽農生活センターとの連携
- 楽農生活に係る情報発信
- 楽農生活推進に資する体験イベント
- 野菜等の栽培講座(ビギナー講座、ステップアップ講座)

○補助上限額 ビギナー講座 2,500千円

ステップアップ講座 3,000千円

○補助率 1/2以内

② (再掲) (拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施 (参照 P373) 16,678 千円

③ ひょうご市民農園の整備 33,150 千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

○市民農園型 (8地区) (6,000千円)

- 事業内容 小規模市民農園、既存農園の機能強化の整備に関する補助
- 実施主体 市町、JA、農業者、農業者が組織する団体、NPO法人 等

○公社型 (2地区) (3,000千円)

- 事業内容 (公社)兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助

○大規模型 (3地区) (23,640千円)

- 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備 (区画整備、休憩室・更衣室等) に対する補助
- 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等

○市町等推進事業 (510千円)

- 事業内容 市民農園の整備運営における体制整備・利用啓発活動等の支援

④ 楽農学校事業の実施 16,394 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

○生きがい農業コース (1,559千円)

生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修

- 募集人数 116人 (58人×2期)
- 実施期間 6か月
- 受講料 30千円及び実費5千円

○就農コース（13,053千円）

本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修

- 募集人数 20人
- 実施期間 1年（最大2年間）
- 受講料 120千円及び実費30千円

○楽農生活有機農業コース（1,782千円）

本格的な有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修

- 募集人数 5人
- 実施期間 1年（最大2年間）
- 受講料 120千円及び実費30千円

○実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

⑤ 親子農業体験教室の実施

1,600千円

<地方創生推進交付金事業>

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室等を実施

ア 稲作体験（1,300千円）

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 令和3年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ 野菜栽培体験（300千円）

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 令和3年6～12月（全4回）
- 参加者負担 7,500円/1家族

(7) 木材の有効活用と森林の保全再生

<森づくりの推進>

① 「新ひょうごの森づくり」の推進

93,715千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○「森林管理100%作戦」推進事業（74,100千円）

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km
（森林間伐道850km整備プラン）
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 令和3年度 間伐5,000ha、作業道70km

○広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施（10,030千円）

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度(10か年)
- 負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金 51%	県 17%	県 7.5%	市町 24.5%

- 令和3年度 更新伐17ha、防護柵設置800m

○住民参画型里山林再生事業（8,223千円）

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して支援
（森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施）
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 4,100ha
- 令和3年度 280ha

○企業の森づくり推進事業（1,362千円）

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

② (拡)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進 196,365千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援

ア 森林整備

○ (拡)ひょうご森づくりサポートセンターの設置 (53,298千円)

市町が実施する森林整備事業等をサポートする窓口を林業会館内に設置し、市町による森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援

- 対象市町 支援を要望する市町
- (拡)支援内容
 - ・ 森林所有者への森林管理意向調査や森林現況調査、境界確定
 - ・ 森林整備事業の現地調査や設計積算、検査支援
 - ・ (拡)木造・木質化技術者（2名）による県産木材の利用相談対応
(令和2年度：1名)
 - ・ 幼稚園・保育園での木育活動支援等

○ 森林クラウド活用情報高度化事業の実施 (56,105千円)

樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築

- 令和3年度の事業内容
 - ・ クラウド掲載データ拡充、精度向上

イ 人材育成

○ (拡)次代を担う林業人材育成研修の実施 (17,919千円)

- 市町職員養成講座の開設
 - ・ 研修内容 森林林業の概要と実務、木材利用の実務、森林GIS等
 - ・ 研修環境整備 演習作業道整備
 - ・ 研修期間等 10日間×2回 各20人
- 林業災害防止研修の実施
 - 立木伐倒の練習ができる機械を導入した現場技術者研修を実施し、林業労働災害を防止
 - ・ 回数 10回
- リモートセンシング技術者養成研修の実施
 - リモートセンシング技術習得により測量業務を安全かつ円滑に実施・指導が出来るリーダー人材の育成
 - ・ 研修期間 4日間×2回 各10人(計20人)

- 研修科研修の実施
 - ・ 林業事業者のリーダー人材育成に向けた高度化研修
 - ・ 一般県民を対象とした地域のリーダー人材育成に向けた研修
- (新) 県産広葉樹苗木生産者養成研修の実施
 - ・ 研修内容 コナラ苗栽培設備と保育管理方法、種子採取と堅果系樹種の栽培 等
 - ・ 研修機関 3日間×2回 各5人(計10人)

ウ 木材利用・普及

- (再掲) (拡) ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施(参照P263) (65,300千円)

③ ナラ枯れ防止作戦の推進

39,214千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

○ 被害先端地市町の指定

- 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、新たに被害が発生した市町を指定(2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定)

○ 対策内容

- 事業主体 県
- 取組内容
 - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸または焼却
 - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
- 事業量(本数換算) 3,806本
- 負担割合 国1/2、県1/2

④ 資源循環林造成パイロット事業の実施

7,200千円

<リーディングプロジェクト>

森林の裸地化等による災害発生リスクを防ぐため、主伐後の再造林に対する支援を実施

- 実施主体 公共造林事業等実施主体(森林組合、公社等)
- 対象森林 100ha以上の林業経営を行う生産森林組合等の所有林
- 支援内容 国の公共造林事業による再造林と獣害対策への補助残額に対し、県・森林組合連合会が連携して公的負担を実施
- 補助基準額 240千円/ha(1地域当たり5haを想定)
- 事業期間 令和元～5年度

＜県産材の安定供給の推進＞

① 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進 1,076,252千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 林内路網の整備

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 令和5年度までに1,000km（令和3年度200km）

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね65haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 令和5年度までに150団地を設定（令和3年度30団地）

② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 61,826千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

＜リーディングプロジェクト＞

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

○ 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等

○ 補助率 1/2、1/3、4/10以内のいずれか

○ 予定台数 10台

＜県産木材の利用促進＞

① (拡)ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施 65,300千円

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、県産木材の利用を促進

○ 「ひょうごの木の家」設計支援(45,000千円)

工務店による県産木材の魅力を見せる木造住宅設計を支援

- 事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター
- 補助対象 県産木材利用木造住宅の建築の担い手である工務店
「ひょうご木の匠」登録工務店
- (拡)補助要件 県産木材を30%以上利用した住宅で、県産木材の構造材や内装材を見せる住宅を設計すること
(令和2年度：県産木材を50%以上利用した住宅)
- 補助額 300千円/件

- 補助件数 150件
- (新)ひょうご木製品マイスター制度の創設(1,980千円)
 - 県産木材利用の意義についてPRするため、「ひょうご木製品マイスター」や木製品活用事例集による啓発を実施
 - 配布部数 7,500部
- 「ひょうごの木の家」建築促進(2,000千円)
 - 工務店グループによる住宅展示・相談会の開催を支援
 - 事業主体 ひょうご木の匠の会
 - 補助要件 実施する相談会に併せて、県産木材の利用意義をPRする機会を設けること
 - 実施回数 20回
- 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資PR促進(1,500千円)
 - 特別融資の制度内容やメリット等について周知強化
- 「ひょうごの木」普及啓発促進(1,320千円)
 - 住宅の建築等を検討している県民を対象に県産木材利用木造住宅ができるまでの工程の見学会を実施
 - 参加人数 50人×6回=300人
 - 見学先 兵庫木材センター、木材市場等
- ひょうごの森づくり・木づかい普及啓発(1,000千円)
 - 森づくりや木づかいに関する市町の取組を紹介するフェアを開催
 - 回数 1回/年
- ひょうご木の街木質化推進事業(12,000千円)
 - モデル的な木質化整備による普及啓発を促進するため、公益性の高い施設の木質化を支援
 - 事業主体 民間事業者
 - 対象施設 駅やバスターミナル、空港の待合等
 - 補助率 1/3
 - 件数 6件
- 非住宅木造建築物研修会(500千円)
 - 都市部での中高層木造建築を促進するため、建築主や技術者向けの研修会を開催
 - 回数 2回

② (拡) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円)

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融 資 枠 60億円
- (拡) 融資対象
 - ・ 県産木材を30%以上使用した木造住宅の建設等
(令和2年度：50%以上)
 - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- (拡) 融資限度額
 - ・ (新) 県産木材使用割合30%以上50%未満 1,200万円
 - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
 - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」
技術を活用した場合 2,500万円
 - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
 - ・ リフォーム 500万円
 - ※ 環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利 率
 - 1～25年目 0.8%(フラット35平均金利－1%、固定)
 - 26～35年目 1.8%(融資実行時の利率＋1%、固定)
 - ※令和2年10月1日現在
- 返済期間 35年以内 (リフォーム：10年以内)
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置 (リフォーム：1年)

③ (新) 県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施 60,500 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により木造住宅着工戸数の減少が見込まれることから、県産木材の需要喚起を図るため、県産木材を活用した住宅の建築・リフォーム費を支援

○ 内 容

区分	新築住宅の建築	住宅リフォーム
事業主体	ひょうご森づくりセンター (工務店への間接補助)	
補助対象	県内に事業所を有する工務店	
補助要件	県産木材を30%以上使用	木質化面積が30㎡以上
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30%以上 200千円/件 ・ 50%以上 300千円/件 ・ 80%以上 500千円/件 	100千円/件
補助件数	150件	150件

＜人材の育成＞

① (再掲) (拡) 次代を担う林業人材育成研修の実施 (参照 P261) 17,919 千円

② 緑の青年就業準備給付金の交付 40,300 千円

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- 給付額 年間1,550千円/人
- 給付期間 最長2年間
- 対象者 26人(森林大学校生)
- 負担割合 国10/10

(8) 豊かで美しい海の再生

＜資源培養型水産業の推進＞

① 漁業施設貸与事業の実施 83,160 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
 - ・新規就業者(50歳未満)
 - ・複合経営に取り組む漁業者
 - ・沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設、労働省力化施設等
- 補助率 新規就業者 1/2、その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

② 貝毒発生対策の推進 11,544 千円

安全安心な水産物の生産の推進を図るため、貝毒検査等を実施

- 貝毒検査の実施 (7,545千円)
 - 毒化した二枚貝等の流通等の防止を図り、食中毒被害を未然に防止するため、貝毒検査の取組を推進
 - 検査対象種 アサリ、マガキ、イワガキ、ナミガイ、トリガイ、アカガイ
 - 検査回数 425回

○ 出荷自主規制期間短縮化の検討 (3,999千円)

出荷自主規制期間(3週間)の短縮化の検討のため、本県海域での毒量の差異や減毒傾向の調査・分析を実施

③ ノリ養殖生産安定化事業の実施

2,000千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

○事業内容

▪ ノリ漁場の環境把握

ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知

▪ 養殖技術研修会

ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施

▪ 特性把握等による品質向上

高温耐性品種候補の選抜、天然採苗・養殖管理手法の開発

○事業主体 県漁連

○負担割合 県1/2、県漁連1/2

④ 内水面資源増殖対策の推進

3,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

内水面の水産資源維持と効果的な増殖方法の確立を図るため、先導的な技術開発等を実施

○溪流魚増殖対策事業 (915千円)

アマゴ・ヤマメの放流試験を行い、増殖効果の調査を実施

○ダム湖漁場に適した魚種選定試験 (2,585千円)

ワカサギ等を試験的にダム湖に放流し、ダム湖に適した魚種選定試験を実施

▪ 実施箇所 音水湖(引原ダム)、富栖湖(安富ダム)

⑤ ひょうごのさかな普及の推進

4,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新鮮で安全安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

○事業内容

▪ 魚食推進事業

料理講習会の開催(一般向け、小中学校向け)等

- 量販店等販売促進事業
スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案
 - 産地育成事業 新商品開発の取組支援（3団体）
 - ブランド化推進事業
・ 県外プロモーション（3団体）
- 実施主体 県漁連、漁協女性部 等
○負担割合 県1/2、実施主体1/2

<豊かな海の再生>

① (拡) 豊かで美しい瀬戸内海の創生

42,322 千円

<一部リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

豊かで美しい瀬戸内海を創出するための取組を推進

ア ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業（2,749千円）

- 対象団体 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
- 対象事業 新たな藻場等の再生・創出、調査活動等
- 補助額 上限50万円（定額）
- 補助団体数 5団体

イ 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進（193千円）

- 勉強会、フォーラムの開催（2回）

ウ 瀬戸内海栄養塩管理の推進（7,335千円）

栄養塩供給を検討中の事業場への実現促進、栄養塩供給のための新たな手法の検討

エ 栄養塩循環メカニズムの解明のための調査（4,660千円）

栄養塩濃度の適切なモニタリングの実施と海域の栄養塩循環メカニズム等の解明

オ 瀬戸内海生産構造調査の実施（3,707千円）

動物プランクトンの変動パターンや栄養塩と水産資源の関係等を調査

カ 豊かな海再生種苗量産技術の開発（6,182千円）

- 事業内容 ナマコ・アジアカエビの種苗量産技術開発
- 実施手法 ひょうご豊かな海づくり協会へ委託

キ（新）総量削減計画の改定に向けた検討（2,636千円）

令和3年度計画改定に合わせ、工場・事業場からの栄養塩供給増に向け、総量規制基準値の見直しを検討

ク（新）瀬戸内海環境改善海底耕うん等の実施（12,360千円）

近年の瀬戸内海の貧栄養化を踏まえ、豊かな海の再生を目指す取組を一層強化・加速させるため、漁業者による海底耕うんへの支援及び施肥試験を実施

- 海底耕うん（10,000千円）
 - 事業主体 漁協、漁業者グループ 等
 - 補助対象 燃料費等
 - 補助上限額 25千円
 - 件数 400隻
 - 施肥試験（2,360千円）
 - 事業主体 漁協、漁業者グループ 等
 - 補助対象 施肥材等購入費、効果調査費
 - 補助上限額 590千円
 - 件数 4団体
- ケ（新）施肥試験の実施・モニタリング（2,500千円）
海域での施肥による生物生育効果検証・モニタリングを実施

3 持続可能な地域環境の創造

(1) 地球温暖化対策の推進

<次世代エネルギーの開発促進>

① (拡) 次世代エネルギーの開発促進

10,048 千円

<一部リーディングプロジェクト>

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施

○ 海洋エネルギー資源開発の促進 (1,165千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた機運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動 (メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信)

○ 水素エネルギーの普及促進 (1,319千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会の実現に向けた取組を推進

- 水素社会推進協議会・水素利活用研究会・水素サプライチェーン研究会の開催

○ (新) 水素を活用したエネルギーの地産地消モデルの確立 (2,700千円)

太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の水素を活用した非常時の電力供給システムの構築を目指した調査研究を実施

- 調査場所 淡路島エリアの公的施設

○ (新) 水素普及啓発イベントの展開 (1,500千円)

水素社会実現に向けた理解促進・機運醸成を図るため、県民向け水素普及啓発イベントを展開するとともに、関係企業等と連携し水素啓発施設について検討

○ 日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (3,364千円)

京都府と共同で北近畿における広域ガスパイプラインの整備等を検討

- 研究会の開催
- 国への整備提案に向けた調査の実施

＜再生可能エネルギーの活用促進＞

① 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,260,341 千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H*含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等

※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備

- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

② 水素ステーションの整備促進 50,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助

- 補助対象者 水素ステーションを設置しようとする事業者等
- 補助対象経費 設備に要する経費（設計費、設備機器費、設備工事費等）
- 補 助 額 以下のいずれの小さい方
 - ・ 50,000千円
 - ・ 総整備費から国庫補助金（補助率2/3、上限250百万円）及び80,000千円を引いた額

③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 532,490 千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

④ (拡)再エネ導入のための支援制度の強化

7,059 千円

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

ア ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト (1,224千円)

○ 地域再エネワークショップの開催 (655千円)

- 対 象 再エネ導入を検討している団体、地域住民、地域新電力等
- 回 数 3回
- 人 数 50人/回 (予定)

○ 再エネ導入支援アドバイザーの派遣 (569千円)

- 対象団体 再エネ導入を計画している地域団体、NPO法人 等
- 派遣回数 1人派遣 2回
2人同時派遣 1回
- 内 容 地域住民との合意形成、起業ノウハウ、運営方法、導入にあたっての課題解決事例 等

イ (拡)地域創生！再エネ発掘プロジェクト (5,835千円)

○ 対象設備 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電
(新)熱供給施設、太陽光発電(先進モデルのみ)

○ 対象団体 地域団体、(新)市町と連携して地域活性化をはかる民間事業者

○ 内 容

- 再エネ事業に係る地域住民の立ち上げ時の取組支援
 - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
 - ・ 補助上限額 300千円 (定額)
 - ・ 箇所数 5か所
- 基本調査等補助
 - ・ 補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
 - ・ 補助上限額 5,000千円
 - ・ 補助率 1/2
 - ・ 箇所数 2か所
- (拡)再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業 (審査会等経費224千円)
 - ・ 貸付限度額 太陽光：30,000千円/件
(拡)太陽光以外：50,000千円/件
 - ・ 貸付期間 20年以内
 - ・ 貸付利息 無利子
 - ・ 貸付団体数 2団体

⑤ 再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築 **9,985 千円**

木質バイオマス資源を活用した持続的なエネルギーの地産地消モデルを構築

○ 北摂里山地域循環共生圏事業 (9,749千円)

再生可能エネルギー導入可能性調査の次の段階として、事業化に向けた
 具体の事業計画策定、事業性の詳細を検討し、事業運営体制を構築

- 実施主体 県（(公財)地球環境戦略研究機関）へ委託）
- 構成 地域団体、市町、県によるワーキンググループ
- 内容 事業採算性の検討、出資者合意形成、事業体設立の検討、専門人材の確保

○ フォーラムの開催 (236千円)

県民や事業者等を対象に、2050年ゼロカーボンを発信し、全県的なゼロ
 カーボンの機運を醸成

- 時期 令和4年2月（予定）
- 場所 県公館（予定）
- テーマ 産業界と連携したひょうごゼロカーボン産業社会共同研究
 県内における地域循環共生圏の創出
- 内容 有識者による講演、産業界、地域等での先進事例紹介
 パネルディスカッション 等

⑥ (拡)ひょうご版再エネ100の推進 **1,500 千円**

再エネ供給事業者と需要家のマッチングを支援し、企業の再エネ活用を推進

○ 内容

- 需要家に対する再エネ調達手法等に関するセミナー、供給事業者とのマ
 ッチング会の開催
- オンライン上の再エネプラットフォーム(ポータルサイト)の構築

○ 実施主体 (公財)ひょうご環境創造協会

⑦ 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 **1,219,651 千円**

○ 企業庁メガソーラープロジェクトの推進

再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整
 備した大型太陽光発電施設の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保

- 施設数 12箇所
- 発電出力 29,600kW

⑧ 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施 20,000 千円

(公財) ひょうご環境創造協会と連携して、自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備整備を支援

- 補助率 1/3 (上限20,000千円)
- 件数 1件

<適応策の推進>

① 気候変動適応策の推進 1,471 千円

温室効果ガスの排出を抑制する緩和策を基本としながら気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する適応策の取組を一体的に推進

- 実施主体
 - 県 ((公財)ひょうご環境創造協会へ委託)
 - ※ 兵庫県地球温暖化防止活動推進センターが業務を推進
- 事業内容
 - 気候変動情報の情報収集・整理分析
 - 全県フォーラムの開催
 - HP等を活用した広報の展開

② (新) ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催 823 千円

温室効果ガス削減目標達成のため、非効率石炭火力発電について、バイオマス混焼等による発電効率向上に向けた取り組みを検討する共同研究会を開催

③ (新) 新・兵庫県地球温暖化対策推進計画による温室効果ガス排出削減強化 865 千円

令和2年度中に策定予定の「新・兵庫県地球温暖化対策推進計画」で掲げる目標達成に向け、県条例による排出抑制計画を新たに策定する事業者に対してきめ細やかな指導を行うとともに、県民への普及啓発を実施

- 事業者向け説明会の開催 (676千円)
 - 会場 4か所・計6回 (神戸、姫路、尼崎、但馬)
 - 参加者 排出事業者約600者
- 新計画パンフレットによる普及啓発(189千円)

<省エネの推進>

① うちエコ診断の推進 2,063 千円

家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断 (1,121千円)
 - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断 (880千円)
 - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
- うちエコ診断士資格取得促進講座 (62千円)
 - 場 所 3か所 (神戸、姫路、但馬)

② 家庭における省エネ支援事業の実施 9,500 千円

再生可能エネルギーの導入を促進するため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、家庭での蓄電池等の設置を支援

- 補助対象者
 - 自ら居住する県内の既築住宅に蓄電池を新たに設置する者
 - 自ら居住する県内の既築住宅に太陽光発電設備を新たに設置する者
- 補助対象経費 蓄電容量1kWh当たり10千円 (上限40千円)
 - 太陽光発電設備は、出力1kW当たり20千円(上限60千円)
- 件 数 260件

③ (拡)中小事業所創エネ・省エネ設備導入等の促進 40,050 千円

省エネ診断等を受診し、専門家から設備更新の提案を受けた事業所等を対象に、省エネ設備への更新、省エネ化工事及び再エネ施設の設置等を支援

- 対象事業所 省エネ診断等を受診し、省エネ相談員から設備更新の提案を受けた事業所等
- 対象事業 事業所やビル等に設置する省エネ設備 (更新等)
 - 省エネ化工事 (断熱化工事等)
 - 再生可能エネルギー施設 (太陽光発電設備等)
 - (新)PPAモデル導入に伴う屋根改修
- 補 助 率 1/3 (上限1,000千円)
 - ※PPAモデル導入に伴う屋根改修は上限2,000千円
- 件 数 20件

④ (拡)ひょうごユース eco フォーラムの開催 1,500 千円

環境保全・創造活動の活性化を推進するため、企画段階からの若者の参画のもと、地球温暖化対策等の環境問題に関するフォーラムを開催

- 対象 環境保全・創造活動に取り組む県内の高校生、大学生の若者
(新)環境問題に取り組む企業等
- 開催場所 姫路市内
- 内容 口頭発表、ポスター発表、企業発表、グループディスカッション
- 参加人数 400人

(2) 資源循環型社会の構築

① 新・生活排水フォローアップ作戦の実施 260,215 千円

生活排水99%大作戦及び同フォローアップ作戦 (H3～H21) により整備した生活排水処理施設の多くが老朽化し、更新・統廃合の時期を迎えていることから、生活排水処理施設の更新・統廃合に係る市町の取組を支援

- 県補助制度の新設

各事業で異なる市町の実質負担を公共下水道並に平準化

事業		実負担 (交付税措置後) A	補助率 B	支援後 実負担 A - B	
更新	公共下水道	32.5%	—	32.5%	
	小規模集合排水	35.7%	3.2%		
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	34.0%	1.5%		
	コミプラ (総事業費)	1.5億未満	66.25%		33.75%
		1.5億以上	55.0%		22.5%
(受入側) 統廃合	公共下水道	29.0%	—	29.0%	
	小規模集合排水	30.8%	1.8%		
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	34.0%	5.0%		
	コミプラ	77.5%	48.5%		

- 資金手当 (無利子貸付) の実施

更新・統廃合実施年度における市町の資金負担を公共下水道並とするため、コミュニティ・プラント (普通会計債) の起債充当率 (75%又は90%) と下水道事業債 (100%) との差額に資金手当 (無利子貸付) を実施

② (拡)次世代自動車等の導入促進

26,634千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

温暖化防止対策として次世代自動車の普及促進を図るため、車両整備を支援

- 次世代車導入補助事業 (3,442千円)
 - 補助額 通常車両価格との差額の1/2 (上限1,000千円)
 - 対象者 次世代自動車(白ナンバー)を導入する法人・個人事業者に補助する市町
 - 対象車種 電気自動車、燃料電池自動車
- (拡)運送事業者への次世代自動車普及促進補助事業 (23,192千円)
 - 対象車種 天然ガス・ハイブリッドバス、トラック、燃料電池バス
(新)燃料電池タクシー
 - 対象者 次世代自動車(緑ナンバー)を導入する民間運送事業者等、
自動車リース事業者、それらに補助する市町
 - 補助基準額 新車購入 低公害車への改造費相当額の1/3
 - ・燃料電池バスは、定額10,000千円
 - ・燃料電池タクシーは、定額 500千円
 - 改 造 改造費の1/3

③ (拡)ひょうごフードドライブ運動の推進

3,523千円

家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄附する活動「フードドライブ」の全県展開を推進

- フードドライブ運動の普及啓発の推進
 - 実施団体等にのぼり、リーフレット等を配布
 - (新)県による広報
 - 県民だよりひょうご、環境系イベント、SNS、ひょうご発信を活用した全県運動の積極的なPR
- (新)スタートアップ支援事業の実施
 - フードドライブ運動を実施する団体が負担するスタートアップ費用を支援
 - 対象経費 フードドライブ実施にかかる経費(チラシ、車両借上げ費用、運搬用備品等)
 - 件数 40件

④ (新)衣料品リサイクルの推進

1,194千円

行政・民間企業・関係団体で構築する協議会の設置や普及啓発を通じて、衣料品がリサイクルされる仕組みを構築

- ひょうご繊維リサイクル推進研究会(仮称)の立ち上げ
 - 本県における効果的なリサイクルシステムの構築に向け、行政・民間企業・関係団体等で意見交換を実施

- 内 容 衣料品リサイクルの実態調査の実施、本県に適したリサイクル方法の検討
- ひょうご繊維リサイクル推進セミナーの開催
 - 県民、事業者、団体等幅広い対象者に向け、県内における衣料品リサイクルの状況や、他府縣市や県内企業等の先進的な取り組み等を周知
 - 開催時期 令和4年3月
 - 場 所 神戸
 - 回 数 1回

⑤ プラスチックごみゼロアクション事業の実施 **2,560 千円**

循環型社会を実現するため、プラスチックの資源循環の取組をモデル的に実施

- 資源循環にかかる分別回収モデル事業（1,000千円）
 - 対象事業 観光地でのごみ分別回収、地域でのペットボトル回収促進等
 - 補助率 1/2（上限 200千円）
 - 実施市町 5市町
- プラスチック資源循環の検討（1,110千円）
 - 県内企業、県内小売業団体等で構成するプラスチック資源循環検討委員会を設置し、県民生活でのプラスチック削減の取組方法等を検討
- 使い捨てプラスチック削減県民運動の推進（450千円）
 - 新しいライフスタイル委員会が実施する使い捨てプラスチック削減の県民運動に関する取組を支援

⑥ 海岸漂着物地域対策の推進 **103,164 千円**

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な処理及び発生を抑制

- 発生抑制・普及啓発事業（934千円）
 - 海岸清掃イベントの実施
 - 海岸漂着物対策推進懇話会の開催
- 回収処理事業（97,973千円）
 - 海岸漂着物等の回収、運搬、処分を実施
- 海岸漂着ごみ組成調査（4,257千円）
 - 海岸漂着物の内容や傾向の把握、発生源の特定 等

⑦ (新)ひょうご環境体験館リニューアル事業の実施 1,000 千円

- リニューアルイベントの実施(770千円)
 - 県民の環境意識を高め、環境の保全と創造に関する行動につなげていくための拠点として、令和3年3月にひょうご環境体験館がリニューアルされるため、セレモニーを開催
 - 開催時期 令和3年4月下旬(予定)
- 環境学習プログラムの開発(230千円)
 - リニューアルにより一新される展示物・映像コンテンツ・学習素材を活用し、地球規模で起こっている最新の環境問題等について学び、体験を通して実感を深めるプログラムを開発

⑧ (拡)環境影響評価制度の強化 2,356 千円

- 環境保全に配慮した事業を推進するため、環境影響評価法や県アセス条例の改正に伴い新たにアセス対象となる太陽光発電所について、事業者への指導を徹底
- 内 容 環境アセスメント士を活用し、指針に基づく指導・助言を実施
 - 指導対象 事業区域面積0.5ha～5haの太陽光発電所の設置
 - 件 数 30件

(3) 野生動物との共生社会づくり

<鳥獣被害対策の強化>

① シカ捕獲総合対策の実施

545,393千円

<一部リーディングプロジェクト>

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 46,000頭

事業名		概要	捕獲目標 ※	捕獲単価(円)	
				搬入なし	搬入有り
有害捕獲	シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のため、銃による捕獲活動を支援	6,000頭 (50,610千円)	16,000	18,000
	(拡)シカ有害捕獲専任班支援事業	銃猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲専任班による捕獲活動を支援 (R3から捕獲手法に新たにわな猟を追加)	1,500頭 (15,375千円)	24,000	26,000
	一般有害捕獲	農林業被害の防止のため、わなによる捕獲活動を支援	15,000頭 (249,393千円)	8,000	10,000
	捕獲専門家チームによる有害捕獲	県が捕獲専門家チームを編成し、市町からの要請による代行捕獲	1,000頭 (34,412千円)	24,000	26,000
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間(11/15～3/15)に、狩猟者が行う捕獲行為を支援	22,500頭 (174,203千円)	7,000	9,000
	ストップ・ザ・獣害	集落による捕獲を推進するため、捕獲指導員等による技術指導等	(21,400千円)	—	
合計			46,000頭 (545,393千円)		

※ ()内は予算額

○ 負担割合

県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦の展開

173,292 千円

＜リーディングプロジェクト＞

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進（年間処理目標頭数：9,000頭）

＜拠点施設の整備推進＞

- シカ肉処理加工施設の整備支援（93,440千円）

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

- 減容化施設の整備支援（23,360千円）

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

- スtockポイント（コンテナ型）の整備支援（400千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

＜処理加工施設への搬入促進対策＞

- シカ肉処理加工施設等への搬入支援（1,290千円）

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費（人件費、燃料代等） 2,000円/頭 以内
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭 以内
- 予定数 4,900頭

- シカ肉処理加工施設の回収支援（544千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所またはストックポイントから回収するための経費に対して支援

- 事業主体 市町

- 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
 - ・ 捕獲場所から回収 4,000円/頭 以内
 - ・ ストックポイントから回収 2,000円/頭 以内
- 予定数 1,800頭
- 冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援 (3,545千円)

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援

 - 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
 - 対象経費 リース代 77千円/月・台 以内
 - 購入費 軽四 2,000千円/台、2t 6,000千円/台
 - 移動式解体車購入費 16,000千円/台 以内
 - 予定数 6台
- シカ回収車に対する支援 (3,372千円)

ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援

 - ・ 事業主体 市町 (2市町)
 - ・ 事業費 シカ回収車 6,857千円/市町 (リース料、燃料代等)
 - シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×10箇所
- シカ肉処理加工施設の個体管理支援 (38,000千円)

狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援

 - 事業主体 県
 - 予定数 19施設
 - 対象経費 2,000千円 (上限) /施設

<廃棄物処理対策>

- 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援 (1,400千円)

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

 - 事業主体 市町
 - 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭 以内

<シカ肉等有効活用対策>

- 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援 (2,072千円)

シカ肉PR等の活動を実施するひょうごニホンジカ推進ネットワークの活動に対し支援

 - 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク
 - 内容
 - ・ シカ肉PR、販売流通業者とのマッチング支援等
 - ・ ジビエ料理コンテストの開催

- ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催（680千円）
 - 若い世代の狩猟への関心を高め、捕獲事業者の担い手確保を図るため、狩猟フォーラム等を実施
 - 場 所 神戸市内
 - 内 容 ベテラン狩猟者やジビエ料理人の講演
ジビエ料理試食会
シューティングシミュレーターによる狩猟体験 等

- (新)小学生への普及PR活動(500千円)
 - 県内の小学校でジビエ普及をテーマとした劇の公演、ジビエパンフレットの配布等のPR活動を実施
- (新)シカ肉の学校給食への導入促進(912千円)
 - ジビエに馴染みのない小学生に対して給食用のシカ肉を提供するとともに、食育の一環として学校給食へのジビエ利活用の市町への働きかけを実施

<シカ皮等の処理加工施設巡回サービス>

販売ロットの確保とコスト削減を図るため、県内の処理加工施設のネットワーク化により、広域的な流通体制を構築

- 回収冷蔵車の導入支援（1,600千円）
 - 県内の処理加工施設で処理梱包された肉、皮、角の回収運搬に使用する冷蔵・冷凍車の購入費を支援
 - 対象経費 2,000千円/台（軽四）
 - 予 定 数 1台
- 巡回運営支援（1,488千円）
 - 巡回する冷蔵車の運営費を支援
- 保管庫（冷凍庫）の整備支援（689千円）
 - 解体処理した部位（皮、角）を回収までの一時期間保管する冷凍ストッカー等の設置経費を支援
 - 対象経費 287千円/台（250リットル級）
 - 予 定 数 3箇所

③ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援 739,924千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

- 鳥獣被害防止総合対策事業（688,462千円）
 - 市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

■ 支援メニュー

区分	対象事業内容	令和3年度 予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、 専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	249,393千円 (再掲P280参 照)
ハード対策	被害防止施設(侵入防護柵等)、処理加工 施設	439,069千円

- 事業主体 地域協議会 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業(50,000千円)

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、
県単独で支援

- 事業主体 市町 等

○ 市町職員を対象とした獣害対策特別研修(1,462千円)

集落への獣害対策を指導するスペシャリスト(市町獣害対策指導員)を養成

- 実施内容 人材育成研修、現場実践研修

- 研修期間等 5日程度、15人/年

(令和3年度までに県下全市町への配置を目標)

④ (拡)集落における鳥獣被害対策の体制整備

43,170千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

獣害被害に対する集落における被害防止活動促進のため、市町が実施する対
策技術・知識の向上や緊急的な集落周辺での緩衝帯の整備等を支援

○ (拡)鳥獣被害集落ローラー作戦(26,130千円)

- 事業主体 市町、(新)県

- 対象集落 農業被害が深刻な集落、農業被害が大きい集落

- 対象経費 集落内の被害対策への意識醸成、防護柵の整備・点検・改修、
見回り指導 等

- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

○ 獣害ベルト緊急整備事業(17,040千円)

- 事業主体 市町

- 事業内容 緩衝帯整備(2ha程度)、雑木林の刈払い 等

- 実施箇所数 100箇所(3年間で300箇所)

- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

⑤ **イノシシ被害対策の推進** 44,078 千円

農業・生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

- イノシシ生活被害防止対策 (2,160千円)
 - 事業主体 市町
 - 実施地区 6地区
 - 対象経費 猟友会等によるわな見回り経費
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
 - 捕獲頭数 240頭
- 専門家によるイノシシ対策指導 (583千円)
 - 対象 都市部の猟友会（6地区）
- 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業 (41,335千円)
 - 捕獲行為に対する報償金等

	淡路島内の狩猟期捕獲	ジビエ処理施設への搬入等支援
期 間	11月15日～3月15日	2月15日～3月15日
対象区域	淡路島内のみ	本州部の市町
単 価	7,000円/頭	9,000円/頭 ※搬入支援費含む
実施主体	淡路島内の市	市町

- ICT大型捕獲オリの貸与 (30基)
- 捕獲センサー付くくりわなの貸与 (580基)

⑥ **イノシシの生息数推定調査の実施** 4,305 千円

他の獣種と比較して生息数推計の精度が低いイノシシの生息数推計方法を開発

- RESTモデルの導入による生息数推計の実施
 - 実施箇所 県内10メッシュ
 - 実施方法 15台ずつ設置したカメラの画像分析等による生息密度の推計
- 簡易手法の開発
 - 痕跡調査の実施 (40箇所)

⑦ **県境イノシシ動向調査** 23,000 千円

C S F（豚熱）の侵入を防止するため、県境での野生イノシシへの経口ワクチン散布を効果的に実施するための動向調査を実施

- 調査内容 県境エリア1メッシュあたり15台のカメラを設置、計10メッシュで調査を実施
- 対象地域 県北東部（主に但馬地域）
- 実施手法 森林動物研究センターで実施

⑧ ツキノワグマ被害対策の推進 11,161 千円

ツキノワグマによる人身事故の防止と個体数の適正管理を図るため、有害捕獲や狩猟による捕獲・広域保護管理体制等を実施

- 狩猟による捕獲モニタリング (1,500千円)
 - 捕獲頭数 60頭
- 有害捕獲の強化 (748千円)
 - 捕獲頭数 50頭 (メス個体)
- 錯誤捕獲個体の山中への放獣 (4,811千円)
 - 放獣頭数 60頭
- GPSによる行動追跡調査 (2,854千円)
 - 追跡頭数 20頭
- 有害捕獲個体の適正管理・処理 (748千円)
 - 事業主体 県
 - 捕獲頭数 50頭 (オス個体)
 - 実施内容 ICT活用による捕獲から最終処分までの管理
- ツキノワグマ広域保護管理の推進 (500千円)
 - 関係府県による協議会の設置

⑨ サル出没対策の推進 1,792 千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

- サル監視員の配置支援 (1,203千円)
 - 事業主体 市町
 - 配置数 5人
- サル有害捕獲 (492千円)
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
 - 助成単価 銃 10,000円/頭、わな 8,000円/頭
 - 捕獲頭数 100頭 (銃器60頭、わな40頭)
 - 負担割合 銃 県:市町実負担(特別交付税措置除く) = 1:1、わな 国10/10
- 県による代行捕獲 (97千円)
 - 捕獲専門家チームによる有害捕獲 (わな10頭)

⑩ (拡)カワウ対策の実施 7,471 千円

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施

- カワウ対策連絡協議会の運営（572千円）
 - 開催回数 3回
 - 構成員数 28団体（県内水面漁連、県猟友会等）
- カワウ捕獲技術養成研修（96千円）
 - 実施内容 カワウの生態知識、空気銃による捕獲技術
 - 開催回数 座学研修（1回）、現地研修（3回）
- カワウ捕獲専門チームによる捕獲（1,030千円）
 - 事業主体 市町
 - 捕獲場所 営巣地及びカワウシューティングポイント（養父市宿南地区等 8河川、約60地点）
 - 実施時期
 - ・ 3月～6月頃（カワウ繁殖期）
 - ・ 7月及び10月（アユ放流及び産卵時期）
- 繁殖抑制対策（198千円）
 - 事業主体 市町
 - 実施場所 伊丹市昆陽池公園 等
 - 実施内容 擬卵置換、立木伐採等
- カワウシューティングポイントへの誘因等（1,795千円）
- 銃捕獲不可地域での実証実験（1,902千円）
 - 実施内容 あみ猟、わな猟、タカによる追い払い等
- (新)新たな手法による捕獲実践(1,878千円)
 - 実施内容
 - ・ デコイやドローン等を用いた誘因による銃捕獲
 - ・ 地獄檻の設置による複数羽の効率的な捕獲

⑪ (拡) 指定管理鳥獣捕獲等の推進

34,000千円

<リーディングプロジェクト>

有害捕獲が実施されていない地域での捕獲方法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施

- 指定管理鳥獣捕獲・調査（24,000千円）
 - 事業主体 県
 - 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
 - 負担割合 捕獲 国1/2、県1/2、調査 国10/10
- (新)効果的捕獲の促進（10,000千円）
 - 事業主体 県
 - 事業内容 ICTを用いた効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲を行い、捕獲効果を検証
 - 負担割合 国庫10/10

⑫ 狩猟後継者の確保・育成

3,292 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

- シューティングシミュレーターの活用 (296千円)
 - 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会に委託)
 - 実施回数 7回/年 (研修会、各種イベント等)
- 狩猟体験会の開催支援 (1,000千円)
 - 事業主体 市町
 - 対象者 狩猟免許取得を目指す者
 - 補助率 100千円/市町 (定額)
- 狩猟のいろはと魅力発見支援 (678千円)
 - 対象者 新たに狩猟免許を取得した者、数年間狩猟を行っていない狩猟者等
 - 実施回数 8回/年
- 狩猟免許講習会支援 (318千円)
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 年3回
 - 対象者 狩猟免許試験受験希望者 (400人)
 - 補助率 1/2
- 狩猟技能向上の促進 (1,000千円)
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 対象経費 射撃訓練に必要な経費
 - 補助率 1/2
- (再掲)ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催 (参照P283)

⑬ 兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備

1,635,007 千円

狩猟者個人の技術向上を図るため、さまざまな射撃方法の訓練が一体的に可能な拠点として「兵庫県立総合射撃場(仮称)」を整備

- 整備予定地 三木市吉川町福井、上荒川
- 施設規模 クレー射撃場 (3面)、標的射撃場 (3面)、研修棟、わな実践フィールド等
- 総事業費 約35億円
- 令和3年度実施内容 用地造成、鉛対策、射撃施設整備等

⑭ 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト **10,886 千円**

有害捕獲が実施されていない地域での捕獲方法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取組、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）（9,286千円）
 - 事業主体 県（委託）
 - 対象者 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者
 - 受講者数 30人（県下2地区）
- 有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成）（1,600千円）
 - 事業主体 県
 - 対象者 一定の捕獲経験のある者
 - 受講者数 40人

<外来生物対策の強化>

① (拡) 外来生物早期発見対策の推進 **1,644 千円**

生態系への被害及び人体や農業被害等を及ぼす可能性のあるヒアリ等の外来生物の進入・定着を防止するための取組を推進

- コンテナ取扱事業者への指導強化（76千円）
 - 開封時のコンテナ内目視確認
 - 外来生物等を発見した際の対応 等
- (拡) 早期発見・ネット通報・駆除体制の構築（1,568千円）
 - 県民向けガイドラインの作成
 - 外来昆虫等セミナーの開催
 - 水生外来生物の調査
 - 緊急用薬剤等の配備
 - (新) 外来植物対策連絡会議の開催
 - (新) 技術指導の実施

特定外来生物の中でも特に繁殖力が強く、効果的な防除方法が知られていないナガエツルノゲイトウについて、現地において駆除に詳しい専門家による技術指導を行い、防除を推進

- ・ 対象 ため池・河川管理者、外来植物防除に取り組むNPO法人等
- ・ 地域 東播磨地域、洲本市（2回）

② 特定外来生物被害対策の推進

17,386 千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

- 連絡会議等の運営 (379千円)
 - 構 成 員 県、市町、関係団体
- 捕獲対策 (14,000千円)
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
 - 対象頭数 8,000頭
 - 助成単価
3,000円/頭(捕獲)、1,000円/頭(搬入)、3,000円/頭(安楽死等処分)
 - 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1
- 住民参加型捕獲対策 (2,666千円)
 - アライグマ等捕獲指導者の設置
 - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市
 - ・実施回数 24回
 - わな購入費支援
 - ・事業主体 市町
 - ・対象経費 汎用捕獲わな(19,000円/基)
アライグマ専用新型捕獲わな(47,600円/基)
 - ・負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1
- 殺処分体制整備への支援 (341千円)
 - 対象経費 処分箱(54,000円/基)、電殺器(48,600円/基)、冷凍庫(33,600円/基)
 - 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

<動物の適正飼育の推進>

① (新)動物愛護センターのリニューアル

207,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

動物愛護を通じた交流・学習・体験の拠点を整備

- 整備内容 啓発交流スペースの設置、動物ふれあいルームの設置、猫飼養室・処置室の設置
- 整備場所 動物愛護センター三木支所、淡路支所、但馬支所

IV 多様な兵庫人材の活躍

1 次代を担う人材の育成

(1) 確かな学力の育成

① 幼児教育の連携促進

9,584 千円

(法人県民税超過課税)

幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育のさらなる質の充実を図るため、研修会の開催や幼児教育への理解と親子の交流を深める保護者向け啓発資料を配布

- 全県幼児教育連携促進研修会の開催 (1,718千円)
 - 対象者 公私立幼稚園教職員、公私立認定こども園教職員、公私立保育所の保育士等
- 保護者への啓発資料（幼児教育資料・親子ノート）の配布 (7,866千円)
 - 内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等
 - 配布先 保護者（県内園所経由）

② ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

2,868 千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

- 学力向上実践推進委員会の設置 (553千円)
 - 内容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
- 学習状況調査を踏まえた研究 (400千円)
 - 内容 市町毎の課題に応じた少人数による実践的な研究の実施等
- 学習評価を通じた授業改善研究 (1,915千円)
 - 内容 採点システムを活用し、各学校の実態に応じた授業改善等を研究
 - 指定校数 中学校6校

③ ひょうごがんばり学びタイムの推進

79,170 千円

授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

- 事業内容 授業中・放課後に地域人材を活用した学習支援を実施
- 実施予定数 377校
- 実施日数 70日程度
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ スーパーティーチャー派遣事業の実施 13,351 千円

学力向上に関する課題の解消や教員の指導力向上のため、教員OBをスーパーティーチャーとして小中学校に派遣

- 配置人員 12人
- 訪問回数 約80回/人

⑤ (拡)キャリア教育の推進 15,546 千円

小中学校において、特別活動を要としたキャリア教育の充実に向け、評価方法を研究するとともに、特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

- 小・中学校 (1,507千円)
 - 研究推進校の指定 (10校、2年間)
 - 連絡協議会の実施 (年2回)
- 特別支援学校 (14,039千円)
 - 就職支援コーディネーターの配置
 - ・配置校 県立特別支援学校2校
 - ・内容 特別支援学校卒業生の職場開拓、企業等との連携強化
 - 実践的な実習の実施
 - ・実習分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し、パソコン・データ入力
 - ・回数 年4回×26校
 - (拡)技能検定の実施
 - 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進
 - ・実施分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し、(新)パソコン・データ入力

⑥ 道徳教育の推進 18,822 千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- 兵庫版道徳教育副読本の配布 (12,000千円)
 - 配布部数 19万2,200冊(4種類)
 - 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒
- 道徳教育の充実 (6,822千円)
 - 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 道徳教育実践研究事業の実施(7地域)

- 道徳教育実践研修の実施
- 拠点校育成支援事業の実施（7地域）

⑦ 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 2,304 千円

県内理数教育の機運を醸成するため、科学の甲子園ジュニア全国大会を兵庫県で開催

- 開催日時 令和3年12月2日～5日
- 会場 アクリエひめじ（姫路市）
- 内容 筆記競技、実技競技等
- 負担割合 県2/10、市1/10、JST（科学技術振興機構）7/10

(2) 兵庫型「体験教育」の充実

① 環境体験事業の実施 86,907 千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対象 全公立小学校3年生 等
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

（単位：千円）

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

② 自然学校の実施 345,719 千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校5年生 等
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

（単位：千円）

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

③ ふるさと兵庫こども環境体験の推進 13,813 千円

県内全ての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援

- 運営委員会の開催（529千円）
 - 構成メンバー 兵庫県、人と自然の博物館、兵庫教育大学、保育協会、私立幼稚園協会 等
- こども環境体験コーディネーターの設置（3,992千円）
 - 設置人数 1人
 - 設置場所 人と自然の博物館
- 環境体験コンテンツの全園配布による自園プログラムの実施（671千円）
- ボランティア等の専門人材の育成（1,121千円）
 - 対 象 潜在保育士、学生等
 - 人 数 60人/年
- 派遣環境体験によるプログラムの実施（7,046千円）
 - 対 象 幼稚園、保育所、こども園 等
 - 実 施 数 500園/年 程度（令和2～4年度の3年間で全園約1,500園に派遣）
- 実践発表会等による交流（454千円）
 - 対 象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、保護者、環境体験を受けた子ども等
 - 内 容
 - ・発表会（年1回、80人）
 - ・トークイベント（年3回、各20人）

④ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,566 千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
 - 対 象 全公立中学校1年生 等（私立中学生、国立中学生も参加可能）
 - 会 場 県立芸術文化センター
 - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
 - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
 - 補助率 1/3以内

⑤ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 179,250 千円

地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月または11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円/クラス数）

⑥ プロから学ぶ創造力育成事業の実施

4,350 千円

兵庫県ゆかりのクリエイター等を学校に派遣し、講話や実演を通して生徒が日常では経験できないひらめきや発想に触れることで、新たなアイデアを生む力を育成

- 対象校数 中学校87校
- 派遣する講師 世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑦ (拡)ふるさと貢献活動の実施

46,244 千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通じた貢献・活性化活動を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

- 高校生ふるさと貢献・活性化事業
 - ふるさと貢献活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
 - ・内 容 地域行事への参加等、各校のテーマに沿った取組
 - ふるさと活性化活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校
 - ・内 容 企業や自治体等への地域活性化に向けた提案
- (拡)伝統文化の学びの充実事業(小・中学校)
 - 対 象 モデル校10校(5校区)
 - 内 容 ・9年間を見通した系統的な学習カリキュラムの作成や地域人材の発掘等
 - ・(新)全県伝統文化発表会の実施

⑧ (拡)ものづくり体験の提供

61,059 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ものづくりへの関心を高め、技能者の後継育成に繋げるため、小学生から高校生まで切れ目なく本格的なものづくり体験の機会を提供

- (拡)ものづくり体験学習
 - 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
 - 対 象 者 小中学生、(新)高校生
 - 実施回数 230回(小学校100回、中学校110回、高校20回)

(3) いじめ・問題行動等への対応

① 悩み相談体制の構築等の総合支援**150,676 千円**

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対処するため、関係機関と連携し、未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

ア いじめ等教育相談の実施 (32,209千円)

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター

- 開設時間 24時間

- 相談員 2人

○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)

- 開設時間 9:00～17:00

(予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)

- 相談員 臨床心理士等

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)

- 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)

- 相談員 学校支援チーム相談員等

イ 学校支援チームの設置 (87,203千円)

○ 設置場所 各教育事務所

○ チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医

○ 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

ウ SNS (LINEトーク) を活用した教育相談体制の整備 (31,264千円)

○ 受付時間 毎日17:00～21:00 (4時間)

○ 相談員 2人

② いじめ防止対策の推進**1,721 千円**

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

○ 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催 (1,233千円)

- 全県ネットワーク会議

- 地域ネットワーク会議 (教育事務所)

○ いじめ防止啓発チラシの配布 (488千円)

③ キャンパスカウンセラーの配置 64,457 千円

生徒の悩みの早期発見と自殺予防の教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- 配置回数 学校当たり27回/年

④ 市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 54,315 千円

学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置人数 171人（全中学校区（政令市・中核市を除く）に1人配置）
- 資格要件 原則として社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者等
- 負担割合 県1/3（うち国庫1/3）、市町2/3

⑤ (拡) スクールカウンセラーの配置 455,230 千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- (拡)配置校数 小学校134校（令和2年度：130校）
中学校257校（全校）
- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

⑥ カウンセリングマインド実践研修の実施 18,062 千円

教職員のいじめ等にかかる認知能力・カウンセリングマインドの向上を図るため、研修を実施

- 実施内容
 - 小中学校 全教職員対象2回
 - 高 校 全教職員対象2回、全県研修1回

⑦ 学級経営指導員の派遣 15,191 千円

若手教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員0Bを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

⑧ 高校問題解決サポートチームの設置 4,030 千円

高校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

(4) 県立高校の特色化の推進

<高校教育の特色化>

① 高大接続改革事業の実施 17,155 千円

<リーディングプロジェクト>

- 学力向上モデル校事業（15,664千円）
地方の県立高等学校に期待される役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身につける発展的高大接続プログラムを実施
 - 指定校 県立高等学校3校（八鹿、篠山鳳鳴、洲本）
 - 指定期間 5年
 - 取組内容 ・高校における大学教授による講義
・アカデミック・インターンシップ
 - 対象 1、2年生
- 国際力強化モデル校事業（1,491千円）
ビジネス等の分野を中心に国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高い英語力と国際的視野を醸成
 - 指定校 県立国際高校
 - 指定期間 5年
 - 取組内容 ・大学における先進的講義
・国際交流セミナーの実施等

② 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施 16,330 千円

<リーディングプロジェクト>

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを推進

- 指定校 県立高校5校（既存5校）
- 指定期間 3年

○ 事業内容

区 分	プロフェッショナル型	地域魅力化型	グローバル型
概 要	地域の産業界との連携・協働により地域に求められる人材を育成	地域課題の解決等を通じ新しい価値を創造する人材を育成	グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成
対象学科	専門学科（工業科・農業科等）	全学科	全学科

③ 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施

70,575 千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進するため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

- 対象校 全県立高等学校
- 指定類型

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

④ STEAM 教育（新たな文理融合型教育）の展開（「STEAM 教育」のモデル事業）

18,724 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

独創的な発想と卓越した技術の知識を活かし、新たな価値や課題解決への道を切り拓く社会のリーダーを育成するため、文理分断を脱却した新しい教育を展開

- 中学・高校教諭向けの広報の展開（974千円）
 - 専門家による講演会の開催、「STEAM教育体験会の開催」（3箇所）
 - リーフレットの作成・配布
- STEAM教育先進国への教員の派遣（3,500千円）
 - 研修先 西オーストラリア州
 - 人数 8人
- モデル校でのカリキュラム開発（14,250千円）
 - 指定校 兵庫、加古川東、豊岡
 - 指定期間 3年
 - 取組内容
 - ・ ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発
 - ・ 企業からエンジニア等を講師として招聘

⑤ (新)ひょうご学力向上研究事業の実施 2,350 千円

新学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施されるにあたり、要領の中で求められている資質・能力を育成するための授業改善を推進

- 重点校での取組（2,250千円）
 - 内容
 - ・ 全6領域（国・数・地公・理・外・総合）を研究
 - ・ 全6領域の専門グループ会議の実施 2回
 - ・ 各学区会議（取組発表）の実施 1回
 - 実施校 15校
- 学力向上全県研修会の実施（100千円）
 - 内容 学識経験者による総合的評価の実施
 - 回数 1回／年

⑥ (新)次期県立高等学校教育改革実施計画の策定 1,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

少子化等社会変化に対応した魅力ある高校のあり方や、学校の適正規模・配置等について、実施計画を策定

- 実施計画策定委員会の開催
 - 検討内容
 - ・ ICT活用、STEAM教育の推進
 - ・ 望ましい学校規模・配置
- 次期実施計画の周知・広報
 - 内容 冊子等の作成
 - 配布先 県議会、各学校、PTA等

<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>**① 「ひょうご匠の技」探求事業の実施** **4,200 千円**

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 招聘日数 年間23日

② 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 **7,504 千円**

高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等
- 招聘日数 年間22日

<国際化への対応>**① 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進** **710,433 千円****<一部リーディングプロジェクト>**

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

- ア 外国語指導助手（ALT）による英語指導の充実（673,999千円）
- 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)
 - 配置人数 132人
- イ 留学支援金の給付による高校生の留学促進（15,559千円）
- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒
 - 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人
短期(原則10日以上1カ月未満) 6万円/人
 - 給付人数 長期11人、短期200人
- ウ 高校生留学支援事業の実施（10,000千円）
- 対象者 教育振興会の奨学資金の貸与基準以下の世帯の生徒
 - 対象派遣期間 学校主催海外派遣プログラムの期間（概ね10日前後）
 - 対象人数 40人
 - 補助上限 一人あたり300千円
- エ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（1,000千円）
- 実施校 48校（海外研修旅行実施校）

- 実施内容 ・日本の文化に関する研修（歴史・背景等）
- ・英語によるプレゼンテーション練習

オ 県立高校国際交流事業の実施（9,875千円）

- 事業内容 ・中国広東省、海南省との高校生交流
- ・西オーストラリア州との教員交流
- ・タイ王国との教育関係者交流 等

② ひょうごスーパーハイスクール事業の実施

10,000 千円

国のSSHや「地域との協働」を目指す高等学校を指定し、国際的な舞台や地域で活躍するリーダー育成を図る教育課程開発や指導方法を研究

- 指定校 10校（県指定）

- 先進校枠（150万円×5校）

国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校

- グローバル枠（50万円×2校）

海外の大学、高校、国際機関等と連携してグローバルな視点で調査研究に発展的に取り組む学校

- ローカル枠（50万円×3校）

地域の自治体、企業等と連携して地域課題の解決等について調査研究に発展的に取り組む学校

- 指定期間 令和2年4月～令和4年3月（2年間）

(5) 就学支援の充実

<高等教育の無償化>

① 高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免の実施

1,201,680 千円

高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるよう、国・県が授業料・入学金の減免を実施

（本県の対応）

区分		学校名	R3 所要額（千円）	負担割合
公立	大学	県立大学	260,059	県 10/10
		専門職大学	5,151	
	専門学校	農業大学校	396	
		森林大学校	0	
		総合衛生学院	244	
私立	専門学校		935,830	国 1/2、県 1/2
合計			1,201,680	—

② (再掲) 私立専修学校の授業料等の減免 935,830 千円

高等教育の無償化により、国・県が授業料・入学金の減免を実施

- 対象学校 要件確認を受けた専門学校 (50校)
- 対象学生 特に優れた者であって経済的理由で極めて修学が困難な学生 (約2,700人)
- 支援内容 (上限額) (単位:円)

区分	年収目安		
	約270万円 (非課税)	約300万円	約380万円
入学金	160,000	107,000	53,000
授業料	590,000	393,400	196,700
支給割合	3/3	2/3	1/3

- 負担割合 国1/2、県1/2

<私立学校への支援>

① 私立学校経常費補助 20,585,535 千円

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 11,855,608千円 (生徒1人当たり 360千円(令和2年度:357千円))
- 中学校 3,989,543千円 (生徒1人当たり 323千円(令和2年度:319千円))
- 小学校 1,066,572千円 (児童1人当たり 318千円(令和2年度:315千円))
- 幼稚園
(学校法人立) 3,666,147千円 (幼児1人当たり 203千円(令和2年度:201千円))
(非学校法人立) 7,665千円 (幼児1人当たり 56千円(令和2年度:55千円))

② (拡) 私立学校経常費特別補助 159,690 千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象校
私立小学校・中学校・高等学校及び専修学校高等課程、各種学校のうち
小学校・中学校・高等学校相当
- (拡) 補助対象事業
生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用(新型コロナウイルス感染症対策を含む)、防災教育の推進、学校安全の推進、職業・伝統文化・食育等に関する教育、特別支援教育体制の整備(研修の実施、支援員の配置等)、(新)新学習指導要領に向けた取組の促進

- 補助単価 130千円～1,000千円
- 補助対象校数 延べ276校

③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500千円

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援
- 私学フェスティバルの開催支援
 - 私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援
 - 会 場 阪神・神戸地域
 - 時 期 令和3年8月（予定）

<私立幼稚園の特色化>

① 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施 75,000千円

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

② 私立幼稚園教員確保支援事業の実施 58,500千円

- 私立幼稚園就職フェアの開催（1,000千円）
 - 私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援
 - 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
 - 場 所 神戸市内
 - 時 期 令和3年7月（予定）
- 人材登録センターの運営支援（2,000千円）
 - 転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助
 - 実施主体 (一社)兵庫県私立幼稚園協会
- 業務支援システム導入補助（55,500千円）
 - 幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助
 - 補助基準額 1,000千円/園
 - 補 助 率 3/4
 - 対象園数 74園

<専修学校等への支援>**① 専修学校等補助** **616,000 千円**

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 194,000千円（生徒1人当たり147千円）
- 私立専修学校専門課程振興費補助 143,000千円（生徒1人当たり7～10千円）
- 私立各種学校等振興費補助 8,000千円（生徒1人当たり7～8千円）
- 外国人学校振興費補助 271,000千円（生徒等1人当たり75～135千円）

② ひょうごの専門学校の魅力発信事業 **2,000 千円**

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助

- 専門学校フェスタの開催支援
 - 私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスタ」の開催を支援
 - 会 場 神戸市内
 - 時 期 令和3年11月（予定）

③ (拡) 専門学校を活用した職業教育推進事業の実施 **3,000 千円**

職業教育の推進を図るため、県内専門学校を活用し、中高生を対象とした出前講座等を実施

- 事業内容
 - 出前講座
 - 専門学校での体験授業
 - インターンシップ・職業体験
 - (新)意見交換会の実施
 - (新)生徒の進路相談窓口の設置
- 実施手法 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会への補助

④ (新) 私立専修学校生への修学支援実証研究事業の実施 **18,758 千円**

生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、独自に授業料を減免する専修学校に対する支援を実施

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変した家庭の学生
- 所得上限 生保世帯の生活費の130/100（年収目安450万円程度）
- 対象経費 対象学生の修学機会を確保するため、専修学校が独自に実施する授業料減免に要する経費
- 補助上限 授業料の1/4かつ25万円以内

＜就学支援の充実＞

① 就学支援の実施

16,065,435 千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給

＜県立・市立高等学校等（9,290,171千円）＞

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校 1～3年生
	全日制	定時制	通信制	全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり 310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

＜専攻科（3,683千円）＞

- 対象校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- 支給額
 - 住民税非課税世帯（年収270万円未満程度）：118,800円（年額）
 - 住民税非課税世帯に準ずる世帯（年収270万円～380万円程度）：59,400円（年額）
- 支給期間 最長24月
- 負担割合 国1/2、県1/2

＜私立高等学校等（6,771,581千円）＞

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- 支給額

年収約590万円未満世帯を対象として授業料実質無償化を実施

区分	支給額（円）	
	全日制・専各	通信制
590万円未満程度	396,000	297,000
910万円未満程度	118,800	118,800
910万円以上程度	0	0

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

② 私立高等学校等の授業料軽減

761,175 千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（隣接府県及び関西圏内校通学者）
大阪府・京都府・岡山県・鳥取県・奈良県・滋賀県・和歌山県・徳島県内所在校通学者
- 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

授業料軽減補助制度の内容

(単位：千円)

階層別の所得基準	国	県	計
年収 590 万円未満程度	396.0 ※全国平均授業料並	12.0	408.0 ※県平均授業料並
年収 590 万円以上 730 万円未満程度	118.8	100.0	218.8
年収 730 万円以上 910 万円未満程度		50.0	168.8

※ 金額は、県内高校の単価

※ 専修学校・各種学校は県内高校の1/2の単価

※ 県外高校は県内高校の1/4の単価（相互実施の場合は1/2）

③ (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給

1,350,763 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：円)

対象世帯		国公立	支給の考え方
生活保護	専攻科以外	32,300	修学旅行費
年収約270万円未満世帯	(拡)全日制 定時制	第1子	110,100 (令和2年度:84,000)
		第2子以降	141,700 (令和2年度:129,700)
	(拡)通信制 専攻科	第1子	48,500 (令和2年度:36,500)
		第2子以降	

※第2子以降：15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給要件
 - 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
 - 就学支援金支給対象の高校等に在学している者
 - 家計急変により非課税世帯に相当すると認められる者
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ 高等学校奨学資金貸与事業の実施

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

- 通常分
 - 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）
- 通学交通費分
 - 貸与月額 月額通学費に応じて5,000円～45,000円
- 通学用電動アシスト自転車購入費分
 - 貸与上限額 10万円
- タブレット購入費分
 - 貸与額 定額70,000円

⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給

624,775 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯		金額 (円/年)	支給の考え方
生活保護		52,600	修学旅行費相当額
年収270万円 未満世帯	第1子	全日制 (令和2年度:103,500)	教科書費、教材費、(新)オンライン学習に必要な通信費、学用品費、通学用品費、校外活動費、入学用品費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制 (令和2年度:38,100)	
	第2子以降※	全日制 (令和2年度:138,000)	上記+生徒会費、PTA会費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制 (令和2年度:38,100)	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約5,300人
- 負担割合 国1/3、県2/3

＜外国人教育の充実＞

① 子ども多文化共生教育の推進

94,987 千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

○ 子ども多文化共生センターの運営

- 設置場所 県立国際高校（芦屋市）内
- 対応言語 23言語

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

- 派遣校数 158校（政令市を除く）
- 派遣回数 7,848回

② 外国人児童生徒のための学習支援

35,948 千円

ア 高等学校特別入学実施校事業（29,113千円）

外国人生徒のための特別枠選抜を設け日本語運用能力、適応力等に応じた適切な学習支援を実施

○ 実施校数 5校

○ 実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間程度）

イ 日本語指導支援推進校事業（6,835千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

○ 日本語指導支援員の派遣

- 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市、たつの市
- 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導（週4時間程度）

○ 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施（2回）

○ 日本語指導支援員等研修会の実施（1回）

③ 私費外国人留学生への奨学金の支給

18,000 千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給

○ 支給金額 月30千円（年360千円）

○ 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）

○ 支給人員 150人（うちグローバルビジネス枠*30人、アジア新興国枠 50人）

※ 全カリキュラムを英語で行いビジネスマネジメントを学ぶコース

○ 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会

○ 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

(6) 特別支援教育の充実**① インクルーシブ教育システムの推進 99,731 千円**

インクルーシブ教育システム（障害者とその特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進

- 医療的ケアのための看護師配置
 - 配置人数 107人

② 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 15,594 千円

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
 - 対象生徒 肢体不自由のある生徒
 - 配置人数 8人（6校）
- 学習活動自立支援員の配置
 - 対象生徒 発達障害のある生徒
 - 配置人数 4人（4校）

③ (拡) 高等学校における通級による指導実践研究事業の実施 6,143 千円

「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究

- 県教委の取組
 - 運営協議会、指導研究協議会の開催
- (拡) 実践研究校（高等学校）の取組
 - 指定校 18校（令和2年度 17校）
 - 内容 ・特別の教育課程の編成
・個別の指導計画の作成・活用
- (拡) 協力する特別支援学校の取組
 - 協力校 18校（令和2年度 17校）
 - 内容 自立活動の指導方法等の助言

④ 阪神北地域新設特別支援学校の整備 347,874 千円

阪神北地域の県立特別支援学校については、今後も児童生徒数の増加が見込まれるため、川西市に学校を新設

- 設置場所 川西市
- 開校時期 令和6年4月
- 総事業費 約32億円
- R3整備内容 土地造成、建築工事
- スケジュール 令和4～5年度 建築工事等

⑤ (新) 阪神南地域新設特別支援学校の整備 **518,898 千円**

阪神南地域の県立特別支援学校について、今後も児童生徒の増加が見込まれるため、学校を新設

- 設置場所 西宮市田近野町
- 障害種別 知的、聴覚障害
- 設置学部
 - 知的 小中学部、高等部
 - 聴覚 幼稚部、保育相談部
- 総事業費 約58億円
- R3整備内容 基本設計・実施設計、既存校舎改修、撤去
- スケジュール 令和4～6年度 建築工事等

(7) 学習環境の整備

<環境の整備>

① (再掲) 県立学校施設の長寿命化 (参照 P38) **1,500,000 千円**

② (再掲) 県立学校のトイレ改修(参照 P38) **2,000,000 千円**

③ (新) GIGA スクールサポーターの配置 **9,291 千円**

Web会議システム（遠隔授業）をはじめとした、情報機器や情報サービスを用いた授業へのトラブル対応等サポート業務を行うICT技術者を配置

- 配置人数 1人
- 配置場所 教育委員会事務局
- 業務内容
 - 教員・生徒のサポート
 - ヘルプデスク業務
 - マニュアル、教員研修資料作成
- 配置期間 1年間（令和3年度）

<教職員勤務時間適正化>**① 県立学校業務支援員の配置** 75,282 千円

県立学校教員等の超過勤務縮減を図るため、授業準備等を担う県立学校業務支援員（地域の外部人材）を配置

- 配置人数 152人（県立学校に各1名配置）
- 主な業務内容
 - 情報処理（各調査にかかるデータ処理・整理）
 - 校務運営委員会、学校評議委員会等の準備（資料印刷・セッティング）
 - 文書作成（関係機関への文書作成・整理）
 - 消毒作業 等

② スクール・サポート・スタッフの配置 38,332 千円

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量増加に対応するため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフを配置

- 配置校 小中学校 40校（神戸市を除く全市町）
- 業務内容
 - 授業準備等（学習プリント印刷等）
 - 外部対応（欠席連絡対応等）
 - 会議資料の印刷、セッティング
 - 消毒作業 等

③（再掲）運動部活動活性化推進事業の実施（参照 P312） 14,174 千円**④（再掲）中学校部活動指導員配置事業の実施（参照 P313）** 33,304 千円**⑤（再掲）県立学校等での障害者雇用の促進（参照 P330）** 116,316 千円**<健やかな身体の育成と健康教育の推進>****① 運動部活動活性化推進事業の実施** 14,174 千円

専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校に部活動指導員を配置するなど、運動部活動の活性化を推進

- 専門的指導力を有する部活動指導員の配置
 - 配置人数 県立学校 55人
 - 指導回数 70回/年（週2回）

② 中学校部活動指導員配置事業の実施 33,304 千円

部活動指導を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、中学校に部活動指導員を配置

- 業務内容 部活動の単独指導、学校外での大会等への単独引率
- 配置数 116校164名
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

③ (再掲) がん教育総合支援事業の実施 (参照 P313) 1,000 千円

④ 「体カアップひょうご」サポート事業の実施 4,684 千円

運動指導者等を小学校に派遣し、児童の運動への興味・関心を高めるとともに教員の指導力を向上

- 体カアップサポーター派遣
 - 派遣校数 公立小学校 69校
 - 派遣回数 12回/校

⑤ (新) 中学校部活動の地域移行検討事業の実施 3,519 千円

国の部活動改革の方針が示され、令和5年度から休日部活動が段階的に地域へ移行されることとなったため、拠点校による実践研究を実施し、成果や課題を検証

ア 拠点校による検証 (2,692千円)

拠点校を指定し、地区特性に応じた地域のスポーツクラブなどの運営主体団体の休日指導体制を整え、課題等を検証

- 拠点校 3校 (都市部・町村部)

イ 部活動専門会議の設置 (827千円)

- 実施内容 指導を担う地域人材や運営団体の確保等
- 回数 3回/年
- 構成 学識経験者、学校関係者等

ウ 実践報告会の開催

- 内容 モデル校の実践発表
- 回数 1回

⑥ 地場産物を活用した学校給食の推進 500 千円

学校給食での農畜水産物の活用を図るため、農畜水産物の理解を深める研修会を開催し、学校における食育を推進

- 対象 学校給食関係者

(8) 県立大学改革の推進

① 姫路工学キャンパスの整備**1,519,657 千円**

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約、再編
(延床面積約34,000㎡)
- 総事業費 約164億円
- 整備期間 平成26年度～令和5年度
- 令和3年度
 - 新2号館の建設 等

② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付**8,225,184 千円**

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付

- 標準運営費交付金 (7,428,190千円)
大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付
- 特定運営費交付金 (746,946千円)
大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付
- 就学支援金等 (50,048千円)
家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給

◎学生定員（令和3年4月1日現在）

○学部

（単位：人）

区分	経済学部	経営学部	国際商経学部	社会情報科学部	工学部	理学部
総定員	200	230	1,080	300	1,408	700
区分	環境人間学部	看護学部	合計			
総定員	820	420	5,158			

○大学院（博士前期課程・修士課程・専門職学位課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	工学研究科	物質学研究科	生命科学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究科	会計学研究科
総定員	20	300	32	28	60	50	40	20	40
区分	経営研究科	緑環境 景観マネジメント研究科	地域資源 マネジメント研究科	減災復興 政策研究科	(新)社会 科学研究科	(新)理 学研究科	(新)情 報科学 研究科	合計	
総定員	45	40	24	24	91	60	60	934	

○大学院（博士後期課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質学研究科	生命科学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科
総定員	10	12	60	22	18	18	12	20
区分	シミュレーション 学研究科	地域資源 マネジメント 研究科	減災復興 政策研究科	(新)社会 科学研究科	(新)理 学研究科	(新)情 報科学 研究科	合計	
総定員	8	6	6	10	20	14	236	

○大学院（一貫制博士課程）

（単位：人）

区分	生命科学研究科	看護学研究科	合計	区分	大学院計	総合計
総定員	16	8	24	総定員	1,194	6,352

○附属学校

（単位：人）

区分	高等学校	中学校	合計
総定員	480	210	690

③ HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進

56,325 千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進

○短期留学生に対する奨学金の支給等 (50,200 千円)			
区 分		人 数	単 価 等
受 入	6 か月以上 12 か月以内	35 人	8 万円/月
	8 日以上 1 か月程度	10 人	4 万円・8 万円/月
派 遣	6 か月以上 12 か月以内	15 人	6～10 万円/月 (派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10 人	8 万円/月 (県立大枠 5 人)
○研究者交流事業 (5,596 千円)			
区 分		人 数	単 価
受 入	短期交流	10 人	滞在費 38.8 万円/回 等

- HUMAPを通じた兵庫と世界との繋がりをアピールし、交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記をホームページで発信

(9) 専門職業人材の育成

① (新) 芸術文化観光専門職大学運営費交付金の交付

968,831 千円

芸術文化観光専門職大学の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付

○ 標準運営費交付金 (947,831千円)

大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付

○ 特定運営費交付金 (21,000千円)

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

◎学生定員 (令和3年4月1日現在)

芸術文化・観光学部 80人

② (新) 開学記念式典の開催

1,000 千円

令和3年4月の専門職大学の開学に伴い、新しい大学キャンパスの披露とあわせて記念式典を開催(①芸術文化観光専門職大学運営費交付金の内数)

○ 日 程 令和3年5月

○ 参 加 者 200人程度

2 全員活躍社会の推進

(1) 中高年齢者層への就労支援

① ミドル世代の就労相談窓口の設置 8,349 千円

＜リーディングプロジェクト＞
（一部法人県民税超過課税）

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層である、ミドル世代(40～64歳)を対象とした正規雇用化を促進

- レベルアップ就職プログラムの実施
- ミニマッチング会の開催
- ミドルインターンシップの実施

② (拡)シニア世代の就労相談窓口の運営 12,674 千円

＜リーディングプロジェクト＞
（一部法人県民税超過課税）

就労意欲のあるシニア世代(65歳以上)がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- 短時間勤務の職業紹介
- 1日程度の体験就業の実施
- (新)シニアの多様な働き方創出支援

高齢者の有業率向上や多様な働き方を推進するため、在宅ワークに向けたIT・PCスキルが習得できるシニア在宅ワーカー養成研修を実施

- 回数 5回
- 人数 20人/回
- 内容 PCスキル、ITリテラシー等

③ (再掲)ミドル起業家支援事業の実施 (参照 P348) 37,082 千円

④ (再掲)短期職場体験就業事業の実施 (参照 P368) 14,079 千円

⑤ ひきこもり対策支援強化事業 4,974 千円

- (再掲)家族支援プログラム(CRAFT)を用いた家族支援者の養成 (参照P61)
- (再掲)電子媒体による居場所の設置 (参照P61)
- (再掲)居場所の全県拡充に向けた担い手の養成・確保 (参照P62)

<参考> 地域就職氷河期世代支援加速化交付金

○ 事業の概要

- 補正予算額 30億円（3年間で100億円）
- 実施主体 地方自治体（都道府県、市区町村）
- 交付率 3/4（1/4は地方負担）

（単位：千円）

区 分	R3当初			
	国庫	特定	一般	
県事業	67,167	39,308	25,768	2,091
（新）就職氷河期世代合同企業説明会	2,901	2,175	0	726
就職氷河期世代就労支援プログラム事業（超過課税）	14,209	8,630	5,579	0
ミドル世代の就労相談窓口の設置（超過課税）	8,349	2,504	5,845	0
ミドル起業家支援事業の実施（超過課税）	22,173	16,629	5,544	0
短期職場体験就業事業の実施（超過課税）	14,079	5,279	8,800	0
ひきこもり対策支援強化事業	4,974	3,730	0	1,244
（新）こころの健康電話相談事業	482	361	0	121
市町事業	5,960	5,960	0	0
合 計	73,127	45,268	25,768	2,091

(2) 多様な働き方の推進

① 多様な働き方推進事業の実施

3,187千円

<リーディングプロジェクト>

（法人県民税超過課税）

個人のライフスタイルやポストコロナ時代を見据えた働き方改革等の実現に向け、県内中堅・中小企業における多様な働き方の浸透・定着を促進

○多様な働き方に関するセミナーの開催

○多様な働き方に関する情報の発信

- ポータルサイトの運営

○多様な働き方推進協議会の運営

- 取組内容 県内企業のテレワーク促進

新たな働き方の普及に関する方策の検討

- 回 数 3回

② (新) 在籍型出向等支援事業の実施

8,000 千円

労働者の雇用継続を図るため、一時的に人手余剰となっている事業主から人手不足の事業主へ期間限定で在籍型出向等を行うワークシェアを推進

○在籍型出向・副業等マッチングサイトの運営・PR

人手不足事業主の求人情報をサイトに登録し、在籍型出向・副業等を支援

○実施企業掘り起こし

推進員による県内企業への周知や求人情報の掘り起こしを実施

- 推進員 1名(別途神戸市配置1名)

○専門相談の実施

在籍型出向等に伴う課題に対し、専門家による相談対応を実施

- 専門相談員(社会保険労務士)の配置(月4回)
- アドバイザー(中小企業診断士)の派遣(月4回)

(3) 女性・高齢者の活躍促進

<女性活躍の推進>

① (拡) 女性の活躍推進

26,132 千円

(一部法人県民税超過課税)

様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や女性登用につながる研修等を実施
ア ひょうご女性の活躍推進事業の推進(11,269千円)

○ひょうご女性の活躍推進会議の運営

- 関係企業による事例報告、連絡会議の開催等
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施(5社程度)
- 情報発信ポータルサイトでの先進事例等の情報発信

○女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 女性活躍推進センター(県立男女共同参画センター内)
- 配置人数 2人

○企業への出前相談の実施

○女性の活躍企業育成プロジェクトの実施

女性活躍に意欲のある企業を、女性活躍推進モデル企業として育成するため、個別に支援

- 対象企業 中小企業20社程度(女性活躍の進んでいない業種から選定)
- 支援内容 コンサルティング支援、専門講師派遣等

イ 構成団体との連携による女性活躍の推進(1,000千円)

○中小企業経営者、人事担当者等対象

- 女性活躍地域セミナーの開催(県商工会議所等との連携)
- ・内 容 女性活躍の意義・効果、先進事例の紹介等

- 事業主行動計画策定の支援（兵庫労働局との連携）
 - ・内 容 計画策定の意義、策定演習等
- 女子大学生・社員対象
 - キャリアデザインセミナーの開催（VAL21との連携）
 - ・内 容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等
 - 女子大学生と社会人の交流会の開催（VAL21との連携）
 - ・内 容 女性活躍の先進企業の職場見学等
- ウ 女性活躍推進のためのネットワークづくりの推進（5,337千円）（一部法人県民税超過課税）
 - 女性活躍調整会議の開催

女性活躍推進センターと仕事と生活センターが連携して女性活躍とワーク・ライフ・バランスに関する支援を行うため、企業の個別ニーズ等のデータや相互のセンターの活動方針等を共有
 - (新)中堅女性社員交流会の開催
 - 対 象 者 中小企業の中堅女性社員
 - 内 容 講義、ディスカッション、ロールモデル座談会、企業訪問
 - (新)長期離職者を対象とした職場復帰応援交流セミナーの実施
 - 対 象 者 育児・介護等長期離職者
 - 内 容 講義、グループワーク等
 - 女性活躍推進フォーラムの開催

農林漁業を含む自営業や子育て・環境活動等の地域活動の分野で活躍する女性達によるパネルディスカッションを実施

 - 対 象 同様の活動に従事する女性や団体等の関係者、専業主婦等
 - 企業における女性活躍推進グループ活動への支援

企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促進するため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援

 - 補助対象者 県内に事業所を有する企業の社員で構成する、女性活躍の推進を目的に設置したグループ
 - 補助要件 以下の基準を満たすグループ
 - ・企業における女性活躍の推進を目的として設置したものであること
 - ・構成員が5人以上であること
 - ・リーダーが女性であること
 - ・構成員の半数以上が女性であること
 - ・複数企業の社員により構成されること

- 補助対象事業
 - ・ 女性活躍の現状・課題分析(データ分析、社員意識調査等)
 - ・ 必要な取組の検討(勉強会の開催等)
 - ・ 先進事例の調査・研究(先進企業の視察、外部研修への参加等)
 - ・ 社員の意識改革(研修会の開催、広報誌の作成等)
 - ・ 活動の成果発表会 等
- 補助対象経費 謝金、旅費、事務費等
- 補助金額 1グループにつき上限100千円
- 補助件数 30件

エ (拡)女性活躍と兵庫への定着促進 (8,526千円)

○ 女性管理職比率の向上に向けた支援

女性管理職比率の向上に向け、民間企業で活躍する女性管理職候補者に対し、会社の枠を超えて情報交換・連携する機会を提供

- 対象者 身近にロールモデルとなる女性がない企業の女性管理職候補者
- 内容 講師・ロールモデルを招いた交流・連携セミナーの開催、オンラインを活用した日頃からのネットワークづくり支援

○ (拡)多様な女性の活躍企業育成プロジェクト

一般事業主行動計画の策定義務が中小企業まで拡大されるため、女性活躍推進専門員を増員し、県内の対象企業への支援情報の発信や希望企業に対してのコンサルティング・講師派遣を実施

- 配置数 女性活躍推進専門員3名(令和2年度:2名)
- 設置場所 県立男女共同参画センター
- 対象企業 中小企業(従業員101~300人)
- 支援内容

【兵庫県支援】

- ・ すべての対象企業へ法改正の周知と支援情報の発信
- ・ 兵庫労働局と合同で「行動計画策定連続講座」を開催
- ・ 希望する企業に対して訪問、オンライン会議システムによる相談支援
コンサルティング、講師派遣等を実施

【兵庫労働局支援(予定)】

- ・ 説明会、個別相談会等の開催
- ・ 両立支援等助成金の交付(女性活躍加速化コース)

○ (新)離職した女性への再就職支援等の実施

就業に関する困難を抱える女性等に相談支援を行うため、県立男女共同参画センターに女性再就職支援員を配置

- 体制 女性再就職支援員 1名(週4日勤務)
- 開設日時 月・火・木・金 9:30~12:00、13:00~16:30

- 設置場所 県立男女共同参画センター
 - 業務内容 個別相談への対応、支援事業の企画・実施
- (新) 県外への「女性が暮らしやすい兵庫」の情報発信
- ライフステージに応じた各種施策を充実し、豊かな暮らしが可能な本県の魅力を県外在住女性や本県と就職支援協定を結ぶ大学の学生へ情報発信
- 実施内容
 - ・九州、四国などの就職説明会に県内企業とともにブース出展し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む県内企業の魅力や実際に働く女性の姿等をPR(3回)
 - ・仕事、家庭、地域など様々な分野で活動を展開する県内在住女性をロールモデルとして、SNS等を通じて情報発信(4件)
 - ・首都圏で実施する女子学生等に対する県内就職促進事業と連携し、交流会等において県内企業や女性ロールモデルをPR(6回)
 - ・大阪ふるさと暮らし情報センターに出展するブースにおいて、女性活躍に関する資料等を配布し、女性が暮らしやすい兵庫をPR(毎週土曜日)
- (新) 家族ハッピープロジェクト
- 男性の家事・育児への参画を促進し、本人・家族双方の満足度を高めるため、カジダン(家事男)を養成
- 対象者 一人暮らしを始める若年男性、子育てを始めて間もないルキパパ
 - 実施内容 家事の効率・効果的なやり方をコーチする動画を作成のうえ、ネット配信、男性育休取得者などロールモデルを取材・好事例として紹介

② 女性の就業サポート事業の実施

19,615千円

(法人県民税超過課税)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員(2人)・保育支援員(2人)の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催(1回)
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	48回(毎月第1～4火・木)	50回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

- 女性リーダー登用促進事業の実施
 - 女性のためのステップ・アップセミナーの開催（3回）
 - 女性リーダー登用促進研修会の実施（3回）

③ 女性起業家への支援

66,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞
（法人県民税超過課税）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

- 対象経費
 - 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
 - 空き家改修経費 水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円
（空き家を活用する場合：別途1,000千円）
 - 起業経費 1,000千円
 - 空き家改修経費 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 60件（うち空き家枠6件）

④ (拡)ものづくり分野における女性就業の促進

3,000 千円

ものづくり分野における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化を図るため、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進

- 事業内容
 - 女性学生向け“ものづくり”イメージアップ
 - ・インスタグラムや学生向け雑誌によるものづくり女子、製品・サービスの紹介
 - ・メディア関係者・大学の教務担当等に対するファムトリップの実施
 - 業務仕分けによる文系・女性人材の活躍推進
 - ・業務仕分けのためのコンサルティングの実施(3社)
 - ・女性・文系向けものづくり入門講座の開催(1回)
 - ・経営者等担当向け研修(1回)
 - ・(新)業務仕分けセミナーの実施(4回)
 - ・(新)業務仕分け事例マニュアル(リーフレット)の作成(4,300部)

＜シニアの活躍促進＞

① シニア起業家への支援

33,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 県内で起業(第二創業を含む)を目指す55歳以上の者
- 対象経費
 - 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
 - 空き家改修経費 水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円
(空き家を活用する場合:別途1,000千円)
 - 起業経費 1,000千円
 - 空き家改修経費 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 30件(うち空き家枠3件)

② (拡)コミュニティジョブ支援事業の実施

41,019 千円

ポストコロナを見据えた多様で柔軟な働き方を推進し、コミュニティ・ビジネス等での起業を総合的に支援するため、NPO法人等による生きがいごとサポートセンターの設置・運営を支援

- 生きがいごとサポートセンターの設置
 - 設置場所 4か所(神戸、阪神、播磨地域)
- 事業内容
 - コミュニティ・ビジネスの起業・就業支援、全県展開等
 - ・ インターンシップ、女性・高齢者等に特化した起業セミナー・フォーラム、出張相談 等
 - (新)コミュニティ・ビジネス団体のマッチング支援
 - ・ コミュニティ・ビジネス団体の活動拡大・事業発展を図るため、同じ目的を有する団体や異業種団体間でのマッチングを実施
 - (新)副業(パラレルキャリア)コミュニティ・ビジネス起業支援セミナー
 - ・ 内容 副業コミュニティ・ビジネス起業の事例紹介等
 - ・ 対象 副業検討中の有職者個人
 - ・ 回数 3回/センター

- (新)ショートワークの創出支援
 - 主な担い手である高齢者や女性が働きやすい働き方の導入による人材確保を図るため、団体内の業務仕分け・切り出しによるショートワーク創出を支援
 - 〔ショートワーク創出セミナー〕
 - ・内 容 ショートワーク導入手法（事例）等
 - ・対 象 人材確保検討中のコミュニティ・ビジネス団体
 - ・回 数 2回/センター
 - 〔コミュニティ・ビジネス団体訪問支援〕
 - ・内 容 団体の課題に応じた業務仕分け・ショートワーク創出の助言
 - ・回 数 40回/センター

(4) 障害者雇用の推進

① (拡)障害者工賃の向上等支援

84,951 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

〈一部リーディングプロジェクト〉

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

ア 障害者しごと支援員の設置等 (11,689千円)

○ 障害者しごと開拓員の設置

企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術向上指導員の設置

企業的経営手法の導入、作業スキルアップに向けた事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術指導・技能発表会 (スイーツ甲子園 (県大会)) の開催

イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (5,336千円)

○ 配送料無料化

3,000円以上購入の場合、県が負担

○ 包装袋の製作等によるPR 等

○ 販売サイト運営員の設置

ウ (再掲)ひょうごエバーサル通信 (ラジオによる啓発) (3,300千円) (参照P118)

エ (拡)電子媒体等を活用した「+NUKUMORI」商品の販売促進 (2,842千円)

○ (新)ひょうご市場 (ひょうごマニア) に出品

- イベントやショッピングモール等への出店にあたって新たに必要となるマスクやアルコール消毒液等購入経費の支援
- オ 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業（23,500千円）
 - 障害者の活躍による地域交流を促進するため、地域の空き家等を活用した取組を支援
 - 補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体 等
 - 補助上限 初度設備：1,500千円（1年間10/10）
店舗等賃借料：500千円（3年間定額制）
 - 予定箇所 初度設備：10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続12か所
- カ 地域調整窓口販路拡大事業（2,472千円）
 - 受注機能強化促進員の配置
 - 配置人数 1人（兵庫セルフセンター）
- キ 農福連携による障害者の就農促進事業（14,732千円）
 - 農業専門家の派遣
 - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
 - 派遣回数 6回×5箇所
 - 就農体験等普及啓発事業
 - 農福連携マルシェの開催（7箇所）
 - 農産加工品等発表会の実施
 - 障害者アグリファームモデル事業
 - 企業等が運営する農場において、農業の専門家が継続的に事業所の職員に対する指導研修を実施（月3回）
 - 農福連携マッチング支援事業
 - 障害者福祉事業所と農家の農作業委託のマッチングを促進
 - 農福連携推進員（1人）の配置（配置場所：兵庫セルフセンター）
 - 農福連携コーディネーター（1人）の配置（配置場所：兵庫みどり公社）
 - 農福連携ネットワーク会議
 - 農業生産効率向上支援
 - 事業所が新たに農作業を受託する場合の農業者指導経費の一部を支援
 - 箇所数 3箇所×10圏域
 - 指導回数 6回
 - 補助額 指導経費の1/2（上限10千円/回）
 - 農業者向け研修
 - 農作業の発注拡大を図るため、農業者に対する理解促進や指導技術向上研修を実施
 - 実施回数 2回

- 実施場所 楽農生活センター
- 実施内容 障害者受入の注意点、障害者に対する現場指導等
- 農福連携インターンシップ事業
 - 事業所に在籍する障害者が農業者のほ場で就労体験を実施
 - 箇所数 3箇所×10圏域
 - 研修期間 6日
 - 補助額 30千円
- ク 障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業（13,468千円）
 - 障害者に対する基礎的な農業技術を訓練・習得する場や機会を広げるため、障害福祉事業所が円滑に農業に取り組めるようモデル事業を推進
 - 農業専門家の派遣による農作業の指導
 - 実施回数 20回
- ケ 高品質化促進のための設備導入・指導事業（7,612千円）
 - 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導
 - 技術人材バンクの設置
 - 個別指導による作業所の技術力向上
 - 高品質商品開発設備費補助事業
 - 既存商品の高品質化、新規商品の開発製造に必要な設備の整備経費を補助
 - 補助率 1/2（上限500千円）
 - 箇所数 10事業所

② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施

48,336千円

障害者雇用を推進するため、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

- 障害者就職拡大推進員等の配置
 - 配置事業所数 10ヶ所
 - 配置人員 18人
- 就職支援（25,914千円）
 - 就業面・生活面が一体となった職業相談等の実施
- 職場定着支援（3,176千円）
 - 就労者定着支援・悩み相談集会の開催
 - ・開催回数 5回
 - ・対象者 雇用後に課題を抱えている企業
 - ・内容 働きやすい職場環境づくり等
- 精神・発達障害者等の定着支援（19,246千円）
 - 定期的な勤務先訪問及び本人来所面談

- ・通勤の付き添い
- ・業務遂行のための現場支援 等

③ (拡) 障害者雇用拡大支援事業の実施 10,272 千円

(法人県民税超過課税)

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、指導・相談支援及び啓発を実施

- 障害者雇用推進員による相談・派遣
 - 配置人数 2人
- セミナー・企業見学会の実施
 - 回数 4回
- (新)障害者ワークフォーラムの開催
 - 令和3年3月からの法定雇用率引き上げを踏まえ、障害者雇用を促進するフォーラムを実施

④ ひょうごジョブコーチ推進事業 36,032 千円

<リーディングプロジェクト>

(法人県民税超過課税)

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することで障害者の就労・職場定着支援の充実を促進

- ジョブコーチの養成 (3,921千円)
 - 国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成
 - 養成数 60人 (定員30人×2回)
- ジョブコーチの派遣 (32,111千円)
 - 障害者が雇用される企業とジョブコーチをマッチングの上、派遣
 - 兵庫型ジョブコーチ
 - 養成研修を修了した兵庫型ジョブコーチを派遣
 - 専任ジョブコーチ
 - 専任ジョブコーチを兵庫県社会福祉事業団に2名配置し、困難性が高い障害者に対する就労・職場定着支援と兵庫型ジョブコーチへの相談指導を実施

⑤ 特例子会社・事業協同組合設立等の推進

60,871 千円

(法人県民税超過課税)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援

○ 支援アドバイザーの設置 (392千円)

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

○ 設立等助成 (60,479千円)

- 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること
(イ)特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと
(ウ)特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと
- 補助率 (ア)特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ)1/2 (ウ)1/2
- 対象経費 障害者の雇用に要する施設改修費、備品購入費 等
- 補助上限額
(ア)5,000千円
・施設改修費(初回のみ)
(イ)1,000千円、(ウ)1,400千円
・備品購入費(雇用人数に応じて補助)
(イ)100千円/人、(ウ)500千円/人

⑥ (拡)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施

24,573 千円

在宅障害者の就労を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムを運営

○ (新)在宅ワーク支援システムの運営 (3,500千円)

○ (拡)在宅ワークの販路開拓等 (8,931千円)

- (拡)在宅ワーク開拓員の設置 3人(令和2年度：2人)

障害者の在宅ワークのさらなる推進を図るため、企業の発注拡大や契約交渉等に専門的に従事する職員を配置

- 仕事開拓セミナーの実施(6回)
- 企業向けセミナーの実施(12回)

○ (拡)在宅ワーク支援 (12,142千円)

- (拡)在宅ワーク支援員の設置 3人(令和2年度：2人)

システム上のデータ管理、登録障害者からの個別相談に対応する支援員を配置

- 在宅システム利用者研修の実施(10回)
- スクリーニングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施(10回)
- (新)在宅障害者スキルアップ研修(5コース)

⑦ 一般就労への移行支援

9,434 千円

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進

- 専門技能講習による資格取得支援事業（500千円）
 - ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施
- 重点分野（清掃・介護・観光）における就労促進事業（4,120千円）
 - 障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援
 - 障害者就労促進員の設置
 - ・配置人員 1人（兵庫県社会福祉事業団）
- 障害者インターンシップ事業（4,814千円）
 - 障害者インターンシップ推進員の設置
 - 配置人員 2人（（社福）円勝会）
 - 業務内容
 - ・県庁2号館1階ロビー「ドリームカフェ」における就労体験事業
 - ・市町・企業における就労体験事業及び県庁職場研修

⑧ 県立学校等での障害者雇用の促進

116,316 千円

県教育委員会の法定雇用率が未達成であることから、法定雇用率達成のため、計画的に取組みを推進

ア ワークセンターの設置（101,149千円）

スタッフ（障害者）と障害者の業務洗い出し等を行うジョブサポーターを配置し、障害者雇用を促進

- 設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
- 雇用人数 スタッフ33人、統括ジョブサポーター1人、ジョブサポーター8人、移行後の県立学校業務支援員8人

イ 県立学校業務支援員としての雇用（15,167千円）

ワークセンターで雇用しているスタッフを県立学校業務支援員として雇用

- 設置場所 県立学校
- 雇用人数 8名

(5) リカレント教育の推進

① 老人クラブ活動の強化・推進

87,036 千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

ア 子育て支援・地域の見守り活動 (76,937千円)

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

イ 健康づくり (健康体操等) の実施・普及促進活動 (10,099千円)

- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
- 補助対象 県老人クラブ連合会または神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

② 高齢者への学習機会の提供

73,678 千円

高齢者の生きがいをづくりや地域づくり活動の人材養成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園 (加古川市) (26,612千円)

■ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合 計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- ・ 受 講 料 50,000円

■ 大学院講座 (2年制)

- ・ 学年定員 50人
- ・ 受 講 料 50,000円

■ 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00~7:30
- ・ 受 講 料 6,000円 (本科生)

○ 阪神シニアカレッジ (宝塚市) (47,066千円)

統合整備した新学舎 (令和元年度~) で、都市型高齢者大学講座を実施

- 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人

- ・受講料 50,000円

- 阪神ひと・まち創造講座（2年制）

- ・学年定員 30人

- ・受講料 25,000円

③ ふるさとひょうご創生塾の実施

6,120千円

地域づくり活動のリーダーを養成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

- 定 員 1学年30人

- 受講料 30,000円

- 講座内容 1年目：基礎講座、演習・実習
2年目：実践活動

- 実施場所：神戸クリスタルタワー内

④ リカレント教育推進プロジェクト

981千円

<リーディングプロジェクト>

大学をはじめとする教育機関での社会人の再教育を促進するため、気運醸成や企業、受講希望者に対する情報発信を実施

- 県内大学のリカレント教育に対する気運醸成

- 事業内容

- ・リカレント先進大学等による講演

- ・リカレント教育に関する県内大学、企業との意見交換会

- 回 数 各1回

- 参加者 県内大学30校、県内企業20社

- 企業、受講希望者に対する情報発信

- リカレントフェアの実施

- 参加者 県内大学20校、県内企業50社

- 実施方法

- 大学コンソーシアムひょうご神戸へ委託

⑤ 専門学校リカレント教育推進プロジェクト

480 千円

＜リーディングプロジェクト＞

専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施

- リカレント先進専門学校等による講演
 - 実施時期 令和3年5月
 - 開催場所 神戸市内
 - 参加者 教職員66校、県内企業20社
- 県内専門学校と企業との意見交換会の開催
 - 開催場所 神戸市内
 - 参加者 教職員66校、県内企業20社
- 専門学校リカレント教育のPR
- 実施手法 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会へ補助

⑥ (新) 全員活躍社会の実現に向けた新たなライフスタイルづくり支援の実施

8,476 千円

＜リーディングプロジェクト＞

ポストコロナ社会を見据え、人生100年時代における「学び」や「地域づくり活動」による新たなライフスタイルづくりを推進

- ポストコロナ社会の新たな生活スタイルの検討
 - 令和2年度に実施した県民アンケートや地域関係者へのヒアリングによる調査・研究事業でとりまとめた報告書をもとに県民生活審議会で審査
- 生活創造活動(学び+地域づくり活動)情報の発信強化
 - ふるさと兵庫“すごいすと”を通じた発信強化

(6) 働き方に応じた環境整備

① (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進

485,620 千円

(一部法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) 及び地域拠点 (阪神事務所、姫路事務所) において、各種事業を実施

- ア 普及啓発・情報発信事業 (47,310千円)
 - WLBフェスタ・シンポジウムの開催
 - ・ 開催場所 神戸、阪神、姫路
 - ・ 想定テーマ 多様な働き方の導入、働き方改革への取組など
 - ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

イ 相談・研修事業（107,810千円）

- ワンストップ相談、相談員等派遣
- 研修企画・実施
- 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キャリア養成講座の実施
- (新)ICTアドバイザーの設置
 - ・ 内 容 テレワークシステム導入やセキュリティ対策に関する相談員を設置
 - ・ 人 数 3人(神戸・尼崎・姫路)

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業（38,000千円）

WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業 等
- 対象経費
 - ・ 女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
（専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等）
 - ・ 多様な働き方を導入するための環境整備
（事業所内託児スペース 等）
- 補助率 1/2（上限2,000千円）
- 予定件数 63件

エ (新)テレワーク導入支援助成事業(46,000千円)

新型コロナウイルス感染症影響の長期化やポストコロナ社会を見据え、より一層のテレワーク導入を促進するため、導入経費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業 等
- 対象経費 テレワークシステム導入経費
- 補助率 1/2（上限2,000千円）
- 予定件数 100件

オ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援(46,500千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

- 対 象
 - 企業全体 300人以下
 - 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上 記 以 外 20人以下の事業所
- 支給要件
 - 下記に該当する対象労働者を雇用
 - 過去に企業等を育児・介護等により離職した者

- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を産んでから2年未満である者
- 支給額
 - 正社員 500千円/人
 - 短時間勤務正社員 400千円/人
 - 非正社員（フルタイム） 200千円/人
 - 非正社員（フルタイム以外(社会保険被保険者に限る)） 100千円/人
 - ※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は差額を支給
- 予定件数 120件
- カ 中小企業育児・介護代替要員の確保支援（200,000千円）

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成
- 対象
 - 企業全体 300人以下
 - 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上記以外 20人以下の事業所
- 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等
- 支給額 代替要員の賃金の1/2
 - 休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円
 - 短時間勤務コース（育児）月額上限25千円、小学3年生まで
 - 短時間勤務コース（介護）月額上限100千円、総額1,000千円
- 予定件数 200件

② (拡) 障害者職業能力開発支援事業の実施

72,052 千円

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、知識技能習得型訓練や実践的能力を身につける企業実習型訓練等を実施

- 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者
- 内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース
- 計画定員 370人(e-ラーニングコースを増員)(令和2年度:350人)
- 訓練期間 1か月～6か月

③ 労働環境対策事業の実施

75,000 千円

(法人県民税超過課税)

働き方改革等労働環境の整備を推進するため、地域の中小企業の人材の確保や職場定着の促進を図る取組を支援

- 実施手法 商工会連合会、商工会議所連合会への補助
- 取組事業
 - より働きやすい労働条件の整備
 - ・ワーク・ライフ・バランスセミナー、メンタルヘルス対策事業
 - 人材の確保・定着と能力向上
 - ・人材育成セミナー、外国人活用に係る人事管理セミナー、ビジネスマナー研修
 - 職場の安全・安心の確保向上
 - ・労働安全衛生講習会、従業員の健康増進に資する経営者向けセミナー
 - 労働環境の整備を推進する専門員の設置
(商工会連合会：1人、商工会議所連合会：2人)

④ (新)ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業の実施

45,000 千円

「ひょうごスタイル」を推進し、ポストコロナを踏まえた取組として県内中小企業におけるICTを活用した労働環境の向上や人材育成・確保に向けた取組を支援

- 実施手法 商工会連合会、商工会議所連合会への補助
- 取組事業
 - テレワーク導入や普及促進
 - ・テレワーク導入の技術相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー
 - 企業のICTの推進による人材確保や労働環境の改善
 - ・Web説明会・面接の導入、ICT化推進に関するセミナー

(7) 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① 刑務所出所者等の雇用導入促進

6,400 千円

刑務所出所者等の就労を促進するため、刑務所出所者等を雇用する民間事業者（協力雇用主等）を支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主
コレワーク（受刑者等の就労支援機関）を通じて矯正施設
出所者を雇い入れた雇用主（県制度のみ対象）
- 対象経費 雇用開始後最大4か月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）

○予定件数 20件

区分	雇用導入促進事業(県)	就労奨励金(国)
助成額	○人件費 70千円/月 (想定賃金 150—国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月	○人件費 ・ 1～6か月 80千円/月 ・ 7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円
対象期間	4か月	1年

② 保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進 6,378千円

保護観察対象者等に対する就労支援を行うため、研修や職場体験を実施

- 支援対象 就労を希望する保護観察対象者
保護観察期間中に支援を受けた保護観察期間終了者 等
- 対象者 10人
- 研修期間 最大4ヵ月（雇用は1ヵ月）
- 研修内容
 - 1週間 ビジネス基礎研修
 - 2週目～1ヵ月 職場体験
 - 最大4ヵ月 就職支援

③ 保護観察対象者等の雇用拡大促進 6,690千円

保護観察対象者等の就労機会を確保するため、雇用基盤を整備

- 協力雇用主に対するセミナーや矯正施設見学会の実施
- 更生保護就労支援シンポジウムの実施

④ (新) 更生保護施設整備への支援 2,000千円

更生保護法人神戸学而園湊川寮の都市計画道路整備に伴う建替移転に要する整備費を一部補助

- 実施主体 更生保護法人神戸学而園
- 施設概要 鉄筋造3階建（延床面積718.60㎡）
- 工期 令和3年7月～令和4年2月

(8) 外国人材の活躍促進

① 外国人雇用HYOGOサポートデスク事業の実施

11,454 千円

<リーディングプロジェクト>

(法人県民税超過課税)

県内企業の適正な外国人雇用を支援するため、外国人受入に関する制度周知や相談対応を実施

- 外国人雇用HYOGOサポートデスクの設置
 - 実施方法 対面・電話等による相談
 - 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
 - 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）
 - 相談日時 週5日（月、火、水、木、金）、各日10:00～17:00
- 外国人雇用セミナーの開催
 - 対 象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
 - 回 数 年2回
 - 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介
- 実施方法 兵庫県経営者協会に委託

② (再掲)子ども多文化共生教育の推進(参照 P309)

94,987 千円

③ ひょうご外国人介護実習支援センターの運営

6,983 千円

<一部リーディングプロジェクト>

(医療介護推進基金)

外国人技能実習制度による、外国人介護人材確保体制整備のため、専門相談員等を配置

- ひょうご外国人介護実習センター相談員の設置(4,729千円)
 - 配 置 数 1人
 - 業務内容 ・実習生への相談対応
・実習施設の巡回指導等
・日本文化講習会・情報交換会の開催
 - 実施手法 兵庫県社会福祉協議会へ委託
- 国際調整専門員の設置(2,254千円)
 - 配 置 数 1人
 - 業務内容 ミャンマー、中国、インドネシア等の送出国等への調査・契約、実習生と入国までの調整
 - 実施手法 兵庫県社会福祉協議会へ補助

④ (拡) 外国人介護人材の確保支援

263,346 千円

(医療介護推進基金)

即戦力である外国人介護人材の活用を促進するため、外国人介護人材等の受入を支援

- 介護職員の宿舎施設整備事業
 - 介護人材（外国人含む）確保のため、職員向けの宿舎整備に要する費用の一部を補助することで、働きやすい環境を整備
 - 補助対象 宿舎整備（新築、増築、改築、増改築、改修のいずれか）
 - 補助率 1/3
 - 箇所数 10箇所
- (新) 技能実習生資格取得への支援
 - ひょうご外国人介護実習支援センターを監理団体とする施設が、技能実習生に介護福祉士等の資格取得支援を行う場合の費用を補助
 - 補助額 上限200千円／施設（法人負担1/3）
 - 補助要件 実習生1人につき上限3年間
 - 対象施設 14施設
- 日本人学校の外国人留学生向けの説明会実施経費への支援
 - 回数 39回

⑤ (拡) 外国人介護人材の受入環境の強化

10,015 千円

<一部リーディングプロジェクト>

(一部医療介護推進基金)

外国人技能実習生等の外国人介護人材を確保するため、実習生等が安心して技能実習や学習できる環境づくりを支援

- (拡) 技能実習生向け介護技術研修(5,000千円)
 - 内容
 - ・介護技術研修（5回）
 - ・(新)介護の日本語研修（5回）
- (拡) 外国人留学生の定着支援(5,015千円)
 - 相談員による支援
 - ・電話・来校での相談、情報提供、養成校の巡回指導等
 - 外国人留学生向けスキルアップ研修会の実施
 - ・回数 2回
 - ・対象者 介護福祉士養成校の教員等

- (拡)多言語翻訳機の導入支援
 - ・補助対象 介護福祉士養成施設 (11施設)
 - ・(拡)補助率 2/3 (令和2年度: 1/2)
 - ・(拡)補助基準 上限100千円/施設 (令和2年度: 上限75千円/施設)

⑥ (拡)外国人介護職員コミュニケーション支援事業の実施 7,000 千円

<リーディングプロジェクト>

(一部医療介護推進基金)

外国人介護人材を受け入れた介護施設に対して、多言語翻訳機の導入費用の一部を支援

- (拡)補助率 2/3 (令和2年度: 1/2)
- (拡)補助額 上限100千円/施設 (令和2年度: 上限75千円/施設)
- 件数 70施設

⑦ (新)多文化共生ネットワーク会議の設置 1,000 千円

<リーディングプロジェクト>

多文化共生社会の推進を図るため、団体相互の交流を促し、共有した課題に対し密接に連携できる体制を構築

- 構成 外国人コミュニティ支援団体、市町国際交流協会等
- 実施内容
 - 全体会議
 - ・現地視察 (先進事例紹介)
 - ・意見交換 (課題・情報共有)
 - 外国人材地域懇話会
 - ・交流・情報共有
- 開催回数 各1回

V 新たな兵庫への道筋

1 デジタル化の本格的推進

(1) スマート兵庫の推進

① 兵庫情報ハイウェイ利用促進事業の実施 939,873 千円

兵庫情報ハイウェイを20Gに増速した上で東京に延伸する「兵庫情報スーパーハイウェイ」を活用し、安価で高速な通信基盤を構築、提供するなど、企業誘致等を推進

○企業誘致の実施内容(ひょうご・神戸投資サポートセンター)

- 企業へのアンケート調査の実施、産業立地条例の支援に加え、ハイウェイ利用効果をPR
- ITカリスマ等を活用した首都圏等での誘致体制の構築

② 在宅勤務システム基盤の整備 82,200 千円

高度なセキュリティ水準で職場システムにアクセスできる環境を整備し、市町・中小企業等に無償(期間：3年間)提供することで在宅勤務制度の導入を支援

○事業主体：県

○対象者：約9万人

③ ローカル5Gを活用した課題解決 8,121 千円

○(再掲)企業によるローカル5G導入支援のための環境整備(参照P356)

○スポーツ施設における遠隔観戦・アスリート指導の実証実験

三木総合防災公園に整備するローカル5G設備等を活用した実証実験を実施し、遠隔観戦システムの構築、新たなアスリート指導や健康づくり支援手法開発を研究

④ (再掲)ドローンの先行的利活用(参照P360) 85,220 千円⑤ 災害発生時の情報収集・提供 36,000 千円

○(再掲)遠隔情報共有システム(Hec-Eye)導入支援事業の実施(参照P31)

○(再掲)SNS情報収集システムの強化(参照P31)

○防災情報提供の拡充

河川ライブカメラの増設及びカメラ画像の配信拡大、高潮危険度予測システム運用

⑥ ICTによる魅力的なまちづくりの実施 212,000 千円

- (再掲) (新) 次世代型産業団地の開発 (参照P377)
- (再掲) 播磨科学公園都市における次世代モビリティサービス導入の検討 (参照P383)

⑦ (再掲) (新) 行政手続オンライン化の推進 (参照 P343) 51,228 千円

<リーディングプロジェクト>
(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

⑧ 遠隔医療の推進 48,900 千円

- (再掲) (新) 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築 (参照P58)
- (再掲) (新) D to D (医師-医師間) 遠隔医療の推進 (参照P55)

⑨ スマートシティ推進事業の実施 500 千円

ICT及びデータを活用して広域的な地域課題の解決を図り、安全安心で快適性や利便性の高い社会サービスを提供するスマートシティ構想を推進

- 実施内容
 - 地域協議会の開催 (6回)
 - セミナーの開催 (2回)

(2) スマート県庁の推進

① (拡) デジタル技術を活用した事務改善の推進 504,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部リーディングプロジェクト>

ア RPA・AIの導入

- RPAの導入 (27,000千円)
 - 全庁の調査・集計業務等にRPAを本格導入し、反復定型業務を自動化
 - 導入業務数 64業務 (知事部局59業務、警察5業務)
- AIの導入 (11,000千円)
 - Chatbotを活用した自動応答サービスを導入し、県民向けFAQ (よくある質問回答) を自動化
 - 導入業務 県税に関する県民向けFAQ

イ 業務執行方法の見直し

- サテライトオフィスの増設機能強化 (3,000千円)
 - サテライトオフィスの利用を促進するため、現在の18か所から2か所増設

- 本庁舎等の電話交換機の改修(1,000千円)
 - 県民からの電話を在宅勤務やモバイルワーク中の職員の携帯電話に転送できる環境を整備
 - 整備内容 電話転送機能の追加(本庁・総合庁舎等)
 - 監査のペーパーレス・オンライン化の推進(5,000千円)
 - 監査委員のタブレット端末の整備等により、決算審査・定期監査等をペーパーレス化・オンライン化
 - 整備内容 タブレット端末(26台)の整備
 - 外部ICT専門家による業務改革支援(2,000千円)
 - 外部専門家によるコンサルティングにより、最適なICTツールを活用し、業務をデジタル化・効率化
 - ICTツール例 電子申請システムの活用 等
- ウ システムの導入・改修
- 事務手続のオンライン化など、事務の改善・効率化を図るため、システムの改修等を実施
 - システムの導入・改修(452,000千円)
 - 文書管理システム、財務会計システム、総務事務システム、福利厚生システム、物品管理システム、電子納付システム、特別支援学校への校務支援システム、生活保護システム、児童扶養手当システム
 - 職員採用活動のデジタル化(3,000千円)
 - 受験者にとって使いやすい専用ポータルページを導入

② (新) 預金照会等オンライン化事業 2,792 千円

滞納者への差押等の強制徴収を速やかに行うため、現状文書で実施している金融機関に対する滞納者の預貯金調査について、電子サービスを活用してオンライン化を実施

- 実施時期 令和3年4月

③ (新) 行政手続オンライン化の推進 51,228 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

行政手続オンライン化条例に基づき、全庁の行政手続原則オンライン化を推進

- 施設予約システムの構築
 - 県有施設の利用専用システムを構築することにより、施設の利用予約、申請、支払手続をオンラインで実施できる環境を整備
 - 対象施設 53施設 (指定管理施設を含む)

- 簡易業務システムの構築
 - 申請データの台帳管理とオンライン決裁が可能な環境を整備
 - 対象業務 25業務

④ (新) 交通規制業務に係る許可申請のオンライン化 **224 千円**

申請者の利便性向上・感染防止対策を図るため、警察署等の窓口での申請に限定されている許可申請の一部について、オンライン化を実現

- 整備内容
 - LGWAN機能搭載PC

⑤ 県議会の ICT 化の推進 **13,453 千円**

県議会にタブレット端末を配備し、本会議、常任委員会等の会議のペーパーレス化を推進

- 配備台数 100台
- 対象会議 本会議、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会等

(3) 情報発信力の強化

① (拡) 全庁広報力の充実強化 **12,557 千円**

専門人材である広報プロデューサー等のもと、県庁全体の広報力の底上げを図るとともに、パブリシティ活動を実施し、情報発信力を強化

- (拡) 広報プロデューサー等の設置
 - 県広報のコンセプト立案、チラシ・ポスター・HP・SNS等デザインの指導・助言を強化するため、広報プロデューサー、デザインディレクターを設置
 - 広報プロデューサー 1名
 - デザインディレクター 1名
 - メディアディレクター 1名
 - 広報アドバイザー 1名
- パブリシティ活動の強化
 - 外部人材と連携し、在阪テレビ局等へのパブリシティ活動を実施
- 「クリエイティブroom」の開設
 - ディレクターの指導を受けながら職員が自ら資料作成を行える機器等を整備
- 職員情報発信スキルの強化
 - 「SNS実践強化研修」や「記者発表資料作成研修」等の研修を充実

② (拡) 広報媒体の効果的な活用による情報発信

551,778 千円

各種広報活動を効果的に活用し、県民目線による広報活動を推進

○ (拡) 県ホームページのリニューアル

「県の情報倉庫」としてタイムリーかつ的確な情報発信を目指し、機能・デザインを一新

- トップページの魅力向上
 - ・ 旬な話題をスライド形式で掲示
 - ・ 検索上位キーワードの表示
 - ・ 緊急情報を柔軟かつタイムリーに発信

▪ 個別ページの検索充実

関連記事の表示による回遊性の向上

○ (新) 報道・情報番組での県政情報の発信

地元テレビ局で知事インタビューや県のお知らせを発信

○ SNS戦略の強化

- 全部局の若手職員によるTwitterチームを結成し、若年層への情報発信を強化
- SNSオンラインサロンを開設し、SNS戦略のアイデアを広く県民から聴取

○ 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行

毎月発行・全世帯配布の特徴を生かし、県施策をしっかりと分かりやすく解説するとともに、県内各地の魅力やイベント情報等県民生活に密着した話題等を広く発信

○ 「県民情報番組 ひょうご発信！」の放送 (サンテレビジョン)

県政や県の魅力 (観光スポット、特産品、地域で活躍する人 (知事との対談) 等) をテンポよく分かりやすく紹介

- 放送時間 毎週日曜日 (8:30~9:00)
再放送 月曜日 (18:00~18:30)
- 放送回数 年48回
- 放送回数 年24回

③ 県民が参画できる広報基盤の確立

6,345 千円

○ (拡) 兵庫五国連邦(U5H)プロジェクトの新展開

移住・観光等の他施策と連携した五国の魅力の発信、協働パートナーの更なる獲得など、県民が主体的に関わる広報を展開

④ 県民からの相談体制の充実

56,932 千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に関する相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

- さわやか県民相談の実施 (53,430千円)
 - 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター
(神戸県民センターを除く)、県広聴課
 - 時 間 9:00～17:30 (開庁日)
 - 相談方法 面談、専用電話
- 県民総合相談センターにおける専門相談の実施 (3,502千円)
 - 法律相談
 - ・ 面 談 第2・4水曜日 (13:30～16:30)
 - ・ T V 電話 毎週木曜日 (13:30～15:30)
 - 家事相談 面談、T V 電話 第2・4金曜日 (13:30～16:30)
 - 認知症・高齢者相談
 - ・ 看護師による相談 (毎週水・木曜日 (10:00～16:00))
 - ・ 認知症の人と家族の会による相談 (毎週月・金曜日 (10:00～16:00))

⑤ 若者向け議会広報刊行物の作成

675 千円

高校生をはじめとする若者の県議会に対する関心を高めるため、若者目線での広報刊行物(「県議会だより」の高校生版)を作成

- 作成部数 14万部 (県内全高校生徒数)
- 作成方法 公募した高校の新聞部の生徒が県議会と一体となって作成

2 変化に強い産業構造への転換

(1) 起業・創業の活性化

① IT 戦略推進事業の実施

59,106 千円

(一部法人県民税超過課税)

兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーションの創出や人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、事業所開設経費補助によるIT企業の進出を支援

○補助内容

対象経費	補助期間	IT 事業所開設	高度IT事業所 ^{※1} 開設	IT カリスマ ^{※2} による事業所開設	
建物改修費	開設時	1,000 千円	1,000 千円		
事務機器取得費		500 千円	500 千円		
賃借料	3年間	600 千円/年	900 千円/年 (政令市・中核市・阪神南地域)	600 千円/年 (その他)	
通信回線使用料			600 千円/年		600 千円/年
人件費(高度IT人材)			1,000 千円/人・年		2,000 千円/人・年
補助上限額(3年間)		8,100 千円	12,000 千円	36,000 千円	
空き家改修の場合		9,100 千円	13,000 千円	37,000 千円	
補助件数		5 件	6 件	1 件	
対象地域	政令市・中核市・阪神南地域以外		全県		
補助率	1/2 (県) ※人件費は定額		1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額 (県:市町=1:1)		

※1 高度 IT 技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT 事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内 IT 事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

② (新)地域 IT 人材育成事業の実施

30,445 千円

首都圏から県内立地予定の IT 企業等が地域の多様な主体と連携し、県内各地で実施する地域課題を解決するプロジェクトを支援

○補助対象 県内に事業所を開設する IT 事業者

○対象事業 地域課題を解決するプロジェクト

○補助上限 2,000 千円

○件数 10件

③ (拡)コワーキングスペース開設支援事業の実施 46,719 千円

(一部法人県民税超過課税)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

○補助内容

対象経費	補助期間	運営支援型	整備支援型
建物改修費	開設時	1,000 千円	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円	500 千円
賃借料	3年間	900 千円/年 (政令市・中核市・阪神南地域)	—
通信回線使用料		600 千円/年 (その他)	—
人件費 (高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合)	—
補助上限額(3年間)		9,000 千円 (令和2年度:8,100 千円)	5,500 千円
空き家改修の場合		10,000 千円 (令和2年度:9,100 千円)	6,500 千円
補助件数		6 件	10 件
対象地域		全県 (令和2年度:政令市・中核市・阪神南地域以外)	全県
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4)

④ (拡)起業家への支援 344,225 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

(一部法人県民税超過課税)

ア 県内起業家への支援

地域活性化を図るため、県内で起業を目指す起業家を支援

○ 補助対象 (ア) (再掲)女性起業家 (参照P323)

(イ)若手起業家 (35歳未満)

(ウ)ミドル起業家 (35歳以上55歳未満)

(エ) (再掲)シニア起業家 (55歳以上) (参照P324)

○ 対象経費

■ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等

■ 空き家改修経費：水回り等改修費

- 補助上限額 1,000千円
(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - 起業経費：1,000千円
 - 空き家改修経費：1,000千円
- 補助率 1/2
- 補助件数 (ア)(再掲)女性起業家 60件(うち空き家枠6件)
(イ)若手起業家 30件(うち空き家枠3件)
(ウ)ミドル起業家 35件(うち空き家枠4件)
※うち、地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業として20件(空き家枠2件)
(エ)(再掲)シニア起業家 30件(うち空き家枠3件)
- イ ふるさと起業・移住促進への支援
県内で起業するUJIターン者を支援
 - 補助対象
 - 一般枠
県外から県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
県外の事業所を県内へ移転する者
 - 東京23区居住者・通勤者枠
次の要件を全て満たし、県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
 - ・直近10年のうち通算5年以上東京23区に在住、または通勤
 - ・直近1年以上東京23区に通勤
 - 対象経費
 - 起業・事務所移転費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 移住経費：移転費等
 - 空き家改修経費：水回り等改修費
 - 補助上限額 2,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - 起業・事務所移転費：1,000千円
 - 移住経費：1,000千円
※東京23区居住者・通勤者枠は市町の移住支援金で対応
 - 空き家改修経費：1,000千円
 - 補助率 1/2
 - 補助件数
 - 一般枠 30件(うち空き家枠3件)
 - 東京都23区居住者・通勤者枠 15件(うち空き家枠1件)
- ウ (新)ポストコロナ起業家支援
ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業を支援
 - 補助対象 ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業

- 対象経費
 - 起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 空き家改修費：水回り等改修費
 - 補助上限額 1,000千円
(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - 補助率 1/2
 - 補助件数 30件(うち空き家枠3件)
- エ (拡)ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施(50,000千円)
- コロナ禍により表出した社会課題など、地域・社会・国際課題を解決するスタートアップによる新たな発想や技術に基づくイノベーションの創出を支援
- 対象分野 ポストコロナ社会を見据えたテクノロジーなど新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりビジネス
 - 補助対象 創業5年未満の県内事業所を有するスタートアップ
 - 対象経費
 - 起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - 研究開発経費：人件費、試作・開発費
 - (新)事業拡大経費：事務所改修費、追加備品費等
 - 空き家改修経費：水回り等改修費
 - 補助上限額 4,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
(公開審査グループ企業の場合、別途1,000千円)
 - 起業、事業拡大経費：4,000千円
 - 空き家改修経費：1,000千円
 - 補助率 定額(上限5,000千円)
 - 補助件数 10件

⑤ 起業プラザひょうごの運営

28,017 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

(法人県民税超過課税)

若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

- 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階(神戸市中央区)
- 開設時間 9～22時(平日)、10～20時(土日祝)
- 料金月額
 - 基本会員：5,000円 ※学生等減免(半額)措置あり

- ワーキングデスク：5,000円 席数：16席
- スモールオフィス：3,000円/㎡ 部屋数：17室
- 起業家支援施設ネットワーク事業の実施
 - 県・市町起業家支援施設ネットワーク会議を設け、施設間での情報交換・相互連携を推進

⑥ 起業プラザひょうご姫路・尼崎の運営 26,245 千円

<リーディングプロジェクト>
<地方創生推進交付金事業>
(法人県民税超過課税)

起業プラザひょうごの成果や起業の盛り上がりを全県に波及させるため、姫路市・尼崎市と連携のもと起業支援の地域拠点を設置し、各地で活躍する起業家を支援

○ 施設概要

	起業プラザひょうご姫路	起業プラザひょうご尼崎
設置場所	大手前ダイネンBLD. II 3階 (姫路市本町)	尼崎市中小企業センター 3階 (尼崎市昭和通)
開設時間	9:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土日祝)	8:30~21:00
料金月額	基本会員* 5,000円 スモールオフィス:2,000円/㎡ 9室 ※ 学生等減免(半額)措置あり	基本会員* 8,000円 スモールオフィス:2,000円/㎡ 9室 ※ 学生等減免(半額)措置あり
規模	280㎡	240㎡

⑦ UNOPS・GIC(グローバル・イノベーション・センター)の運営支援 9,100 千円

<リーディングプロジェクト>
<地方創生推進交付金事業>

起業プラザ会員の成長促進と県内への起業家等の集積を図るため、レベルの高いスタートアップやメンターが活躍するUNOPS GIC Japan(Kobe)の運営を支援

- 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階(神戸市中央区)
- 面積 433㎡(起業プラザひょうごとの共用会議室107㎡含む)
- 取組内容 課題解決型サービスを提供するスタートアップの育成
起業プラザ会員との交流 等
- 負担割合 県1/2、神戸市1/2

⑧ (新) UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携したSDG s チャレンジ事業の実施

30,000 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

自社ビジネスをSDG s の課題解決に変換し、新規事業の立上げに繋げる機運を醸成し、UNOPSが持つSDG s の課題(ビジネスニーズ)の解決に繋がるビジネスモデルを有する県内企業等を県・神戸市連携のもと支援

- 事業内容
 - UNOPS支援事例によるSDG s 普及啓発セミナーの開催
 - SDG s の課題解決に繋がるビジネスモデルのブラッシュアップ
 - パイロットプロジェクト実現に向けた支援、海外展開サポート
- 実施回数 2回
- 対象企業 県内を中心とするスタートアップ企業
- 募集企業 20社(1回あたり10社)
- 実施場所 起業プラザひょうご

⑨ (新) ひょうご神戸初スト・スタートアップ コンテストの実施

4,600 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアムと連携したピッチコンテストを実施し、スタートアップと金融機関、ベンチャーキャピタルや研究機関等とのマッチングを行い、資金調達や販路開拓等につなげる場を提供するとともに、上位者の契約・販路開拓を支援

- ピッチコンテストの実施
 - 対象数 20社程度(年2回実施 10社×2回程度)
- 個別相談の実施
 - 対象数 10社程度
 - 回数 2回
- 契約・販路開拓等への支援
 - 対象数 6社(コンテスト上位3社×2回)
 - 補助上限額 50万円
 - 補助対象経費 販路拡大や契約法務手続等の経費

⑩ (新)ひょうごスタートアップウィークの開催 5,000 千円

スタートアップを支援する地域としての魅力を県内外にPRし、ポストコロナを切り開くスタートアップの集積を図るため、県内コワーキングと連携したイベントを集中開催

- 開催時期 令和3年9月
- 開催場所 起業プラザひょうご
- 内 容 基調講演、トークセッション、成果発表会 等

⑪ スタートアップビザの拡大 1,355 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

（法人県民税超過課税）

スタートアップビザ制度を活用し、在留資格「経営・管理」の取得を目指す外国人に、起業準備として最長1年間の入国・在留を認めるなど外国人起業家の受け入れを拡大

- 事業内容
 - 外国人起業家の起業準備活動計画の確認
 - 外国人起業活動管理支援計画に基づく、専門家（中小企業診断士等）による経営・法務相談の実施（月1回）
 - 起業家助成金、起業プラザの支援メニューの紹介
- 採択件数 6件（予定）
 - ※ スタートアップビザ制度
 - 経産省の告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の在留を認める制度

⑫ (拡)大学と連携した起業人材の育成 10,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

（法人県民税超過課税）

起業プラザひょうごを中心に起業・創業の活性化に取り組むため、兵庫県立大学、神戸大学と連携して、起業人材を育成

- 事業内容
 - 指導員等の配置
 - 実践的な公開講座と受講者向けの個別助言の実施
 - 海外大学との連携講座
- 実施場所 起業プラザひょうご、起業プラザひょうご姫路 等

⑬ (再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照 P361) 904,815 千円

(2) イノベーションの創造と次世代産業の育成

<イノベーションの創造>

① 放射光利用の促進

2,021 千円

県主導で戦略的にビームラインを運営し、放射光科学、MI（マテリアルズ・インフォマティクス）※、材料科学の分野融合による新技術開発等を促進

- 県放射光利用戦略会議の設置
- アドバイザリーボードの設置

専門的助言を受けるため、有識者に依頼

- 実務者・経営者向けセミナーの開催（1回）
- 研究会の開催（6回）

※膨大なデータ解析を駆使して新素材を設計する新たな手法

② 県ビームライン成果創出サイクルの構築

7,000 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

県放射光研究センターに、MIを推進する実証環境を整備することで、ビームラインで具体的な成果が生まれ続けるサイクルを構築

- MI推進リーダーの配置

- 業務内容
 - ・ MI活用による新たなシーズ創出
 - ・ 産業界とアカデミアのマッチング
 - ・ 県ビームラインでのMI活用のコーディネート 等

- MI技術サポート体制の整備

- 中小企業等のMIトライアル支援

- 補助対象 MI活用に必要なデータの収集・生成・整理等に要する経費
- 補助上限 500千円
- 件数 1件

③ ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及

36,313 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

工業技術センターのサテライトとして設置する金属新素材研究センターを核にし、次世代産業の部品製造で高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、技術移転を推進

- 金属新素材の製造・加工技術の構築
- 中小企業向けのセミナーや技術講習会等の実施

○ひょうごメタルベルトコンソーシアムの運営

県立大学・東北大学(学)、工業技術センター(官)、企業(産)が参画し、新素材研究及び3D造形技術の開発を促進するための連携組織体を構築

④ DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入支援 61,150 千円

DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入を促進するため、相談窓口を設置し、セミナーを開催するとともに、企業内でのDXの導入に向けた人材育成を支援

○DX導入相談事業

- 実施内容 相談窓口設置、先進事例紹介セミナー、IoTスクール

○DX実践・人材育成事業

- 実施内容 DX人材育成に係る費用補助、DX人材育成講座

⑤ (拡)スマートものづくりセンターの運営 45,344 千円

＜リーディングプロジェクト＞

兵庫ものづくりセンターをスマートものづくりセンターに改組し、企業のデジタル実装を支援

- 開設箇所 神戸、播磨、阪神、但馬(令和2年度：神戸)

⑥ スーパーコンピュータの産業利用への支援 116,200 千円

スーパーコンピュータ「富岳」の立地のメリットを発揮し、新たな知的創造拠点の形成や、イノベーションと新産業の創出を推進

○スーパーコンピュータ「富岳」

- 運用主体 特定国立研究開発法人理化学研究所

○高度計算科学研究支援センター

- 運営主体 (公財)計算科学振興財団
- 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
- 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査等

⑦ (拡)先端技術人材集積促進事業の実施 10,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県外高度人材と県内産業界・研究機関等との更なるネットワーク強化や技術交流機会の創出により「富岳」に向けた環境を整備

- 技術交流デスクの設置（1人）
 - 高度人材交流・育成事業を企画、実施するための窓口としてコーディネーターを配置
- (拡)ミニ富岳の機能強化
 - FOCUSスパコンで利用頻度の高いアプリケーションソフトをミニ富岳に導入することで産業界での富岳利用を促進
- 高度人材の交流・育成（50回程度）
 - 「ミニ富岳」を活用し、県外高度人材向け交流企画や県内技術者向け人材育成事業を実施

⑧ (新)企業によるローカル5G導入支援のための環境整備 8,121 千円

生産性及びサービス向上に有用な技術であるローカル5Gの中小企業等への導入を支援

- 企業向けセミナーの開催
 - 実施内容 ローカル5Gの有効性等講義、デモンストレーション
 - 実施回数 10回（各10社程度）
- 企業向けコンサルティングの実施
 - 実施内容 ローカル5G導入に向け、経営課題、物流・製造工程の改善等の助言
 - 対象企業 中小企業10社

<次世代産業の育成>

① (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクト後継事業の実施 500,000 千円

**<一部リーディングプロジェクト>
(一部法人県民税超過課税)**

現行のひょうご次世代産業高度化プロジェクトが最終年度を迎えることから、引き続き、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、本県の強みでもあるものづくり産業(製造業)を中心に、次世代産業のさらなる発展とイノベーション創出への支援を主としたプロジェクトを実施

○主な事業内容

■ DXの導入推進

事業名	主な内容
DX 導入相談事業	DX 支援について、相談窓口を開設し、企業ごとの課題抽出や導入方法検討、製品紹介など導入に係る相談を実施
DX 実践・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX 導入や企業内 DX 人材の育成に係る費用を補助 ・ 企業内 DX 人材育成講座を実施
(拡)スマートものづくりセンターの運営	兵庫ものづくりセンターをスマートものづくりセンターに改組し、企業のデジタル実装を支援
ものづくり企業の AI・IoT 導入支援事業	専門家派遣、ツール導入による事例紹介等により AI・IoT ツールを活用した課題解決を支援

■ 次世代産業分野

事業名	主な内容
次世代産業分野進出支援事業	次世代産業への転換や進出、多角化等を支援するため、専門家派遣等により企業における人材育成や体制整備への支援を実施
(新)ドローン活用人材育成事業	ドローンスクール事業を展開している事業者と連携し、ドローン活用人材を育成

■ 技術力・生産性向上への支援

事業名	主な内容
金属 3D プリンタを用いた技術力向上事業	技術力向上・ビジネス多角化に向け次世代産業で必要とされる、金属用 3D プリンタの導入・活用に前向きな中小企業を支援
製造工程変換による働き方改革支援事業	レーザーを活用した工程の効率化を推進し、生産現場への ICT 適用事例を広めるセミナーを実施

② (拡) 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営

19,050 千円

<地方創生推進交付金事業>

本県の航空関連産業の生産性・競争力の向上を図るため、非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

○設置場所 県立工業技術センター

○主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT)

○非破壊検査員の養成

〔講習〕

コース名	受講時間	定員	受講料	回数
浸透探傷 (PT)	59時間	10人	376,000円	2回
磁粉探傷 (MT)	59時間	5人	670,000円	2回
超音波探傷 (UT)	120時間	5人	652,000円	1回

(新)〔再講習〕

コース名	受講時間	定員	受講料	回数
浸透探傷 (PT)	16時間	8人	128,000円	1回
磁粉探傷 (MT)	16時間	4人	197,000円	1回
超音波探傷 (UT)	16時間	4人	184,000円	1回

③ 成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施

17,027千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

(法人県民税超過課税)

次世代産業分野におけるイノベーション創出を促進するため、新産業創造研究機構 (NIRO) を中心に、県内関係企業や大学、研究機関等で構成する成長産業分野別のコンソーシアムを構築

○成長産業育成推進員の設置 (2人)

研究プロジェクト等の立ち上げ支援やマネジメント等を実施するほか、企業からの個別相談にも対応できる人材としてNIRO内に設置

○プロジェクト推進会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

○ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

○企業コンサルティングの実施

④ (拡) 最先端技術研究(COEプログラム)の推進

153,981千円

<リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

区分	現 行		R3拡充
	可能性調査・研究	応用研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対 象 者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業2者以上) ※コンソーシアム加入企業間 連携プロジェクト創出を促進
対象産業 分 野	【従来分】①航空宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康・医療 ⑤新素材・独自技術等 【拡充分】⑥AI・IoT・ビッグデータ (R元～) ⑦自動運転・ドローン 【R3拡充】(新)デジタルトランスフォーメーション(DX)分野 ⑥AI・IoT・ビッグデータ ⑦自動運転・ドローン		成長産業育成コンソーシアム の4分野 ①ロボット・AI、IoT ②航空・宇宙 ③環境・エネルギー ④健康・医療 ※上記分野該当の 現行⑤・⑦も対象
補助内容	研究会開催、文献調査、 予備的実験等	本格的実験、コンピューター シミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピューター シミュレーション、DNA解析等
対象経費	研究(調査・試験分析・試作を含む)に必要な経費、(新)研究開発に従事する研究者の人的費 (補助額の人的費割合25%以内)		
補 助 率	定額	定額	定額
補助上限	100～1,000千円	1,000～10,000千円	100～20,000千円
補助期間	1年	原則1年(最大2年)	最大2年

⑤ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進

28,946千円

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進(再掲: 運営費交付金の内数)

○医産学連携拠点の運営(11,130千円)

- 設置場所 姫路駅サテライトラボ(姫路ターミナルスクエア4階)
- 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等

○医療現場における先端医療機器共同研究開発(5,000千円)

- 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発

○医産学連携推進の体制整備(12,816千円)

- 医産学連携コーディネーター等の設置

- 医工連携セミナー等の開催
 - ・ 医工連携セミナーの開催（6回）
 - ・ 学術交流講演会（6回）等

⑥ (新) 医産学連携拠点の整備

229,171 千円

先端医工学研究センター(AMEC)について、令和4年度開院予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)敷地内に医産学連携拠点として移転・開設

- 整備場所 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)内教育研修棟4階
(1,436㎡)
- 整備内容 研究機器(モーションキャプチャ、樹脂用3Dプリンタ等)

⑦ ドローンの先行的利活用

85,220 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

次世代産業の創出、県民の更なる安全安心な暮らし、行政サービスの向上・業務の効率化に向け、県と神戸市が連携して最新技術を用いたドローンを先行的に活用し、その効果を示すことで、県内企業を中心に民間分野での活用を促進

- 実証実験の実施

- 想定分野

区分		分野	内容
行政分野	深掘り 検証	防災	複数箇所の同時中継(複数機体・レベル3)
	新たな 利活用	土木	海岸道路護岸等のインフラ点検
		水道	水道橋の点検
官民 連携 分野	深掘り 検証	農林	災害発生時の林道施設の即時調査(レベル3)
		農業	生息状況の把握・AIによる施肥管理
	新たな 利活用	環境	大気の3D観測(レベル3)
		交通	空飛ぶクルマの実現に向けた実証
		農業	有害鳥獣の調査・捕獲(複数機体・レベル3)
新たな 利活用	点検	鉄道構築物・プラント等の点検	
	観光	観光動画の撮影・観光施設のプロモーション	

- 有識者会議の開催（3回）

⑧ (新)ドローン活用人材育成事業の実施 15,000 千円

ドローンスクール事業を展開している事業者と連携し、ドローン活用人材を育成

○実施内容 コーディネーター設置、資格取得講座受講に係る経費の補助

⑨ 異業種交流事業への支援 57,355 千円

＜地方創生推進交付金事業＞
（法人県民税超過課税）

技術・サービス等の分野において、事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進
ア 異業種交流グループに対する補助（48,341千円）

○補助対象

- 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業
- ひょうご産業活性化センターの関係企業
を中心に活動する異業種交流グループ

○対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動

○補助限度額 1グループ当たり 1,500千円（定額、2年間）

○予定件数 29件

イ 異業種連携相談室の設置等による支援（9,014千円）

○設置場所（公財）ひょうご産業活性化センター

○事業内容

- 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言
- 各グループに最適な専門家や連携企業の紹介
- 異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

⑩ (拡)新事業創出支援貸付の実施 904,815 千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付

○実施主体（公財）ひょうご産業活性化センター

○対象分野 生活・サービス産業、IT活用、ものづくり、産学連携・事業連携

○(拡)制度概要

性質	資本性ローン	ハイブリッド型 (資本性ローン)	通常ローン
貸付期間	5年6か月 7年、10年	10年	10年
償還方法	満期一括	5年6か月据置 4年6か月償還	3年据置 7年償還
限度額	3,000万円		
利率	無利子		
貸付割合	対象経費の70%以内(30%は借入者の自己資金で対応)		
担保・保証人	不要		

※現行の資本性ローン(貸付期間5年6か月・満期一括償還)の利用者はハイブリッド型への変更可

⑪ 国際フロンティア産業メッセ 2021 の開催

8,000 千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ 健康・医療、ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 令和3年9月
- 開催場所 神戸国際展示場

3 地方回帰を促す環境整備

(1) 移住・定住の推進

① (拡)カムバックひょうご促進事業の実施

41,344 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

首都圏での移住相談窓口である「ひょうご移住プラザ」の業務内容を充実するとともに、大阪にも相談窓口を開設するなど、全国からの移住相談に応じる体制を強化

- 広報・PRの推進
 - 首都圏・関西圏でのPR活動の実施
 - 市町との合同相談会の開催及び移住イベントへのブース出展 等
- 県内お試し移住ツアー事業
 - 県内各地の職・住・遊の魅力を体感するバスツアーを運行
 - 対 象 本県への移住希望者
 - 事業内容 東京～県内バスツアー(3回)

名 称	カムバックひょうごセンター	カムバックひょうご東京センター (拡)ひょうご移住プラザ
場 所	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
開所日時	月～金 10:00～18:30 土 10:00～17:30	火～日 10:00～18:00
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ） ・出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施） ・広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等） 	

名 称	(新)カムバックひょうごセンター・大阪サテライト	
開 設	令和3年4月予定	
場 所	大阪市中央区本町橋2-31 シティプラザ大阪1階	
開所日時	週2回 10:00～18:00	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ） ・広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等） 	

② (新) ”ひょうごで暮らす!”体験キャンペーン事業の実施 **11,000 千円**

多自然地域等における本格的な移住を推進するため、県有施設等を活用したお試し移住・テレワークに要する経費の一部を助成

- 県有施設を活用したお試し移住・テレワークの推進 (8,000千円)
 - 補助対象 宿泊費、移動費
 - 対象施設 西はりま天文台、波賀の郷、但馬長寿の郷、新たんば荘
 - 補助率 1/2(上限100千円/月)
 - 件数 80件
- 市町のお試し住宅を活用した移住・テレワークの支援 (3,000千円)
 - 補助対象 宿泊費、移動費
 - 対象施設 市町がお試し移住住宅として活用する空き家、古民家、市民農園施設等
 - 補助率 1/2(上限50千円/月)
 - 件数 60件

③ UJI 出会いサポート東京センター事業の推進 **13,646 千円**

＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうご出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

- ひょうご出会いサポート東京センター
 - 設置場所 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階
(令和3年10月から都道府県会館県東京事務所内に移転予定)
 - 開所日 週4日(火、水、金、土)
 - 開所時間 10:15~18:30
 - 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
 - 会員要件 20歳以上の独身者(兵庫県への移住に興味がある方等)
 - 会員数 67人(令和2年11月末現在)

④ (再掲)(拡)戦略的移住推進事業の実施(参照 P372) **75,024 千円**

⑤ (拡)空き家活用支援事業の推進 **135,810 千円**

＜リーディングプロジェクト＞

一戸建てや共同住宅の空き家を住宅、事業所または地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援

対象区域	政令市、中核市を除く市町の区域 ^{※1}
対象住宅	<p>一戸建ての空き家、共同住宅等の空き住戸^{※2}</p> <p>[補助対象となる空き家要件]</p> <p>(1) 空き家期間が6か月以上であること</p> <p>(2) 築20年以上であること</p> <p>(3) 台所、浴室、便所等の水回り設備の全部またはいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること</p>

型	区域	最大(単位:千円)				
		補助対象事業費 ^{※3}		県補助金額		
		戸建て	共同	戸建て	共同	
住宅型	一般世帯タイプ [°]	市街化 ^{※7}	3,000 以上	2,000 以上	750	500
		その他			1,000	650
	若年・子育て世帯 ^{※4} タイプ [°]	市街化 ^{※7}			1,000	650
		その他			1,500	1,000
	(新)UJIターン世帯 ^{※5} タイプ [°]	市街化 ^{※7}			1,000	650
		その他			1,500	1,000
事業所型	一般タイプ [°]	市街化 ^{※7}	4,500 以上	3,500 以上	1,100	850
		その他			1,500	1,150
		明舞団地			2,250	1,750
	(新)UIJターン ^{※6} タイプ [°]	市街化 ^{※7}	4,500 以上	3,500 以上	1,500	1,150
		その他			2,250	1,750
		明舞団地			3,000	2,350
地域交流拠点型	市街化 ^{※7}	10,000 以上	7,000 以上	2,500	1,750	
	その他			5,000	3,500	
	明舞団地			5,000	3,500	

- ※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域及びまちなか再生区域は対象
- ※2 改修後において、一定の耐震性能を有するもの
- ※3 補助対象事業費が、住宅型及び地域交流拠点型にあつては1,000千円未満、事業所型にあつては1,500千円未満の場合は対象外
- ※4 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満
子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件
- ※5 UJIターン世帯：県外から県内への移住者(県内賃貸住宅等に転入後2年以内の世帯も対象)
- ※6 県外に住所を有する事業主が県内に事業所を開設する場合に限定
- ※7 市町が空き家改修に対して補助することが条件

⑥ (再掲) (新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施(参照 P369)

10,017千円

(2) 県内就職の促進

<高校・大学と連携した取組>

① (拡) 大学生インターンシップの推進 22,005 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

- 大学生インターンシップ事業
- 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
- 低学年(大学1, 2年生)向け民間インターンシップの実施
- インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催
- (新)WEBインターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

② 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 5,936 千円

<地方創生推進交付金事業>

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

- キャリアセンターの県内企業理解促進
 - 県内企業経営者等による説明会、意見交換
実施回数：1回(約30大学、65社)
 - 県内企業採用者との意見交換
実施回数：4回(約40大学、60社)
- 地域の企業訪問等
 - キャリアセンター職員の企業訪問調査
実施回数：5回(約50大学、15社)
 - 学生と訪問先の経営者、採用担当及び若手社員との意見交換
実施回数：6回(約大学生300人、22社)

＜若者と県内企業のマッチング＞

① (拡)ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業

96,379 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

＜地方創生推進交付金事業＞

県内企業の魅力や「ひょうごで働こう！プロジェクト」の施策内容を周知し、大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業・起業等を支援

○ 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化・運営(11,910千円)

■ (新)企業と学生・求職者を結ぶ「就活WEBトーク」の開設

学生が、職場や社員の雰囲気を知り深める機会とするため、サイトに「就活WEBトーク」を設置し、WEB上での少人数座談会形式で、企業と学生等が出会う場を提供

■ (拡)サイトの機能拡充

求職者や学生によりわかりやすく情報を届けるため、発信内容を充実し、検索機能を拡充

- ・ 内 容 企業情報ページ上に企業が求める人材の情報項目追加
兵庫の魅力ページを設定

WLB取り組み企業や子育てを応援している企業等、取組別企業検索

○ 効果的な求人広告の作成支援(4,039千円)

- 支援内容 マッチングサイトに求人広告を掲載する企業に対するセミナーの開催等

○ 「ひょうごで働こう！キャラバン」の実施(1,485千円)

- マッチングサイト等の情報を記載したプロジェクト広報パンフレットの配付

○ (拡)首都圏の女子学生等に対する県内就職の推進(3,945千円)

兵庫で働き暮らすロールモデルとの交流会やワークショップを対面に、新たにオンラインを加えたハイブリッド方式で実施

- ・ 対 象 者 首都圏在住女子学生、第二新卒者、転職希望者等
- ・ 回 数 年6回程度
- ・ 実施場所 Mポート、首都圏就職支援協定締結大学 等

○ (拡)東京23区からの就業・移住等の促進(75,000千円)

- 補助単価 1,000千円/世帯、600千円/単身

- 対象者数 100人

- (拡)支給要件 以下の要件を全て満たす者

- ・ 直近10年間のうち通算5年以上東京23区に在住または通勤していた者
 - ・ 移住後5年以上の継続居住意思のある者
 - ・ 県が支援対象と認めた企業に就職した者または社会的分野での起業をした者等
- ※令和3年度から第二新卒、専門人材、テレワーカーを対象化

② (拡)ひょうごで働こう！合同企業説明会等の実施 27,917 千円

大学卒業時の地元就職と県外からのUターンを促進するため、合同企業説明会を開催

- (拡)合同企業説明会の開催
 - 開催時期 令和3年6・10月(来場型・大阪開催)、令和3年5月、令和4年3月(Web方式)
 - 開催日数 4回
 - 参加企業 30～50社程度
- 県内出身者のUターン就職のための企業魅力発信フェアの開催
 - 開催時期 令和3年8月(神戸開催)
 - 参加企業 30社程度
- 保護者向け就活セミナーの開催
 - 開催時期 令和4年2月(神戸開催)
 - 対象者 就職活動時期の学生の保護者
- (新)離職者等向け合同企業説明会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や就職氷河期世代の就職を促進する合同説明会を開催

 - 回数 2回(コロナ離職者向け1回、就職氷河期世代向け1回)

③ 短期職場体験就業事業の実施 14,079 千円

(法人県民税超過課税)

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促進

	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対象者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の企業の職場で2週間程度就業を実施。 ・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施 ・実際の企業職場の見学や業務の1週間程度の実習

④ (拡)「ひょうご応援企業」就職支援事業 11,245 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- 事業内容
 - 企業紹介HPの作成、合同説明会、大学内企業説明会の開催
 - (新)就活Webトークの開設

県内企業と県内外学生の座談会形式による出会いの場を提供

⑤ 中小企業合同研修等支援事業の実施

8,741 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業等への理解を深め適職選択を促すとともに、就職後は職場定着を図ることにより、県内企業の人材確保を支援

- 実施内容
 - 高校生・大学生向けキャリアセミナー
 - 就職面接会、企業説明会
 - 新入社員等モチベーションアップセミナー 等
- 実施方法
 - (一財)兵庫県雇用開発協会へ補助

⑥ (新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施

10,017 千円

<地方創生推進交付金事業>

首都圏から県内企業への転職を促進するため、首都圏求職者の来県中の滞在費及び来県旅費を支援

- 短期滞在助成
 - 対象者 首都圏求職者
 - 対象経費 対象期間の滞在費
 - 補助限度額 120千円/月(4千円/泊)
 - 負担割合 県1/2、求職者1/2
 - 件数 30件
- 旅費支援助成
 - 対象者 首都圏求職者
 - 対象経費 事前面接・就業体験時の来県旅費
 - 補助限度額 20千円/回(最大2回)
 - 件数 60件(30件×2回)
- 調整窓口設置
 - 調整員1名設置
- 活動・広報等
 - 東京説明会6回
 - 広報経費(パンフレット・HPバーナー作成等)

<中小企業の魅力アップ>

① 中小企業就業者確保支援事業

37,398 千円

従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

- 補助対象
 - 本社が県内にある中小企業
 - 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業を実施する企業の県内事業所
- 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
 - 正社員であること
 - 30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
 - 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - 申請時点で県内事業所に勤務する者
 - 申請時点で当該企業就職後5年以内
- 支援期間 対象者1人につき最長5年間
- 補助率 奨学金年間返済額の1/3、企業支給額の1/2（上限：6万円/年）
 - ※政令市・中核市内に居住・勤務の場合：県1/9、政令市・中核市2/9
- 実施方法 （一財）兵庫県雇用開発協会で実施

<就職支援拠点の運営>

① (拡)ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

86,651 千円

<一部リーディングプロジェクト>

(一部法人県民税超過課税)

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を実施

- 設置場所 神戸クリスタルタワー12階
- 若者しごと倶楽部運営事業
 - 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
 - 対象者 大学生、若年求職者(～39歳)
 - 相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）
- (再掲)ミドル世代の就労相談窓口の設置(参照P317)
- (再掲)(拡)シニア世代の就労相談窓口の設置(参照P317)
- (再掲)外国人雇用HYOGOサポートデスクの設置(参照P338)

② (拡)カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施 9,802 千円

首都圏でUIJターン就職希望者と県内企業のマッチングを行うカムバックひょうごハローワークをふるさと回帰支援センターに移転し、カムバックひょうご東京センターとの連携により、移住・就労相談をワンストップで実施

- 設置場所 ふるさと回帰支援センター内（東京都千代田区）
- 開所日
 - (拡)就労相談 週6日（火～日）（祝日は定休）（令和2年度：週4日）
 - 大学への情報提供、就職説明会 週2日
- 内容
 - ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介
 - 首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
 - 出張職業紹介（関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出展するUJIターンイベント等）
 - 各県機関と連携した支援情報の提供（起業家支援補助金や就農相談等）
 - (再掲)(新)転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験実施企業の紹介（参照P369）

③ (再掲)(拡)ものづくり分野における女性就業の促進（参照 P323） 3,000 千円

(3) ふるさと兵庫への愛着の醸成

① (拡)ひょうごe-県民登録制度の展開 66,423 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ふるさと兵庫へのさらなる愛着の醸成、県内地域との継続的な交流、県内への移住を促進するため、県外在住の兵庫県出身者等を“ひょうごe-県民”として登録

- e-県民登録制度への登録促進（29,302千円）
 - 県外県民向けe-県民証の配布
 - (新)SNSによる広告、会員情報活用広告
 - 対象者へ向けたメディアミックス広報 等
- e-県民アプリの機能強化（9,449千円）
 - (新)ブログ投稿機能の追加
 - アプリ内協賛店の掲載拡充 等
- (新)ひょうご市場の利用促進(27,672千円)

楽天市場内に開設している公式オンラインショップ「ひょうご市場」の利用促進を図るため、ポイント還元、送料無料などの購入者へのインセンティブ付与

(4) 二地域居住の促進

① (拡) 戦略的移住推進事業の実施

75,024 千円

<リーディングプロジェクト>

戦略的に移住者や二地域居住者を迎え入れようとする地域に対し、地域の合意形成や計画策定、コーディネーター経費の支援に加え、計画に基づく住環境整備や移住促進を支援

- 計画策定・活動支援
 - 補助率 1年目：定額(上限2,000千円)
2・3年目：定額(上限1,000千円)
 - 補助期間 3年間
 - 予定地区 5地区(うち新規2地区)
 - 補助対象 小規模集落
- 移住コーディネーター雇用支援
 - 補助率 定額(上限3,000千円)
 - 補助期間 3年間
 - 予定地区 5地区(うち新規2地区)
 - 補助対象 小規模集落
- (拡)住環境整備支援(地域タイプ)
 - 対象経費 空き家改修費
 - 補助期間 2年間(計画策定後)
 - 補助額 上限5,000千円(上限4戸/地区)
 - 負担割合 県2/3、市町1/3(義務随伴)
 - 補助対象 小規模集落
 - 補助要件
 - ・戦略的移住の計画に位置づけられた空き家改修であること
 - ・小規模集落への移住者向けの住宅であること
 - ・移住者は若年・子育て世帯または青年であること
 - ・移住者が3年以上継続して居住すること
- (新)住環境整備支援(移住者タイプ)
 - 対象経費 空き家改修費
 - 補助期間 1年間
 - 補助額 上限5,000千円(上限4戸/地区)
 - 負担割合 県2/3、市町1/3(義務随伴)
 - 補助対象 移住者
- (新)移住促進支援
 - 支給額 1,000千円/世帯

- 負担割合 県10/10
- 補助要件
 - ・ 戦略的移住推進事業に取り組む地域内の小規模集落への移住であること
 - ・ 移住者が3年以上継続して居住すること
- 補助件数 12件

② (拡)田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施

16,678 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

○ (拡)補助対象者

- 遊休農地等^{*}を農園として利用する者
- 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
- (新)遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農家レストラン等農業体験ができる施設を開設する者
- 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者

※以下のいずれかの要件を満たす農地

- ・ 直近1年以内に作物を作付けしていない農地
- ・ 農地所有者が離農するなどの事由により、遊休農地になることが懸念される農地

区 分	農園利用施設整備	空き家等改修	農林漁業体験施設改修
対象施設	農機具庫、エットハウス等	水回り設備、内外装、 屋根等改修工事全般	空き家等改修、 消防設備、バリアフリー等
補助上限額	750千円	1,000千円	1,500千円
補助率	1/2相当	1/3相当	
補助要件	遊休農地等を活用	戸建て住宅(市街化区域を除く)	
実施地区数	6地区	6地区	4地区

(5) 企業誘致の推進

① 新規産業立地促進補助・税軽減の実施

1,902,839千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

○ 税軽減

区分	工場等	事務所	本社機能	サプライチェーン強化・再構築対策 ^{※4}
不動産取得税	軽減率：1/2・限度額2億円 (拠点地区 ^{※1} ・促進地域 ^{※2} のみ)		軽減率：1/2 限度額：2億円	軽減率： 【一般地域】1/2 【促進地域】3/4 限度額：2億円
	要件：新規正規雇用 ^{※3} 11人以上(促進地域6人以上)など			
法人事業税	軽減率： 【一般地域】 1/3・5年間 (うち拠点地区) 1/2・5年間		軽減率：1/2軽減 ・5年間	軽減率： 【一般地域】1/2・5年間
	【促進地域】 1/2・5年間			【促進地域】3/4・5年間
要件：新規正規雇用 ^{※3} 11人以上(促進地域6人以上)など				

- ※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定
- ※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域に限る。)、宍粟市、上郡町、佐用町
- ※3 事務所及び本社機能の税軽減では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。
- ※4 サプライチェーン強化・再構築対策は令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

○ 補助金

区分	工場等	事務所	本社機能
設備投資補助	補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%)		補助率： 設備投資額の5% (促進地域は7%)
	要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円)以上	要件：設備投資額 大企業10億円 (中小企業5億円)以上	
	要件：促進地域は大企業、中小企業ともに1億円以上		
設備投資補助 (サブライゼン強化再構築対策 ※5)	補助率：設備投資額の6% (促進地域は10%)		—
	要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円)以上		—
	要件：促進地域は大企業、 中小企業ともに1億円以上		—
雇用補助	補助額：新規正規雇用者：30万円/人(促進地域は60万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ) 要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上) (県内住所必要)		
雇用補助 (サブライゼン強化再構築対策 ※5)	補助額： 新規正規雇用者：45万円/人 (促進地域は90万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人 (促進地域のみ)		—
	要件：新規正規雇用11人以上 (促進地域6人以上) (県内住所必要)		—
オフィス立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用※6 11人以上(促進地域6人以上)		
新産業立地促 進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設※7 に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る)		
外資系企業向 けオフィス賃 料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：外国・外資系企業		
	※ 進出後3年以内に、新規正規雇用11人以上の場合 限度額：3,000円/m ² ・月、2,000万円/年(県・市町計)、3年間		
外資系企業 設立支援補助	補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社		

- ※5 サブライゼン強化・再構築対策は令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで
 ※6 オフィス立地促進賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない
 ※7 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設(500m²以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

② 外国企業向け一次進出プロモーションの実施

6,268千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県内への更なる外国企業進出を促進するため、海外からの一次進出(外国企業の初めての日本拠点設置)に向けたプロモーションを実施

- 実施地域 欧州(フランス)、米国(ワシントン州等)、中国(広東省)
- 実施体制 パリ事務所、ワシントン州事務所、香港経済交流事務所、ひょうご・神戸投資サポートセンター
- 実施内容
 - 兵庫の立地環境プロモーション
 - 兵庫県に進出している外資系企業による兵庫の魅力に関する講演
 - 現地外国企業との交流会

③ 企業誘致の推進

29,553千円

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、立地インセンティブや民間手法の活用、先端科学技術基盤や公共岸壁など各地区の特性・優位性をPRすることにより、企業誘致活動を積極的に展開

○立地インセンティブ一覧

制度名		内容	適用期間	
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引(既存制度併用可)	平成28年度～令和6年度
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業のボーリング調査費用等(最大5百万円)	平成26年度～
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	平成26年度～令和6年度
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成(最大1千万円)	平成18年度～
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展に寄与する企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	平成24年度～令和6年度
	補助	公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成(最大1千万円)	平成28年度～

○民間活力の積極的活用

- 企業立地調査員
- 企業庁産業用地企業誘致成約報奨金制度

○分譲予定面積 2.7ha

④ 市町と連携して取り組む産業拠点の整備 668,299 千円

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が連携して、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備

- 対象地域 小野市市場地区（約40ha）
- 工事期間 平成28～令和3年度（予定）
- 分譲時期 令和3年度上半期に第2期分譲の公募開始予定
- 分譲面積 約16.2ha（第2期）
- 企業庁と小野市の主な役割分担
 - 企業庁の役割
 - ・ 産業拠点整備に関する総合調整
 - ・ 産業拠点の造成及び分譲
 - 小野市の役割
 - ・ 道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を市事業として実施
 - ・ 地元説明などの地元との協議・調整への積極的な協力

⑤ (新)次世代型産業団地の開発 197,000 千円

クラウドサービスの構築などのポストコロナの産業動向を見据え、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地の整備を三木市のひょうご情報公園都市の未開発区域で進めることとし、地元三木市との調整に着手

⑥ グローバル人材の交流促進 1,550 千円

外資系企業のグローバル人材確保を支援し、兵庫県に根付いた事業展開を促進するため、外資系企業と学生との人材交流会を実施

- 開催時期 令和3年6月頃
- 場 所 神戸市内
- 参加者 県内に拠点を有する外資系企業
国内大学・大学院に在籍する学生（留学生を含む）
- 内 容 OB・OGによるパネルディスカッション、個別面談、交流会

(6) 都市再生の促進

<地域の活力を生み出すまちづくり>

① (新)まちづくり基本方針の改定

9,933 千円

人口減少・偏在化等やコロナ禍をはじめとする社会経済情勢等が大きく変化する中、兵庫県の新しいまちづくりの方向性を示すため、まちづくり基本方針を改定

○ 内容

- 方針関係の各種データ整理
- 県内市町や民間団体のまちづくりの動向調査
- 現基本方針の評価・分析
- 国内外における先進事例の収集・分析・整理

② 県立総合衛生学院の移転建替整備

759,213 千円

総合衛生学院の移転建替にあわせて大学を誘致し、学院と合築することにより、人材養成の拠点施設として整備

○ 移転場所 長田区腕塚町5丁目（腕塚5第3工区）

○ 整備内容

- 総合衛生学院(5,314㎡) [1～4階]

総合衛生学院（本校）と介護福祉学科を集約し、医療・介護の連携を推進

- 兵庫県立大学(1,243㎡) [5階]

新長田副都心リカレント学習拠点として活用

- 兵庫教育大学(3,688㎡) [6～8階]

現在展開している神戸ハーバーランドキャンパスを拡充し、働きながら学べる現職教員等の教育拠点として活用

- 交流スペース（多目的室（5階）及び交流サロン（4階））

県立大学、兵庫教育大学の学生と交流できるようなイベントや催しを開催できるスペースとしての活用を想定

- 大講堂兼体育館（9階）

○ 総事業費 約60億円

○ 施設構造 鉄骨造9階建

○ 整備年度 令和2～5年度

○ R3事業内容 実施設計、建築工事

○ 供用開始 令和5年9月（予定）

③ 市街地再開発事業の推進

2,438,114 千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

○ 事業計画 (百万円)

整備箇所	事業期間	全体事業費	県総補助額	R3補助額
神戸三宮雲井通5丁目地区	R1～R8	約1,000億円	16,194	1,512
垂水中央東地区	R1～R6	約164億円	2,119	479
北鈴蘭台駅前地区	H30～R4	約64億円	1,066	245
三田駅前Cブロック地区	R2～R7	約250億円	3,904	202
合計		約1,478億円	23,283	2,438

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3 等

④ 公共交通バリアフリー化の促進

254,899 千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進
ア 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (232,101千円)

○ 補助対象

- 3千人/日以上のある駅
- 3千人/日以上で高齢者等が長距離の迂回を要する駅の2経路目
- 3千人/日未満で3千人/日以上駅と同程度の高齢者・乳幼児同伴者の利用が見込まれる駅

○ 整備予定 5駅

- J R 福崎駅 (エレベーター)
- 阪急春日野道駅 (エレベーター、改札)
- 阪神大開駅 (エレベーター、多機能トイレ)
- 山陽東須磨駅 (エレベーター、多機能トイレ)
- 山陽中八木駅 (改札、スロープ)

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

イ ノンステップバス等購入補助 (22,798千円)

○ 導入予定 34台

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (通常車両との差額に対して補助)

⑤ (再掲)生活交通バスへの支援(高齢者の移動手段の充実)(参照 P202)

150,073 千円

⑥ オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施

6,229 千円

<リーディングプロジェクト>

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

ア ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業 (366千円)

○ 住み替え相談窓口の運営

イ 地域の魅力創出支援事業 (818千円)

○ 明舞祭の開催

○ 世代間交流創出イベントの開催

○ 学生シェアハウスの入居者募集

ウ 明舞団地における再生の促進 (212千円)

○ 明舞まちづくり委員会の運営

エ サブセンター等空き区画活用事業(4,500千円)

○ 補助対象 開業希望者

○ 補助期間 3年

○ 補助率 2/3 (県1/3、公社1/3)

○ 補助限度額 1年目：1,500千円、2、3年目：500千円

オ 分譲マンション再生支援 (333千円)

県内の郊外型住宅団地の分譲マンションに向けた普及啓発のため、配布用パンフレットを作成

⑦ 郊外型住宅団地再生の先導的支援

7,654 千円

<リーディングプロジェクト>

オールドニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域：政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展している等のオールドニュータウンを原則とする]

ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援 (2,628千円)

○ コーディネーター派遣事業

派遣人数 2人/地区・回

○ 再生計画策定等支援事業

■ 対象経費 再生計画策定等に必要コンサルタント委託経費

■ 補助基本額 2,000千円

■ 負担割合 県1/2、市町1/2 (最長3年間)

イ 転入者住宅改修工事利子補給事業(75千円)

○ 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者

○ 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事

- 対象融資限度額 10,000千円
 - 利子補給率 0.5% (最長3年間)
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- ウ 若年・子育て向け賃貸住宅供給支援事業 (3,201千円)
- 対象者 事業者等
 - 居住対象 新婚・子育て世帯、学生・若年者
 - 対象経費 改修費及び買取費
 - 補助基本額 (改修費) 2,700千円
(買取費) 13,320千円
 - 負担割合 (改修費) 県 1/4、市町 1/4、事業者等 1/2
(買取費) 県1/34、市町1/34、事業者等16/17
- エ 高齢者住み替え支援事業 (1,500千円)
- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
 - 対象経費 改修費 (概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る)
 - 補助基本額 3,000千円
 - 負担割合 県1/6、市町1/6、所有者2/3
- オ 域学連携促進事業 (250千円)
- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
 - 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
 - 補助基本額 500千円 (最長2年間)
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

⑧ (新) 将来の県営住宅のあり方検討の実施 500 千円

長期的な県営住宅の整備、管理、処分のあり方を検討するため、「将来の県営住宅のあり方検討小委員会」を設置

- 回数 3回
- 検討内容 将来的な管理戸数、県営住宅の配置の考え方、ストックの有効活用、余剰地の活用 等

⑨ 既存住宅へのインスペクションの普及促進 5,243 千円

ひょうごインスペクションを実施する団体を支援するとともに、インスペクションの普及啓発を実施することで、安全・安心な既存住宅の流通を促進

- インスペクション実施支援 (5,000千円)
 - 対象者 ひょうごあんしん既存住宅表示制度に登録している検査法人等
 - 対象経費 ひょうごインスペクション実施に必要な経費
 - 補助額 定額25千円/件
 - 補助件数 200件

○ インспекションの普及啓発 (243千円)

- 事業内容 県民等を対象としたセミナーの開催や啓発チラシの作成

⑩ (拡) 県民まちなみ緑化の推進

640,000 千円

<リーディングプロジェクト>

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校庭の芝生化は全県、都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

区分		補助対象経費	最小面積 (人口集中地区の場合)	限度額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (5千円/㎡)
(拡) まちなみ 花壇	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	市町	全体経費×1/2以内	30㎡	
(拡) 校庭の 芝生化	住民団体 (公共用地)	(拡) 緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	800万円/件 (2.4千円/㎡) (令和2年度: 400万円/件 (2.4千円/㎡))
		(拡) 初期施設等費用加算	—	井戸 : 60万円/件 ポップアップスプリンクラー: 140万円/件 (0.7千円/㎡) (令和2年度: 100万円/件 (1千円/㎡))
	個人・法人等	(拡) 全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	500万円/件 (1.5千円/㎡) (令和2年度: 250万円/件 (1.5千円/㎡))
		(拡) 初期施設等費用加算	—	井戸 : 30万円/件 ポップアップスプリンクラー: 70万円/件 (0.35千円/㎡) (令和2年度: 50万円/件 (0.5千円/㎡))
ひろばの 芝生化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (1.5千円/㎡)
駐車場の 芝生化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡ (30㎡)	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	住民団体 個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (25千円/㎡) 又は75万円/件 (5.0千円/㎡)
都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件

○ 補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

⑪ 兵庫県住生活基本計画の改定

6,584 千円

県民の住生活の安定の確保・向上の促進を図るため、国住生活基本計画の見直し内容を踏まえた調査及び検討を行い、県基本計画の改定を実施

○ 事業内容

- 住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画の改定

⑫ まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲

1,592,539 千円

<一部リーディングプロジェクト>

まちの魅力の一層の向上や賑わいの創出に取り組み、イベント等でのPR、民間事業者のノウハウ等を活かした分譲を促進

ア 播磨科学公園都市

○人と自然と科学が調和する魅力あるまちづくり

- 交通結節点となるバスターミナルの活用促進
- 新たなモビリティサービスの導入に向け、MaaS連携を想定した自動運転等の実証実験を実施
- ドローン活用による新たなサービス実装に向けた取組を促進

○住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

- 分譲中住宅 14戸 (令和3年1月現在)

イ 潮芦屋

○(再掲)平成30年台風第21号災害を踏まえた防潮岸嵩上げ工事の実施(参照P28)

○芦屋市と連携した住宅用地等の分譲の推進

ウ 神戸三田国際公園都市

○住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

- 分譲中住宅 45戸 (令和3年1月現在)

⑬ (新)ふるさと景観の発掘

1,240 千円

<リーディングプロジェクト>

兵庫の景観の底上げを図るため、見過ごされているふるさと景観の発掘調査等を実施

○調査対象 日常に隠れた何気ない景観や地域の特異な景観 等

○内 容 基礎情報の整理、景観特性の評価、シリーズ化・ストーリー化 等

<都市公園の魅力向上>**① 明石城 櫓・石垣ライトアッププロジェクト** **2,000 千円****<ふるさとひょうご寄附金事業>**

明石城の櫓・石垣をライトアップし、夜の明石公園の魅力を向上

○ 事業内容

- 櫓・石垣ライトアップ用のLED照明設置
- 寄附者銘板の設置

(掲載対象者:10万円以上の寄附者(フロンティア終了までの寄附金額合計))

② 「地球アトリエ」構想の推進 **348,000 千円**

有馬富士公園の休養ゾーン活性化推進のため、自然環境と芸術が織りなす新たな芸術文化を創造する公園づくりとして、「地球アトリエ」を展開

○ 整備箇所 有馬富士公園休養ゾーン

○ 施設概要

- 体験交流棟 (714m²)
- アトリエ棟 (188m²)
- 劇場棟 (838m²)
- カフェ・レストラン棟 (450m²)

○ 令和3年度事業内容 造成・建築工事 等

(7) 空き家・空き床対策の充実**① (新) 空き家対策検討会議の開催** **500 千円**

空き家を取り巻く地域ごとの課題を抽出及び施策の方向性を検討し、空き家活用条例の策定を含めた総合的な空き家対策の検討を実施

○ 構 成 員 県、市町、学識経験者、弁護士、まちづくりや不動産に精通するもの、住宅供給公社

○ 回 数 5回

② (再掲) (拡) 空き家活用支援事業の推進(参照 P364) **135,810 千円****③ (再掲) 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業(参照 P326)** **23,500 千円**

④ 老朽危険空き家の除却支援

15,420 千円

＜リーディングプロジェクト＞

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある危険空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

対象要件	以下の全ての要件を満たす空き家 ① 危険空き家等の除却を目的とした空き家再生等推進事業等（国庫補助事業）を活用すること ② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導または助言等を行っていること
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費
補助率	1/6かつ市町が助成する額の1/4
補助上限額	333千円
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3
件数	60件

⑤ 古民家再生の促進支援

45,315 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援

- 建物調査（1,386千円）
 - 専門家を派遣して、修繕・再生の可能性を助言（21件）
- 古民家再生提案（2,429千円）
 - 建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施（7件）
- フィジビリティ調査への支援（500千円）
 - 経営コンサルタント等による施設運営計画の調査・評価の実施を支援
 - 対象限度額 1,000千円
 - 負担割合 県1/4、市町1/4、所有者1/2
- 改修工事費助成（41,000千円）

〔古民家〕 (千円)	
対象経費区分	補助額
5,000～10,000	2,500
10,000～15,000	4,000
15,000～	5,000

〔歴史的建築物〕 (千円)	
対象経費区分	補助額
5,000～10,000	2,500
10,000～20,000	5,000
20,000～30,000	8,500
30,000～	10,000

- 予定件数 10件（うち歴史的建築物分1件）

⑥ 空き床等活用支援事業の実施

10,000 千円

閉鎖された事業用建物や、オフィスビルの空き床への企業の入居のさらなる促進を図るため、事業所の規模に応じた改修費等に対する支援を実施

○ 空き事業用建物活用品型

区分		大規模事業所	標準事業所
対象要件	常用雇用者数	11 人 (促進地域※：6 人)	6 人 (促進地域※：3 人)
補助限度額 (県負担)1 回限り		2,000 千円	1,000 千円
対象区域		県内全域	
対象施設		空き事業用建物 (築 20 年以上、空室期間 6 か月以上)	
対象経費		建物の改修費用	
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉	

※50㎡未満は対象外

○ 空きオフィス入居型

区分		大規模事業所	標準事業所
対象要件	常用雇用者数	11 人 (促進地域※：6 人)	6 人 (促進地域※：3 人)
補助限度額 (県負担)入居から1年限り		2,000 千円	1,000 千円
対象区域		①都市再生緊急整備地域 (三宮) ②市街地再開発地区 (西宮北口駅北東、新長田駅南地区など)	
対象施設		オフィスビルの空き床(空室期間 6 か月以上)	
対象経費		建物の賃借料	
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉	

※50㎡未満は対象外

※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市 (旧新宮町のみ)、上郡町、佐用町

(8) 地域再生大作戦の展開

<守りの対策>
① (新) 未実施集落元気度調査の実施 **23,918 千円**

地域性を踏まえた市町の集落対策の方針を明確化し、新たな県施策を検討するため、住民へのヒアリング等を行い、集落の元気度、未実施の原因、集落の意向等を調査・分析

- 調査対象 地域再生大作戦未実施の小規模集落
- 実施主体 地域再生大作戦未実施小規模集落を有する市町
- 実施内容
 - 住民アンケート、区長ヒアリング、統計データ収集等によるカルテ作成
 - 調査結果の集計分析による集落元気度の判定、未実施要因の把握
 - 市町の集落対策方針の検討・策定
- 補助額 集落調査分＋市町方針検討分
 - 集落調査分 地域再生大作戦未実施小規模集落数×40千円
 - 市町方針検討分 地域再生大作戦未実施小規模集落数×40千円
- 調査方法 各市町で調査員を委嘱

<地域再生の立ち上げ支援>
① 集落再生への支援 **7,428 千円**

<地方創生推進交付金事業>

集落活動を維持・継続するための支え合うしくみづくり等を推進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組を支援

- アドバイザーの派遣

住民意識の醸成、運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

 - 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
 - 検討内容 集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくり 等
 - 予定地区 26地区（うち新規15地区）
- トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

 - 補助率 定額（上限200千円）
 - 予定地区 11地区（うち新規10地区）

<地域の賑わいづくり支援>**① 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施**

85,824 千円

<地方創生推進交付金事業>

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

○ 地域の活動支援（ソフト）

地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成

- 補助率 小規模集落等 定額(上限500千円)
地域協議会等(小学校区) 定額(上限1,000千円)
- 予定地区 42地区(うち新規20地区)

○ 地域の活動拠点整備支援（ハード）

地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成

- 補助額 上限5,000千円
- 補助率 県1/2、市町1/4(義務随伴)
- 予定地区 5地区

○ 遊休施設整備支援（ソフト・ハード）

拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成

- 計画策定
 - ・補助額 定額(上限1,000千円)
 - ・予定地区 3地区
- 拠点整備
 - ・補助額 上限10,000千円
 - ・補助率 県1/2、市町1/4(義務随伴)
 - ・予定地区 2地区

<持続可能な地域づくり支援>**① 小規模集落起業促進事業の実施**

18,982 千円

<地方創生推進交付金事業>

集落のコミュニティを活かした相互の助け合いを基本に、くらしの持続に向けた生活支援サービス等の起業化を支援

○ 対象事業

小規模集落等が地域おこし協力隊等外部人材と連携して行う事業

- 買い物支援、食事サービス、家事代行など高齢者向け生活支援サービス
- 農産物直売所等の運営
- 特産品のブランド化、販路拡大

- 空き家・空き地等を活用した定住促進や宿泊施設、農業体験などのサービス
- 補助対象 活動旅費、使用料、材料費、資機材借上料、車両導入費、備品購入費等
- 補助額
 - 車両導入あり
 - 1年目：定額(上限3,000千円)
 - 2・3年目：定額(上限2,500千円)
 - 車両導入なし
 - 1年目：定額(上限1,000千円)
 - 2・3年目：定額(上限500千円)
- 補助件数 15地区(うち新規5地区)、車両導入4地区

② 地域運営組織法人化推進事業の実施 12,272千円

＜地方創生推進交付金事業＞

持続可能な地域運営モデルを構築するため、地域運営組織の法人化を支援

- 対象経費 計画策定支援(アドバイザー経費、先進地視察、計画書作成費等)
法人化の支援(コンサルティング経費等)
法人が行う事業の起動時にかかる経費等
- 補助額 定額(上限1,000千円)
- 補助期間 3年間
- 予定数 12地区(うち新規5地区)

③ (再掲)(拡)戦略的移住推進事業の実施(参照 P372) 75,024千円

④ 集落連携計画策定への支援 10,405千円

＜地方創生推進交付金事業＞

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 対象事業
 - 6次産業の推進
 - 広域的資源管理
 - 事業展開にあたっての役割分担
- 補助率 定額(上限1,000千円)
- 予定地区 10地区

<地域再生を外部、側面から支援>**① 大学との連携による地域創生活動支援****6,445 千円****<地方創生推進交付金事業>**

持続可能な地域創生・再生のしくみを構築するため、地域と大学等が連携した地域活性化活動を支援

○ 活動支援

- 対象経費 12拠点大学以外での活動軽費
- 補助率 定額（上限250千円）
- 予定地区 24団体（拠点大学:12大学、他大学等:12大学）

○ ひょうご地域創生ネットワーク会議の開催

- 実施回数 2回
- 内容 第1回（5月頃） 活動予定報告、意見交換
第2回（2月頃） 活動報告、連携事業の成果報告 等

② (拡)ふるさと応援交流センターからの支援**11,696 千円****<地方創生推進交付金事業>**

小規模集落への新規移住や交流の促進、活動支援を組織的体系的に取り組む交流センターを設置し、情報集約発信、相談窓口、人材育成、集落と都市のニーズ調整に加え、関係人口創出・拡大や集落支援人材養成を総合的に実施

○ 設置場所 カムバックひょうごセンター内

○ 業務内容

- 小規模集落データバンクとして情報集約・発信
- 小規模集落や地域を応援したい都市住民に対する総合案内
- 都市住民に対する地域応援のための研修
- 地域を応援したい都市住民と課題を抱えた集落とのマッチング
- (新)集落支援人材の養成

地域再生大作戦の全県展開を図るため、各種施策推進に係る集落支援人材を育成

- ・ 地域再生アドバイザーの増員養成
- ・ ふるさと応援コーディネーターの養成

▪ (拡)小規模集落活動人材バンク(ひょうご関係人口案内所)の充実

多様な人材・グループへの地域再生大作戦の施策展開や小規模集落の現状等の研修やフォーラムをとおり、バンクへの登録を推進

- (新) 関係人口活用モデル事業の実施
 - ふるさと応援コーディネーターが、小規模集落活動人材バンク登録都市住民と小規模住宅のニーズを調整し、小規模集落が年からの関係人口を活用し、地域再生活動への人材不足や不足する能力を補完するモデル事業を地域再生大作戦対象市町で実施
 - ・実施対象 地域再生大作戦実施団体
 - ・モデル数 25市町
 - ・補助率 定額(県10/10)
- (新) 地域リーダー養成講座の実施
 - 地域再生大作戦の推進のため、小規模集落内でのコミュニティビジネス創出や移住促進等の地域再生に取り組むリーダーを養成

③ 県版地域おこし協力隊の設置

129,330千円

<地方創生推進交付金事業>

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、地域活動の支援を行う県版地域おこし協力隊を設置

- 実施主体 市町
- 配置場所 5集落以上の小規模集落を有する20市町の役場内
- 配置方法 ふるさと応援交流センターが募集して人材登録し、市町とマッチング
- 身分 市町からの委嘱
- 業務内容
 - 集落の実情に応じた地域おこし活動
 - 集落間の連携や都市部との交流を促進する活動
- 予定人数 45人

小規模集落数	5～20	21～30	31～
配置人数	1人	2人	3人

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

④ 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施

783千円

<地方創生推進交付金事業>

地域おこし協力隊員数の増と退任後の定住率向上、地域活動の支援拡大に向け、協力隊OB・OGが現役隊員のサポートや地域課題の解決等支援を行うネットワーク組織の自立的運営を支援

- 受入市町・隊員向け研修会
 - 受入市町職員向け研修 (2回)、協力隊隊員向け研修 (1回)

- シンポジウムの開催
 - 内 容 OB・OGの活動内容や地域再生事例の発表等
- 東京イベントへの出展
 - 内 容 市町と合同でオール兵庫として東京での募集イベントに出展

⑤ 「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援 25,200 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

多自然地域のアンテナショップ「元町マルシェ」への支援により、小規模集落の生産者による都市部出荷の継続及び交流・情報発信拠点として活用

- 交流発信拠点の運営
- 生産者のお荷に対する支援

⑥ 地域再生プロジェクトチームの設置 572 千円

各関係県民局に民間団体・学校・専門家・行政等で構成する「地域再生プロジェクトチーム」を設置

4 コロナ禍を契機とした中長期の取組強化

(1) 地域創生戦略の推進

① 兵庫県地域創生戦略の推進 4,992 千円

P D C A サイクルによる進行管理を徹底し地域創生戦略を着実に推進するとともに、県民等の理解・参画を促進

- 兵庫県地域創生戦略会議
 - 本 会 議 2 回
 - 企画委員会 5 回
 - 地域別戦略会議 1 回×10 地域
- 地域創生戦略の県内広報

② (拡) ひょうご地域創生交付金事業の推進 1,250,000 千円

県地域創生戦略または市町地域創生戦略に基づく市町の取組に対して支援

- 通常枠

予算額		20億円（県費10億円）
申請上限額	政令・中核市	1 億円
	一般市	7,500 万円
	町	5,000 万円
補助率	政令・中核市 地方交付税不交付団体	1/3
	一般市町	1/2

- (新) ポストコロナ特別枠

予算額		5 億円（県費2.5億円）
補助率	政令・中核市 地方交付税不交付団体	1/3
	一般市町	1/2

③ 地方創生推進交付金事業の推進 2,683,548 千円

少子高齢化の進展や人口減少等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

- 地方創生推進交付金の概要
 - 国 予 算 額 1,000 億円

- 新規申請可能事業数 1 都道府県当たり 9 事業（単独 6 事業、広域連携 3 事業）
- 対象事業例 官民協働、地域間連携、政策間連携がある先駆的事业 等
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 国申請事業
 - 申請事業数 20事業（令和 2 年度：21 事業）

④ 地方創生拠点整備交付金事業の実施 2,660,000 千円

（一部令和 2 年度 2 月経済対策補正対応）

地方創生拠点整備交付金を活用し、交流基盤の整備や産業競争力の強化など地域創生の推進につながる先導的な設備整備等を推進

- 地方創生拠点整備交付金の概要
 - 国予算額 550億円（事業費ベース：1,100億円）
 - 申請上限額 1 都道府県あたり 事業費30億円程度
 - 負担割合 国1/2、県1/2

○ R3当初分 （単位：千円）

事業名	事業費	掲載頁
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備	1,005,000	136

○ R2補正分 （単位：千円）

事業名	事業費	掲載頁
防災人材育成拠点の整備	786,000	32
動物愛護センターのリニューアル	207,000	290
姫路港旅客船ターミナルのリニューアル	470,000	200
県立弓道場の機能向上	192,000	180
合 計	1,655,000	—

⑤ 県民局・県民センターにおける地域創生の推進 1,450,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

第二期地域創生戦略の策定を機に、地域の実情に応じた地域創生に直結する県民局・県民センターの施策を機動的に展開

- 配分枠
 - すこやか兵庫枠 2.5億円
 - 地域創生枠 12.0億円
 - ・ 県単独事業分 10.0億円
 - ・ 地方創生推進交付金事業分 2.0億円

<すこやか兵庫枠・地域創生枠の配分額>

(単位：百万円)

区分	配分額	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
すこやか兵庫枠	250	22	28	26	26	24	26	23	26	24	25
うち、リーディングプロジェクト特別枠	158	4	21	14	9	17	21	21	14	15	22
地域創生枠	1,200	60	85	120	120	120	85	155	180	120	155
合計	1,450	82	113	146	146	144	111	178	206	144	180

<各県民局・県民センターの主な事業（P406～415参照）>

区分	主な事業
神戸県民センター	神戸西部3都（新開地、兵庫津、新長田）の賑わいづくり、ビジターセンターを拠点とした六甲山の自然や魅力の発信強化 等
阪神南県民センター	阪神間モダンイズム再発見プロジェクトの推進、尼崎21世紀の森づくりの推進 等
阪神北県民局	北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進、「ひょうご北摂ライフ」の推進 等
東播磨県民局	東播磨スマートシティの推進、いなみ野ため池ミュージアムの推進 等
北播磨県民局	北播磨の特産日本酒PR発信事業、地場産業活性化支援事業、新産地育成に向けた新品種導入チャレンジ事業 等
中播磨県民センター	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト、中はりまの企業PR大作戦（UJIターン対策） 等
西播磨県民局	西播磨山城復活プロジェクトのステップアップ、西播磨ならではのツーリズムの推進 等
但馬県民局	「但馬まるごと芸術の郷」の推進、山陰海岸ジオパークの推進、日本遺産を活用した地域の魅力づくりの推進 等
丹波県民局	移住・環流プロジェクトの推進、TAMBAブランド農産物の魅力発信、四季の丹波「コト体験」の充実 等
淡路県民局	「食の島」あわじの推進、「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進 等

(2) リーディングプロジェクトの推進

① (拡) リーディングプロジェクトの推進 7,500,134 千円

ポストコロナ社会を先導する視点を重視し、兵庫の未来を拓く「兵庫2030年の展望リーディングプロジェクト」の取組みを強化

(単位:千円)

I 「未来の活力」の創出	3,187,957
1 起業立県実現プロジェクト	109,317
(拡) UNOPS GIC Japan と連携したSDGs チャレンジ事業 (拡) ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト (拡) 大学と連携した起業人材育成講座 起業プラザひょうごの運営	等
2 先端産業創造プロジェクト	1,356,612
(拡) 近未来産業育成プラットフォームの整備 ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及 県ビームライン成果創出サイクルの構築 (拡) スマートものづくりセンターの運営 (拡) 兵庫情報ハイウェイの運用	等
3 スマート県庁推進プロジェクト【新設】	174,396
(新) 行政手続オンライン化の推進 (新) 電子納付システムの構築 (新) 公立図書館ネットワーク強化事業 ICT・データ利活用促進事業 職員のリテラシーの向上 サテライトオフィスの拡充整備 県庁モバイルワーク環境整備事業 AI、RPAの導入	
4 全員活躍プロジェクト	120,470
多様な働き方推進事業の実施 (拡) ミドル世代・シニア世代就労支援事業 (拡) ひょうごジョブコーチ推進事業 障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業 ひきこもり対策への総合的な支援 リカレント教育推進プロジェクトの実施 (新) 全員活躍社会の実現に向けた新たなライフスタイルづくり支援の実施	等

5 価値創造人材育成プロジェクト	633,135
STEAM 教育（新たな文理融合型教育）の展開（「STEAM 教育」のモデル事業） 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施 高大接続改革事業の実施 （新）県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定 県立学校学びのイノベーション推進事業の実施 教員の ICT 活用指導力向上に関する研修の実施	等
6 水素社会先導プロジェクト	85,517
（拡）水素社会普及促進事業 水素ステーション整備事業 （拡）水素モビリティの導入促進 （再掲・拡）近未来産業育成プラットフォームの整備	等
7 御食国ひょうごプロジェクト	183,887
（拡）兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業 基幹的地域農業法人の確立支援 （拡）農業経営スマート化促進事業の実施 小規模農家の放棄田防止対策の推進 （拡）但馬牛・神戸ビーフの魅力発信 神戸ビーフ館本格オープンの検討	等
8 豊かな森・海再生プロジェクト	524,623
リモートセンシング技術者養成研修の実施 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 資源循環林造成パイロット事業の実施 （拡）鳥獣被害集落ローラー作戦（鳥獣対策サポーター派遣支援事業） 瀬戸内海生産構造調査事業の実施 豊かな海再生種苗量産技術開発事業の実施 ノリ養殖生産安定化事業の実施 （拡）豊かで美しい瀬戸内海の創生	等
II 「暮らしの質」の追求	3,228,863
9 スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	1,157,251
（新）「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）」策定 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施 ワールドマスターズゲームズ 2021 関西兵庫県実行委員会の運営 ひょうご女性スポーツの会の活動支援 障害者スポーツ推進プロジェクト ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）整備事業	等

10 つながる芸術文化プロジェクト	33,189
(拡)ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 市町ホールの活用支援事業 (拡)障害者芸術文化支援事業 (拡)障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト	
11 在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	1,058,474
(拡)ビッグデータの健康づくりへの活用促進 (拡)ロボットリハビリテーション拠点化の推進 (拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援 定期巡回・随時対応サービスへの事業者の参入促進 (新)オンラインを活用したへき地等医療支援 (新)県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築	
等	
12 防災・減災加速プロジェクト	939,611
(拡)防災人材育成拠点の整備 人と防災未来センター東館3階の運営 (拡)「マイ避難カード」全県展開による住民避難行動の支援 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進 (新)福祉避難所の充実 (新)遠隔情報共有システムの整備	
13 まちなか安心プロジェクト	40,338
AI技術を活用した画像解析力の強化 サイバー犯罪への対処能力の強化 新たな技術等を活用した防犯の研究・検討 (新)交通事故分析の高度化に向けたシステムの構築 老朽危険空き家の除却支援の実施	
等	
Ⅲ「ダイナミックな交流・環流」の拡大	1,083,314
14 体験ツーリズムプロジェクト	75,226
(拡)兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成 (新)「陸海空交通」と連携した国内誘客の強化 (拡)地域の観光産業を担う人材の養成・強化 (新)モバイルデータ等を活用した来訪者の動態把握	
等	
15 外国人安心プロジェクト	44,436
(拡)外国企業向け一次進出プロモーション事業の実施 国際経済拠点の形成推進 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営 (新)多文化共生ネットワーク会議の設置 (新)災害時等における多言語情報発信体制の構築 外国人介護人材の受入環境整備	
等	

16 次世代移動・買い物プロジェクト	41,700
生活交通 MaaS の実証実験に対する支援 但馬地域公共交通計画の策定 播磨科学公園都市における次世代モビリティサービスの導入推進 (拡) 商店街買い物アシスト事業	
17 空間再生プロジェクト	921,952
(拡) 県民まちなみ緑化事業の推進 オールドニュータウン再生モデル事業の実施 古民家再生の促進支援 (新) ふるさと景観の発掘 (拡) 空き家活用支援事業の推進 (拡) 戦略的移住推進モデル事業の実施 地域楽農生活センターの開設支援	等
合 計	7,500,134

(参考) 「2030 年の展望」の概要

めざす姿	「すこやか兵庫」の実現～五国を活かし 日本を先導 世界につなぐ～		
基本方針	1 「未来の活力」の創出	2 「暮らしの質」の追求	3 「ダイナミックな交流・環流」の拡大
2030 年の姿	① 価値創造経済 ② 全員活躍社会 ④ 未来に挑む人づくり ⑧ 環境先進地 ⑨ 御食国ひょうご	③ 充実する「自分時間」 ⑤ 子育て安心社会 ⑥ 進む健康長寿 ⑦ 安全な暮らし	⑩ 交流五国 ⑪ 豊かな生活空間

(3) 地域プロジェクト・モデルの推進

① (新) 地域プロジェクトモデル事業の推進 56,745 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

人口減少化においても地域の活力を維持できるよう、兵庫五国の多様性が育んできた地域の強みや個性を活かしたプロジェクトを推進

【令和 3 年度地域プロジェクトの主な取組】

ア 阪神・淡路大交流プロジェクト (8,000 千円)

- (新) 大阪湾ベイエリア構想フォーラムの開催 (1,000 千円)

関西全体で新たな大阪湾ランドデザイン策定に向けた機運を醸成するため、関西広域連合等との共催によるフォーラムを開催

- (新) 大阪湾海上交通の充実に向けた実証実験の実施 (3,000 千円)

万博会場から神戸空港や淡路島、尼崎を結ぶ海上交通の実証実験を実施

- (新) モバイルデータを用いた人流動態分析(4,000千円)
 - 空港・主要駅からの人の流れ、居住地、年齢の属性、滞在時間、交通手段等を分析
- イ 地場産業を活かした若者女性集積プロジェクト (5,534千円)
 - (新) 播州織次代のクリエイター研修(767千円)
 - 担い手の拡大を図るため、首都圏等の服飾専門学生等を対象とした研修を実施
 - (新) 産地体制強化の検討(117千円)
 - 産元商社の設立等産地体制強化を目指した事例研究の実施
 - (拡) 地場産業魅力体験バスツアー(3,650千円)
 - 移住希望者等を対象に、地場産業や暮らしの魅力を体験するバスツアーを実施
 - 地場産業ブランド力強化促進事業(1,000千円)
 - 産地組合を通じた若手クリエイターグループによる新商品開発、ブランディング等の取組を支援
- ウ 但馬ワークプレイスプロジェクト(4,351千円)
 - (新) 企業へのプロモーションの実施(1,850千円)
 - ビジネス誌、福利厚生サービス情報媒体、パンフレットを活用したPRの実施
 - (新) 首都圏等県外企業向けモニターツアーの実施(1,501千円)
 - 県内への企業移転を本格的に検討する企業向けモニターツアーを実施
 - (新) 但馬での新たな働き方モデルの構築(1,000千円)
 - テレワーク利用者等に対応するため、温泉旅館や飲食店等地元事業者向けの講習会を開催
- エ 二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト (5,756千円)
 - (新) 地域資源を活かした体験・学習プログラムの開発(1,220千円)
 - 地域資源を活用した体験・学習プログラムの開発及びモニターツアーを実施
 - (新) 移住希望者と地域をつなぐ移住コーディネーターの設置(4,536千円)
 - 移住希望者のニーズに対応した現地案内や空き家物件の情報収集等を実施
- オ 令和の「御食国」プロジェクト (4,791千円)
 - (新) あわじ食の会(仮称)の設立・運営(838千円)
 - 料理人、生産者、観光事業者等、淡路の食の関係者によるコンセプトを統一した食による地域づくりを支援
 - (新) 食のストーリー化によるプロモーション(1,100千円)
 - 食そのものにストーリーを持たせたプロモーションのPRを実施

- (新)新あわじレシピの開発(553千円)
淡路島の象徴となるような新メニューを開発するとともに、試作メニュー発売イベントを実施
- (拡)新たな食材の発掘促進(2,300千円)
サラダ用野菜などニーズに沿った新たな作物をブランド化等
- カ 播磨歴史回廊プロジェクト(6,800千円)
 - (拡)播磨山城アプリの開発(3,500千円)
現存しない山城の天守や建築物をAR(拡張現実)で再現する山城アプリを拡充
 - 伝統文化体験メニュー開発支援事業の実施(3,300千円)
伝統文化体験を含む体験メニューの実施等を支援
- キ 次世代産業を核とした地域振興プロジェクト(15,663千円)
 - ひょうごマルハルを中核としたコンソーシアム推進事業の実施(7,663千円)
中小企業向けのセミナーや技術講習会等を実施
 - 医療現場における先端医療機器共同研究開発(5,000千円)
医産学連携拠点からフィールドバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
 - 中小企業等MIトライアル支援事業(500千円)
MI活用に必要なデータの収集・生成・整理等に要する経費を支援
 - (拡)「ミニ富岳」の機能強化(2,500千円)
FOCUSスパコンで利用頻度の高いアプリケーションソフトをミニ富岳に導入し、富岳の利用を推進
- ク 多自然地域一日生活圈維持プロジェクト(5,850千円)
 - (拡)ドローン輸送の実証実験の実施(559千円)
企業・大学と連携したドローンによる物資輸送の実証実験の実施
 - ドローン普及啓発事業の実施(1,291千円)
ドローンによる物資輸送の普及啓発を行うため、実証実験の成果発表会を実施
 - 買い物支援ビジネスモデル構築事業(4,000千円)
キャッシュレス無人店舗、田舎巡回キッチンカーなど買い物困難地における課題解決ビジネスモデルの立上げに対し補助
- ケ 地域プロジェクトモデル事業分科会の開催(2,000千円)
地域プロジェクトモデル事業の進捗状況や成果を検証し、次年度の施策を検討する地域プロジェクトモデル事業分科会を設置

5 新しい将来ビジョンの策定

① (拡)新長期ビジョンの策定検討

23,185 千円

「21世紀兵庫長期ビジョン」の想定年次(2020年頃)が到来するなか、ポストコロナ社会を見据えた新しい将来ビジョンの策定を推進

ア 新全県ビジョン策定

○ 長期ビジョン審議会の運営 (1,162千円)

▪ 回数 2回

○ (新)長期ビジョン審議会小委員会の運営 (1,835千円)

▪ 委員 コア委員10人

専門委員3人(テーマに応じて毎回3人程度)

▪ 回数 6回

イ 新地域ビジョン策定

○ 新地域ビジョン検討委員会の運営 (18,732千円)

▪ 新地域ビジョン検討委員会

・設置場所 9地域(神戸、阪神、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)

・委員 各地域15人程度

ウ 県民との意見交換等

○ ビジョンを語る会の実施(456千円)

▪ 回数 各地域5回

○ 将来ビジョン構想フォーラムの開催 (1,000千円)

▪ 回数 3回

6 関西広域連合の取組

(1) 関西広域連合の活動の展開

① 関西広域連合の積極的な事業展開

311,115 千円

防災、観光・文化・スポーツ、医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、関西全体の広域課題に積極的に対応

○ 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

○ 事務内容

区 分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・関西防災・減災プラン(感染症対策編(新型インフルエンザ等))等の見直し ・(拡)広域応援訓練の実施 ・災害時の物資供給の円滑化の推進 ・防災庁創設に向けた啓発活動
広域観光・文化・スポーツ振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・海外観光プロモーションの実施 ・関西観光本部と連携した関西への誘客促進、周遊環境の整備 ・ジオパークの魅力発信・周遊促進 ・(拡)関西文化の振興と国内外への魅力発信
(スポーツ)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)関西広域スポーツ振興ビジョンの策定 ・(拡)ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援 ・障害者スポーツの振興
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)関西スタートアップ・エコシステムの推進 ・関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化 ・中堅・中小企業等の成長支援(公設試問等の連携強化・情報発信機能の強化) ・(新)企業のICT化等の取組み推進
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・食文化の海外発信による需要拡大 ・(拡)国内外への農林水産物の販路拡大
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実 ・災害医療コーディネーターの養成等、災害時における広域医療体制の強化 ・薬物乱用防止等の課題解決に向けた広域医療体制の構築
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)地球温暖化対策の推進(再生可能エネルギーの導入促進、次世代自動車の普及促進等) ・3R等の統一取組の展開(プラスチックごみゼロ、食品ロス削減に向けた取組等) ・カワウ対策、広域的なニホンジカ・外来獣対策の推進
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師、製菓衛生師、准看護師、医薬品販売に係る登録販売者、毒物劇物取扱者の資格試験等の実施
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力研修の実施 ・WEB型研修の実施
広域課題に対応するための企画・調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進(国の事務・権限の移譲促進等、政府機関等の移転の促進等) ・広域的な政策の企画・調整 ・(拡)第4期広域計画等の推進(広域インフラ整備促進、デジタル化の推進等) ・広域的な流域対策の検討 ・プラスチック対策の推進 ・エネルギー政策の推進 ・産学官連携によるイノベーションの強化・推進 ・2025年大阪・関西万博に向けた取組の検討等

7 市町連携の推進

(1) 市町連携の推進

① (新) 地域課題解決に向けた市町連携の促進

93,000 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

市町連携のあり方研究会での検討を踏まえ、各市町の課題に対応できる支援を実施

○ AI・RPA等の新技術導入支援事業

スマート自治体の実現による住民サービス・業務効率向上のため、単独では対応困難な小規模市町を中心として、AI・RPA等の共同導入を支援

- 事業期間 令和3～4年度
- 対象経費 シナリオ開発経費、ソフトウェア購入費等、初期経費
- 補助率

団体区分	補助率
政令市・中核市・交付税不交付団体	1/3
一般市・町	1/2

※特別交付税措置を除く実負担を対象

- 標準事業費 上限4,000千円/市町

○ 公立図書館ネットワーク強化事業

住民の利便性の向上を図るため、図書館カードとマイナンバーカードのワンカード化を支援

- 事業期間 令和3～4年度
- 対象経費 ワンカード化に要するシステム改修費
- 補助率

団体区分	補助率
政令市・中核市・交付税不交付団体	1/3
一般市・町	1/2

※特別交付税措置を除く実負担を対象

- 標準事業費 上限2,500千円/市町

○ 公共施設の共同運用・機能分化支援事業

文化ホール等の公共施設の運営の合理化を図るため、共同運用等に要する経費を支援

- 事業期間 令和3～7年度
- 対象施設 国の補助メニュー等のない単独整備の公共施設(普通会計)
(例：文化ホール、体育館、自然の家)

	既存施設活用型	施設改修型
対象経費	共同管理や共同委託の実施に要するシステム改修経費等	市町域を越えた施設の統廃合・大規模改修等に係る基本計画策定経費
補助率	1/2	1/2
標準事業費	16,000千円	10,000千円

○ 「地域課題解決に向けた市町連携のありかた研究会」の実施

8 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

① 芸術を活かした新たな魅力づくり 15,480 千円

- 海・山・アートをつなぐ新たな観光エリアの創出
 - (新)新たなアート作品の完成披露イベントの開催
 - (新)アートと海・山を巡るセルフツアー促進に向けた環境整備

② 六甲山など自然を活かした賑わいづくり 18,514 千円

- ビジターセンターを拠点とした六甲山の自然や魅力の発信強化
 - (新)ライブカメラ等による情報発信
 - (新)山の案内人による六甲山自然探索の実施
- 六甲山ヒルクライム大会に向けた準備

③ 歴史的遺産を活かした新たな賑わいづくり 13,750 千円

- 神戸西部3都（新開地、兵庫津、新長田）の賑わいづくり
 - (新)神戸西都3都を巡るワンデーマーチの開催
 - (新)兵庫津ミュージアムプレオープン連携事業の実施
- 近代土木遺産などを活用した地域の魅力アップ
 - (新)湊川隧道一般公開20周年記念トンネルサミットの開催

④ 農都・神戸の推進 7,110 千円

- 農の神戸スマート化作戦
 - (新)ICT技術の導入による母牛の繁殖管理の推進
 - (新)遠隔探査(リモートセンシング)を活用した山田錦の品質向上

⑤ 安全・安心な地域づくり 11,250 千円

- 防災意識の醸成に向けた啓発や地域防犯活動の推進
- 六甲山イノシシ被害対策の推進

⑥ 対話と協働による地域づくり 15,896 千円

- 地域特性を活かした協働事業の実施
 - (新)広域的な地域団体が行う交流活動への支援
- 神戸地域ビジョンの推進

(2) 阪神南県民センター

① 活力と魅力あふれる阪神南

64,283 千円

阪神間モダニズムなどの芸術文化資源、ものづくり産業の集積、市民が主導する市民文化などの地域資源を活かして、地域の交流とにぎわいを創出

- 阪神間モダニズム再発見プロジェクトの推進
 - (新)「阪神間モダニズムセミナー」の開催
 - (新)阪神間の美術館連携によるGUTAI再発見事業
 - (新)伝統芸能等の鑑賞促進事業
- マイクロツーリズムの振興など交流の拡大及びにぎわいの創出
 - (拡)スペシャリストと巡る阪神間マイクロツーリズムツアーの実施
 - (新)日本遺産「伊丹諸白と灘の生一本」等魅力発信事業
 - 阪神地域オープンミュージアム無料開放DAYの開催
 - (拡)阪神南ふれあいスポーツフェスタ2021の開催
 - (拡)大学生による地域活性化支援事業
- ものづくり産業等の活性化
 - (拡)阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業
 - 若者向け創業出前講座等の実施

② 環境と調和した快適な阪神南

42,450 千円

尼崎 21 世紀の森の利活用、自転車を活かしたまちづくり、街路樹リノベーションなどによる快適で暮らしやすい環境づくりを促進

- 尼崎21世紀の森づくりの推進
 - (新)「都市養蜂フェスティバル I N 尼崎 (仮称)」の開催
 - (新)東京五輪アスリート地域魅力発信事業
- 環境にやさしいまちづくりの推進
 - (拡)サイクリングモデルルート of 環境整備
 - (拡)まちの品格・風格を高める街路樹リノベーション

③ 安全で安心な阪神南

5,927 千円

津波・高潮対策、武庫川流域総合治水対策、土砂災害対策等、安全安心に向けて社会基盤の整備を図るとともに、防災・減災に向けた意識啓発や、医療福祉体制の充実を推進

- ニロック防災フェスティバルの開催
- 阪神南圏域感染症対策事業

(3) 阪神北県民局**① 阪神地域のブランド力が高まる「まち」の創出** **73,427 千円**

- 都市(近郊)農業や北摂里山等の地域ブランドを生かした「まち」の活性化
- 阪神地域ブランド力アップの推進
 - (新) 阪神間モダニズムセミナーの開催
 - スペシャリストと巡る阪神間マイクロツーリズムツアー
 - 北摂里山サイクルツーリズムの推進
 - (新) 「ひょうご北摂里山ライド(仮称)」の開催
 - 阪神アグリパーク構想の推進
 - (新) メイド・イン・阪神発信プロジェクト
 - (新) 阪神産農産物パワーアッププロジェクト
 - 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進
 - (新) 「ひょうご北摂里山アートフォーラム」の開催

② 住み続けたくなる「まち」の創出 **40,779 千円**

- 良好な住環境を生かした定住・移住の促進や暮らしやすさを実感できる「まち」の創出
- 「ひょうご北摂ライフ」の推進
 - (新) ひょうご北摂リモート現地ガイドの実施等情報発信の充実
 - (新) ウイズコロナを見据えた安全・安心な飲食店営業者への体制づくり支援
 - 認知症の人や高齢者などにやさしいまちづくり
 - 「認知症サポート商店街～ホッと、ほほえみ ストリート～」の普及等
 - フレイル予防の推進

③ 歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出 **32,255 千円**

- 歴史・文化・芸術を生かした新しいライフスタイルが実現できる「まち」の創出や交流人口の拡大
- 阪神間モダニズムが息づくまちづくり
 - 阪神アートVRミュージアムの構築
 - 「新宮 晋 アート」の魅力発信
 - 新宮晋 風のミュージアム・地球アトリエ構想PRイベントの開催
 - (新) 阪神疏水プロジェクト～母子大池疏水の保全・活用～
 - 歴史・文化や景観を生かしたまちづくり
 - (新) 三田駅周辺散策空間の整備

(4) 東播磨県民局

① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり 63,718 千円

- スマートシティの推進
 - (新) 地域密着のGIGAスクール構想の推進
 - (新) 地域BWAを活用した災害情報等の試行的発信
 - (拡) 公共交通支援プロジェクトの推進
 - (拡) 農業、建設業の労働力不足や高品質化に対応
- 魅力と賑わいの拠点づくりの推進
 - (拡) 瀬戸内周遊魅力アップ事業の実施
 - (新) 加古川を生かしたスポーツのメッカづくり
 - (新) 東播磨ツーリズムファンづくり
- ものづくり産業の活性化と豊かな農林水産業・食文化の展開
 - (拡) 東播磨ものづくり企業の魅力発信
 - (拡) 東播磨「食」のブランド化大作戦

② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり 56,615 千円

- 豊かな海の再生
 - 「豊かで美しい瀬戸内海」復活大作戦
- いなみ野ため池ミュージアムの推進
 - (新) ため池SDG s の推進
 - (拡) ため池コウノトリプロジェクトの推進
 - (新) ナガエツルノゲイトウ・バスターズによる自然回復の推進
- ふるさと意識の醸成（子どもに笑顔とワクワクを）
 - (新) 高校生・大学生が提案した地域づくりの実現
 - (拡) 子どものふるさと魅力大発見！

③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり 25,311 千円

- 健康・福祉の充実による地域の元気度アップ
 - チャレンジショップ「きずな」による障害者の自立支援
- 地域防災力の向上
 - NPO等を活用した地域防災スクール
 - (拡) 河川整備・ため池の防災機能の向上（総合治水の推進）

(5) 北播磨県民局

① 北播磨「農」と「食」の魅力づくり 43,630 千円

- 農業の競争力を高め、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信
- (新)北播磨の特産日本酒PR発信事業
 - (新)新産地育成に向けた新品種導入チャレンジ事業
 - 北播磨「農」と「食」の魅力発信
 - 北播磨「農」「食」体験事業 等

② 「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・関係人口の拡大 53,382 千円

北播磨の魅力を体験するツアーの実施等を通じて、北播磨の魅力を発信し、交流人口・関係人口を拡大

- 北播磨魅力体験ツーリズム
- 北播磨サイクル&フットパス推進事業
- 北播磨交流施設魅力アップ事業
- JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の利用促進・活性化事業 等

③ 選ばれ、人が集う、未来の「北播磨」の地域づくり 29,012 千円

ふるさと意識の醸成を図り、地域に誇りを持った北播磨を担う人材の育成、定着を促進

- (新)北播磨「山田錦」語り部の活動支援
- (拡)地場産業活性化支援事業
- (拡)北播磨地域への移住促進事業
- 若者の北播磨企業への定着促進事業
- 高校生による北播磨の「農」と「食」の創造 等

④ いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出 17,838 千円

住民、事業者、行政が力を合わせ、安全安心に暮らせる地域を創出

- 北播磨圏域認知症対策事業
- 自主防災組織パワーアップ事業
- 北播磨「農村地域見守り隊」の育成支援
- 生物多様性保全活動の推進 等

(6) 中播磨県民センター

① 思わず訪れたくなる中はりま **47,086 千円**

- 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト
 - (拡)つなぐ銀の馬車道～轍プロジェクト～
 - (拡)銀の馬車道ブランドの推進
 - 「銀の馬車道・鉱石の道」の見える化と魅力発信
- (拡)思わず行きたくなる中はりま誘客推進
- 豊かな資源を活かした食の魅力発信
 - (拡)食と農で結ぶ夢街道づくり
 - (拡)はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦
 - 中はりま食文化の発信

② 若者・女性が活躍できる中はりま **15,216 千円**

- (拡)中はりまの企業PR大作戦 (U J I ターン対策)
- 産学官連携による若手人材確保と産業力の強化
- 女性の活躍を促進する企業セミナー
- (新)中はりま農的暮らし定着支援
- 高校生による日本遺産魅力発見ワークショップ

③ 活気とにぎわいのある中はりま **16,094 千円**

- 観光クルーズ客船の誘致強化
- ものづくりを支える人材確保支援
- (拡)中はりま農業パワーアップ作戦

④ 暮らしやすさ No. 1 の中はりま **32,154 千円**

- ふるさと意識、地域への愛着の醸成
 - (新)未来へつなぐ中はりま農業水利の歴史事業
 - 中播磨地域ビジョンの推進
- 暮らしの安全・安心の推進
 - 高齢者の低栄養・フレイル対策
 - 授産品の販路拡大支援
 - 災害時における医療提供に関する情報伝達訓練・研修事業

(7) 西播磨県民局

① 「ひょうごスタイル」を踏まえた播磨歴史回廊構築による交流人口の拡大 **75,180 千円**

- 西播磨山城復活プロジェクトのステップアップ
 - (新)安全な登山城環境の創造
 - (新)ゆかりの武将による山城イレブンのイメージ戦略の展開
 - (拡)山城ICTフル活用作戦
 - (拡)西播磨山城・歴史絵巻モニターツアーの実施
 - (拡)西播磨の山城をとりまく歴史的建築物等の発掘・発信
- 西播磨ならではのツーリズムの推進
 - (新)西播磨ツーリズム拠点の整備
 - (新)西播磨北部地域の魅力の発信
- 来訪者の満足度向上による消費拡大
 - (新)西播磨フルーツ∞(エイト)プロジェクト
 - (新)西播磨まとめサイト(食・農・観光)PR事業

② ポストコロナ社会における自立した地域づくり **79,784 千円**

- 西播磨ならではの暮らしの推進
 - (拡)西播磨暮らしサポートセンターの運営等
 - (拡)西播磨“結婚っていいな!”キャンペーン
- 地域を支える人材の育成
 - (拡)地域づくり活動応援事業の推進
- 地域資源を生かした産業振興
 - (拡)西播磨フードセレクション2021
 - (新)「地域資源循環型農業」推進プロジェクト

③ 自然災害や感染症に備えた安全・安心な社会基盤整備 **23,036 千円**

- 暮らしを支える社会基盤の整備
 - (新)中国横断自動車道姫路鳥取線全線開通記念イベントの開催
- 若者ら住民の防災・減災意識向上による地域防災力の底上げ
 - (拡)高校生等への防災教育・感染症対策出前講座
- 生活の安全安心の確保
 - (新)社会福祉施設BCPブラッシュアップ研修会
- 環境保全対策、鳥獣被害対策の推進
 - (新)地域と連携した西播磨鳥獣対策の推進
 - (新)創エネに係るクラウドファンディングの活用支援

(8) 但馬県民局**① あしたのふるさと但馬で交流する** **59,714 千円**

但馬を巡る周遊ツーリズムの推進や育まれてきた文化・自然・産業遺産などの多彩な地域資源を生かした魅力の醸成

- コロナに負けない地域内観光の支援
 - (新) スキー場のグリーンシーズン誘客対策への支援
 - (新) 地域の観光情報発信プロモーションの実施
- (新) 芸術文化観光専門職大学と連携した地域活力の創出
- (拡) 山陰海岸ジオパークの推進
 - (新) ドローンを活用したデジタルコンテンツ等の拡充
- (拡) 日本遺産を活用した地域の魅力づくりの推進
 - 鉱石の道 4 エリア（生野、神子畑、明延、中瀬）をつなぐ動画作成

② あしたのふるさと但馬で暮らす **92,024 千円**

住民の暮らしの質の向上及び自然豊かな但馬地域ならではの農林水産資源を積極的に支援することで、定住を促進

- (拡) 「但馬まるごと芸術の郷」の推進
 - 豊岡演劇祭を始めとする「芸術の郷プロジェクト」の推進
 - 「芸術の郷」シンポジウムや「文化交流のつどい」の開催
- (拡) 多収穫品種(つきあかり)の生産拡大などコウノトリ育む農法の展開
- (拡) 但馬牛の生産基盤強化対策の推進
- (拡) 但馬ブランド農産物の育成強化と水産王国再興の推進
- (拡) 但馬U・I ターン400人大作戦の展開

③ あしたのふるさと但馬を支える **54,612 千円**

より安全・安心な但馬づくりを目指し、住民・事業者・行政がそれぞれ力を合わせ、魅力ある但馬を創出

- (新) 「ひょうごスタイル」に対応した但馬地域の介護環境支援
 - ICTを活用した介護研修・福祉用具等相談体制の開発
- 地域活性化の取組を支援するインフラ整備の推進
- (拡) 安全安心で住みよい但馬の農村基盤づくりの推進
- (拡) 精神障害者が障害者を支える基盤づくりの推進

(9) 丹波県民局

① 森を大切に守り育てます **37,923 千円**

- 丹波の里山づくりの促進
- (拡)源流の里の親水空間づくり
- (拡)先端技術等を活用したスマート農業の推進
- (拡)地域でため池を守るプロジェクト

② 花と緑の美しい地域づくりを進めます **17,485 千円**

- (拡)桜つつみ回廊の美観保全
- (拡)たんば三街道主要ポイントの修景
- 季節を彩るミニガーデン

③ 個性豊かな地域文化を育てます **8,369 千円**

- (拡)恐竜化石フィールドミュージアムの推進
- (新)再会！シューベルティアーデたんば

④ 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます **80,696 千円**

- (拡)移住・環流プロジェクトの推進
- (拡)女性の活躍応援！起業に向けたスキルアップ塾の開催
- (拡)空き家・廃校等を活用した“シリ丹バレー”の創出
- 地域再生活動の次世代への承継
- (拡)TAMBAブランド農産物の魅力発信
- (拡)「Hyogo Sake 85」のブランド育成
- (新)農家民宿等の魅力向上支援
- (新)四季の丹波「コト体験」の充実
- JR福知山線の利用促進
- (拡)「兵庫丹波チャレンジ200」サイクルツーリズムの推進
- (拡)地域防災力の充実強化
- いくつになっても元気いっぱいプロジェクト

(10) 淡路県民局

① 訪れたいくなる島づくり **91,784 千円**

- 地域資源を活かした観光振興
 - (新) ウェルネストラベルの促進
 - (拡) 関西圏・首都圏向け誘客キャンペーンの展開
- 自家用車なしで巡る淡路島の実現
 - (拡) 「守り、育てる」地域公共交通の展開
- 「食の島」あわじの実現
 - (新) 食を中心とした地域づくりの推進
 - (拡) 食が堪能できる環境づくりの推進
 - (拡) 「御食国淡路島」推進戦略の展開
- サイクリングアイランド淡路島の推進
 - (拡) 「アワイチ」魅力アップの推進

② 島を支える産業の振興 **17,020 千円**

- 農畜水産業の振興
 - (拡) 淡路島たまねぎブランド力向上
 - (拡) 「淡路島の花」産地力アップの推進
 - (拡) 淡路畜産活性化対策の推進
- 商工業の活性化
 - (拡) 地域産業魅力アップの支援

③ すこやかに暮らせる島づくり **27,341 千円**

- あわじ環境未来島構想の推進
 - (新) 竹資源を活用した新たな土壌改良材による景観保全

④ 住み続けたいくなる島づくり **33,884 千円**

- ふるさと意識の醸成
 - (拡) 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進
- 淡路島への定住促進
 - (拡) 都市住民の転入促進

⑤ 安全・安心な島づくり **9,971 千円**

- (拡) 大規模自然災害の発生に備えた地域防災力の向上支援
- (拡) 農業用ダム・ため池・水田を活用した総合治水対策

(参 考 資 料)

1 繰 越 予 定 事 業 一 覧

2 基 金 事 業 一 覧

3 基 金 の 状 況

1 繰越予定事業一覧

(令和2年度から令和3年度へ繰越予定分)

事業名	事業内容	予算額 (千円)
東京オリンピック・パラリンピック応援事業	県のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、翌年のワールドマスターズゲームズ2021 関西の成功につなげるため、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業を実施	184,306
WHO 西太平洋地域委員会支援事業	WHO西太平洋地域委員会の開催を契機とし、エクスカージョンやツアーにより、ひょうごの魅力を世界へ発信	1,500
パラナ州友好提携50周年記念事業	ブラジル・パラナ州政府との友好提携50周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、両県州の交流を促進	8,000
フランスとの交流推進事業	仏アヴェロン県との友好交流20周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、多様な分野における友好交流の活発化を促進	3,500
友好省地方との周年等記念事業	友好州地方との訪問団の派遣や受入を実施することで、両県省の交流を促進	4,100
日露交歓コンサート開催事業	日露地域・姉妹都市交流年を祝い、クラシック音楽と通じたロシアとの交流促進を図るため、日露交歓コンサートを県内で開催	5,800
第41回全国豊かな海づくり大会放流行事会場等整備事業	全国豊かな海づくり兵庫大会の開催準備や関連事業の実施を通じて県民総参加で豊かな海づくりに取り組む機運を醸成	78,800
第13回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス13)開催協力事業	エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進	6,320
ひょうごの酒米海外戦略推進事業 (SAKE selection 2020 兵庫開催)	日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため、海外へ兵庫の酒・酒米の情報発信を実施	22,200
近畿中学校総合体育大会兵庫県開催補助	本県で開催される近畿中学校総合体育大会の経費を負担	4,500
コウノトリ未来・国際会議	国内や世界でのコウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまで兵庫・豊岡で蓄積された研究成果等を国内外へ発信	4,000
但馬空港のあり方の検討	新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の動向を見極める必要があることから、懇話会取りまとめを当面の間延期し、引き続き機能強化案を検討	2,000

2 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 地域医療連携推進事業			2,768,383
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	圏域医療情報ネットワーク構築支援事業	圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を体系的に推進	24,000
(2) 医療提供体制の改革	病床機能転換推進・再編統合等支援事業	地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携の推進に向けた取組（医療機関の統廃合、病床機能の集約化・転換等）に対し、支援を実施	1,500,000
	県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備	播磨姫路圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院を整備	1,219,309
	助産所等施設設備整備事業	助産師の活躍の場を整備するため、助産所等の開設に必要な施設・設備整備にかかる費用を助成	4,043
	院内助産・助産師外来設置促進支援事業	院内助産・助産師外来開設にむけた助産師の技術支援や院内体制構築にかかる経費を支援	6,500
	地域医療構想推進体制強化事業	地域医療構想調整会議における議論の活性化のため、疾病別医療需給等の調査分析、病床機能報告の分析等を実施	14,531
2 病床機能再編支援事業			300,000
(1) 病床機能再編支援	病床ダウンサイジング支援事業	地域医療構想の推進を加速化させるため、病床削減や統廃合に伴う国の補助制度を活用した財政支援を実施	300,000
3 在宅医療体制推進事業			319,653
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	在宅医療地域ネットワーク整備事業	地域における在宅医療提供体制の充実を図るため、多職種間、医師間の連携ならびにアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を踏まえた在宅看取りを円滑に進める ICT連携ツールの導入を支援	27,400
	医療的ケア児等医療提供体制確保事業	医療的ケア児等の退院を促進するためのセーフティネットとして、医療型短期入所のための空床確保する医療機関を支援	16,206
	在宅医療充実強化推進事業	在宅医療の充実を図るため、県及び地域の在宅医療推進協議会において検討された先導的な取組を支援	82,266
	脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士研修事業	適正なりハビリ・評価をできる人材を育成するため、訪問看護ステーションに所属する療法士等を対象とした研修を実施	2,049
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	精神科病院に入院する精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進	4,107
	精神保健医療体制の構築事業	精神保健医療体制の構築や措置入院者の退院を支援	25,361
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業	身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため、「まちの保健室」を開設	17,163

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	訪問看護師充実支援事業	安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援	35,775
	在宅看護体制機能強化事業（訪問看護総合支援センター設置）	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費（機能強化型訪問看護ステーションへの移行や訪問看護師の資質向上を図る経費等）の支援	72,464
(2) 在宅歯科医療の推進	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた先導的な取組み（実践的研修実施支援・女性歯科医師復職支援・地域課題対応対策支援等）を支援	30,261
	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備	386
	内科・歯科・介護連携による肺炎予防事業	誤嚥性肺炎発症及び再発の予防を図るため、口腔ケアによる肺炎予防についての検討会議、研修等を実施	685
(3) 在宅薬剤医療の推進	訪問薬剤管理指導推進事業	在宅薬剤医療の推進を図るため、薬剤師研修等訪問薬剤管理指導を推進する取組みを支援	5,530
4 医療従事者確保対策事業			1,560,535
(1) 医師確保対策	兵庫県地域医療支援センター運営事業	県内の医師不足の状況を把握・分析し、医師のキャリア形成支援、医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を運営	2,718
	地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保	後期研修終了医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣	4,750
	へき地若手医師キャリアパスサポート事業	へき地に勤務する若手医師等への専門医・学位取得や研究活動への支援により、キャリア形成を図り、へき地定着を促進	5,915
	地域医療人材資質向上事業	地域医療を担う人材に対し、機器シミュレーションを主体とした研修により臨床スキルの向上を図るとともに、女性医師の再就業を支援	122,099
	地域医療機関医師派遣事業	医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置	180,250
	へき地等勤務医師養成派遣事業	地域枠県推薦入学生への修学資金の貸与等によるへき地等勤務医師の養成（神戸大、岡山大、鳥取大）	192,682
	臨床研修病院合同説明会の開催	臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に、県内臨床研修病院の合同説明会を開催	300
	産科医等育成・確保支援事業	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する産科医療機関に対し、その経費の一部を助成	47,600
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成	1,000
	周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,362
	新生児担当小児科医師確保支援事業	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される手当への助成	2,000

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(1) 医師確保対策	特定専門医研修資金貸与事業	産科医・小児科医・総合診療医の深刻な医師不足等を踏まえ、産科医・小児科医・総合診療医を目指す臨床研修医を対象に研修資金を貸与	12,000
	オンラインを活用したへき地等医療支援	DtoD 遠隔診療を推進するため、有識者、医療機関、大学、医療団体等で構成する検討会を設置	500
(2) 看護職員確保対策	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成	199,498
	看護職員県内定着支援事業	看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施	9,500
	看護職員確保のための進学説明会等の開催	看護師等の養成力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会・出前授業を開催	1,868
	保健師助産師看護師実習指導講習会	看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導に必要な知識・技術を修得させる実習指導者講習回答を開催	3,748
	看護職員資質向上推進事業	県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、企画検討会議や各種研修を実施	10,560
	助産師資質向上研修支援事業	地域における安全・安心・快適なお産の場の提供を図るため、助産師の実践能力を強化する研修を実施	3,982
	ナースセンター運営事業	求人求職マッチングシステムを活用した看護職無料職業紹介を行うとともに、情報誌を作成、配布	4,262
	ナースセンターサテライト運営事業	看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるよう、兵庫県ナースセンターの支所・サテライトを設置するとともに、知名度向上を図るための広報を実施 ・設置箇所：4箇所（中播磨(姫路)、宝塚、北播磨、但馬）	7,314
	プラチナナース活躍促進事業	プラチナナースの人材登録の促進及びセカンドキャリア研修実施のため、県ナースセンター及び支部等に事業専任者を配置、各病院の定年退職者へのPR及びマッチングを行う経費を補助	4,200
	看護職員確保対策実態調査等	看護職員確保対策を推進するため、その基礎データとなる実態調査等を実施	9,781
	看護職員離職防止・確保対策事業	看護職員の離職防止を図るため、各種研修、相談事業等を実施	25,436
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	43,197
	看護職員地域合同就職説明会開催事業	地域内の医療機関・福祉施設等が合同で開催する就職説明会の開催費を助成	9,995
	看護職員復職支援研修助成事業	医療機関等が開催する復職支援研修の経費の一部を助成	14,998
看護職員確保対策総合施設整備事業	県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や医療機関の施設・設備整備にかかる費用を助成	75,957	

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(3) その他医療従事者の確保対策	病院内保育所運営費補助事業	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	332,132
	歯科技工士技術研修事業	新人を中心とした研修体制の構築や新たな技法の導入に対応できる質の高い歯科技工士を育成するため、検討会及び研修を実施	493
	周産期メンタルヘルスに関する専門人材育成事業	周産期メンタルヘルス対策に関する連絡協議会、専門研修会の開催	1,358
	保健師等キャリア支援センター運営事業	保健師等人材のキャリアアップ及び人材研修の拠点となる保健師等キャリア支援センター（仮称）を設置し、研修等を実施	10,581
	離職歯科衛生士への復職支援事業	歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職支援検討会議、研修会を実施	647
	歯科口腔保健における体制整備事業	専門的歯科衛生士の人材育成及び歯科衛生士バンクの設置・運営等	3,571
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善支援センター設置費	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	10,291
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	104,880
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	98,110
5 勤務医の働き方改革推進事業			300,000
(1) 勤務医の働き方改革推進事業	勤務医の働き方改革推進事業	労働時間短縮計画の策定やタスク・シフティングなど勤務医の労働時間短縮に資する取組を支援	300,000
合 計			5,248,571

(介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 新型コロナウイルス感染症対応事業（福祉分）			1,508,652
(1) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止の備え	福祉施設の衛生管理体制の強化	入所者等に感染者や濃厚接触者が生じた場合に対象者を隔離するための個室化・ゾーニング改修、簡易陰圧装置の整備、換気設備整備への補助	876,360
	感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援	施設の消毒・洗浄に要する経費や、通所事業所等がサービス縮小する場合の居宅訪問や訪問サービス切替えに必要なかかりまし経費を補助	620,552
	緊急時対応コーディネーターの設置	社会福祉施設等における感染発生等の緊急時の応援調整等を行うコーディネーターを設置	11,740

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
2 介護人材確保緊急対策事業			1,448,917
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	介護の仕事啓発促進事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を実施	5,000
	介護業務イメージアップ推進事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施	12,913
		学生やその保護者・教員及び未就労者の介護業界への参入促進に資する職場体験や就職説明会等を実施	14,899
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施	6,497
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	3,092
	福祉人材確保対策事業	兵庫県福祉人材センターにおいて、福祉・介護人材確保の総合的推進体制の整備を実施	2,369
	介護業務体験学習推進事業	子ども向け集客施設を活用して、小学生等向けに介護業務の体験・学習機会の提供等を行う民間事業者を支援	10,000
(2) 多様な人材の参入の促進	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進等を実施	23,196
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	3,360
	介護職員等合同入職式開催事業	介護や保育をはじめたとして福祉人材の不足に対応するため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入促進を図る。	700
	介護人材確保・定着支援事業	施設に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、研修・相談支援を実施	20,582
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	123,800
	高齢者等就労支援事業	介護施設等での高齢者等の勤務を支援するため、資格取得支援や、介護就労コーディネーターの設置を実施	7,657
	外国人技能実習生等就労定着支援事業	技能実習生に対する日本語等研修及び実習実施施設職員研修を実施	2,825
	ひょうご外国人介護実習センター相談員設置支援事業	技能実習生の仕事や日常生活の多様な相談に応じるためひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を設置	4,729
	介護・福祉人材確保対策強化事業	介護技術研修(入門的研修)及びきめ細かい相談を実施するため相談窓口を拡充	13,300
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助	68,901

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(2) 多様な人材の参入の促進	潜在介護福祉士等再就業支援事業	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修の実施	2,034
	外国人介護人材確保支援事業	県内の日本語学校に在籍している外国人留学生への働きかけ等を行う介護福祉士養成施設等へ補助	3,346
	外国人介護職員コミュニケーション支援事業	外国人介護人材のスキルアップ及び職場への定着を図るため、受入施設の多言語翻訳機の導入を支援	7,000
	外国人留学生の定着支援事業	外国人留学生受入れ環境向上や定着支援のため、介護福祉士養成校の教員等に対する対応力、指導力向上研修及び相談員の配置による日常的なフォローアップを実施	5,015
	定期巡回・随時対応型サービス～ひょうご地域共生モデル事業～	定期巡回・随時対応型サービスの生産性や利用者のQOLの向上を図るとともに、元気高齢者や障害者等の地域での活躍を促進することを目的としたモデル事業を実施	3,500
	ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員の配置	ひょうご外国人介護実習支援センターに、各国の送出し機関等と連携して実習生の受入業務を行う国際調整専門員を配置する	2,254
	介護福祉士等修学資金貸付事業補助	返済免除付き貸付事業を実施	200,000
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修や、介護・看護等に関する出前講座を実施する関係団体・介護福祉士等養成学校に対し補助	9,560
	職場研修アドバイザー事業	社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県福祉人材研修センターに配置し、職場研修情報の提供や職場研修体制の訪問指導等を実施	6,536
	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	3,750
	介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助	2,000
	介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成	2,520
	訪問介護人材等確保対策事業	定期巡回サービスを含め、訪問介護事業所の訪問介護を確保するため、中学校・高校生への訪問サービスの仕事の魅力発信や、訪問介護員の資格取得促進、職場定着を促進するなど、長期的な視点での訪問サービスの人材確保対策を推進	12,327
	相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携(つなぎ)に関する研修会を開催	2,929
	短期入所事業所充実強化事業	障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対する研修の実施	1,004
	感染症患者在宅療養支援者養成事業	介護職員に対する感染症に関する研修等を実施	967
	人生の最終段階における対応向上研修事業	住み慣れた自宅又は特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちで人生の最期までその人らしく生きることを支援するため、医療や介護の専門職を対象とした研修等を開催	1,447

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	地域包括支援センターの機能強化(地域包括支援推進事業)	地域包括ケアシステムの構築に向け、中核拠点となる地域包括支援センターの機能強化を図るため、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、センター職員研修を実施	2,810
	認知症医師等研修事業(認知症医療対策の推進)	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施	41,412
	認知症介護研修(認知症人材育成事業)	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	7,272
	兵庫県認知症4次元評価システム研修(認知症人材育成事業)	兵庫県認知症4次元評価システム(兵庫県4DAS)研修を体系的に実施	11,573
	認知症地域連携体制の強化(認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修)	認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者に対する研修及び市町が設置するチームオレンジへの研修等を実施	2,692
	専門的人材派遣事業(介護施設派遣)	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や地域支援事業において助言・指導できるリハビリ専門職を養成	17,298
	介護職員等医療的ケア実施研修事業	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施	14,105
	訪問看護師・訪問介護員等の安全確保・離職防止対策事業	サービス提供者側への著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施	3,625
(4) 医療・介護の連携強化	介護支援専門員への普及・資質向上	ケアマネジャーを対象に、定期巡回サービスに特化した研修を実施	1,456
(5) 魅力ある職場づくり支援	地方部における就職促進事業	北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の就職支度金について補助	4,200
	介護業務における労働環境改善支援事業	介護保険施設等における介護ロボットの導入及び、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備を支援	474,950
	在宅介護事業所・介護保険施設における業務効率化支援事業	在宅介護事業所・介護保険施設における介護業務の効率化を図るためのICT機器の導入経費を補助	268,600
	介護業務における生産性向上支援事業	業務改善に関する委託経費への支援や、介護ロボット等の活用に関する専門的知識を養成する研修を実施	4,915
3 介護サービス基盤強化事業			3,934,229
(1) 施設整備	地域介護拠点整備補助事業	地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助	3,934,229
合計			6,891,798

基金の状況（予算ベース）

(単位:百万円)

区分	R1年度末 現在高	R2年度中増減		R2年度末 現在高 (見込み)	R3年度中増減		R3年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取崩		積立	取崩	
財政基金	3,255	15		3,270	3		3,272
県債管理基金	497,450	126,623	113,594	510,479	122,213	163,367	469,325
県有建物復興基金							
公共施設整備基金							
土地基金							
県有施設等整備基金	1,394	3,003	3,000	1,397	3		1,400
市町財政等調整基金	804	706	706	803	736	486	1,054
勤労者福祉基金	1,725	5,268	5,263	1,729	5,813	5,809	1,735
地域振興基金							
地域創生基金	921	2,318	2,373	866	310	421	755
災害救助基金	2,551	25	5	2,570	1	45	2,527
災害援護基金	368		3	367		3	363
芸術文化振興基金	118	56	56	118	56	56	118
芸術文化センター事業基金	209	378	350	236	378	350	264
環境保全基金	525	7	102	430	6	114	321
森林整備地域活動支援事業基金	51		5	46		14	32
美術品等取得基金	4,250	122		4,372			4,373
県民緑基金	613	2,562	2,512	664	2,730	2,730	664
はばタンスポーツ基金	3	37	36	4	33	33	4
ふるさとひょうご寄附基金	215	137	111	241	304	252	293
介護保険財政安定化基金	5,617	3		5,620	3	200	5,423
特定中山間地域農業生産基盤保全基金	1,587		3	1,584		47	1,537
農業構造改革支援基金	15	2	13	4		2	2
医療介護推進基金	18,144	8,204	4,166	22,182	7,502	12,140	17,544
国民健康保険財政安定化基金	13,138	18,315	2,729	28,724	3	200	28,527
後期高齢者医療財政安定化基金	5,534	3		5,535	3		5,539
森林環境事業基金	9	188	171	27	188	196	19
小計	558,497	167,971	135,197	591,271	140,284	186,465	545,090
環境保全基金 (国経済対策分)							
国経済対策関連基金							
消費者行政活性化事業基金	5		3	2		2	
安心こども基金	195	3,100	669	2,626		1,694	931
緊急雇用就業機会創出等事業基金							
地域医療再生・医療施設耐震化 支援基金							
森林林業緊急整備基金		63	63		63	63	
社会福祉施設等防災整備基金							
介護職員処遇改善・介護基盤整備等 支援基金							
自殺対策強化基金							
高等学校授業料減免等事業基金							
国経済対策関連基金計	200	3,463	734	2,928	63	2,060	931
合計	558,697	171,434	135,931	594,199	140,347	188,525	546,021

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	R1年度末 現在高	R2年度中増減		R2年度末 現在高 (見込み)	R3年度中増減		R3年度末 現在高 (見込み)	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通 常 分 ①	393,619	122,372	106,742	409,249	121,287	157,292	373,243	
集 約 分	公 共 施 設 整 備 基 金	0	0	0	0	0	0	
	土 地 基 金	0	0	0	0	0	0	
	県 有 施 設 等 整 備 基 金	17,745	3,006	0	20,751	13	0	20,764
	市 町 財 政 等 調 整 基 金	3,039	614	93	3,561	252	486	3,326
	勤 労 者 福 祉 基 金	23,695	33	2,718	21,010	27	3,596	17,441
	地 域 振 興 基 金	0	0	0	0	0	0	0
	地 域 創 生 基 金	5,702	3	2,104	3,602	3	308	3,297
	芸 術 文 化 振 興 基 金	1,269	0	56	1,214	1	56	1,159
	芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	4,709	87	350	4,446	92	350	4,188
	美 術 品 等 取 得 基 金	1,593	1	0	1,594	1	0	1,595
	は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	524	22	19	528	19	20	527
	県 民 緑 基 金	1,046	14	0	1,060	14	178	897
	震 災 記 念 基 金	3,907	23	224	3,706	16	226	3,495
	ひ ょ う ご ボ ラ ン タ リ ー 基 金	9,657	201	237	9,621	200	279	9,542
	環 境 ク リ エ イ ト セ ン タ ー 事 業 基 金	855	8	8	855	8	8	855
	環 境 創 造 基 金	1,202	7	57	1,152	7	38	1,121
	新 産 業 創 造 事 業 基 金	2,900	39	39	2,900	47	47	2,900
	国 際 交 流 基 金	2,134	28	0	2,161	31	0	2,192
	緑 化 基 金	834	1	74	760	1	111	650
	森 林 整 備 担 い 手 対 策 基 金	1,900	32	32	1,900	32	32	1,900
	景 観 基 金	772	5	16	761	5	36	730
	淡 路 花 博 記 念 事 業 基 金	1,584	15	699	900	12	141	771
	阪 神 淡 路 大 震 災 復 興 事 業 基 金							
	科 学 技 術 振 興 基 金	3,265	46	62	3,249	46	64	3,231
	兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社	5,500	23	23	5,500	36	36	5,500
	兵 庫 県 土 地 開 発 公 社	10,000	42	42	10,000	65	65	10,000
	集 約 分 計 ②	103,831	4,251	6,852	101,230	927	6,075	96,082
合 計 (① + ②)	497,450	126,623	113,594	510,479	122,213	163,367	469,325	

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

<問い合わせ先>企画県民部企画財政局財政課 調査・交付税担当 Tel : 078-362-3082